

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会

第3年次報告書（第3分冊）

- 第1回～第4回検討会の記録（概要） -

2004年3月

独立行政法人 国際協力機構

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会
第3年次報告書（第3分冊）目次

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 平成15年度第1回検討会の記録（概要）	1
「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 平成15年度第2回検討会の記録（概要）	55
「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 平成15年度第3回検討会の記録（概要）	101
「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 平成15年度第4回検討会の記録（概要）	175

**「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会
平成 15 年度第 1 回検討会の記録(概要)**

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」
平成 15 年度 第 1 回検討会議事録

1. 日 時：2003 年 5 月 13 日（火）14:00～17:00

2. 場 所：国際協力事業団 11 階 GH 会議室

3. 参加者：以下の 70 名（印は座長）

- 1) 委員
- | | |
|--------|------------------------|
| 太田 美帆 | レディング大学大学院博士課程 |
| 小國 和子 | 福井県医師会立看護専門学校非常勤講師 |
| 佐藤 仁 | 東京大学大学院新領域創成科学研究科助教授 |
| 佐藤 寛 | アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員 |
| 田部 浩子 | (社)農山漁村女性・生活活動支援協会専務理事 |
| 富田 祥之亮 | (社)農村生活総合研究センター主任研究員 |
| 西潟 範子 | 元新潟県西蒲原農業改良普及センター次長 |
| 藤井 千工子 | 元山口県農林部参事 |
| 堀家 欣子 | (社)農山漁村女性・生活活動支援協会参与 |
| 牧 由希子 | 沖縄県東村役場経済課 |
| 水田 加代子 | 国際協力事業団専門技術嘱託 |
| 水野 正己 | 農林水産省農林水産政策研究所政策研究調整官 |
| 宗 像 朗 | アジア生産性機構農業部地域開発企画官 |
| 山田 瓊子 | 元フィリピン農村生活改善研修強化計画専門家 |
| 山本 敬子 | 国際協力事業団国際協力専門員 |
| 吉野 英岐 | 岩手県立大学総合政策学部助教授 |
| 亘 純吉 | 国際協力事業団青年海外協力隊事務局技術顧問 |
- 2) 参加者
- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 田中 清文 | (財)国際開発センター 研究員 |
| 田島 正廣 | 国際航業(株) 海外事業部コンサルタント部 |
| 伊藤 ゆうこ | 広島大学大学院 博士課程 |
| 山田 恭稔 | 社会開発国際調査研究センター 主任研究員 |
| 野瀬 久美子 | 国際開発学会会員 |
| 平井 | (株)パシフィック・コンサルタンツ・インターナショナル |
| 石川 明美 | 同 農業開発部 |
| 関口 正也 | 同 プランニング事業部 |
| 白鳥 清志 | 元 JICA タンザニア・キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画専門家 |
| 鶴井 視記子 | (株)コーエイ総合研究所コンサルティング第 2 部 |
| 本間 由紀夫 | (財)ジョイセフ中国事業部長 |
| 山本 恵理子 | 同 プログラム・アシスタント |

小笠原 真紀子 筑波大学国際総合学類 4年
 森 哲 夫 (株)ドーコン東京支店 営業部
 長谷川 美 怜 東京大学大学院新領域創成科学研究科環境学専攻修士 1年
 松 見 やすこ 元 FAO
 秋 吉 恵 NPO 法人 HANDS プログラムオフィサー
 野 村 彩 子 東京大学大学院
 加 藤 豊 作 日本テクノ(株)開発研究部
 鈴木 瑛 子 東京国際大学 非常勤講師
 安 久 和 宏 農林水産省経営局普及課経営専門官
 工 藤 正 樹 同 経営局女性・就農課課長補佐

3) JICA

海老原 優 子 秘書室
 山 本 恵 美 企画・評価部環境・女性課 Jr.専門員
 大 島 歩 同 評価監理室
 江 崎 千 絵 アジア第一部東南アジア課
 大 村 紋 子 アフリカ・中近東・欧州部アフガニスタン支援業務室
 角 前 庸 道 社会開発調査部社会開発調査第一課長代理
 庄 司 いずみ 同 社会開発調査第二課
 津 田 真 理 同 社会開発調査第二課 Jr.専門員
 木 下 佳 信 農業開発協力部農業技術協力課
 中 村 貴 弘 同 農業技術協力課
 和 田 暢 子 同 畜産園芸課
 掘 正 彦 森林・自然環境協力部次長
 武 藤 珠 生 コートジボワール事務所企画調査員 Jr.専門員
 西 牧 隆 壯 広域調査員(アフリカ・農業担当)
 渡 辺 正 幸 国際協力専門員
 辻 岡 政 男 青年海外協力隊事務局調査役
 結 城 史 隆 同 技術顧問
 平 松 紀 延 農林水産開発調査部部長
 高 間 英 俊 同 調査役
 横 井 誠 一 同 計画課長
 相 葉 学 同 計画課長代理
 渡 辺 雅 夫 同 計画課
 伊 藤 幸 範 同 計画課 Jr.専門員
 太 田 光 彦 同 農業開発調査課長
 石 橋 匡 同 農業開発調査課
 会 津 菜 穂 同 農業開発調査課

3) 事務局 吉 村 龍 助 副会長

佐川俊男 専務理事
米山正博 業務部長
小林裕三 業務部長代理
寺山裕子 臨時職員

4. 配布資料：

- 1) 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」平成 15 年度第 1 回検討会 / 議事次第
- 2) 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」平成 15 年度第 1 回検討会出席予定者名簿
- 3) 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会委員名簿
- 4) 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」に係る実施計画 (案)
- 5) 青年海外協力隊の派遣前技術補完研修の紹介 / パワーポイント配布資料
- 6) 国際協力における日本の生活改善経験の活用事例 / カウンターパート研修
- 7) マレーシア・サバ州農村女性地位向上計画調査 / パワーポイント配布資料
- 8) 事例紹介 (3) 資料 / フィリピン農村生活改善研修強化計画 (TSP-RLI)

5. 開 会：本検討会の事務局である (社) 国際農林業協力協会が開会を宣するとともに、配布した資料の確認を行った。

6. 事務局挨拶：(社) 国際農林業協力協会副会長 吉村龍助

本事業は国際協力事業団より当協会が委託を受け平成 13 年度から実施しておりますが、本年度 (平成 15 年度) をもって終了する予定でございます。

本日、初めて出席される方もおられますので、簡単に事業の概要を説明します。戦後わが国の農村地域で実施された生活改善普及事業は、生活技術の向上、あるいは農村婦人の地位向上という役割を果たしました。本検討事業は、この大きな経験を開発途上国の農業・農村開発に活用し、貧困削減、あるいは女性の地位向上に資するというを目的としております。

事業の内容と致しましては、戦後の普及事業に携わった方々から生活改善技術、あるいは普及事業についてのノウハウを聴取するとともに、用いられたいろいろな素材を収集整理して、わが国の農業・農村開発協力事業に利用可能なノウハウを蓄積し、素材を開発するというにありま

ます。
本年度は最終年度でございますが、これまでの 2 年間の成果を利用し、協力を利用可能なノウハウと素材を成果品である研修カリキュラム、あるいはビデオを国の内外で試験的に使用し、成果品の完成度をさらに高めることとしています。

本事業につきましては当初から、アジア経済研究所の主任研究員、佐藤寛氏を座長として、生活改善普及事業の経験者、研究者、国際協力従事者などの方々の広範な支援を受けて実施されてきました。佐藤座長を始めとする皆様方に厚くお礼申し上げますとともに、最終年度となる本年度も引き続きご協力、ご指導をお願いしたいと思います。

7. JICA 挨拶：農林水産開発調査部長 平松紀延

本日は委員の先生方を始め、皆様お忙しい中、本検討会にご参加頂き、先ずお礼申し上げます。

本プロジェクト研究は、平成 13 年度から開始されておりまして、これまでに国内調査、あるいは FAO や DFID といった他のドナーとの意見交換、ラオス、マレーシアにおけるセミナーや現地調査を実施されてきたと伺っております。そして、これらを通じまして、日本の農村生活改善手法が途上国において大いに有用であるということが示されてきたと考えております。

本年度は、本プロジェクトの最終年度となります。これまでの研究成果を取りまとめて、開発途上国の農村生活改善に大いに役立つよう、その手法を体系化して頂きたいと思っております。それから、有用教材につきましても、関係者ができるだけ使いやすいものにして頂けたらと思っております。繰り返しになりますが、本研究の対象であります農村生活改善の普及手法、これは日本の経験が開発途上国の社会開発に大いに役立つ分野であると考えております。本研究会において、皆様方から忌憚のないご意見等頂き、さらによりよいものにして頂きたいと考えております。本日は宜しくお願い致します。

8. 委員紹介：本年度新規に委員となった牧由希子委員（沖縄県東村役場経済課）および亘純吉委員（JICA 青年海外協力隊事務局技術顧問）を事務局より紹介した。

9. 座長選任および就任挨拶：事務局より昨年度に引き続きアジア経済研究所主任研究員の佐藤寛委員を座長に指名し、一同の了承を得た。

佐藤座長 - ただ今ご紹介頂きましたアジア経済研究所の佐藤です。本日はたくさんの方において頂き、本当にありがたく思っております。特に今回は JICA で開催するということもあり、JICA 職員の方にたくさんいらして頂いていると思います。実際に私どもはこの 2 年間、JICA のご支援を頂いて研究を進めてきたわけですが、研究を続ける者というのは、どちらかという芸術家みたいなところがあり、資金を提供してくれる方さえいればいいというところがあるのですが、過去 2 年間、JICA のご理解があったお陰で一気に研究が進んだと思います。

この研究に理解を得ることができた背景には、二つの理由があると思います。一つには、援助業界の中で社会開発への注目がどんどん高まっているということ。二つ目は、日本の援助業界の中で、日本の ODA の存在意義を確立したいという気持ちが高まっていること。この二つがあると思います。そして、日本の農村生活改善の動きというのは、まさにこういった要望に応えるべくあるものだと思うのです。もちろん、日本の経験をそのまま開発途上国に持って行けるわけではありませんが、この農村生活改善の経験というのは、日本型の社会開発として、非常に大きな教訓を持っていると思います。私どももそれは確信しておりますが、それを自己満足ではなく、他のドナーや開発途上国の人々にどうやって提示できるようになるのか。また、JICA なり、あるいはそれ以外の日本の援助現場に実際に適用できるのか。そこのところを考えて行きたいと思っております。

必ずしも、この 3 年間ですべてが終わるわけではありませんが、少なくとも必要な情報の共有と整理のプロセスだけは何とかやり終えたいと思います。もちろん、JICA のプロジェクトでも、これまで断片的には生活改善の要素は取り入れられていると思います。実際に青年海外協力隊とか短期専門家の方、あるいは長期専門家の方で生活改善の知識を活用された方はいるのですが、JICA のインスティテューショナル・メモリーにはなっていないかと思うのです。そして、もち

ろん日本の援助業界、開発業界の組織としても体系立った研究はされていなかった。それが故に同じ失敗の繰り返しもあったと思います。そうではなくて、我々の知恵を結集すること、そしてまた、実際に生活改善の現場で働いた方々の経験を最大限活用させて頂くことが必要です。そういう意味でも本研究会は非常にタイミングのよいものだと思っています。

今年は JICA の独立行政法人化等の影響もあって前期と後期に事業が分かれています。できればこの 1 年間をかけて、これまでの成果を集大成して、これ以降、実際の現場で使えるようなものの土台を作って行きたいと思っています。今回のような研究会をなるべく開催して、皆さんの声をたくさん取り入れて行きたいと思っていますので、どうか宜しくお願いいたします。

10. 議 事

1) 本年度実施計画(案)の概要について

佐藤座長 - 本年度の実施計画(案)について、AICAF よりご説明頂きたいと思います。

事務局 - 本事業を受託しております AICAF です。時間が限られているということもあり、手短かに事業計画の説明を行います。詳しくは、配付資料の実施計画(案)に目を通して頂きたいと思います。また、質疑応答につきましては後半にまとめて時間が取られておりますので、その時にお願ひしたいと思っています。事業の趣旨は、AICAF、JICA、座長とそれぞれ挨拶の中で述べられておりますが、特にここで強調しておきたい点は、今年度が本事業の最終年度と位置づけられており、今までの成果を活かしながら、本年度事業を効率的かつ効果的に実施して行きたいと思っていますので、皆様のご協力、ご支援をお願いする次第であります。

また、本事業は過去 2 年間やってまいりましたが、かなりの成果があがってきております。そして本年度は、特に生活改善普及活動の体系化、理論化ということを大目標にして、それぞれの活動を進めて行きたいと思っています。

その活動の中で、三つ申し上げたいと思います。

一つには、国内調査を継続することです。過去 2 年間、日本全国かなりの地域を調査してまいりました。本年度につきましても、新たな調査対象地域もありますが、今まで調査した地域をフォローアップし、さらに詳しい情報を収集して行く。このような調査活動を通じて得られた情報をさらに整理、加工して、活用できるものにして行く作業を 1 年間続けて行きたいと思っています。

二つ目としては、既に成果としてでき上がってきた教材、具体的には研修カリキュラムであるとか、研修モジュール、あるいはこれからお見せするビデオなどの有用教材をより一層、皆様にご討議頂いて精緻なものにして行く。それを国際協力のいろいろな場面でお使い頂けるように、さらに工夫して行きたいと思っています。

三つ目としては、日本の経験をいろいろな国際協力の場面で活用して行くためにも、さらに今までの経験、日本の生活改善普及活動というものを国内・外に普及、啓蒙して行くということが非常に大事だと思っています。そういう意味を込めまして、検討会は公開の場となっておりますし、さらに門戸を広げて、秋になる前には大きな国際セミナーを開催したいと思っています。

これらが本年度事業の内容です。事業を進めるにあたりましては皆様の英知を活用して、貢献

して頂きたいと思いますので、検討会で十分な議論をして頂くとともに、いろいろ調査活動を行うにあたっては、それを効果的に進めるために作業グループを作って行きたいと思っています。また、有用教材開発作業グループ、研修カリキュラム開発作業グループも設置される計画になっておりますので、そういう場で皆さんのご意見等を披露して頂き、この事業をさらに効果的かつ効率的なものにして頂きたいと思っています。最後に皆様のご協力、ご支援、ご尽力をお願いして、私の説明にかえたいと思います。

2) 前年度までの成果である有用教材ビデオ「生活と水」の上映

佐藤座長 - 続きまして、前年度までの成果品である有用教材ビデオ『生活と水』を皆さんに見て頂きたいと思います。このビデオは、昭和 29 年に厚生省が作製したビデオです。このビデオを発掘して下さったのは、水道が専門の本検討会の山本委員です。本ビデオは、我々が開発途上国で現在使いたいような、いわゆる IT 教材とも共通するものを持っており、かつ日本がかつてこうだったという貴重な情報も入っております。そこで、このビデオを開発途上国の人のみならず、日本の若い青年海外協力隊員とか、あるいは専門家の皆さんにも知って頂きたいということもあり、これに英語訳を行ったわけです。これをさらに他の言語に翻訳するという案もありまして、生活改善の背景を理解するためのものとしてこのビデオを利用できないかと考えております。20 分程のビデオですが、途中、若干中絶みするところがあり、適宜、私が弁士として説明を加えながら、何故これが生活改善で意味を持つと考えられるのかということの説明させて頂きたいと思います。

有用教材ビデオ「生活と水」上映（佐藤座長説明は省略）

佐藤座長 - 本ビデオの監督は羽仁進さんです。つまり、当時の厚生省としては、かなり力を入れて作ったということがいえると思います。この背景は、基本的に政府には資金がなく、その状況の中でも簡易水道を作らないと人々の健康状態が保てないから、人々に対して資金を拠出して欲しいということです。そこで住民に対して、資金を出すことは、決して無駄な投資ではないというメッセージなのです。このようなメッセージを政府が発し、そしてかなりのところでこれを受けて、住民たちが彼らの共有林を売ってみたり、あるいは自分たちで労働奉仕を試してみたりということがあったということは、とても大事なポイントだと思います。ただ、これは単に厚生省がこういうビデオを作りましたというだけではなく、その背景には保健婦さんの活動もあり、そして生改さん（生活改良普及員）の活動もあったわけです。そういう素地があったことによって、住民の意識が高まり、住民組織の活動ができ、このビデオは意味を持つことができた。そういう意味で、このビデオも広い意味での生活改善運動の一環として、そしてその背景を知らせるものとして活用できるのではないかと考えています。このビデオの中心は簡易水道のことで、山本委員に大分調べて頂いたのですが、こうした活動によって簡易水道が 1950 年代に急増しますね。

山本委員 - そうです。10 年間で 10 倍に伸びています。

佐藤座長 - ただ、その後は減っていきらしいのです。何故かという、衛生面での管理がきちんとできなくなったこと、国側に資金ができてくるので市町村の上水道に引き継がれていったこと

があげられます。しかし、1950年代の10年間、政府に財源がなかった時期をこれでもたせたことは非常に意味があると思うのです。単に10年間しかもたなかったのではなくて、高度成長までの10年間をこれで支えたということ。その背景に社会開発があったということがポイントではないかと私たちは考えています。取りあえずこの有用教材についてはこれまでにして、後で再びディスカッションをしたいと思います。

3) 青年海外協力隊の派遣前技術補完研修の紹介

佐藤座長 - 昨年度以来、我々としてはこういった日本の知識を何とかして現場に使えないかと考えています。使う方法は二つあって、一つは実際のプロジェクトとして開発途上国に持っていくことです。もう一つは日本で、例えば海外からの研修生を受け入れてもいいし、これから開発途上国に出かけていく人たちの研修に使ってもいいのではないかと考えています。実際に青年海外協力隊では、こういった様々な生活改善の要素を取り入れた研修を既に実施されていますので、実際にどのようになっているのかということについて、巨委員からご説明頂きます。

巨 委員 - レジюмеにしたがって、青年海外協力隊における派遣前技術補完研修の概略を先ず説明します。青年海外協力隊では、大きく分けて二つの技術補完研修があります。

一つは、村落開発を中心として隊員全員を対象に5日間の派遣前研修があり、「地域で活動するにあたって」ということをテーマにしながら研修を行っております。

それからもう一つ農業技術に関わる研修がありまして、これは全員が対象ではありません。派遣される国の実情に合わせて、隊員個人の技量や経験を加味し、一部の候補生が一部の特定な農業技術に関して研修を受けるということでありまして。これまでに東京農業大学の宮古農場や八ヶ岳の農業実践大学校で野菜の研修などを行ってきました。これは、純農学的な技術の習得を目指したものです。しかし、技術といっても農業というのはかなり技能が優先する部分があり、果たしてどれだけ効果があったかということは疑問ですが、取りあえず訓練を受けた候補生にしてみたら、ある程度の自信にはなったということです。

これとは別に、今年度から農村地域で社会的・文化的な側面を重視したフィールドワーク的な研修を、群馬県の甘楽を中心とした地域で行うように計画しております。すでに4月の半ばに関係省庁等の挨拶回りは終わっていますので、これは具体的に夏以降動くようになっています。

それで今日、最初にお話しますのは生改さん、農改さん（農業改良普及員）の活動を教材とした研修の内容であります。村落開発の候補生全員を対象とした補完研修というのはどのような形でなされてきたかと申しますと、平成12年度までは農山漁家生活改善研究会（現社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会）に委託をして行っておりました。生改さん、または農改さんを中心とするグループ、または専門家の経験者の方々によって講義を中心になされておりました。この時に、最後の1日ではありますが、秩父の方にフィールドワークに出かけて農業改良普及所（現農業改良普及センター）と所属の女性グループの活動のエクスカージョンが行われていました。その後、13年度から農山漁家生活改善研究会の委託が、予算の縮小等諸般の理由により打ち切られました。

平成13年度より国内課から研修についての相談を受け、技術顧問室として対応しました。その時には、基本的に研修の内容を、いわゆる開発学等が広まってきた時期でもあったので開発学、

そして具体的な農業技術と農村の生活，さらに異文化の理解をも含み，考えて行う必要がありました。レジュメにも書いてありますが，「近代とは一体何だったのだろうか」，それから「ボランティアとは何か」，「農業というのはどういう産業なのか」，「異文化での村落活動というのはどういうものだったのだろうか」，というようなことをテーマとして研修カリキュラムを立てました。

村落開発の活動領域は，レジュメで真ん中に黒い太字になっているところです。この領域に明確な線引きはありません。したがって，楕円形で書いてあるのは他の職種で，家政，手工芸，風土病・ポリオ対策の候補生の一部もこの村落開発普及の研修に参加するようになりました。

ご存じのように村落開発普及という職種ができた過程というのは，いわゆる生改さん，農改さんが雛形だったといわれております。ところが諸般の事情によって，具体的な職種以外の要請がでますと，大体，村落開発に送ってしまえという風潮がありました。酷いものには石鹸工場の管理と販売・促進と製品開発ができる人を送れというような要請が村落開発の分野に流れてきました。このように，コミュニティ活動一般に関しては，その大半を村落開発の領域にまかせるといふ雰囲気ができあがった結果，幾つかいろいろな職種の人もこの研修を受けるようになりました。

では，実際にどのような形でプログラムを組んだかというのがレジュメ裏側，または2枚目と書いてあるところです。

研修は5日間です。この研修は，第1日目「オリエンテーション」，「講義/村落開発とは何か」を議論します。本日のテーマであります農業改良普及等の活動がどのように論じられているかについて，重点的にお話をいたします。

第2日目は，プライマリー・ヘルス・ケアを中心とした研修です。これは，実際に青年海外協力隊の隊員が送ってきたレポートを基に問題点を引き出すという作業を行います。

第3日目は，基本的には農村部で活動しますので，農業というものが一体どういうものなのかという議論を技術顧問の石原先生等をお願いしております。また，実際には異文化で活動しますので，異文化の問題を取り上げます。

第4日目，第5日目はユネスコ・アジア文化センターに協力を頂き，「女性・エンパワーメント・識字」と称して識字教材開発，いわゆる具体的普及法に関わる討議を行います。ここでは各テーマにしたがって普及教材を実際に作成し，発表してもらっています。

それぞれの議論の中に隊員OBを配置して，そのOBの経験等をこの中でフィードバックしていく。いわゆる，隊員が活動した経験というものが次の隊員にどのような形でつながって行くのかということを中心に話しております。

本来ならばお見せすれば宜しいのですが，実際には30数コマからなるパワーポイントを作っております。その中で，基本的に大切な部分は全部動画像，映画の形のものを全部コンピューター用にアレンジしております。プレゼンテーションは，実証的な映像利用の形で行っております。

この「村落開発とは何か」については，基本的には最初に日本の農業改良普及事業の歴史として，明治18年，農事巡回教師制度ができるあたりから話を進めております。実際に第二次世界大戦前に行われていた農業技術普及に関する映画とか，実際には1936年に撮っているのですが，大恐慌により農村が疲弊いたします。その時に，更正運動というのが行われ，その更正運動に関する宮城のフィルムの一部がNHKで放送された映画の中にありました。その映像を見ると更正運動

の中には託児所があったり、更正簿と称する家計簿があったりします。これらの活動は映像を通して具体的にを見せています。

歴史的に見れば第二次世界大戦以後から、日本は農村の生活改善に取り組んできたのではない。それ以前から歴史がある。明治から近代化が始まって以来、世界経済の中に巻き込まれた日本の農村は、やはり開発途上国と同じような形で徹底的に痛めつけられている。それに対して国というものがどう動いて、どのような形でそれに対する対応をとったのかというようなことを具体的に話しております。

特に強調しているのは、第二次世界大戦後の農業改良普及事業の目指したものです。この説明には幾つかのフィルムの中から農地改革を行っている埼玉県と茨城県のフィルムを使っております。

第二次世界大戦後、三大農業改革であった土地制度の改革と協同組合の設立と農業普及事業というものを具体的に理解してもらいたい。議論の中心は農業改良普及の視点です。それは、基本的には農業生産に従事している農業者に対して、ものを考える力をつけようということ、生活改善を枠組みに取り込んでいること、青少年の育成を取り上げていったこと、それから農業改良普及事業が国と都道府県の協同した事業であったということです。だから現在、青年海外協力隊が行っている、いわゆる青少年事業だとか生活改善、住民参加の意識開発というのは、大体この辺のところを基になっているのだと考えております。一部、農業改良事業の解説には、アメリカで始まりました4Hクラブの流れ等について取り上げております。実際に4Hクラブの活動のフィルム、断片がありますので、それを出しております。

農業改良普及に関しては、特に農業というものは、近代産業と違って無駄が多いといった様々な規制があるというような形で、秋田県の事例、これもフィルムですが、農業技術に関する関心、特に保温折衷苗代等の導入、それから米作日本一に対する考え方、これらを中心に話をしております。

では、実際に隊員が活動する時になると、どのような活動があるのだろうか。いわゆる農業改良普及員や生活改良普及員がありますが、生活改良普及員というのは、一体どんな活動をしていたのだろうかということです。生活改善というような形で新生活運動、それから「新しい村」的なフィルムが何本かありますので、それを入れ込んでおります。

それから保健衛生に対する活動、地域保健に対する取組み。この辺のところは、桜映画社が制作した『住民参加による保健活動 戦後の記録』の普及活動、保健婦さんの普及活動というのがあったはずですから、そこから引っ張っております。

また、食物の栄養改善としては、いわゆるキッチンカー等のフィルム断片がありますので、その辺のところから具体的に話をしております。

日本で行われてきた具体的な活動を提示しながら開発というものを考えていこう、現地で行なえる活動を考えていこうとしております。

開発学なるものが、いわゆる新しいものが貧困を救済する新しい枠組みを提示したのではなく、日本ではずっと昔からそれについて取り組んできており、ものを比較して考える時には自分の原点をしっかりと見て、いわゆる「P」(PCM, PDM など)がつくようなものばかり向いていても始まらず、村の調査というのは小学校の地域研究を順序よくやれば間違いなくできる問題ですよということを話しております。いわゆる、開発学のための開発学をかなり勉強してくる方がいるのです

が、そういうことではなくて力を抜いて考えれば、小学校の社会科でやったことだとか、高校の時に習った理科の知識や科学の知識、生物学の知識を応用すれば結構できることがたくさんありますよと話しております。

研修では、修了に当たってレジュメの最後のところに書いたようなメッセージを具体的に伝えております。

ただ、言葉で話しても協力隊に行く若い世代の方は、かつての日本の農村の姿がわかりません。恐らくここにいる方で、私よりも五つぐらい下の方がフィルム(このセッションの前に上映した)を見て原風景として残っている世代だと思います。それ以下の年齢の人になってくると、全く判ってこない。最近の20年に誕生した人になると、これまた絶望的であると思います。

それは、そもそも日本の教育そのものが、歴史というものに関して非常に何か後ろめたいことをしているような捉え方をしているからだだと思います。私自身は日本の教育制度そのものに問題があると思うのですが。ただ、こういう研究会で歴史をもう一度掘り起こして具体的にしようという動きが出たことが非常にありがたく、心強く思っております。いろいろな資料を具体的にお見せすればどのような研修があるのかというのが判ると思います。意外とニュース映画とか小まめに拾っていくと、結構おもしろいシーンが出てきます。手洗いの運動とか、学校給食の問題、様々な問題を小まめに拾い集めるというのが、今、私のやっていることで、それをなるべく協力隊の隊員にフィードバックしていこうと考えております。

最後に新しく今年度から始める研修についてお話しします。フィールドワーク的な研修を行うのは、応募生の中に十分な農業の技術を持って村落の職種を受ける人がいないからです。実際にやってきたとしても、八ヶ岳の農業実践大学校に1年行ってきた程度であります。それならば、具体的に地域で「村おこし」、「女性グループへの参加」、「共同集荷」などの活動を経験する研修を行い、その中で農業社会についてと農業技術のあり方を学んでもらおうという思いでスタートしました。日本の村落で普及活動の難しさを知り、そこで対応できなければ、文化の異なる外国でできるはずがない、という考えであります。群馬県の甘楽地域の諸組織にお願いして研修を行うことになりました。候補生にはそこで具体的なテーマを見つけながら研修を積んでもらう。それに対して私(亘)と技術顧問の結城でフォローしていこうと思っています。ただ、今日、これだけ皆さんご関心があるということは、大勢の応援団、またはフォローする方々ができてきたのだなということで喜んでおります。

青年海外協力隊の技術補完研修の概略的なことをお話しましたが、詳しい点につきましてはご質問を頂ければ幸いです。

佐藤座長 - ありがとうございます。

本当に短い時間で無理な注文をしまい申し訳ありません。ただ、亘委員のお話を伺っていて、もちろん我々は以前から同じようなことを考えているし、歴史を見直すということも、本当に我々が今、実際にやってみようと思っていることであり、開発学などに対する捉え方も、本当に我々と同じような視点に立っているということがよく判りました。

実際に、既にやっておられるので、その内容についても、もう少し我々の方も勉強させて頂きたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

佐藤座長 - さて、今年度は全体で4回ぐらいの検討会を準備していますが、10月で一区切りということで、今回ともう1回ぐらいを10月までにしたいと思っております。その都度、いろいろ盛りだくさんになりますが、ご関心ある方は別途ご連絡頂ければ、小さなグループでの勉強会もありますので、そちらの方にも顔を出して頂ければと思います。

先ほど巨委員から出たような日本人に対する研修、これは、我々としては協力隊員に限らず、これから専門家として行く方の専門家養成研修みたいなところにもコンポーネントを入れて頂ければと思っております。ただし、やはり日本で研修することの限界というのが一つありまして、短い期間の中でやっていくということが、どうしても限界があると思っております。そうした中で、以前協力隊の補完研修をしていた農山漁家生活改善研究会の方でも、いろいろ工夫をなさっていたと思えますし、それから太田委員が作ってくれた研修案もあります。

現実的な時間制約の中でどうするかということなのですが、一番大事なのは日本の足元を見つめることと研修生の意欲を引き出すことだと思うのです。実際に、この検討会のメンバーの中には、村落開発普及員のOB、OGも随分いまして、そういった方たちは堀家委員たちの研修を受けて非常に感銘を受けた方たちです。片や、それに興味がなければ、その話がやはり面白くないということもあるだろうし、どうやって意欲づけをするのかということは大変だと思うのです。

一般に日本の経験というものに、開発学を勉強する若い人たちは、あまり興味を向けない傾向があるので、いろいろな形で、それは農業だけではなく、生活だけではなく、保健だけではなく、様々な分野で日本の、自分のお父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんのやってきたことについて目を向けさせるようなカルチャーを作り上げて行かなければいけない。そのことによって、こういった研修はいずれの形であったとしても生きてくるのではないかと思います。

では次に、昨年度までやっていました我々の事業とちょっと関連するところで、実際の開発途上国の現場や研修生に対して、どのようなことをやってきたのか、あるいはどのようなことができるのだろうかという話題に移りたいと思います。

4) JICA 事例紹介

(1) ボリヴィア医療協力プロジェクトC/P受入研修

佐藤座長 - それでは、JICAの実際の事例ということで、先ずこの3月にJICAの医療協力部のカウンターパート(C/P)研修で来日したボリヴィア人の方に対する研修について報告します。これは医療協力部が受け入れている部分なのですが、その時に我々の研究会の方に、生活改善についてもコンポーネントを一つ入れてくれないかというお話がありました。我々も、それでは是非やりましょうということで、この医療協力のプロジェクトに我々の研究会の方から若干インプットいたしました。そのことについて、太田委員からご説明頂きたいと思えます。

太田委員 - 今年度も検討委員をさせていただきますレディング大学の太田美帆と申します。よろしくお願ひいたします。

今日は、JICAの事例紹介ということで、C/P研修について発表させていただきます。本来ならばこの発表は、このC/P研修に講師として行かれました当検討会のワーキンググループのメンバーでもあるコーエイ総研の池野雅文氏が発表するのが適任だと思いますが、彼は現在、次に発表がありますマレーシア・サバ州農村女性地位向上計画の調査団員として派遣されておりますので、ピ

ンチヒッターとして私が話させていただきます。

まず、今回受け入れることになったC/P研修についてご説明いたします。

これはボリヴィアのサンタクルス地域医療ネットワーク強化プロジェクトというもので、このプロジェクトの目標は、モデル地域における住民への保健行政サービスが十分に行き渡るように保健医療サービスが強化されること。この目的の下に、地域住民との共同で保健活動の計画策定や地域保健指導員の育成、住民組織との連携手法の検討、住民教育などを行っているプロジェクトです。このプロジェクトからC/Pであります現地の保健士、彼女の専門は地域看護とヘルスプロモーションでしたが、彼女は1ヵ月半の研修期間で2月3日から3月15日まで日本に滞在しました。

この研修員の研修目的は、地域ヘルスプロモーションや住民組織健康委員会などの育成をどう効果的に進めて行くか、また、それを地域保健活動にどう活かして行くかについて学ぶことになりました。

1ヵ月半の研修の内容は「病院と地域医療」、「県・市保健行政」、「統計」、「カルテ管理」、「プライマリー・ヘルス・ケアと住民参加」、「参加型評価」、「愛育会」、「フォーカス・グループ・ディスカッションの方法」、「母子保健推進委員」、「地域作り型保健活動」、「生活改良普及員」といった項目があがっておりました。

この1ヵ月半の研修の中の3月3日～7日まで、実質3日間を沖縄での研修に当て、その沖縄において、生活改善と地域保健の連携セミナーを当会も協力して行いました。

この連携セミナーの目的は、戦後、離島を含む地域の保健衛生改善に貢献した沖縄県の公衆衛生看護婦の制度と活動を知り、同時期に同様の離島駐在制度を持ち、地域の生活改善に貢献した生活改良普及員の活動とその手法、地域を巻き込んだ運動の意義、また両者の現場レベルでの連携実績について学び、総合的な地域づくり型保健・生活向上への理解を深めることでした。

このセミナーには、農水省、沖縄看護協会、沖縄県農林水産部の協力を得ました。

このセミナーに先立ち、「生活改善運動の意義」について、先ず東京で昭和女子大短期大学教授の天野寛子先生にお話し頂きました。

それから沖縄県に移り、「公衆衛生看護婦制度と活動紹介」について、沖縄看護協会の職員の方、元公衆衛生看護婦の方々からお話を頂きました。

その後、佐藤座長から公衆衛生看護婦と生活改良普及員の全体的な説明等、これまでの保健関係の研修と、生活改善のこれからの話がどのように関係しているかという説明をした上で、その次に「生活改善普及事業紹介」ということで、池野雅文氏がパワーポイントを用いて全体的な生活改善普及事業の講義を行いました。

その後、生活改善活動の実際とグループ活動の紹介ということで、元沖縄県生活改良普及員の知花幸子さんに当時の生活状況、活動内容、手法、例えば彼女が実際に経験された家計簿づくりの事例を用いて、その家計簿づくりは習熟度別グループづくりをしながら教えたという経験を話してくれました。

さらに、普及のアプローチ方法、例えば地域理解、現状分析の方法やできること、身近なことから始めて自信をつけていくという方法を具体的な事例を用いてお話し下さいました。また、住民組織化の方法や民主的な組織の運営方法について、さらに他のフィールドワーカーとの連携、例えば、当時彼女は生活改良普及員として村役場の中に配置されましたが、その村役場の中の他

の職種の方々と人間関係、特に保健婦と一緒に活動した「カ」と「ハエ」をなくす運動や、乳幼児の予防接種、その他いろいろな活動にどのように協力し合ったかという具体的な話をしてくれました。

これらに関して研修員の感想は、これから住民グループを組織し、地域保健活動を展開する予定であり、今回の話は非常に役立ちそうだということでした。

その後、研修員のアクションプランに盛り込まれたことは、今回のこのセミナーに関連することのみあげますと、地域ごとにグループを作り、食生活改善の効用や病気の予防対策などについてグループを通して教えること。人々の規範となるようなグループリーダーを育成すること、住民に誰もが平等、公平であることを教えること。これは、民主的なグループづくりについてお話があったことを踏まえてだと思います。健康フェア、フェスティバルなどで、子供や大人が参加できるプログラムを改革すること、健康改善活動に他の行政職員も巻き込むことなどがあげられておりました。

これらを踏まえて、生活改善と地域保健の連携研修にどういった意味があるか、少し説明します。

一つは、生活改良普及員と公衆衛生看護婦、また保健士の活動は、草の根レベルのマルチセクターアプローチの好例であること。例えば、次のようなトピックについて生活改善の事例を用いて語るができると思います。保健分野以外のフィールドワーカーの存在とその役割。総合的な地域活動の効果。フィールドワーカーたちが、どのように知恵と工夫を持ち寄り、現場で柔軟に協力し合ったか。保健士という技術職が人、物、ネットワークなど、地域の資源をいかに利用できるかというトピックです。

また、二つ目に生活改良普及員の経験とノウハウは、すべての開発フィールドワーカーにとって有益であるといえることだと思います。それは、生活改良普及員に類似する制度のない国では、他の技術職（例えば農業改良普及員、森林官、保健士、教員など）やヘルスプロモーターやプロジェクトコーディネーターなどの草の根ボランティアが、生活改善機能も担っている場合があります。日本の生活改良普及員は、セクターにとらわれない幅広い分野で、縦（行政と住民）と横（他業種のフィールドワーカー間、住民間、コミュニティ間）のネットワークを強化し、住民と密着した活動を展開したといえます。こういった点で彼女たち、生活改良普及員たちが用いたグループ活動、リーダー育成などの手法は、セクターにとらわれずすべての地域活動型フィールドワーカーに対する研修に有効であると思われる。

佐藤座長 - ありがとうございました。

これは予めプログラムを組んで行ったのではなく、たまたまそういう話があったのでやってみた結果、これは非常に有効だと思いました。実際にこれを担当したのは国際医療センターの方々に、医療センターが持っている他のプロジェクトでもやってみたいとって頂きました。

ただ、これはどのような形で JICA の中で取りまとめるのかよく判りません。つまり、医療協力部以下、どうやってこのコンポーネントを入れるのかというのは、医療協力部とか社会開発協力部、農林水産開発調査部といろいろな部署があってよく判りませんが、我々には常にこういう素材はあるので、もしもお声がかかれば必ずできるようにしておきたいと思います。

今回も、池野氏は青年海外協力隊の OB でスペイン語ができるので、スペイン語バージョンを作

ったのです。つまり、この研究会にはいろいろな素材があるので、多分インドネシア語バージョンを作ることでもできるでしょうし、そういう形で様々な場で使えるようにしたいと思っています。決してこれは生活改良普及員だけをショーアップしているのではなく、生活改良普及員のやった仕事ならびに日本の普及型行政が全部持っている、そういったものの普遍化だと思うのです。だから、いろいろなところで他の分野に、太田委員がいてくれたようないろいろな職種でできると思います。そういう意味で JICA の中でこのようなことをやっているのだということを判って頂く機会が、あればあるほど非常に有用性が高まるのではないかと思います。

(2) マレーシア・サバ州農村女性地位向上計画

佐藤座長 - 続いて、「マレーシア・サバ州農村女性地位向上計画」についてのご説明を JICA の伊藤氏よりお願いします。

伊藤 - 本来は、JICA 農業開発調査課の岩本が発表する予定だったのですが、急遽所用ができて発表できないということになり、農林水産開発調査部計画課の伊藤がすることになりました。

「マレーシア・サバ州農村女性地位向上計画調査」という資料をご覧ください。

〔パワーポイントによる説明。以後、画面ごとに P の表記〕

P これまで研究してきた生活改善の内容を取り入れたプロジェクトについてご紹介いたします。

P こちらのプロジェクトについてですが、2002 年 3 月、生活改善を取り入れている現場に行くと、実際に生活改善手法が役に立つのか、適用できるかどうか、それからどういった方法があるのかということ进行调查するために農村調査、それからセミナー等を行ってきました。その時の調査団の 1 人として私が行きました。

まず、マレーシアのサバ州ですが、マレーシアはご存じの通り東南アジアにあり、半島と島からできていて、サバ州はその島の北部にあります。

P サバ州の特徴は、貧困率が 201%、これは一定の水準の所得がないということ。それがマレーシア 13 州ある中で最も高い、最も貧しい地域であるということ。そして、零細農家が多くて、「ゆえに」ということはあると思うのですが、農産加工品や工芸品を販売する女性が多いといった特徴があります。

P ここサバ州において、現在、開発調査を実施しています。この目的は、起業活動による収入向上を通じ、サバ州全域の農村女性の地位向上を目指すといったマスタープランを作る、というのが案件のプロジェクト目標になります。

その方針は、農村女性が主たる生活の中心であること。つまり、マスタープランの対象は、農産加工することではない。農村女性がとにかく対象である。農産加工というのは手段であると位置づけている。このあたりがまず、大きく生活改善の手法を取り入れているということになります。日本の生活改善の中では、これは「考える農民を作ろう」といったテーマ、概念で行っていましたが、そういった方針を取り入れているプロジェクトになります。

P この開発調査の期間は、2002 年 1 月から 2004 年 2 月、約 2 年をかけて予定しています。

マスタープランの案、どういった農村開発をしようといったものは、2002 年 1 月から 2002 年 7 月まで約半年かけて、まず案を作ります。それを基にいろいろ提案されたプロジェクトを実

際にやってみようということで、ここ2~3年、開発調査の中で実証調査をかなり取り入れて行っています。取り入れて、その結果をもう一度マスタープランにフィードバックしようというのが実証つき開発調査になっております。

この実証調査が2002年8月から2003年10月まで、現在進行中であります。この時に出されたプロジェクト、実証調査のパイロット・プロジェクトが11あります。

P その11のプロジェクトは、大きく四つに分かれます。括弧内の数字はそのプロジェクトの数なのですが、一つは農村女性の意識を変えて行こうではないか。

二つ目として、起業化をするのだけれども、もちろん何かを作ることを手段として用いるわけだから、その技術を向上して行こうというものです。

三つ目に、作ったものは売らなければいけない。販路拡大をしていこうというものです。

四つ目に、それを支援する体制をきちんと作って行こうというものです。

それぞれ説明すると大変長くなりますので、資料の3ページ目から、紙でいうと2枚目から11個のプロジェクトのリストがあります。こちらの方を後で参照して頂ければいいのですが、これは2002年8月のマスタープランの状態ですので、現在のものと若干変わっております。

取りあえず、11のプロジェクトがありまして、その中で、今回は特に日本の生活改善の手法を取り入れたプロジェクトの一つご紹介したいと思います。

P それがプロジェクト7といわれるもので、「ジェンダー配慮による計画作成」、それから「プロジェクト管理能力強化」になります。

こちらの対象者は、マレーシアの普及員、そして普及員の養成トレーナーとなります。

こちらの対象に研修内容が大きく三つあります。

一つは、「社会ジェンダー分析にかかわる参加型手法の研修」、参加型のあり方の研修です。

二つ目は、途中や最後の評価を強化して行こうというもの。

三つ目は、普及技術を向上して行こうといったプロジェクト、研修というのを行っております。

P この「普及技術の向上」というのは何なのかということですが、ファシリテーション技術などの普及技術といったものを中心に研修して行こうということです。ファシリテーション技術、日本の生活改善の中でよくやられていると思うのですが、村の人たちを集めて、ではどう考えて行けばいいのか、どのように気づいて行くのか、村人たちが考えるようにできるだけ仕向けるような普及員のあり方というのがあるだろう、これが普及技術であるということだと思っております、そういったものを中心に考えて行こうというものです。このためのやり方として二つ考えています。

一つは、日本の生活改善普及事業のノウハウ、この研究会等で研究してきたものを参考にインプットして行こうというやり方です。

もう一つは、これは後ほど発表がありますが、生活改善手法を取り入れたプロジェクトが実はフィリピンで既に行われて、終了しております。そちらの方に、まずマレーシアの普及員を派遣してはどうか。それから、逆に向こうの普及員、普及員トレーナーのような人をマレーシアに呼んで来てはどうかといったことを考えています。

この普及技術向上の研修内容ですが、実は2月に私たちが行ったマレーシアでの調査、こちらの方で適用可能かどうかというもう一つの別の目的として、現地の開発調査が実際にやっているのかということで、作業監理調査、モニタリング調査というのがあるのですが、それも兼ねてお

りました。その中で、実はマレーシアの普及のやり方というのは技術がとにかく主であると、実際に紙すきとかをやっていたのですが、紙すきを教えることをとにかく目的として普及をしていたので、いやそうではないのだ、やはりその辺が弱いのではないかということで、モニタリング調査をして提案したところ、今年度の4月、5月ぐらいからこういった方向でやろうとしております。

こうした形でモニタリング調査をするという一つの大きな成果として、こういう内容が入っているということはいえると思います。

P では、成果はどうかということですが、これはこれから取り入れるという話なので、終わった時にまた発表したいと思っております。

佐藤座長 - ありがとうございます。

今の事例は、実際に今走っているプロジェクトに我々の研究成果、あるいは生活改善のノウハウをどうやってインプットできるかということです。恐らく、今 JICA のプロジェクトの中に我々の研究成果を活かせるとしたらこのパターンだと思います。つまり、今既に走っている、目的は生活改善それ自体ではないけれども、生活に関連するコンポーネントがある。そこに我々が何をインプットできるかですが、今回も藤井委員もそうですし、それから現職の山口県農林部吉武主査に行きたくことによって、現地に直接インプットできる。現地の普及員とか、あるいは現地の日本人の専門家に対するインプットができるというのは非常に効果があると思います。これは、直接でなければなりません、FAO が実施するラオスのプロジェクトでもやはり同じようなことで、我々が出かけていったことによって現地の専門家や現地のワーカーたちにとって大きなインプットになった。そういう意味で非常に大事だと思います。

今年度の前半、あるいは後半になるか判りませんが、我々は実際に幾つか JICA のオンゴーイング・プロジェクトを見させて頂きたいと思っております。どのプロジェクトを選ぶかですが、できれば手をあげて頂いて、うちに来てくれというプロジェクトがあれば、そこにお出掛けするという、出前方式をしてはどうかと思っております。そういう形で実際に受け入れたいという気持ちがあるところが一番受け入れてくれるところです。現場で困っている人たちに実際に生改さんのノウハウを持って行くことによって有効になるということもあると思うので、そういう形のプロジェクトも少し考えていいかなと思います。

(3) フィリピン農村生活改善研修強化計画

佐藤座長 - 次に紹介するのは、生活改善を正面に取り入れてやっていったパターンのものです。今回の検討会の委員である田部委員や山田委員も実際に専門家として赴任されていましたが、同じ長期専門家であった富田委員からご説明頂きます。

富田委員 - 農村生活総合研究センターの富田です。

「フィリピン農村生活改善研修強化計画」というプロジェクトですが、プロジェクト形成の方法、個々の活動の組立て方、制度化という三つのポイントに絞って話をします。

〔パワーポイントによる説明。以後、画面ごとに P の表記〕

P 最初に、プロジェクト形成の方法は、個々の技術協力を手段とします。今、マレーシアの方

でていましたけれども、その中でちょっと修正をしておきたいのですが、「企業家」と書いてありましたけれども、「企業家」は entrepreneur の方でありまして、「起業」の誤りです。そう修正をして頂きたいと思います。そうしないと意味が通じないところが出てきます。

こういう具合に、生活改善を行うためには、個々の技術協力というものの具体的な技術を手段化するということが大きなポイントになります。

P 要請内容から始めて行きますと、フィリピン政府の要請内容というのは、農村婦人地域特産物加工促進計画という形なのです。このような形で技術協力、あるいは所得向上を目的として協力をしてくれないかということになっております。

そういうのは、これは国連のプロジェクトを継承して行くことがありまして、UNDP と UNIFEM というところが行っていたプロジェクトを継承して行くという形で話が出てくるわけですが、これが出てきたのは、前回 AICAF が受託した検討会がありました。その時の 1993 年の長期基礎調査でフィリピンへ行った時に、私たち調査団に対してフィリピン政府からの要請が出てきたわけですが、このような形の継承問題が出てきたわけです。

内容的には農産物加工とセールスプロモーションを JICA でやってくれないかという話でした。

このような形を受けてやるのですが、現実に国連のプロジェクトでも適正技術を基本にして土着技術の評価というようなことも含めて進んでいました。

それで、農産物加工、所得創出をしているのですが、私たちはどうもそうではなくて、日本の生活改善の経験を生かすためには、こういうようなものを手段にする必要があると考えています。

そして、ここの中には長期調査員調査という時に、堀家委員などに参加して頂きまして、ここの中では堀家委員がいろいろな形で向こう側の C/P に講演した内容から見て行きますと、まさに考える農民アプローチというものをどうプロジェクトに反映するかということになってくるかと思えます。そういうことを基にしてフレームが作られて行きます。

P プロジェクト概要は、フィリピン農業省農業研修局 (ATI)、プロジェクト方式技術協力という形で行われます。

期間は 1996 年 6 月から 2001 年 6 月 14 日までの 5 年間で終わっています。

日本人専門家の構成は、リーダー、普及制度を兼ねていますが、調整員、生活改善研修開発、地域社会開発、人的資源開発です。

このような形のものでは、生活改善を制度化して行くことが、後でも説明しますが、最も大きくなっていきます。そのためにリーダーは、そういう行政経験が豊富でないとできないということ。制度化のことについても熟知していないとできないというようなことです。

それから、生活改善についても非常に多様な技術経験を持っていないとかなり難しいということが今回でも判っております。

このような活動と、地域社会開発というような専門家ですが、これは地域の行政制度、あるいは住民の中に入って、あるいはいろいろなワークショップをどう企画するか等、いろいろな地域社会開発の手法を知らないといけないというようなことがあげられるのではないかと思います。

P このプロジェクト目標は農村住民、農民、漁民、女性、青少年および普及員が農村生活の質的向上を推進して行くために女性の参加を軸に人的資源開発を通じて効率的、効果的な研修事業を作り上げて行くことです。

ここでいわれるのは、女性の活動が起爆剤となっていった地域社会に変化を起こして行くこと

がポイントだと思います。そして、それが「人的資源開発」、JICA の場合に、この時は言葉がないので「人的資源開発」としてはいますが、この人的資源開発というのは職業訓練を目的とした活動であります、そうではなくて、やはり現在、国連や何かがいっている人間開発というものに非常に近似した内容になります。この点については、フィリピン政府とうまくかみ合わないところがあります。

このような形で効率的、効果的な研修計画、事業を作り上げること。目的として制度化という形で、ATI の中で生活改善研修というものを制度化して行くことになっています。

プロジェクトの成果は、制度化に関してのものが中心になりますが、グループ自身が実質的な展開、もう既にいろいろな地域で展開をしています。

それから制度化の進行で、34 研修センターのうち、すでに 16 研修所が生活改善研修のプロジェクトの導入を図っております。

それから合同調整委員会、いわゆる JCC といってプロ技にくっついている全体会議ですが、それが専門家抜きに、フィリピン事務所、大使館、それから NEDA、農業省と一緒に、現実に年 12 回の頻度で行われていて、その成果と次年度の計画が検討されています。

それから ATI 職員のオーナーシップが非常に強く発現するようになってきて、むしろ逆にこういうような方法を日本政府に教えたのだというような意識まで生まれています。

それから ATI 本部の代表的農民リーダーが、現実にそういうような全国大会の時などに講演をするというような形で、生活改善が着実に制度化へ動いているというのが現状です。

そして、これの波及効果が非常に大きくて、他のドナーとかが資金提供を申し出るなり、あるいは州政府議会が決議書を出して、こういう活動の継続ということをお願いしております。

P これがボホール州で、モデル地域を作って、そこでいろいろな活動をします。これは後で説明をしますが、その後、第一次展開地域としてこの三つの地域で行っています。これは日本人専門家が協力した部分です。

その後、第二次展開地域としてフィリピン政府が独自にやってくるものが三つ、その後次の年にまた三つという形になって行きます。これが、私たち終了時点での展開地域のサイト数です。

現実には現在まで 16 ヶ所に増えています。毎年三つずつ増やしていますので、こういうような形で全国に広がっています。

P ここで少しサバ州開発調査との関連を申しますと、サバ州の農村女性地位向上計画とは、私（富田）と山田委員が参加して、全体的調査のプロジェクト・フレームを作っております。ここでは、要請先が農村開発公社（KPD）で、農産加工技術の向上、女性起業家を目的としています。

農村女性地位向上を目標に設定して、これを持って行くために、こういう形で、既にもう JICA の方でこのタイトル変更が行われていて、いわゆる農村女性地位向上というのをオーバーオールゴールに設定してくれてありましたので、先ほど伊藤氏から説明がありましたように、人間が対象なのだということを強調しております。こういうのが社会開発の大きなコンポーネントになるかと思いますが、そういう形でセットをして行き、加工技術だとか、女性の起業化というのは手段に置くということになっています。

そして、C/P 機関をそのために変更します。州農業局（DOA）の役割を評価して、それを加えて、その活動がきちんとできることが必要だということです。

それから、未経験農村女性の組織化を加える必要性、これは DOA がやっている役割ですから、

これを加えていかないとサバ州全体の農村女性地位向上には結びつかないという論理であります。

そして DOA ,KPD の上位機関と関連州機関の連携をして行く ,先ほど生活改善の中でたくさん連携の話が出てきましたけれども ,ここはそれが必要になってきます。それで C/P 機関がサバ州農業食品産業省という形に組み立てたわけです。

P 個々の活動の組み立て方ですが ,これは生活改善専門家の大きな役割になって ,その形成 ,成果 ,実績 ,経験というものは非常に大きな貢献をしています。

最初は ,こういう農村生活改善という概念が共有化されなければいけないということです。今 ,初めにあげましたのは production と livelihood ですが ,これは農業生産と生計向上ということの所得関係の活動をあげています。

それから , rural living condition というようなことが書いてありますが ,個々の生活の改善という問題 ,それからコミュニティレベルにおける環境の改善ということです。

つまり ,このようなことで作って行くわけですが ,住民ニーズオリエンテッドの形のものにするために ,非常に分野の広い形の土俵で相撲が取れるということです。

そして ,トータルアプローチという形で ,いろいろな住民のニーズにも対応ができて行けることになってきます。

ここで「フェーズサイクル」 ,この言葉が適切かどうか判らないが ,特に山田委員が苦労されているところですが ,このような活動はどこから始まって構わない。ただし ,次の活動につなげて行く ,つまりいろいろな活動に展開して ,ぐるぐるこの中のサークルの中を回っていくという ,フェーズの中をぐるぐる回って行かなくてはいけないという考え方になっています。このような形が持続性と結びついて行きます。

問題発見確認というような形のものですが ,これも日本の生活改善の当たり前の方法結論であります。

そして ,導入研修という形で ,ここではどういうことかといいますと ,生活改善の専門家に何が出来るかというプレゼンテーションが最初にあるということです。そのためには非常に重要な生活改善研修の技術を ,やはり道具として使っていくために ,そのプレゼンテーションが明確に行われるということで ,ボホールでも重要視した形の活動が行われます。

そして ,それと同時に農民講師選定という形で ,土着の技術が大体中心になって行きます。生活の技術となってくると ,食べ物にしても料理にしてもいろいろなものが土着の技術であります。そういうことを日本から持ってきた技術で置き換えるわけに行かないので ,その技術に卓越した人を選抜する過程 ,こういう形での農民講師が選定されるプロセス。これは ,現実には山田委員がやられたコンテストという形が行われて行きます。

そして LGU ,これはローカルガバメントユニットで ,地方行政体の職員たちと連携して行くことです。これは ,先ほども何度か出てきています。

P このように採択された活動ですが ,これは配付資料に細かく説明してありますので ,そちらをご覧ください。

P 時間がありませんから全部は説明できませんが ,主な活動についてお話しします。これはウビ農家における生活改善の活動です。これは山田委員が担当したものです。ここでは ,最初に地域の農家のご婦人たちを集めてコンテストを行い ,その中で技術の優秀な人たちを選抜して ,その人たちを講師にして行こうという活動の風景です。

それだけで終わらないで、そういうような技術を向上させるために、専門的にいろいろな業者が、現実に商売をやっている人たちがいるわけですが、その土地に行って技術を見て頂くわけです。

そうやってできたプロダクトがこのような形のものですけれども、日本の技術協力というのは、大体こういうようなパッケージングだとか、ペーパーで作るといふようなところに使われていきます。日本の技術が全く使われないわけではなくて、こういう具合にメインの技術がローカルなものであり、それに付帯してその付加価値を向上させるために日本の技術が使われるのが大きな特徴になります。

P コミュニティ・エンバロメントという形でコミュニティ全体の問題になっていきますが、ここではジェンダーの問題が登場します。

男の人たちは、やはり漁業をやっていたので、貧困地帯なのですが、このような漁業の地域でのシェルガーデンだとかフィッシュサンクチュアリだとかというようなもの、いわゆる資源保護の活動を作り上げて行く。それと同時に、破壊されてきたマングローブ林を再生する活動だとかという形でして行きます。

こうすると、かなり早い時期に、潜って魚数をカウントするのですが、そういうような形で急激に戻ってきます。そうすると、他地域から、いわゆる泥棒という形で入ってくるわけで、こういうガードハウスを作ったりします。そのためにコミュニティ意識は非常に向上していきます。

女性たちのニーズは違っていて、そういうような生産手段ではなくて、むしろ生活改善で、なかった共同トイレとか、ごみ収集所で地域をきれいにして行くのです。プロジェクトが始まる前、私も訪問しましたがけれども、全く足の踏み場もないような集落が瞬く間にきれいになって行きます。

P 先ほど水のことが出てきましたが、ここでも住民たちが重要だと考えているのは水道の敷設という問題です。

ここではリハビリテーションを短期間でやらなくてはならないので、リハビリテーションをやる地域でコミュニティの労働力を使いながら作って行きます。このような活動は最終的に生活改善のために水資源開発をするというテーマですけれども、現実にはそこまで行っていません。つまり、ここを作った段階、それからこの施設を維持するための資金の運用で活動が止っているのが私たちは心配なところです。

P これは、家庭菜園だとか、そういうような活動ですが、これも非常に重要な問題です。これは、後で少し説明をします。

P イメージだけつかんで頂きたいと思います。ここでは男性のニーズを中心として、稲作生産技術という形で農業の技術、農作業の技術について私たちは扱っています。

左側の写真にあるように、今までばら播きだったものを条植えにしているいろいろな稲作管理ができるようにしたい。ボホール州にもう一つ JICA のプロジェクトがありますから、その技術を使いながらここでいろいろな指導をして行くことになってきます。

最後にあげた耕うん機ですが、これはプロジェクトから供与したのになっています。

P このような形をどうやって作って行くのかということですが、住民集会を開いて課題を抽出します。それで、環境点検調査、これは生活改善がやってきたいろいろなところで使われた村づくり手法の一つです。

それから、課題を設定してファシリテーション技術の導入、先ほど少し伊藤氏から出てきましたけれども、そういった活動主体となる生活改善のグループ編成と同じようなアプローチをします。そして、アクションプランと覚書交換、この「覚書交換」というのが日本ではない方法で、関係者が集まって、いわゆるステークホルダーが集まって契約書を交わして、そして計画通り持って行こうというアクションプランの成文化です。

そして、関連技術研修というようなことを行って、いわゆる活動が開始されてモニタリングを行う一連の方法です。色を変えた部分が、主に日本の生活改善のいろいろな手法をうまく活用した部分になっています。

P 地域特産品の増産と品質向上ですが、これは山田委員が行ったもので、特にボホール州のシンボリックな農作物であるヴィ・キナンパイというものが出てきます。この生産が沈滞化しているのに対して、このプロジェクトでは光を当てるという形にして、シンボルというものを回復して行くという手段をとっています。

基本的技術と技術改良の方向性を山田委員から専門的に提示することになります。そして、農民講師が選抜されています。

地域内専門企業の技術習得を行ったりして、それからホテル等でのセールスプロモーションも、これも日本における最近の農村女性たちの起業家活動や何かの例をとりながら、セルフプロモーションも加えています。

そういうことによって、州レベルでのウビフェスタという形での、さらにシンボル化を煽るような形で、州全体のフェスタを、いわゆる「ウビ祭り」というものを地域の行事としています。

こうやって行きますと、ボホール州での活動の全体にシンボル化がついていまして、ウビフェスタも現在続いていると聞いています。

P それから、このような形で重要視しているのが、土着技術と適正技術の採用です。紹介はしていませんが、傾斜地農業技術（SALT）というものがあります。このような形はフィリピン諸島の地形の特性がありまして、傾斜地が非常に多いということで、こういうモデル事業として作っていますが、複合耕作技術でありまして、窒素固定作物を導入したり、高乳量のヤギの品種を導入したりするような活動です。

それから、FAITH というものがあります。食べ物を常時家庭にという、これはフィリピンで全国的に行われている運動です。このようなことについても、どんどん導入をして行くということになっていて、自分たちフィリピン側でもできるようなことをしています。ポイントは、家庭菜園の中にピット、穴を掘りまして、この中に生ゴミ等を入れて有機肥料を作って、それを野菜栽培に使うわけです。

ここで上手なのは、やはりキリスト教の重要なキーワードの「FAITH」という言葉を使って行われているということです。

それから、水道の敷設技術についても、風の学校だとか、いろいろ日本の経験が生かせるかと全部チェックしたが、どれも適当なものがなくて、結局のところ、隣にありますセブ島のサンカルロス大学での水資源センターの技術を使っています。

このような形で地元のことをきちんと評価しながらプロジェクトの中でやってきます。

次に、「自信を育むワークショップ」で、ここがポイントになってきますが、できることから始める。これは、いわゆる生活改善の鉄則であります。このことを実践して行くことが、早い

ところで効果が発揮できます。

また、経験がないから自信がないという人たちが生活改善の中で、日本の中でも非常に苦労している部分であります。どうやって喚起して行くのか、動機づけするのかというようなことが行われています。

この中の一つとして、独特なもので演劇ファシリテーションというものが導入されています。日本では福島県などでも行われているやり方ですが、特に千葉大学の木下助教授が今中心になって、生活改善手法を使って村づくりをしていますけれども、それからフィリピンでもペタという機関がありまして、そういうようなものが問題点をシナリオ化したり、住民参加のパフォーマンスをしたりというような形で問題点を明らかにして行く、そういう問題を共有化して行くというような形のプロセスが組まれます。

このような形でゲームや身体パフォーマンスを活用したファシリティ技術というものを各方面に使っています。まさにフィリピン農家のこのような生活改善というの、このファシリテーション技術をうまく活用できたこと、活かされたことが大きなポイントになってきます。

そして、やはりその背景には、「考える農民を育成する」の導入ですけれども、この点についてはフィリピン側の活動を見ていますと、まだ欠けている点であります。

P それで、「ジェンダー配慮」が非常に重要なポイントになっています。男性と女性のニーズの違いが出てきますが、WID プロジェクトを超えて、男性と女性のニーズをきちんと別々に捉えることが必要になっています。

先ほどもいいましたが、こういう女性の活動自体が、起爆剤になって、男性をこうやって変革させて行くことが現実に起こってきます。

このような形で、またこういう男性と女性のニーズの違いを考慮すると、コミュニティ内での紛争を回避することができます。そして、持続性の確保へという形で、非常に重要なポイントになります。

これらのところで、ジェンダーの問題が出てきたところの活動を列挙しますと、このような地域の活動では、ジェンダーという問題が非常に重要視され、また最後のところでは、紛争が生じ始めたところで女性のニーズの活動を追加して行くというような方法論もとっています。これは、生活改善ができることという簡単なことから始めて行きますので非常に導入しやすいし、資本もかからないということです。

P 次に、制度化という三つ目の問題に移ります。

このような活動が展開してきますと、住民の活動に対する意識態度が変容してきます。住民が積極的に活動し始めて行くと、普及員、研修担当者や従事者の積極性が増大してきます。

そして、同時に周辺住民とか、周辺、行政体、市町村ですけれども、開発の要請が生まれてくる。それから LGU 自身による周辺地域の展開も行われてくる。そして、他ドナーのプロジェクトからも視察が来る。これは、USAID などが自分たちも住民参加型でやっているが、どうしても人々が集まらない、どうして TSP の活動は住民が集まるのかという形で出てきます。

州技術者の類似活動を採用して、これは水道の敷設技術などを州政府がきちんと評価をして、他地域にどんどん開発資金を使って導入を始めて行くというようなことが起こってきます。

この活動がうまく行くと、州議会による協力延長の要請決議書みたいなものが出てきたりします。

そして、外部からの活動資金提供が表明されて、ここではカナダの CIDA などの外国のドナーから、プロジェクト終了間際に活動資金提供の発表がありまして、このような活動に外国からのドナーの支援も行われてきています。

P このような地域社会における変化というものが ATI における制度化に非常にかかわってきます。

まず、担当研修職員の態度が変容して行きますし、経験をまとめた自主的な報告書が発行されて行きます。終了後の活動持続計画を作って行きますし、それをまた実行して行きますし、毎年 3 研修センターにプロジェクトが展開しています。また、合同調整委員会が継続されています。

今、写真で見たところは、彼らがプロジェクトの最終段階で自分たちの経験を何とか残したいと自主的にまとめた報告書です。この中では、彼ら自身がいかに変わったかということが全部表現されているので、非常に面白いアウトプットになっています。

P このような形ですが、残された課題は、サバ州のことをあげると、やはりこれから制度化の問題でどうして行くのかということが大きな課題になっています。

ただ、残念なことに生活改善の経験を持った専門家がないので、この辺をどうカバーするか。前回、モニタリングの調査、研究会の調査団が 2 月に行った時の影響はかなり大きなインパクトを彼らにも与えたと思います。そのことが結果で、先ほど伊藤氏から報告があったように、実際に今、フィリピンのプロジェクトとの交流を設定しています。

日本の経験が伝達されたかということですが、こここのところでファシリテーション技術の方が非常に強く出てきてしまっていて、この部分というのがうまく伝わったのが心配なところでは。

それから、重要なのはこのようなプロジェクトを私たちがやって進行している時に、やはりどうやってソフト型の技術評価を、これは普及のプロジェクトも含めての問題ですが、どうやって行くのかということが非常に大きな、やられたことなので、どこまでが成果なのかというのが非常に見極めにくいところなのです。それが大きなポイントになります。

それで、より自立的な発展のためには、私は今のところフィリピンの方で現実に私たち日本の経験が伝わったかどうか確認するため、もう一度この時期にプロジェクトを、少人数で構わないのですが、専門家が派遣されて、もうちょっとこれを集大成して行くような形で徹底する必要があるのではないかと考えています。

このようなフィリピン、マレーシア・サバ州の経験を世界に広げて行くことが、また次の大きなステップになるかと思います。

佐藤座長 - ありがとうございます。

実際にこのプロジェクトの専門家として行かれた富田委員の、本当にすべてをカバーするプレゼンテーション、ありがとうございます。

5) 質疑応答およびフリーディスカッション

佐藤座長 - これからディスカッションをしていきたいと思いますが、今日初めてこの研究会に来られた方は、一体、生活改善のエッセンスは何なのだというのがまだ見えていないと思います。つまり、生活改善というものがあるということを前提にしている話をしてきたわけですが、

実際に生活改善のノウハウや技術といった場合に、それが何なのかというと、そう簡単には出てこない。一つ一つの項目を列挙することはできるとしても、その全体像はどのようなものかというのがまだはっきり判っていないわけです。しかし、一ついえることは、生活改良普及員がやってきたことというのは、現在の開発途上国における開発の文脈の中で位置づければ、最も大きいのはファシリテーターの役割だと思えます。これは、開発研究の流れの中でもファシリテーターということは注目されていますが、生改さんがやってきたのは日本型のファシリテーターであった。

何をファシリテートしたか。一つは、様々なセクター間の開発活動をファシリテートした。つまり、保健や水や栄養、そして生活、生産、教育も含まれますが、そういった間のファシリテーション、コーディネーションをしたということです。

二つ目は、行政と住民の間のファシリテーションをした。これもまた非常に日本的だと思いますが、行政はそれなりの力を持っています。しかし、その力を押しつけたわけではないのです。住民組織の側の主体性を促し、そして行政と住民の間の友好関係を作り上げる。これは、最近の開発の言葉でシナジーとっていますが、そういったものを作り上げるファシリテーションをしてきた。

そして、三つ目に、富田委員からもありましたが、男性と女性の間のファシリテーションもした。つまり、ジェンダーに応じて開発課題が違うわけです。よくいわれることは、男性は生産だし、女性は生活だと。この両者を別々にアプローチしている援助プロジェクトは非常に多いわけですが、生活改良普及員たちは、男性と女性の間のファシリテーション、コーディネーションもした。

さらにいえば、四つ目に、一つのコミュニティの中でもパワーを持っている人と持っていない人、姑さんとお嫁さん、様々な利害が違う人たちの間のファシリテーションもした。これらが恐らく日本の生活改良普及員の持っているエッセンスだと思うし、だからこそ今、世界の開発が貧困削減とかエンパワーメントとかとっている時に、皆さんの知恵、あるいは経験が使えるのではないと思うのです。ただ、それが今、富田委員がいったように、非常に見えにくい、評価しにくい。だから、今までは職人技でしかなかったのです。プロジェクトで一生懸命生活改善に取り組んでも判りにくいプロジェクトだといわれたのです。

実は、JICA のプロジェクトの中で、判りにくいといわれるプロジェクトはよくあります。例えば、私が今関与していますバングラデシュの農村開発とかスラウェシの貧困対策とか、これらのプロジェクトは非常に先鋭的なことをやっているが故に、JICA の中で理解されにくい。「何をやっているのだ」といわれて、現場の専門家がこんなに頑張っているのに JICA の本部は理解してくれないと思っているわけですが、そういったところにも実は、こういったソフトコンポーネントがあったと思います。それをうまく説明できなかったが故に JICA 内で共有できなかったと思うのですが、我々はその説明をすること、説明するノウハウを蓄積していつ皆で共有できるようにしたいと思っています。それが多分私たち研究会の課題だろうと思います。

あとは、このコンポーネントをどうやって日本の援助に生かして行くかですが、富田委員がいったように望ましくは制度化だと思えます。つまり、日本の制度のようなものを開発途上国に移せばいいのですが、それはよく堀家委員もいわれるが、それがなければ日本的な生改のシステムは動かない。でも、それができますかといったら、多分、開発途上国の政府にはできない。そ

うすると、ある程度、我々の生活改善のコンポーネントをばらして行かなければいけない。使えるコンポーネントを使って行くことが必要なのですが、その時にそれがばら売り切り売りにならないようにしなければいけない。つまり、一つ一つの技術、カマドの改善でもいいですし、家計簿づくりでもいいですし、グループづくりでもいいのですが、それはある国のプロジェクトで使えるからといって、ただやみくもに取ってくるのではなくて、一つ一つの技術の背景にある生活改善の全体的なあり方、つまりこういったファシリテーションとかマルチセクターとか、行政と住民のシナジーとか、そういった思想を刻印した上で一つ一つのコンポーネントを必要に応じて出していく、そのことが非常に大事だと思います。そのためにこそ研修カリキュラムやノウハウといったものがあると思います。その時に研修カリキュラムでは、生活改善のエッセンスを失わないような形でコンポーネントを一つ一つ独立させて行くということが恐らく我々に課されている知的な貢献なのだと思います。その後、その独立させたコンポーネントをどう組み合わせるかが、JICA、JBIC、あるいはNGOの方々の課題ではないかと思っています。

では、ディスカッションです。幸い1時間弱ありますので、皆様のご意見を伺いたいのですが、まず山本委員にお伺いします。先ほどの簡易水道と生活改良普及員の関係というのはどうお考えでしょうか。

山本委員 - 昨年末の国際開発学会でも発表しました。今回、資料を持ってきていませんので大分忘れていますが、簡易水道の普及というのは、まず厚生省がGHQの方から、保健衛生を何とかしろという至上命令があって、特に農村地方のひどい保健衛生状態を改善しようということで補助金をつけたのです。それで、補助金をつけて各農村地方に広めようとしたのです。それが昭和29年頃です。その時に、ぼつぼつ応募があって、初年度は何件か忘れましたが、それが非常に成功し、すぐにそれが近隣に広まりました。いろいろなところからそれを見に来てどんどん広がって行くわけですが、先ほどの映画にありましたように、都市の水道という非常に便利な道具が地方の農村でも使えるということで、当初厚生省は保健衛生を目的にしていたのですが、実際には農村女性の重労働からの解放という面がずっと強かったのです。そういうことで、わっと飛びついて、それがどんどん広まっていったのです。

その背景というのは昭和24年当時から既に農村では生活改善運動が始まっていて、それなりに自分たちのできるところから生活を改善して行こうという動きがあって、そこに簡易水道という厚生省からの、官側からの話が来た。もちろん、住民側も重労働で困っていたし、非常に不衛生な状態にありましたから、それも何とかしたいというのは常日頃、多分生活改良普及員のところに話もあったのだと思います。それに補助金がつくというので、それが一つになって運動につながったと私は考えています。簡易水道補助金は厚生省であって、生活改善運動というのは農林省です。全然省が違いますが、そこを自由に行き来していたのが末端で働いていた生改さんで、たぶん簡易水道というのは生改さんのやれる範囲を超えていると思います。1コミュニティのところでは何か施設を作ろうということですから、女性だけで何か、食事をどうしようという話ではなくなりますので、それをどこに伝えて実現するかということで、地区の区長さんや行政のところに働きかけたり、行政から知恵が来たりとかしたのだろうと、憶測で物をいっていますけれども、そういった非常に自由に、セクターを超えた動きを生改さんがされて、それが簡易水道普及の非常に重要な基礎になって行ったのではないかと捉えています。それが、過去10年間で、先ほどい

ったように 10 倍増しまして、これは農村だけの波及力ではなくて、農村でもやっているから地方の中都市もおちおちしてられないということで、全国の水道普及に火がついたのです。

30 年初頭で水道普及率が 30% ぐらいしかなかったのが、はっきりいえませんが、その 10 年後には 70% から 80% 近い普及率に上がって行き、その 10 年間で日本の水系伝染病が一気に減って行きます。非常にはっきりした関係が出ています。

そういったことで、生改さんの農村での非常に地道な、やれるところから始めるという運動と、その簡易水道という、もう少しシステムティックなものへ広がり、整理されて行くということが非常にうまく結びついたのではないかと思います。実際のところ、生改さんが誰に話を持って行って、その持って行った人がどういう動きをして、それが具体的なもの作りになって行ったのかというようなところは、今年中には調べたいと思います。

既に、さいたま市大宮の一地域の調査を年末にやり、一人の男性の中心人物も見つけて話を聞いてきましたけれども、そこには農村改善運動というのはありましたというような話も聞いていますので、その辺をもうちょっと具体的に調べたいと思います。

佐藤座長 - ありがとうございます。

例えば日本の ODA で水道援助もあるわけです。水道援助をする時に、水道だけではなくて、やはり住民組織化ということが考えられてくるのですが、そういったところに生活改善のコンポーネントがどこかで生かせると思うのです。これはもちろん水道だけではなくて、例えば「力」と「八工」を無くす運動、これはやはり地域的なものだし、それ以外の保健衛生もあるし、先ほど巨委員がいわれたキッチンカーの活動だってやはりそういった素地があると思います。

さて、生改 OB の方から今までの議論について、何かコメント等ありましたらお願いしたいのですが。

西潟委員 - 今、簡易水道の話が出ましたが、小さな集落でも、例えば 30 戸でも 40 戸でも簡易水道は山の水を引くような形で、厚生省のいう「バイ菌」の有無にかかわらず、労働強化を皆で解決しようという動きはすごくあって、共同して集落で話し合いを行ってきたわけです。けれど、先ほども話が出ていましたように、今一番困ることは何かという話し合いをしまと、例えば水道が困るとか、水洗便所が欲しいとか、それは後からですけれども、そういう問題が出た時に、ではどこに補助金が出る場所があるかというのは全部チェックして報告しています。

では、いろいろな行政を駆け回って、ここで使えるものがないかというのは、例えば子供の遊び場を作りたいとか、道路を少し良くしたいとか、村・行政にどれくらい陳情したとか、橋を直したいとか、そういう何年も前から陳情している課題みたいなものは、最初に集落に入った時に全部聞いているわけです。そうすると、それをどのようにして、どこにつなげば解決できるかというのは、全部情報を取ってきて区長に報告したり、お母さん方に情報を送ったりしています。簡易水道や水洗便所の補助事業は厚生省が取り組んでいました。そして選択するのは、取り組むのは村の人たちなのです。だから、簡易水道はかなり入りましたし、私どもも生活水準調査の一項目の中に水道の普及率というのを常にとっておりまして。水道の普及率は、先ほど 1950 年から 70% といわれましたが、新潟県はもっと低かったです。

佐藤座長 - ありがとうございました。

今の話ですが、生活改良普及員は農林省の職員なわけで、でも実際に農林省を超えた動きをしていた。その意味では、農林省というのは日本では農村開発省だったわけです。そうはいいながらも農林省は農林省の縄張りを守り、厚生省は厚生省の縄張りを守り、文部省は文部省の縄張りを守る。これは、どこの開発途上国でも同じだと思うのです。普通はそこでもう縄張りが中央政府で決まったら、末端までそのまま動かないわけですが、日本の場合はそこを柔軟に動いていたということも生活改善の一つの重要な要素ではないかと私は思っています。

今度は JICA の皆さんにお伺いしたいのですが、では一体どうやってこのコンポーネントを自分の抱えているプロジェクトに使えるのかということがあると思います。例えば私がこれまで JICA の仕事で付き合い合せて頂いた中に、それこそバングラデシュの農村開発とかスラウェシの貧困対策等があるわけです。来週からホンジュラスの女性起業化支援というプロジェクトに行かせて頂くことになっており、現在の日本でも起業化をやっているのですが、ホンジュラスの行政は日本とは全く違います。そして、ホンジュラスの人々が願っているのは、やはり臨時収入をなるべくたくさん入れたいということです。そんな中で生活改善のコンポーネントを取り入れて、まずは意識づくりからということができるのか。これは、非常に悩ましいところだと思います。そこまで JICA が面倒を見るのか、それに、向こうが望むのは単なる技術だけなのです。それこそ石けんを作る技術だけ、あるいはバスケットを作る技術だけ、あるいは美味しい料理を作る技術だけ。そういったものを求めている人に対して一体どのような働きかけができるのでしょうか。

藤井委員 - 今、現地で彼女たちが喜んでやっていること、そのことがまずは出発点です。そのことは彼女たちがやっていることに自信を持たせる。

先ほど、コンテストをやって、その土着技術の専門家を呼んで来て、それから日本の包装技術を入れてというのがありました。私は、日本から新しい技術を持って行くのではだめで、やはりその地域の土着技術をまずは掘起こす。見ていれば判ります。現地に行ったら皆さんが喜んでやっていることがすぐ目につきます。

佐藤座長 - それを発掘してくると。

藤井委員 - はい。

佐藤座長 - でも、それは、誰が行ってもすぐ見えるのですか。

藤井委員 - それが生活の専門家です。

佐藤座長 - 田部委員、今のところいかがですか。生活の専門家であると。そうすると、生活の専門家は育成できるのですか。

田部委員 - 日本の場合は家政学ということで、生活改良普及員の資格を取る場合には家政学が基礎にありました。

藤井委員 - 家政学というよりも、自分が暮らしている、自分自身が暮らしを立てている主催者であるという自覚が必要なのです。まずは自分が暮らして、家の中で暮らしを立てて、そして外部と交流を持っている人、それが大事なのではないのでしょうか。

佐藤座長 - それはむしろ農村女性の側ですか。

藤井委員 - はい。

佐藤座長 - 自分が生活の主催者であるという意識づけをするのも、また生改さんですか。

藤井委員 - はい。

佐藤座長 - 生活の専門家というのは判るが、それは一体何者だといわれた時に、日本人は「生改さん」というかもしれないが、開発途上国に行って、どうやってそれは可能になるのですか。

山田委員 - 私も 30 年間、静岡県で生活改良普及員をやってきました、その中で、やはり農水省の方で、よりよい生活にするために、考える人を作りながら、生活技術を提供しながらそういう人を作っていくという基本理念にしたがって現場活動を行ってきました。それを、手段としてはグループを育成しながら考える農民を作ってきたわけですが、そういう試行錯誤が生活改良普及員はできたのです。基本理念にしたがって現場活動で適用してみて、いつも壁にぶつかりながら、いろいろな手法を取り入れてやっていくうちに、生活改良普及員の目が養われたと思うのです。私の場合はそうでした。ただ生活技術だけではなくて、先ほど富田委員のスライドにありましたが、プロダクション・エリアと家庭生活と地域、コミュニティが一緒になってよりよい生活になって行かないと、本当の豊かな生活はできないのだということを、私は農業改良普及員と一緒に働きながら現場で体得してきました。静岡県でやったその手法をフィリピンで同じように、農村生活は、ただお金儲けだけで良い生活ができるのではない。三つの輪が重なった、それが一緒になってよりよい生活があるのだということをフィリピンの生活改良のプロジェクトでも、向こうの C/P に理解してもらいたいと思いました。だから、そういう地域に入る前に必ず生活の専門家というか普及員は、その地域を良くするために、青写真といいますか、概念図、目標を掲げ、その地域に合ったものから、やれることからやって行きましょうという考え方を示しました。それがフィリピンでも受け入れられたように思います。だから、そういう目を持つことは、やはり訓練といいますか、ちゃんとした行政というか、給料をもらいながら公務員として働きながらそういうことができた。

佐藤座長 - それは日本の場合です。今のお話を伺っていて思い出すのは、例えば人類学者は作れるかという議論があります。つまり、人類学者というのはフィールドワークをするわけですが、それは教わってできることかということ、そうではなくて、現場で目を養うしかないという議論もあるわけです。そういうノウハウは一体伝達可能か。もし、伝達可能でないならば、研修は無意味になってしまうかもしれないわけです。その辺のところですが。

富田委員 - そこが一番ポイントになると思うのです。僕らはこうやって生活改善の専門家の方々と一緒に活動をしていて、やはり彼らと置き換えられない部分というのが多分にあります。つまり、山田委員がいわれたように住民と、あるいは行政の間の中でいかに住民のニーズを反映して行くかという、すごく大きい経験、長い経験があります。それは、単純にこうやって短期間の研修だとか、講習ではほとんど不可能だと思います。だから、ここのところで、地域社会開発という新しい考え方を持つ若い人たちと生活改善のきちんとした経験を持っているような人たちとがペアになってやって行くというのが、一番妥当なやり方なのだろうと思います。

佐藤座長 - それはそうだと思いますが、亘委員が日ごろ苦勞されているように、5日間の中で何が出来るかというのもまた考えなければいけないわけですが、その辺のところ亘委員いかがでしょうか。

亘委員 - 私自身は、伝えられるか伝えられないか、はっきりいったら伝えられないと思います。ただ、それで諦めていいのかとなると、諦められない部分があります。例えば戦争経験を皆語らない。生活改善の問題に関しても、あまりにも語る事が少なかった。例えば、僕らが小学生のころ、学校中が消毒されるのですが、「今日は、誰が猩紅(しょうこう)熱か」なんて話しましたし、石灰が撒かれていると、「おっ、赤痢かな、この辺は」とかいいながら歩いて行った。こういう経験を私自身もあまり子供には語らないのですが、このような事柄が語られる機会がものすごく少なくなっている。生活の文化を語り続けること、その情報の蓄積は語る量が多ければ多いほど膨らみ、いいと思います。現代の若い人たちは、ものすごく鋭い感性を持っていますから、その中でいいものを巧みに引っ張り出してくるのだと思います。ただ、経験則ですから、それを技術として社会が共有できるかとなると、それは難しいのではないかと思います。そうすると、どうしてもマニュアル化やPDMのように、他者に判るような形に置き換える部分が出てきます。その置き換えの過程で経験則を語って行くことが、私は大事なのではないかなと思います。協力隊の若い人たちに対しては、「日本でこういうのがあったことを知っているか？知らない、じゃあ、知るようにしなさい。そうしたらきっと現地で役立つかもしれない、役立たないかもしれない」、そういうようなことです。

それから、基本的にはいろいろな形でいっていますが、住民の人たちの文化を理解することが最初です。日本の農民のほとんどは、はっきりいって補助金がなければ動きません。農民の人たちは、どんなにいいことがあっても隣が成功して、成功するまで黙って見えています。農家の人たちは、自分の一家を支えて食べるものを作り出すために全力を尽くします。余計なことをして食べられなくなったら、生活が保障されないような世界ではなおさらです。新しい文化をじっと見えています。では住民が現状にとどまっているかということ、そうではないと思います。私たちがアクションを起こせば、必ずその社会のいたるところで様々な問題が起きてくる。文化的な紛争、政治的な紛争などが起きてくると思うのですが、このことを織り込み済みとして何かやらなければいけないと思います。同時に我々は若い人に農業改良活動の足跡とその経験を伝えなければならぬだろう。だから、本会でいろいろな資料や何かを、映像で残っているものだとか、写真で残っているものだとか、こういうようなものを大事にしようというのは、その姿勢ではないかなと勝手に理解しています。

水の話がありましたが、私が一番感激した水に関するものは、椎葉（宮崎）で柳田国男が一番初めに調査をやったときに手伝ったおばあちゃんに話を伺う機会がありました。「生活で今まで一番役立ったものは何」と聞いたら「ホースだ」と答えたのに感激しました。それは山の泉から自分のところまで水を引っ張れる、自動車などではない、ホースだといったのはすごく感激した話です。質問の仕方を変えるといろいろなもの見方が出てくる、そういうような若い人たちの感性に訴えるような研修をしてみたいと思います。

佐藤座長 - まさにその通りだと思います。では今度は具体的にプロジェクトとする時に一体何ができるかということだと思います。巨委員がいわれたみたいに、結局 JICA のプロジェクトでも何でも、やはり補助金みたいなところがあるわけです。それをどうやって最大限活用するかということなのだろうと思いますが、でもそれで相手の自立心を阻害してしまう、あるいは依存心を作り出してしまうということが問題だという反省から、今度はエンパワーメントという議論になってくるわけです。エンパワーメントというのは実際に、今から振り返ってみれば、生改さんが農村女性に対してやったことといたらエンパワーメントだったということになるわけです。

西潟委員 - 今、巨委員がいわれたこととか、研修等もその通りだと思うのですが、でも私、今まで何十年農村を回っていて、「これは」という人は結構いるのです。金や名誉に左右されない、自分の生き方を持つ、自分の技術を持つ人がいる。「ああ、この人はすごいな」と私が惚れ込む人は本当にたくさんいました。だから、ホンジュラスへ行っても必ず人に会うはずです。信じて任せられる人が、素晴らしい技術と意欲を持つ人が。その人をどうやって見つけるか、その人をどうやってリーダーに仕立てるか、その感性、それが私は人の核を作ってくれる、将来のリーダーを作ってくれるような人は必ずいる。人の育成なくして活動の芽は地についていかない。

佐藤座長 - 西潟委員はいつもながら、リーダーをいかに発掘するかが鍵だという意見ですが、これは一つの見識だと思うのですが、堀家委員はいかがですか。

堀家委員 - 青年海外協力隊のフォローアップ調査でバングラデシュへ行きました時に、太い木に水牛の糞をお饅頭みたいにへばりつけてあるのです。あれを燃料に使うという時にどうやって燃やすのかなというのが私の疑問でした。そうしたら、半乾きになった水牛の糞を枝に巻きつけるのです、ちょうど焼き鳥の串みたいなものです。それを立てかけて燃やす。半乾きになった時に枝に巻きつけて、それでより乾かすわけです。そうすると、立派な燃料になるのです。これは見事なものだなと思いました。

それで、私が青年海外協力隊の方に 5 日間の間で最も重点的に思いましたのは、若い方が見ず知らずの、しかも外国です、生活改良普及員が農村に入った時だって「若いお姉ちゃんが何しに来た」という顔で、まずは見られるのです。だから、外国であればなおさらです。その時にどういう姿勢で入るかといった時に、土着の技術をどうやって教えてもらうか。そのために皆様は、行ったら必ず立派な農民がどこの村にでもいるはずだから、そしてまた自分の暮らしを良くしようと思って一生懸命やっている方が、男性も女性もいるはずです。そういう方に、例えば今の水牛の糞が半乾きになった時に枝に巻きつけるのでも、「どのように巻いたら一番よく燃えるので

すか、教えて下さい」と、何でもいいから「教えて下さい」の一点張りで、「そういうおばあさんたちに教えて下さいというやり方をなさるのが最初の入り方ですよ」ということをいったのです。いったのですけれども、受験戦争で勝ち抜いて来た方々なのです。しかも、青年海外協力隊の試験は難しいでしょう。その中でまた勝ち抜いたのです。その人たちに、その姿勢を5日間で180度転換させて、あとは自分の器量で実践するより仕方ないのです。だから、そのために私は最初の日にディスカッションをやらせました。「青年海外協力隊でいらして、何をしようと思っているのですか」という、真につまらない質問ですけれども、それなりのことが出てくるわけです。それを踏み台にして、また次はどういう質問を皆様に考えてもらうかというようにして行くわけです。ですから、私は水牛の糞をどうやって使うかということで感激的にバングラデシュの生活力を見つけました。

その次に、マイクロクレジットで借りたお金でミシンを二台買いました。20人ぐらいの女性が子供の服を縫う仕事をしているのですけれども、これは私が縫った服だといって、子供も女性もたくさん集まって下さいました。なるほど、中学一年生のような洋裁技術だなと思ったのですが、それでも着るものを買うことができない、そして布なら安く買える。そういう農村で、その女性たちは襟が曲がったものでも作って、またそれを非常に安いお金で作ってあげている。バングラデシュへいらした方はお判りでしょうが、辻々に洋服屋さんがあります。ミシンを一台置いて、後ろ側にずっと布を置いた洋服屋さんがあるのです。ああいうところで作ってもらうと高いようです。それよりずっと安いのを作っている。襟が曲がっていたって何だって子供は喜んで着ています。それでいいのです。けれども、技術というのは将来、戦いたいということになった時には、どういう技術なら勝てるのか。所得創出というのが狙いになっていますけれども、売れる技術というのはどのような技術かという先々のことがありますから、その時に協力隊員の方が苦労なされて、片方ではバングラデシュのお家芸である刺繍を教えています。それをハイカラな写生をして、伝統的ないろいろな模様というものは全くバングラデシュの玄人の刺繍家がやっているわけですけれども、農村でも刺繍を手なぐさみにやっている方はたくさんいます。それをいかにして売れる技術に高めようかというので図案を新しくしようとして水汲みをしている女性をスケッチして、そのスケッチを図案化するというのを教えたのです。それは、青年海外協力隊の方が6代続いているわけですけれども、面白い図案になっており、ダッカで売れています。だから、そうやって洋裁も行く行くは技術指導して行かなければならない。しかし、技術指導者がおりませんでした。それで、英文科出身の日本の女性協力隊員が刺繍指導をして、前任者は家政科だということでした。

それで、集まってくれた女性たちに「皆さんも行く行くはダッカへ出せるような洋服を作れるようになるといいですね」といったら、「いえ、私どもはダッカへ出せるような技術ではございません。一生懸命練習しますけれども、なかなかダッカへは出せないと思っております」といったのです。もちろん協力隊の方が通訳してくれたのですが、皆さん、分を心得て活躍しているのだなと思いました。まずは自分の集落に役に立つ洋服を縫って、長くやっている間には上手になるだろうなと思いました。だから、その土着の技術を探すということは、慣れということもあり、2年間で習得してしまう人もいます。2年間というのは本当に早く、その間で勝負しなければならないというのはつらいと思います。

もう一つ、先ほど補助金の話を西潟委員もして下さったし、それから山本委員のお話にも少し

出てきたのですけれども、日本の補助金制度というのをご存じない方もこの中にいるのではないかと思います。日本の補助金は 100%現地にお金を与えるものではありません。国は、ほとんどの補助金が半分です。半分は県で用意しなさいというわけです。そうすると、半分は市町村で用意しなさいと県ではいうわけです。だから、そのまた半分は集落で用意しなさいとなるわけです。その仕組みがあるものですから、補助金を使う時に、それぞれの行政体のレベルで、それに使おうか使うまいかという議論がなされないといけないうわけです。中央で補助金をつけるということは、末端までその補助金が行ったということは、その県の段階、市町村の段階でコンセンサスができる行くわけです。簡易水道なら簡易水道がいかに大事かという要請コンセンサスができるわけです。そのために補助金がつくということがすごくいいことなのです。それで JICA がなさいます時にも、恐らくこのような、半分は地元が出せという形がどれだけ可能なのかということをおもいます。私は、かつてタイの北部で、JICA とその地域との折半で作られている補助金を使ってヒナの導入をやりましたというお話を伺いまして、そういうのもあるのだなと思いました。

それから、水道の話がありましたからちょっと申し上げますが、簡易水道の活動で、最初にぶつかるのが農業用水です。農業用水というのは、農業関係の勉強をされた方は判るように、血を洗うような水騒動が日本の歴史にはあります。そういう農業用水なのです。そういう農業用水を村で担当している方のコンセンサスを得なければ簡易水道というのはできないのです。そここのところに男性の長老が必ず介在してくるわけです。だから、普及員さんは男性の長老がいかに簡易水道を引くことが村のために役に立つのかと、女だけではなくて男も、家族皆がいかにいいのかという、今の SARS みたいな感染症を防ぐのかということ、まずはボスに説得に行っているはず。どの方でも、そういうプロセスがなければ入れないのです。

佐藤座長 - 判りました。今、途中でお話になった折半するという、要請コンセンサスという言葉がありました。日本の援助というのは要請主義をとっていて、そしてまた自助努力というのをいったわけです。これは非常に世界の開発業界の中では評判が悪いし、現在の ODA 大綱の見直しの中でもこのことが議論になっています。しかし、要請主義とか自助努力というのは、実はこういうマイクロレベルで日本の農業開発経験に裏打ちされているわけです。そのことを知らないで、単に要請主義とか折半主義といってもたぶん通用しないと思うのですが、その背景にこのようなことがあったということ、やはり我々はちゃんと知っておかなければいけないことだと思えます。開発プロジェクトでも、折半というのはよくあります。例えば、ネパールの村落林業でもよくやっていました、半分半分と。しかしそれは、スキームとしてだけやってもだめなのです。その背景にある思想がちゃんと判っていないと、たぶん折半主義というのは生きてこないのだと思えます。

牧委員 - 私の限られた農村開発プロジェクトの経験から感じたことを話すと、協力隊でもプロ技でもいいのですが、もう少しこういったプロジェクトで住民の意識改革に力というか、時間をかけてもらえないかなという気がしました。本当は、プロジェクトの目標自体を住民の意識改革とか、意識の変化とかにしてもいいぐらいもっと時間をかけてもいいのではないかと思ったのです。

私が最後に関わったキリマンジャロの林業プロジェクトは、参加型の PRA 手法を用いたプロジェクトではあったのですが、それでもやはり技術、どんな技術を伝えるかということや、何をしたかということが中心になっていて、住民の意識がこうだったのがこういうふうになって行ったということはあまり中心になっていなかったような気がするのです。私は普及手法の専門家で、最後にフォローアップで行ったのですけれども、試験的というか、C/P にファシリテーションにはやり方があるのだということで、幾つかの村を選んでそれぞれの村で 2,3 日間のワークショップを開いたのです。そのワークショップのテーマは、その村の環境問題を考えるという、すごく大ざっぱなテーマで、別に助成金とか何かを約束しているわけでもないのに、村の人たちに集まってもらい、ワークショップに参加してもらって、ファシリテーターは C/P がやりました。ですが、意外と参加住民の方が夢中になって、自分たちの過去を知り、自分たちの現在を知り、そして自分たちがどんな村を、村づくりというか、どんな未来を持ちたいかということ、あの限られた 2,3 日で一生懸命考える姿にとっても感動しました。その時、私自身は、ファシリテーターはやらず、C/P にファシリテーションを事前に紹介して訓練をしていただけでした。そんな 3 日間でしたが、とても有効だったので、「こういうことをプロジェクトの最後の最後にやるなんて、本当に残念」と思いました。もっとプロジェクトの最初の頃、フェーズ 全部使ってもいいぐらい、もうちょっと意識改革とかに時間をかけてもよかったのではないかと思います。その後で、もっと理想をいえば、住民自身がどういう事業をやりたいかということ、一緒に目標づくりというか、行動計画づくりをやって、それで JICA は何ができるかという、そこでやっと助成金の話が出てくるぐらいでもいいのかなと思います。JICA の場合はどうしても、林業だったり、農業だったり、大体の枠組みを決めて入ってくるものですから、あくまでもこの枠組みの中でやりましょうという感じですから、やはり専門家も自由がきかないし、住民の人たちも、自然に誘導していかなければいけない部分があるのです。だから、これからこういう生活改善のプロジェクトみたいな、曖昧でもっとトータルに見られるプロジェクトが増えてくれたらとても楽しいと思うのです。また、協力隊でもいいのですが、村落開発の中でファシリテーターの役割や概念、ファシリテーターに必要な態度、こういうのは日本の生改さんなども素質があったのかもしれないが、その辺をもっと議論して、訓練を行っていてもいいのではないかと思います。

そこで私自身の経験からは、ファシリテーターとかファシリテーションを行う上でのポイントは、知識を与えるよりはむしろ、人の話を聞いてその人と共感ができて、そしてまとめられることだと思います。それには別に、農業技術とか林業技術は要らないのです。そういう技術は後からついてくるものだと思います。そういう必要な技術移転は、短期専門家で対応できるのかどうか判らないのですが、それよりも先に、住民の話を聞いて共感ができて、一緒に考えられるという段階がまず必要だと思います。これはあくまでも私が行ったアフリカでの話で、他の国ではもうちょっとレベルが違うのかもしれませんが、最初に助成金があるとか、JICA はこういうのを持っているというのを出さないで欲しいのです。それがいいかったです。

佐藤座長 - 藤井委員も大きく頷いていますが、アフリカも山口も同じということですか。

牧委員 - 沖縄も同じです。

西潟委員 - 私はアフリカのモーリタニアにおける女性の集まりの時に、日本から梅干しと味噌と豆と小豆を持って行って、まず配りました。そして、食べてもらったり、種を播いたりとか仕事をしたのですけれども、その後、いろいろ質問というか、皆さんから通訳を通じて話を聞いていた時に、こんないい人がいるというのをものすごく感動しました。「私が日本語をできたらどんなにいいでしょう」とか、いろいろなことをいってくれたのです。私は、この中に今に芽の出る人がたくさんいるなという感じがしました。佐藤座長がホンジュラスの女性起業に行かれるのであれば、まず物の一つを持って行って、何か反応を見たらどうでしょう。わずかな時間で、すごくいい対話ができるので。

佐藤座長 - ありがとうございます。その可能性も考えたいと思います。

そろそろ時間ですけれども、今おっしゃった技術とファシリテーションですけれども、私は日本の生活改善の一つのエッセンスに、やはり技術はあったと思うのです。技術なしにエンパワーメントから入ったのではないということです。ここは非常に大事なポイントで、もちろんエンパワーメントは要るが、やはり生活技術を持っている、あるいは水でも保健でもカマドでも道づくりでも組織づくりでもいいのですけれども、それがあって初めてそのファシリテーション機能が5倍にも10倍にも生きてくるということ、ほかの技術の専門家が納得したからこそパワーになったのだと思います。今のJICAのプロジェクトの中で、社会開発プロジェクト、特にWID・ジェンダー関係だと、技術の専門家とWID・ジェンダーの専門家がうまくコーディネーションできない部分が多くて、お互いに「何をやっているのだ、あいつら」ということになって、それが一番不幸だと思うのです。やはり、コアになる技術があって、その上にファシリテーターがいて初めていろいろな意味が上がってくるということ、あるいは、技術があるからこそエンパワーメントがしやすくなるということもあると思います。だから、タンザニアのプロジェクトもやはり林業というコアは必ずあるわけで、その上でいろいろ遊んでみたところがうまく行ったという部分があります。だから、やはり日本の援助の中でも技術がメインにあって、そしてこのファシリテーションの機能を取り込んでいくというパターンがあってもいいのではないかという気はしています。

たくさんの方に来て頂きながら発言する機会を差し上げられなかった方もいらっしゃいますが、時間がまいりましたのでこの辺にします。

6) その他

事務局 - 座長、ありがとうございます。

この検討会は9月末までにもう1回開催を予定しており、次回の開催は、大体8月下旬を目途に考えております。また、検討会の前に、先ほど当協会より事業の実施計画案の説明のところでありましたが、本年度はセミナーの開催を計画しておりまして、9月までに東京開催の国際セミナー、海外から何人か招待客を迎えてパネルディスカッション等、また昨年度までに開発されたこの検討会での成果品を発表する場を設けたいと思っております。開催の時期については、まだはっきり申し上げることはできませんが、7月から8月の間と考えております。これは、招待者等の兼ね合い、準備等の都合もございまして、詳しく判りましたら皆様の方にご案内をさせて頂きたいと思っております。

11.閉 会：最後に事務局から謝辞が述べられ閉会した。

以上

付属資料

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」
平成 15 年度第 1 回検討会 / 議事次第

2003 年 5 月 13 日 (火)
於：JICA11 階 GH 会議室

1. 開 会
2. AICAF 挨拶
3. JICA 挨拶
4. 委員紹介
5. 座長選任および就任挨拶
6. 議 事
 - 1) 本年度実施計画(案)の概要について
 - 2) 前年度までの成果である有用教材ビデオ「生活と水」の上映
 - 3) 青年海外協力隊の派遣前技術補完研修の紹介

- 休 憩 -

- 4) JICA 事例紹介
 - (1) ボリビア医療協力プロジェクト C/P 受入研修
 - (2) マレーシア・サバ州農村女性地位向上計画
 - (3) フィリピン農村生活改善研修強化計画
- 5) 質疑応答およびフリーディスカッション
- 6) その他
7. 閉 会

委員名簿

委員	安藤和雄	京都大学東南アジア研究センター助教授
	伊藤英明	農林水産省経営局普及課長
	太田美帆	レディング大学大学院博士課程
	小國和子	(株)ブイ・エス・オー
	佐藤寛	日本貿易振興機構アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員
	佐藤仁	東京大学大学院新領域創成科学研究科助教授
	谷口佳子	青森公立大学経営経済学部教授
	田部浩子	(社)農山漁村女性・生活活動支援協会専務理事
	富田祥之亮	(社)農村生活総合研究センター主任研究員
	中村安秀	大阪大学大学院人間科学研究科人間科学部教授
	西潟範子	元新潟県西蒲原農業改良普及センター次長
	野村文昭	農林水産省経営局女性・就農課長
	藤井チエ子	元山口県農林部参事
	堀家欣子	(社)農山漁村女性・生活活動支援協会参与
	牧由希子	沖縄県東村役場経済課
	水田加代子	国際協力機構専門技術嘱託
	水野正己	農林水産省農林水産政策研究所政策研究調整官
	宗像朗	アジア生産性機構農業部地域開発企画官
	山田瓊子	元フィリピン農村生活改善研修強化計画専門家
	山本敬子	国際協力機構国際協力専門員
	吉野英岐	岩手県立大学総合政策学部助教授
	亘純吉	国際協力機構青年海外協力隊事務局技術顧問

(五十音順, 印は座長)

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」に係る実施計画（案）

2003年5月
（社）国際農林業協力協会

1. 調査研究の趣旨

開発途上国の農業・農村開発にあたっては、参加型開発、貧困削減、社会・ジェンダー配慮の必要性が年々高まってきている。

一方、戦後日本の農村で実践された生活改善普及事業は、農家女性を主たるターゲットとしつつ、農家自身が生活の中で問題発見、課題設定、改善計画策定、実践とモニタリングなどへ主体的に取り組むよう誘導するアプローチをとり、農家生活・農村生活の改善に多くの成果をあげた。こうした日本の農村で行われていた生活改善活動は、その多くがまさに現在の途上国で取り組まれている、貧困削減、農村開発、参加型開発そのものであった。

これら戦後日本における生活改善普及活動（特に戦後の25年間）の経験を国際協力の現場で活用することを目的に、国内調査を行い、生活改善普及活動の体系化を行う。

また、生活改善普及活動に利用された素材、従事した人材は、今もって現在の開発途上国における農業・農村開発に有効活用し得るものが多いことから、これら素材が失われる前に収集・整理し、必要に応じて複製・複写・英訳等を行い、利用可能な素材として取りまとめるとともに、協力の各分野で起用し得る人材についても可能な限りリスト化を行う。

2. 事業内容

1) 調査研究の基本方針

2001～2002年度に実施した国内調査を継続し、「生活改善研究」、「農村開発手法研究」について、より一層の深化を図るとともに、同研究の成果を踏まえ、ユーザーを特定した有用教材を作成するとともに、国際協力事業団（JICA）を中心とする国際協力機関の業務実施現場（国内研修、海外プロジェクト・サイトでの啓蒙普及等）における現地適用化を目指す。

2) 調査研究事項

- (1) 過去2年度に引続き、生活改善普及活動に関する経験の体系化および同活動に利用された素材ならびに携わった人材に関する情報の同定・整理・保存。
- (2) 過去2年度に収集した資料、教材の、国際協力の現場（各種研修、プロジェクト活動現場等）における活用方法を検討。
- (3) 日本の生活改善普及活動に関する啓蒙・普及促進。

3. 調査研究の進め方

1) 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会の開催

- (1) 検討会は年2回程度開催する。
- (2) 検討会における検討事項

生活改善普及活動に関する経験の体系化および同活動に利用された素材ならびに携わった

人材に関する情報の同定・整理・保存に関すること。
収集した資料・教材などの、国際協力の現場における活用に関すること。
日本国内での生活改善普及セミナー開催に関すること。

(3) 検討会メンバーおよび検討会の構成

当該分野の有識者，生活改善普及行政の担当官，学識経験者，国際協力経験者，国際協力機関等担当者とする。

検討会は公開方式とし，同分野に関心を有する者の参加を広く認める。

検討会の下には数名（5名程度）からなる3部門のワーキンググループを設け，検討会が必要とする作業を行う。

国内現地調査検討グループ（事前検討，実施，資料の収集，整理，結果報告等）

有用教材作業グループ

a 班：青年海外協力隊（JOCV）隊員候補生の技術補完研修

b 班：C/P 本邦受入研修

c 班：JICA プロジェクト等現地適用化に係る教材の作成

国内生活改善普及セミナー検討グループ（企画立案および結果取りまとめ）

2) 国内現地調査

(1) 国内現地調査検討グループを中心に実施。

(2) 生活改善普及活動に関する経験の体系化および同活動に利用された素材ならびに携わった人材に関する情報の収集。

(3) 調査対象地は，前年度まで実施した調査のフォローアップ4件と新規2件程度予定。

(4) 調査団員は総括，業務調整，生活改善分野等専門家をもって編成され，フォローアップ調査団は3名，新規調査団は7名で構成される。

3) 有用教材の作成

(1) 有用教材作業グループを中心に実施。

(2) 前年度までに収集・整理した有用教材の中から，JOCV 隊員候補生の技術補完研修，C/P 本邦受入研修，JICA 技術協力プロジェクトで活用可能な教材の選定，活用方法を検討する。

4) 国内生活改善活動セミナーの企画・立案・実施

(1) 国内生活改善普及セミナー検討グループを中心に実施。

(2) セミナー招待者（リソースパーソン等）の人選およびプログラム内容の検討ならびに開催地関係者との打ち合わせ。

(3) セミナー実績の取りまとめ。

4. 事業実施期間

本調査研究事業は，平成15年5月12日から平成15年9月20日迄とする。

5. 成果品の作成

- 1) 検討会議事録...3部(コピー製本)
- 2) 国内現地調査概要...3部(コピー製本)
- 3) 有用教材作成のための検討結果概要(コピー製本)
- 4) 国内セミナー概要...3部(コピー製本)

以上

付属資料：巨純吉発表資料（青年海外協力隊の派遣前技術補完研修の紹介）

第1日	オリエンテーション 講義 村落開発とは何か	グループ討議・発表 村落開発の問題点 村落開発と手法	JOCV 技術顧問
第2日	講義 健康と病気 (PHC)	グループ討議・発表 PHCを取り入れた活動 の留意点	JOCV 技術専門委員
第3日	講義 農業とは何か	グループ討議・発表 異文化での活動	JOCV 技術顧問
第4日	講義 女性・エンパワーズ メント・鑑字	グループ討議・発表 識字教育教材作成の 実際と普及活動	ユネスコアジア 文化センター JOCV 技術顧問
第5日	講義・実習 教材開発	発表 教材発表・講評	JOCV 技術顧問

3 村落開発普及員等技術補完研修の傾向

研修生の傾向

- ・ 戦後史の欠落
- ・ 高学歴化
- ・ 開発学などの分野からの進出
- ・ 短絡的な原因と結果
- ・ 技術職の欠落

研修の留意点

- 點線的な研修
- 歴史の検証
- 映像による擬似的体験
- 研修生による討議
- OS/OGの現場からの声



4 研修生へのメッセージ（研修を終了するにあたって）

「開発学」なるものがない。貧困を救う新しい仕組みを提示したわけではない。

住民参加型開発とは、それをしてこなかったことの裏返しである。

<訓練にはいる前に、考えておいて欲しいこと>

- ・ ボランティアとは
- ・ 歴史を学ぶことの意義
- ・ 近代とは何か
- ・ 農業とは何か
- ・ 技術と技能
- ・ 異文化理解とは

国際協力における日本の生活改善経験の活用事例(1) カウンターパート研修

1. カウンターパート研修の事例

JICA 医療協力部「ボリビア サンタクルス地域医療ネットワーク強化プロジェクト」

プロジェクト目標：モデル地域における住民への保険行政サービスが十分に行き渡るように
保健医療サービスが強化されること

- 活動：
- ・ 地域住民と協働での保健活動の計画策定
 - ・ 地域保健指導員の育成
 - ・ 住民組織との連携手法の検討
 - ・ 住民教育

研修生：プロジェクトの CP である保健士（地域看護・ヘルスプロモーション専門）

研修目的：地域のヘルスプロモーションや住民組織，健康委員会などの育成を，どう効果的に進めていくか，またそれを地域保健活動にどう生かしていくかについて学ぶ。

研修期間：1 ヶ月半

研修内容：「病院と地域医療」「県・市保健行政」「統計」「カルテ管理」「PHC と住民参加」「参加型評価」「愛育会」「フォーカスグループディスカッション」「母子保健推進員」「地域作り型保健活動」「生活改良普及員」

「生活改善と地域保健」連携セミナー（協力 沖縄看護協会，沖縄県庁農林水産部）

目的：戦後，離島を含む地域の保健衛生改善に貢献した沖縄県の公衆衛生看護婦の制度と活動を知り，同時期に同様の離島駐在制度を持ち地域の生活改善に貢献した生活改良普及員の活動とその手法，両者の現場レベルでの連携実績について学び，総合的な地域作り型保健・生活向上への理解を深める。

- 内容：
- ・ 公衆衛生看護婦制度と活動紹介（講師：沖縄看護協会職員 / 元公衆衛生看護婦）
 - ・ 生活改善普及事業紹介（講師：当検討会ワーキンググループメンバー）
 - ・ 生活改善活動の実際とグループ活動紹介（当時の生活状況，活動内容・手法，アプローチ方法，住民組織化，他のフィールドワーカーとの連携など）（講師：元生活改良普及員）
 - ・ 保健所見学，他

研修生の感想：これから住民グループを組織し，地域保健活動を展開する予定であり，今回の話は非常に役立ちそうだ。

研修生のアクションプランに盛り込まれたこと：

- ・ 地域ごとにグループを作り，食生活改善の効用や病気の予防対策などについてグループをとおして教える
- ・ 人々の規範となるようなグループリーダーの育成する
- ・ 住民に誰もが平等，公平であることを教える
- ・ 健康フェアなどで，子供や大人が参加できるプログラムを計画する
- ・ 健康改善活動に他の行政職員も巻き込む，など

2. 「生活改善と地域保健」連携研修の意義

生改さんと公看さんの活動は，草の根レベルでのマルチセクターアプローチの好例である

- ・ 保健分野以外のフィールドワーカーの存在と役割
- ・ 総合的な地域活動の効果
- ・ フィールドワーカーたちによる知恵と工夫を持ち寄った現場での柔軟な協力
- ・ 保健士という技術職の地域の資源（人，物，ネットワークなど）の利用方法

生改さんの仕事はオールマイティーである

「生改さん」を置いていない国では，他の技術職（たとえば農業改良普及員）やヘルスプロモーターなどの草の根ボランティアが，生改さん機能も担っている場合が多いので，生改さんの活動と手法はセクターにとらわれず「地域活動型フィールドワーカー」に対する研修に有効である

付属資料：伊藤幸範発表資料

JICA 事例紹介（2）マレーシア・サバ州農村女性地位向上計画調査

<p>1</p> <p>マレーシア・サバ州 農村女性地位向上計画調査</p> <p>国際協力事業団 農林水産開発調査部 農産開発調査課 岩本 園子</p>	<p>2</p> <p>マレーシア・サバ州</p> 
<p>3</p> <p>サバ州の特徴</p> <ul style="list-style-type: none">・貧困率 20.1%（13州の中で最も高い） 都市と農村部の経済格差が大・零細農家多い・農産加工品や工芸品の生産・販売する女性	<p>4</p> <p>プロジェクトの目的、方針</p> <ol style="list-style-type: none">1. 企業活動による収入向上を通じ、サバ州全域の農村女性の地位向上を上位目標とするM/Pを作成する。2. 農村女性が主たる活動の中心であること(M/Pの主対象は、農産加工(モノ)ではなく、農村女性(人間)が対象で、農産加工はその手段であること。
<p>5</p> <p>マレーシア・サバ州 農村女性地位向上計画調査</p> <p>期 間： 2001年1月～2004年2月</p> <p>M/P(案) 2001年1月～2002年7月 実証調査 2002年8月～2003年10月</p> <p>パイロット・プロジェクト 11案件</p>	<p>6</p> <p>パイロット・プロジェクト</p> <ol style="list-style-type: none">1. 遠隔地農村女性の意識改革(2)2. 農村女性企業家および企業家候補の生産関連基礎技術向上(2)3. 農村女性企業家の販売能力拡大(2)4. 支援体制強化(5) <p>()はパイロットプロジェクトの数 詳細は配布資料参照</p>

7

プロジェクト7:ジェンダー配慮による計画作成・
プロジェクト管理能力強化

- 主対象者:普及員、普及員養成トレーナー
- 研修内容: 1)社会・ジェンダー分析に関わる
参加型手法の研修
- 2)モニタリング・評価体制の強化
- 3)普及技術の向上

8

普及技術の向上

ファシリテーション技術などの普及技術を中心
にしたもの

- ・日本の生活改善普及事業のノウハウ
 - ー日本の研修内容、マニュアル参照等
- ・フィリピンのプロジェクトのノウハウ
 - ー普及員派遣、講師招聘

2月のモニタリング調査(現地調査)の反省から

9

この成果については、

またの機会に発表します。

請うご期待！

完

表 6-4 パイロット・プロジェクト最終採捕の概要

分野	プロジェクト名	担当機関	直接的 受益者	目的	活動概要	マスタープラン検証上の役割
啓蒙教育	遠隔地農村女性への啓蒙・教育活動拡充プロジェクト	DOA	農村女性 (クラス4-6)	遠隔地農村女性への啓蒙・教育体制を強化	遠隔地農村女性への定期訪問とワークショップによるグループ活動推進 小規模プロジェクトの実施 ガイドラインの作成	プログラム1-1)に関連 遠隔地農村女性の啓蒙・教育手法・手順の検討 ガイドライン案の作成 日本の経験がどこまで活かせるかを検討 グループ化の妥当性検討 NGOとの連携方法検討
啓蒙教育	巡回ワンストップ・サービス創設プロジェクト	UHEWS	農村女性 (クラス4～6)	遠隔地農村女性への支援プログラムのアクセス拡大	巡回ワンストップ・サービスの活動計画作成 関係機関の役割分担・連携確認 農村女性とのワークショップ 試験的活動の実施・評価 センター活動の実施 今後の活動計画の作成	プログラム2-1)に関連 巡回ワンストップ・サービスのモデル作り 将来計画を作成しマスタープランに反映 関連機関の役割分担を明らかにし、有効性を検証
生産包装 販売経営	未利用資源及び廃材活用プロジェクト	KPD	農村女性 (クラス5 又は6)	遠隔地農村女性が活用できる未利用資源による工芸品生産活動を推進	未利用資源活用に関する調査・開発 市場ニーズ調査 農村女性とのワークショップ 普及員の訓練 デモンストラション実施	プログラム2-2)に関連 未利用資源の可能性を探り、マスタープランへの盛り込み方の検討 環境保護との連携を検討 自然保護を重視した農村開発のあり方の検討

出所：インテリムレポート（2002年8月）

分野	プロジェクト名	担当機関	直接的受益者	目的	活動概要	マスタープラン検証上の役割
生産包装 販売経営	海藻養殖・加工プロジェクト	DOF	農村(漁村)女性 (クラス2~4)	海藻生産・販売・経営技術の向上	既存活動の評価 市場ニーズ調査 漁村女性とのワークショップ 普及員の訓練 漁村女性のOJT実施 生産・処理・包装・販売の実施	プログラム3-2)に関連 現在漁村男性で成功している活動を漁村女性に応用、より適切な活動内容を検討 貧困対策プロジェクトとしての波及効果検討 サバ大学が遠隔地(バンギ)で実施している同種プロジェクトとの連携検討
市場流通	既存公設市場(TAMU)機能改善プロジェクト	KPD	KPD職員農村女性全般	既存公設市場を強化し、農村女性活動の拠点化	現在の公設市場に関する評価 TAMUの将来像の設定 「農村女性による地鶏生産・加工・販売」の実施可能性検討 情報・デモンストラーション・コーナーの設置と各種イベントの開催 農村女性製品の売れ行き調査 OISCA アンテナショップとの協力	プログラム4-1)、5-3)に関連 マスタープランにおける公設市場活用の検討 農村女性による地鶏生産・加工・販売の実施可能性検討、適切な普及技術の検討 マーケティング推進におけるKPD職員の役割の明確化
市場流通	クダット観光開発に沿った地場製品販路拡大プロジェクト	KPD	KPD職員農村女性 (クラス2~4)	政府の推進している観光資源を活用しての市場拡大	観光市場及び農村女性製品の市場ニーズ調査 アグロ・ツーリズムの導入可能性検討 観光市場を狙ったパッケージング、ラベリング技術の改善 市場拡大のための計画作成 KPD職員及び農村女性の研修 デモンストラーションの実施	プログラム4-3)、5-3)に関連 ポテンシャルの高い観光業への農村女性活動の入り方を検討しマスタープランに反映 支援プログラムのあり方の検討 パッケージング、ラベリング改善の方策検討

表1 モデル・サイトで採択されたプロジェクト活動(フィリピン)

モデル・サイト	活動名称	活動内容
クラリン町 Tangaran Barangay Clarín Municipality	地域社会環境改善	沿岸集落の地域環境改善 資源保護海域, 貝類育成海域の設定 資源保護パトロールボートの導入 資源保護監視施設の設置 マングローブ林の再生植林 集落内生活環境改善(共同便所, ごみ捨て場の設置)
コレリア町 Canapnapan & Cananca-an Barangay Corella Municipality	ウビ生産農家の生活改善	優良ウビ種苗の保存と種苗配布 ウビ加工技術コンテスト ウビ加工の開発 加工品のマーケット開発 ウビのボホール特産品化展示活動
	傾斜地農業技術 (SALT)	傾斜地の農用地利用方法の開発 窒素固定作物の導入 多様な農産物の傾斜地生産 高乳量山羊の導入と有機農業への展開 山羊飼養の普及と乳利用による食改善 農産物の販売による収入増収
ロボック町 Bagumbayan Barangay Loboc Municipality	生活関連水資源開発	故障した簡易水道施設のリハビリ 共同水道, 個別水道の設置 水道利用代金の徴収と維持管理方法 共同利用ルールの設定 簡易水道を利用した農産物生産
デュエロ町 San-Isidoro Barangay Duerro Municipality	家庭菜園を用いた栄養/ 生計向上	家庭菜園の設置 優良種苗の配布 リボルビング資金活用 厨芥を利用した有機肥料生産 有機野菜生産による栄養改善 家庭菜園の余剰作物の販売
	稲作生産技術の強化	肥料の導入による高収量生産 肥料購入のための回転資金 ハンドトラクターの共同利用 条植技術による生産管理の効率化

表2 第1次展開地域(フィリピン)

展開サイト	活動名称	活動内容
ギノバタン町 Ginobatan Municipality Albay (LUZON)	Inascan Barangay	農村生活改善のための野菜生産
パトノンゴン町 Patonongon Municipality Antique (VISAYAS)	Magsaysay Barangay	苗床管理, 有機集約農業と地域社会生活改善
カルメン町 Carmen Municipality Agusan del Norte (MINDANAO)	Gosoon Barangay	ゴソオン地域社会環境改善プロジェクト

表3 パイロット活動の現況（マレイシア，サバ州）

Project No.	項目	進捗状況	Taskforce Team
1	ジェンダー教育	アクセスが難しい地域での女性活動支援方策の思考。パンダン・マンダマイ、パンダン、マンダマイ、ルグ4集落（ピタス県）を対象。パンダン・マンダマイ、マンダマイ、パンダン+ルグの希望者から成る3女性グループに対して、年間活動・資源マップ作りワークショップ、女性自身の生活や村での役割を考える Awareness ワークショップ等を5回実施した。また、未利用資源を活用した紙やろうそくの試作デモ及び研修（プロジェクト3）にリーダーが参加。グループ内で紙作りを始めている。	GTT
2	ワンストップ	女性グループ活動支援のためのワンストップのあり方について KPLB、UHEWS と検討。その結果、JKKK（Chairman と Women's Affair 担当？）に各村ごとの基本的なワンストップ・サービス機能を持たせることとした。ラジオ放送での情報提供も検討中。3月に KPLB が実施する JKKK 研修（北部地域対象）を利用して研修2日目に JKKK の現状とポテンシャル把握、ワンストップへの協力依頼と研修ニーズ把握ワークショップを実施予定。	GTT
3	未利用資源活用	廃材等未利用資源の活用を考えるため、村の中の資源マップを作るためのワークショップを実施。未利用資源利用のデモンストレーションをカリブオン（ピタス県）、トランカパス、ミニャック（以上コタ・マルドゥ県）で実施。パンダン・マンダマイ周辺4集落のリーダーも希望により追加参加。これらの集落からの4女性グループ（各集落の希望者から選ばれた女性リーダー）に対して、各グループが選択した「雑草を利用した紙作り研修」、「蜜蝋を利用したろうそく作り研修」を実施。KK 土産店で製品として販売、或いは包装紙としての活用を目指す。Awareness セミナー、グループ活動推進ワークショップを GTT が実施予定。	HTT
4	海草養殖	女性グループを対象に水産局普及員による技術移転を実施し、第1回目の海草養殖・収穫を完了した。簡単な乾燥処理を行い中華系の工場へ販売。今後は、生産技術の向上に加え、グループ活動強化、経営改善、簡単な加工（ピクルス生産）のための研修を行う。また、衛生や健康等の生活環境改善研修も並行して実施する予定。	FPTT
5	KPD タムー	コタ・キナバルの KPD 運営タムー（ローカル・マーケット）の運営改善と農村女性起業家支援のための機能強化を行い、農村女性アンテナ・ショップ拠点、活動のショー・ケース、アンテナ・ショップとなることを目指す。品質管理、マーケティング、品質改善（新製品開発）等の研修も企画・実施する。現在、タムーでの販売活動は月2回（隔週日曜）の実施のみ。	MTT
6	クダット（観光との連携）	ゴンピザウ（養蜂）、スワンカップ（ゴング）、ティナンゴール（ビーズ細工、手工芸品）、ヴァパンガゾ（ロングハウス宿泊施設）の既に女性グループ或いはコミュニティで開始している活動が、クダットに隣接していることから、4集落の連携ネットワークを立ち上げ、協力してのアグロ・ツーリズム推進による製品販売促進、コミュニティ開発を目指す。県行政官（DO）も参加し、4集落の連携ネットワークを立ち上げ、改善のための協議を行い、トイレ改善、標識設置等の活動を展開中。KPD 等の中央組織の関わり、支援内容を検討中。	MTT
7	ジェンダー研修	DOA 普及員 207 名を始め、KPD 普及担当者などの研修体制改善を狙う。1月、2月とタスクフォース内の研修（Gender Awareness, Participatory Approach）を実施した。昨年10月には普及員（トレーナー候補）の現状とポテンシャル把握のための第1回研修ワークショップを実施。2月末に第2回研修ワークショップ（開発での普及員の役割、普及活動自己・グループ評価）を実施予定。	GTT
8	農村女性支援ネットワーク	農村女性支援関連機関の連携組織を確立。連携強化のための活動を企画、実施。Women's Day 展示会では本プロジェクトの活動を紹介。全11のパイロット・プロジェクトのモニタリング会議を毎月実施。現在、本プロジェクトのためのモットー、スローガンを検討中。また、連携組織として、農村女性地位向上に必要な政策策定、規定改善等の提言を取り纏める予定。	IFTT
9	手工芸品連携	サバ州機関、連邦機関で様々な機関が個別に活動している手工芸品関連機関が、農村女性支援のためのネットワーク作りを行う。各機関のプロジェクト、対象製品、対象グループ等の洗い出しを実施。手工芸品のサバ・ブランド・イメージ確立のために、PKKM ホームページでの広報を始めた。今後は、サバ伝統手工芸品広報パンフレット作成、サバ・ブランドのタグ作成、土産店へのプロモーション等を行う予定。	HTT

10	YUM 強化	YUM23 支店のうち 6 支店においてマイクロファイナンス業務管理改善プロジェクトを実施。コンピュータ導入によるデータ管理の整備、手続きの簡略化を目指す。機材とシステムの導入を終え、現在、スタッフの研修実施中。今後は、データを利用した顧客サービスの向上、顧客である農村女性とのインタフェースであるローン・スーパーバイザーや女性グループリーダーへの Gender Awareness 研修等を実施する予定。	IFTT
11	政策立案支援強化	第 1 回として、本プロジェクトとパイロット・プロジェクトの説明セミナーを実施した。第 2 回セミナーとして、2 月 18 日に日本の生活改善活動紹介セミナーを実施した。	IFTT

表 4 主要関連機関 (マレーシア, サバ)

カウンターパート機関	サバ州農業食品産業省	MAFI
主要機関 (農業食品産業省)	サバ州農業局	DOA
	サバ州農村開発公社	KPD
	サバ州マイクロクレジット基金	YUM
連携機関	サバ州女性関連局	UHEWS
	サバ州農村・起業開発省	KPLB
	サバ州漁業局	DOF
	連邦手工芸委員会サバ支部	PKKM
	県事務所	DO



Fig: Map of Sabah(Borneo Islands), Malaysia

**「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会
平成 15 年度第 2 回検討会の記録(概要)**

**「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会
平成 15 年度 第 2 回検討会議事録**

1. 日 時：2003 年 9 月 2 日（火）14：00～17：00

2. 場 所：JICA 11 階 11ABCD 会議室

3. 参加者：以下の計 46 名

1) 話題提供 池 野 雅 文 (株)コーエイ総合研究所プロジェクト部 研究員

2) 委 員 大 田 美 帆 レディング大学大学院博士課程
小 國 和 子 (株)ブイ・エス・オー
佐 藤 寛 アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員
田 部 浩 子 (社)農山漁村女性・生活活動支援協会専務理事
富 田 祥之亮 (社)農村生活総合研究所センター主任研究員
西 潟 範 子 元新潟県西蒲原農業改良普及センター次長
藤 井 チエ子 元山口県農林部参事
堀 家 欣 子 (社)農山漁村女性・生活活動支援協会参与
牧 由美子 沖縄県東村役場経済課
水 田 加代子 国際協力事業団専門技術嘱託
水 野 正 巳 農林水産省農林水産政策研究所性格研究調整官
宗 像 朗 アジア生産性機構農業部地域開発企画官
亘 純 吉 国際協力事業団青年海外協力隊事務局技術顧問

3) 参加者 大 内 穂 秀英大学大学院 教授
河 野 善 彦 国際協力銀行 理事
横 山 繁 樹 (独)農業技術研究機構総合企画調査部研究調査室
小 山 拓 良 東京大学大学院新領域創成科学国際環境協力博士課程
市 川 智 子
岩 間 春 芽
倉 田 聡 子 城西大学大学院(フリーランス・コンサルタント)
坪 井 哲 夫 (株)日本開発サービス
永 田 洋 子 早稲田大学大学院アジア太平洋学科博士課程
升 村 章 司 国際航業(株)海外事業部
平 井 奈 美 (株)PIC アーキテクチャー事業部建築・開発部
森 哲 夫 (株)ドーコン東京支店 営業部課長
鈴 木 瑛 子 東京国際大学 非常勤講師
山 口 健 介 東京大学

- 4) JICA
- | | | |
|---------|-----------|-------------------|
| 阿久津 謙太郎 | 総務部 | ISO 認証取得推進室 |
| 新井 明 男 | 医療協力部 | 計画課 |
| 西牧 隆 壯 | 農業開発協力部 | 広域調査員 (アフリカ・農業担当) |
| 中堀 宏 彰 | 農業開発協力部 | 畜産園芸課 |
| 富 永 | 農業開発協力部 | 畜産園芸課 特別囑託 |
| 須藤 和 男 | 森林自然協力部 | 計画課長 |
| 大沢 英 生 | 国際協力専門員 | 広域調査員 (アジア・農業担当) |
| 平松 紀 延 | 農林水産開発調査部 | 部長 |
| 横井 誠 一 | 農林水産開発調査部 | 計画課 課長 |
| 相葉 学 | 農林水産開発調査部 | 計画課 課長代理 |
| 渡辺 雅 夫 | 農林水産開発調査部 | 計画課 |
| 山本 大 介 | 農林水産開発調査部 | 計画課 |
| 林 美 和 | 農林水産開発調査部 | 計画課 |
| 会津 菜 穂 | 農林水産開発調査部 | 農業開発調査課 |
- 5) AICAF
- | | |
|--------|--------|
| 佐川 俊 男 | 専務理事 |
| 米山 正 博 | 業務部長 |
| 小林 裕 三 | 業務部長代理 |
| 寺山 裕 子 | 臨時職員 |

4. 配布資料

- 1) 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」平成 15 年度第 2 回検討会/議事次第
- 2) 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会/出席予定者名簿
- 3) マレーシア国サバ州農村女性地位向上計画調査 C/P 研修 概要報告
- 4) マレーシア国サバ州農村女性地位向上計画調査 C/P 研修 大分県・山口県同行報告
- 5) マレーシア国サバ州農村女性地位向上計画調査 C/P 研修
大分・山口現地視察リフレクションと今後の課題
- 6) 北海道開拓保健婦調査報告 (第一報)
- 7) 農村生活改善協力のあり方に関する研究/山口県セミナープログラム (案)

5. 開 会：本検討会の事務局である (社)国際農林業協力協会が開会を宣し、議事進行の流れを説明した。

6. 出席者紹介：別途配布した出席予定者リストをもって割愛した。

7. 議 事

事務局 - それでは、こちらの議事にしがいまして進めさせていただきます。この議事の進行につきましては、当検討会の座長である佐藤寛様をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたしま

す。

佐藤座長 - ありがとうございます。第2回目の検討会ということで、これまでの進捗状況を報告するとともに、皆さんと一緒に考えるべきポイントが幾つかありますので、それについて議論をして行きたいと思います。

1) 東京国際セミナーのレビュー

佐藤座長 - 議事にしたがって参ります。この中でも何人かの方において頂きましたけれども、8月4日に生活改善とライブリフッド・アプローチをテーマに東京国際セミナーを開催しました。開催に当たっては、JICA、AICAFのご尽力を頂きまして、海外からはローマのFAO本部よりヤン・ジョンソン氏、それからコーネル大学のノーマン・アポフ氏において頂きまして、国際セミナーという形で報告いたしました。

幾つかポイントがありまして、前半にまず昭和20年代のビデオ、スライドを上映しました。前座的なところもありましたが、予想以上に人が集まり、熱心に見て頂きました。それぞれ内容は、保健活動や水道といった住民参加型の日本の開発経験です。私が思いましたのは、4本それぞれ一昨年からやらせて頂いています本検討会で収集してきたものですが、一つ一つ使えるものになってきているということです。だから、個別にこれを使いたい人がいた場合に使えるものにした。我々としてはJICAの農林水産開発調査部に納めていますので、どうされるか判りませんが、農林水産開発調査部または国際協力総合研修所の方で整理しておいて要求があれば貸し出しできるようにして頂ければ、これまで我々が集めてきた資料の活用可能性も広がると思います。

それから、実際に今事業を行っているプロジェクトの専門家からも、どうやったら手に入るのだという問い合わせもありますので、この辺についてはJICAの方でどのようなルートを確立するか考えて頂ければ大変ありがたいと思います。

我々の手元にはまだたくさん情報がありまして、これから英語化しなければいけないものもありますけれども、そういった情報、つまり貸し出し可能性とか、ビデオなのかCDなのかスライドなのか、英語版の有無、あるいはこれまでどこで使ったことがあるかというような情報も取りまとめて、恐らくJICAの方でも手持ちの情報があると思うので、それを整理して頂ければ大変ありがたいと思います。

肝心のディスカッションは、ポイントが二つあります。生活改善の経験、戦後の経験を我々は掘り起こしていますが、一体それが本当にわが国の開発途上国に対する援助に意味があるのかという問いが繰り返されています。ノーマン・アポフ氏は社会の固有性に注目している方で、我々の話を聞いて突然ご指摘したのは、日本に「組」というものがあっただろうということ。これは社会組織で五人組とかを含めていったと思いますが、そういった組というものがあつたからこそ、日本の社会開発ができたのではなかろうか。それが無い開発途上国に持って行つたってだめだろうという指摘です。もちろん我々は日本の経験をそのまま持って行けると考えていませんが、こういった指摘もあつたわけです。

作成したパンフレットの中には、我々が幾つか集めた鹿児島、福岡、島根の写真を入れています。こういったものも、見た目は似ていても開発途上国の社会とは違うのではないかという指摘があります。この辺については常に我々も検討して行かなければいけないことです。しかし、こ

ういう疑問に対する一つの答えとして、サステイナブル・ライブリフッドという考え方があることを、このセミナーでは主張したかったのです。

サステイナブル・ライブリフッドは、イギリスの DFID (援助庁) がいい始めた概念で、エッセンスからいうと貧困削減のためには経済的な資源、経済的な資本だけをいじってもだめである。貧しい人たちは、経済資源以外のもの、社会的な資源とか物理的な資源とか、様々なものを取り扱って生存しているのだから、特に生活や社会にかかわる部分についても考えなければいけないという考え方です。これは、実は生活改善において行われていた「生活と生産は車の両輪」という考え方と極めて近いものがあると私は思っています。ライブリフッド・アプローチは、開発途上国の貧しい人々の持続的な生活戦略を強調しているわけですが、その中でホーリスティックなアプローチ、つまり生活全体を捉えるアプローチが必要だという主張です。生活改善においても生産と生活だけではなく、また女性だけではなく男性も、そして個人だけではなくグループ、そして地域というふうに広がって行くという意味で、ホーリスティックなアプローチをとって行く。ここに、我々の発掘している生活改善のアプローチが海外に向けて今発進することができる一つの強みがあるのではないかと考えています。

今回のセミナーではこの点を追究して行きたかったのですが、必ずしもその意図が十分に伝わったかどうか分かりません。あとはパネリストの方々、藤井委員、水野委員、それから西牧元部長を招きましてお話を頂きました。それから、熊本大学の徳野先生という農村社会学の先生で、日本のことを研究しており、とてもインパクトのあるプレゼンテーションをして頂きました。特に日本の農政批判なんかも展開して頂き、日本の今のことに引きつけていろいろお話をして頂きました。日本の今と日本の過去、そして開発途上国の今をどうやってつないで行くかということが、これからの我々の検討課題かと思った次第です。

今回のセミナーも多くの方に来て頂きまして、我々が受託研究させて頂いて3年目ですけれども、もうそろそろ果実を摘み取りにかかる時期かと思えます。もちろん最終的には、わが国の開発協力を何らの形で生かしたいわけですが、その前段階として情報を整理して発信し始めるというところまでは漕ぎ着けたかなと考えております。

簡単ですが、私からの報告です。藤井委員、何かコメントありますか、セミナーについての感想とか。

藤井委員 - ありません。

佐藤座長 - 特にないですか。西牧氏は、いかがですか。

西 牧 - 特にありません。ただ佐藤座長がいわれたように、我々のまさにこの研究が、研究しながら同時にいろんなところに発信して行く。これは非常に大切な、研究が研究だけに埋没したものではなく、発進しながら、同時に実際にこれからやって行くいろいろな JICA から見れば JICA の事業の中でどう役立てて行くか、そういうステップが組まれているなと感じました。当然ですが、それぞれ皆さんいろんな意見がありました。

佐藤座長 - ありがとうございます。

2) マレーシア・サバ州農村女性地位向上計画開発調査カウンターパート研修

佐藤座長 - 我々の検討会もいろいろなことに手を出していますが、マレーシア・サバ州で JICA が行っている開発調査があり、その C/P 研修が先般日本で行われました。その C/P 研修を我々の研究会でもお手伝いをしましたので、それについて報告いたします。我々の研究の一つの成果としては、どうやったら日本の知識が開発途上国の人に伝えられるのかということがあるわけで、その実践の一コマとして位置づけて行きたいと思います。まず池野氏からご報告をお願いします。

(1) C/P 研修概要

池野 - コーエイ総合研究所の池野と申します。マレーシア国サバ州農村女性地位向上計画調査団の団員をしております。よろしくお願いいたします。

今回このマレーシア・サバ州の C/P 研修を検討会に依頼しましたが、本来ならば JICA の原課である農業調査課から説明した方が適切であるかと思いますが、調査団が支援したこともありまして、私から簡単に説明させていただきます。

まず、本調査について簡単に説明します。これは JICA の開発調査で、2010 年を最終目標年とし、サバ州の農村女性が起業活動による収入向上を通じて、地域の生活向上を目指す計画を策定することを目的として実施しています。

この調査では、パイロット・プロジェクトを実施しております。その中で日本の農村開発の経験を活かしてパイロット・プロジェクトを運営できればと思い、日本の農村開発、特に普及手法や生活改善運動および一村一品運動等を現地に適用する形で現在取り組んでいます。

本調査において、C/P 研修が 6 月下旬から 7 月上旬に行われました。それに至った経緯を説明します。

昨年この検討会で水田委員や富田委員、山口県からは藤井委員、県農林部の吉武主査、JICA からは農林水産開発調査部の伊藤氏、および検討会の太田委員と服部調査団員が現地で調査を実施して、マレーシア・サバ州において現地踏査ならびに現地セミナーを開きました。そこで日本の農村開発に関わることを現地 C/P に説明して頂きました。

その経過を踏まえて、現地 C/P の中でも戦後日本の農村開発の経験に興味を持ち始めるとともに、現地 C/P が日本の農村開発の経験を高く評価している。今回の研修においても来日するに当たっては是非戦後日本の農村開発運動について学びたいという協力が期待されました。

そこで、調査団側としてはこのような意見を受け、JICA と相談の上、検討会に研修の協力を依頼し、検討会もこれを了承して今回の研修に至ることになりました。以上が、研修に至った経緯です。

今回の研修生は 3 名で、農業食品産業省の農村開発公社の副所長、同じく農業局の副局長およびコミュニティ開発消費者省女性関連局の次長、どちらかというところ普及員レベルではなく政策決定者のレベルの方々が 3 人来られました。

研修日程は、出発と帰国の旅程を除き簡単に説明します。まず、6 月 26 日に JICA 筑波国際センターでオリエンテーションとブリーフィングを行いました。6 月 27 日に農林水産省の経営局女性就農課および内閣府男女共同参画推進室で表敬および講義を行っていただきました。翌日は大田市場に行きまして、農産物流通の仕組みについて視察と講義を行いました。その後、6 月 29 日から 7 月 2 日まで一村一品運動を知るということで大分研修を行いました。これについては、追っ

て太田委員と宗像委員から説明があります。

大分に引き続きましてそのまま山口研修を行いまして、山口県農林部農村女性・むらおこし推進室の吉武主査にご尽力頂きまして、山口県での生活改良普及事業等の講義・視察を行いました。これについても、追って太田委員から説明があります。

その研修が終わった後、そのままでは何か足りないのではないかという意見が検討会の方から出まして、土曜日に宗像委員と太田委員に大分・山口研修のリフレクションを半日して頂きました。

さらにまだ疑問、質疑等もあるということで、7月7日に日本の生活改善に関する講義を、農山漁村女性・生活活動支援協会の掘家委員と田部委員、検討会の佐藤座長に依頼して、これまでの研修のリフレクションならびにC/P研修生からの質疑応答に答える形で研修を行いました。

最後に、研修全体を通して調査団がレビューし、JICA担当課が研修の報告と評価会を行いました。以上が大まかな研修日程の流れです。

調査団側として今回C/Pを派遣するに当たって、事前に研修に期待したことは、以下の5点にまとめられます。1点目は、日本の農村生活や生活改善における経験を踏まえて、農村女性の役割の重要性を再認識してもらうこと。2点目は、農村女性グループ化とその活動強化の方法を学ぶこと。3点目は、行政支援のあり方および農村開発事業の計画運営に関する知識、方法を学ぶこと。4点目は、これからマスタープランを策定するのですが、調査団と協力して策定するに当たり、日本の農村開発における経験、教訓をどのように活用できるか、そのようなヒントを与えるような機会を持ってもらうこと。最後に、帰国後研修者が上司やスタッフに対して日本で学んだことを技術移転してもらうこと。以上の5点を期待して本研修の日程を作成しました。

以上が、大まかですが研修概要です。

佐藤座長 - ありがとうございます。

(2) 大分・山口両県同行報告

佐藤座長 - そのような開発調査を仕掛けている側の意図によって、今回のC/P研修があったわけですが、実際にどのようなことが行われたのかということ、この研究会のメンバーである太田委員から簡単に説明して頂きます。

太田委員 - レディング大学博士課程の太田美帆と申します。私は、マレーシア人研修生と6月29日から7月4日まで山口県と大分県の視察旅行に同行してきました。それについて発表します。お手元の資料としてお配りしました通り、視察プログラムは大変充実しており、たくさんの施設や団体を訪問しましたが、時間の都合もありますので、主なところと研修員の感想を紹介します。

〔パワーポイントによる説明。以後、画面ごとにPの表記〕

P 最初に、大分県国際交流センターで後藤佐代子専務理事による大分県政農業一村一品運動の説明を受けました。ここでは、1975年から一村一品運動が事業化されるまでの経緯が詳しく説明されました。一村一品運動は補助金事業ではないこと。住民と知事の直接対話を大切にしていること。また、県庁内の勉強会や職員の横のつながりを強化して、県が一体になってこの事業に取り組んだことなどを話して頂きました。

また、後藤佐代子専務理事は、元生活改良普及員で、彼女は村を回って村の実情、農村女性の様子もよく知っていて、丁度この一村一品運動の勉強会が始まった時は、専門技術員として県庁におられました。県庁で過疎地域対策にも取り組まれていらしたので、この一村一品運動は元気な農村女性の声を知事に伝えるよい機会だということで、積極的に取り組まれたという熱い思いを語って頂きました。こういった農村の実情を知ったフィールド・オフィサーからキャリアを始めた人が、県のオフィサーとして政策の立案にも携わったということは、研修員にも強い印象を与えたようです。

P こうしてでき上った一村一品運動の三つの原則は、ローカルにしてグローバルなものを作ること。自主、自立、創意工夫を促すこと。これは全体を通して人づくりの事業であることが説明されました。また、それぞれのこの目的のために行われている事業が紹介されました。例えば人づくり事業では住民のための研修として国づくり塾、農業塾、商い塾、IT塾など住民が無料で参加できるような機会を設けていることや、県が行っている技術支援や技術開発について流通促進事業についても紹介されました。

P 次に、大分県大山町の大山農協に行きました。これは道中電車から撮ったもので、湯布院の辺りだと思いますが、まだ田んぼがある地域です。でも大山町まで行きますと、このように山が険しい地域で、地理的環境には恵まれていないところです。

P これは大山農協の倉庫の方ですが、「働く、学ぶ、愛し合う、ここは同士の集まる場所」というスローガンが見えると思います。40数年前までは、大山町は日本一貧乏で条件の悪い村だったといわれています。なぜ過疎化が起きるのか、みんなが農業離れをするのかということに農協が真剣に取り組み、村民の声を集めた結果、農業では安定した収入が得られない、ボーナスもない、収入が低い、休みがないといった問題点があることが判り、ではこれらをすべて改善していけば若者の農業離れはなくなるだろうということで、いろいろ取り組んできたことが紹介されました。

その結果、この40年間で人口4000の村ですが、農業人口が40年間変わっていない、過疎化も問題になっていない、すべての農家に後継者がいるという恐らく日本で唯一の村ではないかというお話がありました。こうして儲かる農業、楽しい農業ができ上っているそうです。

なお、「ウメ・クリ植えてハワイに行こう」というスローガンは有名なのでご存じの方も多いと思いますが、実際に農家が梅や栗を植えたことによって収入が向上し、ハワイへの視察旅行なども何年間も実現しています。このようにして、村人たちのモチベーションを上げていること、住民の交流がなされていること、結束が高められていることも紹介されました。余りにもものサクセスストーリーに、ちょっとキツネにつままれたような気がしましたが、研修員たちからいろんな質問が出ましてディスカッションが活発に行われました。

P 農協の関連施設も視察しました。これは「木の花ガルテン」というレストランです。農協が運営していて、地域の産物を使って地元の超ベテラン料理人、つまり農家の隠居さんたちによる地元の料理を出しているところです。大分市から1時間半ぐらいの場所ですが、それでもランチには行列ができるほど賑わっています。

P これは農産品バザール館といって、住民が作ったもの、工芸品も販売しています。また、カフェもあったり、木工工房や梅干の貯蔵庫もあったり、貯蔵倉では毎年コンサートも開かれていて住民の憩いの場になっています。

P 農産品バザールの内部はこのような感じで、ここでは農家が自分で値段を決めて搬入も行ってディスプレイもするようなシステムです。

P 農協の指導を受けながら、こういった陳列方法は搬入者が工夫しています。ラベルもそれぞれ工夫していて、自分たちの写真を張ったり畑の写真を張ったりして、隣の箱よりもちょっとでも自分の箱が売れるような競争をしながら、みんないろいろな工夫をしています。こういった手づくりのラベルにも、研修員は興味を示しました。

P 次に天瀬町の農事組合法人「畦道グループ食品加工組合」を視察しました。このグループは、昭和54年に生活改善実行グループとして、農家の主婦7人で発足しました。加工所ができてから既に20年ですが、かりんとう一筋で頑張っています。現在は28種類のかりんとうを作っていて、多い時では年間3000万円くらい儲けたそうですが、今は半分くらいになっているそうです。全員農家の主婦ですが、家族があって自分たちの活動ができているのだから、家事は決しておろそかにせず、家族に認められる活動をしたいということをモットーに活動しています。女性グループの起業家に対する家族の支援や協力のあり方などについても、ここでは話し合われました。

P 次に山口県に行きまして、県庁の農林部で農林部長、審議官、経営普及課長、農林技官、農村生活班長からそれぞれ話をして頂きました。皆さん発表内容と分厚い資料を用意していましたが、1分しゃべったら研修員が5個くらい質問するといった活発な話し合いとなり、結局質問に答える形でディスカッションを進めて行きました。ここでは農林行政や組織、村おこし対策や、青年に対する事業、農家生活改善士の事業について説明して頂きました。

P 次に、山口県のルーラルウエルカムセンターを訪問しました。このセンターの設立に当たっては、藤井チエ子委員がご尽力されましたのでご説明頂けるかと思いますが、平成12年にでき上がった施設で、農山村の重要な担い手としての女性、高齢者の元気を発進し、都市生活者の農村に対する理解を深めることを目的として活動しています。ルーラルガイドとして地元の人が、ご覧になれるか判りませんが後ろにあるのは、例えばこれはススキで作った袋です。あと、野山の蔓を利用したリースや、いろんな地元のもので作った手づくりの品が置いてあります。こういう技術を持っている人を、ルーラルガイドとして県が認定しまして、現在は400人近い認定があります。そして、そういうものを習いたい山口県の住民の人をルーラル探検隊と名づけて、現在は700人以上が登録していますが、このルーラルガイドとルーラル探検隊の交流の場を県が促進しています。料理講習や草木染めなども人気のあるコースで、ルーラルガイドが半日とか一日の講習会を自分の家や近くの公民館で行うのを、ルーラル探検隊が訪問するというを行っています。

P ウエルカムセンターでは、こういったふれあい市マップや、ふれあい交流拠点マップを作って、判りやすく展示しています。イベント情報は毎月会員に流したりニュースレターを発行したりして、県が情報を流しています。このようなやり方は、グリーンツーリズム、エコツーリズムに取り組んでいるサバ州にも参考になるようでしたが、研修員からはこれは面白い、こういったセンターを県が支援しているのは素晴らしい、こういうアイディアは使えるという意見と、マレイシアにはまだちょっと早いのではという意見に分かれました。サバ州では、主に外国からの観光客や首都や大都市の人を対象にしてグリーンツーリズムなどをやっていますが、山口県では都市の富裕層だけではなくて同じ県内の一般の人々の交流のためにこういう事業があって、それが成り立っているということに驚いていたようです。また、収入を得るためではなく、先ほどのススキの袋でも、趣味で技術を習うということもちょっと彼らには新しいようでした。

P 次は、美祢市の農家生活改善士の三嶋八重子さんを訪ねました。彼女は、肥育牛の受託飼育を個人のビジネスとして行っています。同時に、彼女は地域の生活改善グループのリーダーでもあり、県の生活改善グループ連絡協議会の顧問もしています。このグループの活動として、彼女は環境点検を行いました。こういった地図を作りながら、グループで地域を歩き回ることによって、ここに農道があった方がいいとか、ここに下水処理をした方がいいという話し合いをして、それを市長に陳情することによって彼女のグループは農道の整備を実現させたという実績があります。

また彼女は、山口県初の家族経営協定を結んだ人でもありまして、その経営協定書を見せて下さり、協定内容についても詳しく説明して頂きました。彼女の場合は、公務員であったご主人が退職された時に、彼女のビジネスである肥育牛の飼育に夫を雇用するという形で経営協定を結んでいるために、妻が夫を雇用するという形態は意外だったようで、ここでもいろいろな質問がありました。

次に、周南市の大潮「田舎の店」に行きました。ここでも、環境点検マップが紹介されました。この大潮という地域は、過疎に悩んでいる地域で、平成9年に小学校が廃校になってしまい、それ以来小学生が村にはいません。ここでの環境点検マップは、左側が村の景勝地を紹介していて、でも右側の地図では荒廃している土地、もう耕作していない土地も地図に書き込んでいます。右の地図の点々は、一軒一軒の家族構成を調べたもので、子供のいない家庭、高齢者の独居家族を地図に当てはめたり、空き家で定期的なチェックが必要な家なども地図に落としたりして調べてあります。

P この地域では、「田舎の店」という直売所を作っていますが、ここでは直売施設だけではなく、月に一回いろいろなイベントをしています。上映会や餅つき大会、ホテルを見る会などを実施し、田舎に足を運んでもらう工夫をして、地域と住民の交流の場にもなっています。

P これは周南の和田農産物加工所の前の地域です。車で山口県、大分県も走り回りましたが、農村がとても美しく、時々車を止めては田んぼの様子や村の様子を写真に撮っていました。この加工所の前も道路の周りにアジサイがずっと植えてあって、とても美しく、こうやってロータリーの周りも木も刈り込んであったり、公園でも植物園でもないところに手をかけていたり、住民がボランティアで美しく住むという工夫をしているということに、研修生は感心していました。

このように、今回の視察では女性の力がいろいろなところで発揮されていることが判って、充実した旅行になりました。研修員の感想や私の所感と研修に対する提案は配付しました資料にまとめられていますので、ご参照頂ければ幸いです。

では、次に生活改善に詳しく、またサバ州の農村開発にも取り組んでいる宗像委員に、この研修についてのコメントを頂きたいと思います。

(3) 一村一品運動と生活改善、その研修効果について

佐藤座長 - では、引き続き宗像委員お願いします。

宗像委員 - どうもありがとうございます。

私は、7月1日と2日、大分の一村一品の方だけ同行して、研修参加者が東京に帰った7月5日に半日、山口と大分の視察結果について3人の研修参加者と太田委員と私の5人で話し合いま

した。その結果をまとめたものが、お渡しした1枚紙です。そこには研修参加者3名の関心が高かったのではないかとと思われる項目をまとめています。

まず一村一品は、それ自体に高い関心を持っていました。特に一村一品と県行政、農協、住民のかかわりについてどうなっているのかということに非常に関心を持っていたと思います。そしてどういう経緯で一村一品に至ったのかというビジョンの話に非常に関心を持っていました。あと、始めたばかりの時は、どう大変だったのか。今成功した例は素晴しかったけれども、最初はどうかだったのかという話に関心を持っていました。

また、先ほどもいいましたが、女性の役割にもすごく感心していました。農協制度そのものについて、恐らく東京である程度の説明があったと思いますが、それ自体がよく理解できないようで、農協制度について少し教えて欲しいといていた。

1. の下の四角には、提案を少し書きました。

農協制度に関して、一村一品については大山に行って40分のビデオを鑑賞したが、わざわざ現地に行ってビデオを見せてもらう必要はないのではないのか。ビデオだったら東京で見られるようにアレンジした方がいいのではないのかと思いました。それから、農協制度についても恐らくビデオがあるだろうから、前もって見ておいたらよかったのかなと思いました。

三つ目の点は、農協や組合に非常に関心を持っていたので、開発調査の中で今後、短期専門家派遣等の形でフォローしていければと思いました。

二番目は、農産物の商品化と流通について。何で売れるのかについて参加者は非常に関心を示していました。特に女性を中心とする小農民、普通の農家の方が全国市場で売れるようなものを作っていることに非常に驚きを持って見ていたようです。どうやって小農民が高品質の農産物を作れて、それを流通に乗せることができたのか。その過程で行政はどのような役割を果たしたのか。そこに一番関心を持っていたのではないのかと思いました。

具体的には、マーケティング、商品開発、商品化、品質管理、あとパッケージング、ラベリングなどについて非常に関心を持っていたと思います。

それから市場についても関心を持っておりまして、朝市とか直販所のシステム。朝市、直販所は、どちらかというともレイシアとか東南アジアの方が進んでいるのかもしれませんが、日本の朝市、直販所の制度にも関心を持っていたようです。

あと大田市場を見た関連かと思いますが、卸売市場、卸売りの制度そのものについてもいろいろ質問がありました。

これに関連して、日本は購買力があって市場が整備されているからいろんなことができるので、サバやマレイシアで同じことをやっても難しいのではないかといていました。

提案としては、どういった過程で地域の特産品の品質を高め、商品化していったのかに関する事例研究を何か一つ具体的な商品を取り上げて行い、その結果を今後開発調査で示して行けないか。または、その過程に実際に関わった方に話をしてもらうなどが役に立つのかもしれないと思いました。

また、商品開発のコンサルタントや自治体で具体的な農産物の振興をやっている方に短期専門家でもマレイシアに行ってもらおうとか、講師で開発調査の方に加わってもらおうとかというのはあり得るのかなと思いました。

三番目は、行政の支援について。まず参加者が一番驚いていたのが、日本の行政が適切に機能

していた点。当たり前といえば当たり前ですが、今はそうでもないのかもしれませんが、少なくとも研修参加者には非常に印象的だったようです。同時に、行政官の能力と士気の高さ、住民が起業家精神を持っていること。農民が生産能力をちゃんと持っている。住民と行政の間に信頼関係がある点。日本人にとっては当たり前の話ですが、彼らにとつたらある意味驚きだったようです。

それから、行政、農協他が協力しながら、なおかつ住民の主体性を損なわないように支援している点。住民の主体性を損なわないという点がきっとキーなのかと思います。マレイシアなりサバなり開発途上国でもそれを目指してやっているのですが、どうしてもかみ合わないケースが多いようです。そこはプレゼンテーションされる日本の行政の方もすごくいいと思いましたし、彼らもそこには関心を持っていて、参加者もポイントとして把握していたようです。

それから、行政ガイドラインのあり方。何かガイドライン、あるいはマニュアルを分けて欲しいとっていました。彼らが期待しているのは恐らく手順を示したもので、各機関の役割を示したものの英訳だと思います。

住民起業家に関連して、人材育成プログラム、あるいは起業家するといってもお金が要るからそのお金はどこから持ってきたのだということは何度も聞いていました。どういう支援制度があるのだろうということに関心を持っていました。先ほど太田委員から一村一品は補助事業ではないという説明があったという話でしたが、彼らもそう受け取っていますが、一方でどういう支援があったのか、あるいはどうやって住民がここまでできるように育てたのかというのは非常に知りたがっていました。

これに関連して、ディスカッションの中で出てきたのが、サバでは補助金を得るためにグループが作られる点です。グループを作ったら補助金を供与するという開発途上国に多いパターンの制度です。このパターンはマレイシア、サバでも一般的です。それに対して日本ではグループ活動が最初にあって、そこに後から補助金がついて行くのが一般的である、あるいは生活改善では少なくともそうであったという点が太田委員から説明されました。確かにそういうところはあって、彼らも補助金、あるいは補助システムに関心を示しているので、その辺のところの分析をもう少しやったらいいのかなと思いました。この点は次の提案につながっていきます。

マレイシアは政策で、補助金依存体質から脱却したいということの一つの課題としてあげています。したがって、この点は今回の研修参加者の関心でもありました。日本では上で述べたような補助金の使い方をしている。あるいは補助金というのはほとんど使っていないという説明、あるいは住民のイニシアチブがすごく重んじられているという説明があったので、参加者はこの点に強い関心を示していました。これについては、何かもう少し今後やっていってもいいのかなと思いました。ただし、補助金の説明をする前に日本の行政システムそのものについての基礎的な認識が必要だと思います。日本もかなり補助金体質なところを彼らは全く理解しないで、何かすごく絵空事のようなきれいなイメージを持って帰ったのではないかというのが、私のちょっとした懸念です。

四番目として、普及制度、手法について。日本の普及員さんが持っている普及技術、手法については非常に関心を持っていたようです。PDCA (Plan, Do, Check and Action) は開発途上国の人は大体よく知っていますが、PDCA と日本の普及理念がどう違っているのか。プロブレム・ソルビングとどう違うのかという点が指摘されていました。その中で、課題解決法とか三層五段階思

考法、「考える農民」の育成にも関心を示していたようですが、必ずしもよく理解をされなかったようです。

それから、もう一つ普及関係で彼らが驚いていたことは、生活改善グループが長期間継続している点です。グループ・アプローチが何で成功しているのか。先ほどもいいましたが、マレーシアでは、補助金の受け皿としてグループを作るのですが、なかなかそれが続いていかないという現実があると思います。続ける必要がない場合もあると思いますが、続けようと思っても続かない場合が結構ある。2年間なりのプロジェクトのための受け皿になって、その後崩壊してしまうというケースが多いと思います。それが何で日本では補助金も余りなく、それほど儲かっているとも思えないのに、どうして続けているのだと驚いていたような気がします。

次に提案です。普及制度そのものについて東京で何かビデオとか見せておいた方がよかったのかなと思いました。普及制度に関して、個々の事例はたくさん見せて頂き、制度そのものについては、山口県で説明はあったと思いますが、先ほど太田委員が発表したように、すぐに質疑に入ってしまった。全体の絵を示す前に割とすぐに質疑に入ってしまう傾向が強いのかなと思いますので、全体像を最初に示せた方がいいのではないかと感じました。その一つの方法として、ビデオを使用する。恐らくビデオはどここの組織も作っていると思います。現に、私ども APO も Role of Agricultural Extension Workers というのを作ってまして、今回見てみたら、そんなに悪くない。AICAF と一緒に作成したビデオですが、複数人間が一生懸命努力して作ったものだから、全体像を把握するという目的にはかなうと思います。

それから、生活改善に見られる農民から農民への技術・知識の伝播、普及方法の紹介が充分になされていないのかなという感じがしました。

5, 6, 7, 8 は、私のどういうふうにしたらいいかという考えをもう少しまとめたものです。協議の進め方に関しては、先ほどもいいましたが、東京で概要説明あるいは入門のビデオ等を見せるのを少しきっちりやるといいと思います。

それから現地での視察は、最初の5分とか10分を概要説明に当てて、その後質疑をやって、最後にもう一回講義をする。理想でみんな判っていてどここの組織もできてないことだと思うのですが、それをやったらいいのかなと思いました。それから、質問には一つ一つ答えずに、ある程度まとめて重要度の高いものから順に答えて下さいとプレゼンターにいておいた方がいい。それから技術的なこと、細かく技術的なこと、あるいはすごく枝葉末節的な質問には答えなくて下さい、あるいは答えるなら本当に短く答えて下さいということをいっておく必要があると感じました。いつも思っていてできないのですが、要は質問を集めて、質問を分類して、それから質問に答えてもらうのが恐らく一番効果的な方法だと思います。

そして、訪問は半日に1カ所とした方が本当はいいのだろう。2カ所も3カ所も入れると、どんどん印象は薄れるし時間は短くなるかと思えます。

それから、三つ目も理想でなかなかできないのですが、視察後帰ってきてホテルで参加者間の情報整理をやらせる。できれば一緒にやれるようにしたらきっとよくなるのだろうなと思います。地方を回ると、3日、4日でも10カ所ぐらい見たところが出てきて、最初のころの話はもうほとんど忘れていないというのが現実ではないかと思えますので、なるべくその日のうちに情報の整理を行った方がいいと思いました。

それからビデオに関して、訪問先で見て面白いと思ったビデオを、なるべく即座に参加者が入

手できるシステムを作れないものか、あるいは事前にもう入手しておくという制度ができないかと思いましたが。大山町のビデオが本当に面白いビデオだったのですが、結局入手できてないと思います。わざわざ現場まで行ってビデオを見せられて、なおかついいビデオであっても、そのビデオすらもらえないで帰るということがすごく多いと思うので、ビデオが入手できるような何らかの方法があればいいと思いました。

それから、入門ビデオみたいなものはもう少し作っておいた方がいいのではないかと。それを見てから現場に行くことはできないかと思いました。日本の農業・農村の基本、日本の農業のイロハみたいなビデオを今年 AICAF と一緒に APO で作りたいなと思っています。こういうものは恐らく JICA や地方のセンター、あるいは農林水産省にあるかもしれない。少なくともすぐに入手できるようにしておきたい。それで、それを見てから研修、現場に行くようにしたいなと思っています。

それから農協の概要も、必ず質問がたくさん出て、いや日本は特別だという答えしか結局できないで終わってしまうことが多いと思うので、何かビデオを用意しておいて見せる、あるいは最初から見せてしまえばいいと思います。今回の場合なら、普及システム、農業普及システム、生活改善の簡単なビデオを作っておいたらいいのかと感じました。

それから流通システムについても、開発途上国の人の想像以上に日本の流通システムというのは複雑だと思いますので、その複雑で完璧な流通システムが一方にあって、その他に直販所があるのだという話をしないと彼らは誤解するのかなと思います。

それから一村一品と生活改善を比較しようと思って少し書いたのですが、ちょっとよく判らなくなっていました。今回、私は一村一品の方しか見ていないので、一村一品にバイアスがかかっている。特に大山町だけ見ているのでよくないのですが、生活改善の場合は開発プロセス、考え方、手法は非常にいいと思いました。今日の開発途上国の農村開発を考える上で重要な視点を含んでいるのは間違いない。

ただ生活改善の場合、到達点が少し判りづらいのではないのかというのが私の懸念です。佐藤座長が特に戦後すぐの時期にこだわっておられることもあると思いますが、結局カマドが改善された話は、開発途上国の人にはアトラクティブではないと思います。その点、一村一品はやはりクリアで、アクターも判りやすく、だれが何をするという話、将来はこうなりますよという点がクリアです。そういう意味で、一村一品は非常にいい例で、開発途上国の人にはアトラクティブであると思いました。ただ、アトラクティブ過ぎるとある意味危険があって、目標があってそこに到達すればいいのだという、今までのブループリント、ターゲットアプローチになってしまう可能性、危険性はすごく高いのかなと思いました。

このようなわけで、一村一品のようなアトラクティブなものを生活改善の思想でうまく説明して伝えられれば、開発途上国の人にとって受け入れやすいものになるのかなと思いました。やはり彼らがやる気になってもらわないと、生活改善はいいのだといってもなかなか難しいと思います。よりアトラクティブな例として一村一品というのは非常にいいと思いました。

それから、先ほど佐藤座長からも出ましたが日本の特殊性、地域性ということをやはりもう一回考えるべきではないかと思えます。どこがどういうふうに特別かということの説明の方がいい。その上で一村一品や生活改善なのだということをきちり理解してもらわないと、誤解を招くのではないかと思いました。援助する側の地域の特殊性についても自覚的であった方がよりの

いのではないか。

最後に書いたことも同じことですが、普及員を含む行政官の能力と士気が非常に高いというのも開発途上国の現実を考えると実は例外的な話です。これは確かにいいことですが、開発途上国でこれを前提にしても仕方ない話で、開発途上国の役人はもう士気は低くて能力も余り高くない。だから援助を必要としているということを前提にして考えないといけないのかと思いました。それに対してどうするかについては二つ方法があると思います。一つは能力向上すること。もう一つは、だれでもできるというふうにアプローチを変換する方法もあっていいと思います。そういう意味では、日本の普及員さんがやっていたアプローチは、やはりモラルが高い人がいて、住民の受け入れ能力もすごく高いところで機能したアプローチのような気がします。このアプローチを開発途上国の役人さんと開発途上国の住民社会組織の中に求めてどうなのか。もしかすると異なるアプローチの方がいいのかもしれない、効率的なのかもしれないという気がしました。

以上です。最後の方は私の主観が入っていますが、最初の方は少なくとも彼らがいていたことですので、そのように理解頂きたいと思います。

佐藤座長 - ありがとうございます。今回は、もともとあった研修プログラムに我々の方からお手伝いしました。やはり感じるのは、特にこういうソフト面の研修はフォローアップがとても大事だということです。例えば宗像委員がいていましたが、その日の最後にリフレクションする、あるいは太田委員たちが行ったように土曜日にこれまで1週間のリフレクションをするという手をかけることによって、初めて我々が判って欲しいメッセージが伝わるという部分があるのです。つまり我々が伝えたいと思ってセッティングしたことがそのまま伝わるためには、特にこうしたソフト物の場合は手をかける必要があります。それから通訳の問題があります。もちろん通訳に専門知識をすべて求めることはできないため、通訳だけでは伝えるのに無理な部分が出てくる。ある程度内容が判った人が常に同行することが必要です。これからソフト物の研修というのも増えてくると思います。その時に、これまでのハード物と同じような仕組みの研修プログラムあるいはフォローアップの仕方をしているのは、やはり不十分だと感じました。

次に、水野委員から開拓保健婦の話をして頂きますが、その前に少しだけ問題提起をしておきたいと思います。特に最近、生活改善のことをコンポーネントに組み込む社会開発プロジェクト、農村開発プロジェクトが増えていますが、こういうプロジェクトのC/Pが日本に来ての研修は何かというと、一村一品なのです。果たして一村一品を見せることで、本当に生活改善のエッセンスが伝わるのかということは、常に我々の側には疑問があります。もちろん一村一品には見せられるものが多いということはありません。私は少し考えていることがありまして、それは生活改善の大きな流れです。生活改善を担ってきたのは普及員さんたちだけではなく、他のセクターの保健婦さんあるいは小学校の教員、社会教育主事の人、そういう人々が生活改善に取り組んだ時間の流れがあります。しかしながら、生活改善の流れの中で重視されるものがだんだん変わってきています。当初はやはり生存戦略維持です。生存戦略なのです。いかにして生き延びるかという生存戦略の部分、次に貧困からの脱出、これが中心でした。しかし現在の日本では、地域おこし、あるいは過疎対策になってきています。

この流れを貫いて、確かに収入向上というコンポーネントはあります。この流れがあるので、生活改善の専門家から見ると、昔から今まで一貫した流れの中にあるわけですけれども、我々が

その研修で見せるのは現在の部分です。生活改善にはいろいろな支流がありました。一番初めにカマドの改善がありました。そして女性のグループ化。これはカマドと前後することもあります。グループ化がある。そのうち、例えば集落点検という手法が入ってくる。さらに一村一品が入ってくる。例えば今は朝市です。確かに日本の生活改善、これは一貫した流れです。堀家委員もずっと一貫して見てこられた、その一貫した流れにも、やはり歴史性があるわけです。そうすると、我々が見せることができる、少なくとも今でも見せることができるのは現在の部分だけなのです。ここだけ見せると、どうしても収入向上を見てしまう。今世界の援助サークルの中で貧困削減がいわれている。これまでの貧困削減の主力は、収入向上だったわけです。生計向上。ところが、最近サステナブル・ライブリフッド・アプローチでいわれていること、そして戦後すぐの日本でやっていたことは、むしろ収入向上ではなく生存戦略だったのです。これは単なる偶然でしょうか。今の開発途上国に対する援助の中で、もしも日本なりの貢献ができるとすれば、むしろこの部分にこそあるのではないかと私は思います。これは個人的な意見として後でディスカッションしたいと思います。

そうすると、今現在の日本での研修で見せている一村一品。今 JBIC もタイで道の駅を作っています。確かに一村一品は素晴らしいけれども、実はその背景に生活改善グループの流れがあって一村一品が成り立っている。それにもかかわらず、一村一品の施設だけを見せると、施設を作れば自動的に地域おこしができるかのように思ってしまうかもしれません。多くのところでは一村一品に品物を出しているのはおばあさんたちです。そしてそのおばあさんたちの来歴を尋ねると、ほぼ間違いなく生活改善グループです。だから、この歴史性というものをどうやったら見せることができるのかということがポイントになります。もちろんエントリーとして一村一品を見せるしか仕方ありませんし、過去に遡ってタイムマシンで見に行くわけにもいかないのです。今現在のところを見せるわけですが、どうやったらこの歴史の流れというものを見せることができるのか、あるいはそういうものを見せることは本当に必要なのか。そもそも意味がないという意見もあるかもしれません。ここは後でディスカッションしたいと思います。ただこのテーマが時代遅れでないのは、今貧困削減という世界的な取り組みの中で収入向上だけではなく生存戦略にも注目が集まっていて、日本の生活改善経験はむしろこの生存戦略のところにかかなりのインプットの蓄積があったのではないと思うからです。少し時間を頂いて、この点についてご意見等ありましたらどうぞ。

渡 辺 - JICA の渡辺です。一村一品運動のエッセンスの捉え方について一言申し上げます。私も以前 JICA 筑波国際センターでベトナム農村研修をやった時に、大山町の一村一品運動を研修に採り入れたのですが、その際に何に重点をおいて研修をしたかというところ、一村一品運動に至った経緯についてでした。一村一品運動は、一村一品と呼ばれる以前に大山町の青年団が始めた活動がはじまりだったのですが、明らかにその時は先ほど佐藤座長がいわれた生存戦略だったと思います。当時は池田内閣で、みんなコメを作れという政策だったのですが、大山町の青年団の方々は一様にコメを作ったら平野部の連中に負けてしまうじゃないかということで、その政策には従わなかったのです。ではどうやったら生き残れるかということで、皆で一生懸命話し合った結果、まず大山町という我々の郷土はどういう場所で、我々はどういう人間で、どういう能力があって、この町自体にどのようなリソースや可能性があるのかということから始めたので

す。水温は昼と夜で何度違うかとか、気温差とか、それらについて時間をかけて調査したのです。その中で、山で土地が狭く気温差があるという、米作にとって不利な環境だけれども、果物栽培には適しているという逆転の発想で、梅や栗を栽培し始めました。これは当時「トリスを飲んでハワイに行こう」というコピーが流行ったそうで、これにかけて、「ウメ・クリ植えてハワイに行こう」というキャッチフレーズを作ってキャンペーンにまでしたそうです。だから、「どうやったら高品質のものができるのか」という発想ではなく、「この土地には何が向いているのか調べて、この土地でできる最適なものを作る」という発想だと思います。

このように自己点検を徹底的にやってどういうポテンシャル・強みがあるか確認したというところが、一村一品運動のエッセンスで、自己点検という部分が生活改善運動の一番の共通点だと私は思います。こういう自己点検の必要性をベトナムの研修員の方々にいったら、十分納得して頂けました。流通戦略を真似しようと思ってもなかなかすぐにはできないかもしれませんが、自分たちの住む県とか土地とかのポテンシャルを点検すること自体はすぐにでも始められるわけです。そのところを一村一品運動の研修で伝えなければならないと思います。

河野 - 国際協力銀行の河野です。佐藤座長の問題提起について、一部賛成、一部違う考え方です。賛成の部分は、見せられるもの、アピールするものでやって行くと薄っぺらな理解をされる恐れがある。そこは本当に気をつけなければいけないと思います。他方、それでは伝えるべきは生存戦略かという点については、私は生存戦略に限定することはないと思います。もっと幅広く各種の収入向上あるいは地域おこしがあっていいだろうと考えています。このように考える理由として、いわれたようにJBICもいろいろ地域おこしのたぐいについても開発途上国支援の活動をやっており、いろいろな実践を私どもも学ぶ機会があるわけですが、必ずしもすべての活動が生活改善からスタートしているわけではありません。自治体が主導することもあれば、生改運動と関わりのない民間が主導することもある。いろいろありますが、要は渡辺氏の話にもあったように、自分たちの置かれた立場をしっかりと見つめて自分たちで考えて、それから何とか解決しようとするということです。参加した関係者の皆さんも、強調されるのは必ずそういうことです。この点をどのようにして伝えることができるかについては余り名案ありませんが、まさにそれが老人であるかもしれない。ベテランの職員であるかもしれないけれども、そういう方のお話を聞く機会あるいはディスカッションする機会を研修プログラムの中に必ず入れておくということではないか。月並みですが、そのように思います。

佐藤座長 - ありがとうございます。

藤井委員 - 昔の生活改善グループがずっと積み上がってきたグループと、最近ポツとできたグループというのは全然違います。農家個々の個の開発から入るのです。個の開発、それが今度地域に目を向けられるようにして行く。そして地域に目を向けられ始めたのが、最近なのです。昭和60年代ぐらいから地域に目を向けるようになって集落点検とかをやってきたと思います。それまでは、やはり農家個々が自に自信を持つ、それから農家はみんなが民主的に集まりを持つ、それからグループで集まっても、昔は席順が決まっていたのです。昔は地主の奥さんが上座に座って、小作の奥さんは末席に座る。こういうのを改善するのが生活改善グループで、そういうところか

ら昔は入って行ったのです。だから、生活改善グループというのはみんな同じなのだ、それからみんなそれぞれが勉強して個が育って行くということを、まずは大事にしてきた点だと思います。そして地域に目が向けられるようになるというのは、それぞれが育ってきているから初めて周りを見ることができるようになってきた。

それから今の朝市。朝市も、山口県の朝市と全国の朝市では、少し違うように思います。山口県は生活改善グループが暮らし、生活文化を発信する拠点です。でも、他の地域にある朝市は、もうけばかりに競争原理が働いて、お互いがつぶし合いをやっているということがあるのです。山口県は、朝市協議会を作ってみんなで一緒にやっに行こうとまとまっています。私は、そこが他の地域と何か違ってきているのではないかと思います。

佐藤座長 - ありがとうございます。

富田委員 - 農村生活総合研究センターの富田です。佐藤座長から最初に生存戦略があるという話がありましたが、初期の頃は、いわゆる農業の技術普及の問題と生活改善が分かれていました。農業改良と生活改善は両輪であり、現実には収入向上は農業改良の方の車輪で動いているのです。だから、全く生存戦略だけでいいのかという問題は残ってくると思います。私たちも生活改善活動で実際に行われてきたニーズ、つまり住民の中から自分たちが抱えている問題は何なのかということ明らかにして、そのプロセスがきちっと自分たちで共有化されて行くということ、このプロセスが重要です。そのために普及員の人たちは、頻繁にそのターゲットグループの人たちと接触しなくてはならない。その当時、いわゆる戦後すぐの時は、市町村に普及員の人たちが駐在していたので、非常にコミュニケーションしやすい状況があったと思います。しかし、現在の日本の場合にはどんどん統合されていて、かなり広範囲な地域の中で普及活動しなくてはいけないという条件の違いがあります。例えばマレーシアのサバに行きましても、普及拠点までの距離がすごく離れているのと、普及員の人数は多いが交通条件や交通費などの問題で頻繁に接触する、アクセスすることができない等、基本的な条件が欠けている。私たちがいつも目先のことばかりで、施設を作るという形のものにばかり行ってしまっても、そうではなくて「自分たちの地域の中でできることから始めて行く」という基本的事項の癖をつけて行くこと。そういうことから入って行かない限りは非常に難しいのではないかと考えています。

佐藤座長 - ありがとうございます。

西 牧 - 全く違う観点ですが、佐藤座長が書かれた図面を見ていて、マレーシア・サバの農村生活向上計画が上がってきた背景は、朝市のところですか。我々幾つか行っていて、その両極端の方は、例えばセミナーの時に申し上げたアフリカのモーリタニアで、オアシスのまさに生存をめぐるものを行っています。それが我々の頭からすると同時並行的に動いていますが、このマレーシアだけに限って話しますと、そもそもこれが起こってきているのは、マレーシアのマハティール首相は大分県知事と非常に仲よしで、年に3回も4回も大分県に来て、一村一品をずっと彼の目で見て、どこが違うのだと考えていた。彼が思いついたのは、これはパッケージだ。要するに作っている中身は一緒だ。日本はきれいなパッケージで、非常にきれいなデザインにしてあるこ

とに彼は目をつけて、ちょうど水田委員がマレーシアの所長、その後私がマレーシアの所長になり、その当時のマレーシアからの要求は、パッケージの専門家を出してくれ。さらに、パッケージのデザイナーを出してくれというので、シニアボランティアを出したりしてやっているのです。一方において青年海外協力隊の隊員を出し、こういうことをやっている時に、丁度女性の地位向上とか、それから起業家だというので、本心はだからマレーシアの方から上がってきたのは、やはり起業家としての活動というのか、女性を何とか一村一品で使ってくれというのが来て、それを半島マレーシアでやろうとしたのですが、半島マレーシアはマハティール首相の目が黒いからサバの方でそれを皆混ぜこぜにして、こういういわゆる生活改善の要素、それからそういった一村一品の要素を1回混ぜてやったらいいというのが起こってきて、これを今回調査という形でやっているのです。

だからそういう意味では、今回の研修だけに限って言うと、恐らく来た人たちはこの一村一品を見て満足して帰ったと思います。問題は、モーリタニアの研修員が来た時に、それに西潟委員にも入ってもらっているのですが、西潟委員にお願いしても、一体僕らからするとどこを見せたらいいのだ。古いフィルムだとかは見せるかもしれませんが。しかし、先ほどの話にもあったように、そういうものはわざわざ日本に来なくても見せることができる。つまり、うちの方の研修という観点からだけ行くと、非常にどこでどうしたらいいか。この一村一品は非常に判りやすい。あるいは道の駅。それからもう一つ、タイが熱心な「ふるさと創生」。タクシン首相はあれが大好きで、ふるさと創生基金で1億円じゃないけれども各村に100万円ずつやるのに日本のノウハウをくれみたいなことをいうのですけれども、そっちのサイドは簡単なのです。一方のサイドは非常に難しい。

ただ、申し上げたいことは、我々としてはその両極端をやりながら、フィリピンとかインドネシアだとか、あるいはホンジュラスの案件ではちょうどそれがないまぜになったところがあります。それをどううまく整理して行くか。それは、きめの細かい研修をやる以外にないのでしょうが、この研究会の中でいろんな知恵をもらい参考にしたいと思います。ちょっと違う観点から申し上げました。

佐藤座長 - ありがとうございます。誤解のないように申し上げておきますが、私は経済中心パラダイムが悪くて社会中心、人間中心がいいというわけではありません。収入向上が悪くて生存戦略が正しいといったわけではない。ただ、生存戦略に注目する視点も必要だということです。そこはいいわけみたいなことになりましたが、誤解のないようにお願いします。

小山 - 東京大学の小山と申します。初めての参加で、また詳しくかかわったことがないので、すごく単純な質問ですが、まず生活改善という言葉が意味することは一体何か。ちょっと定義がよく判らないので、簡単に教えて頂きたい。または、文献や資料等を紹介して頂きたいと思えます。

また、生存戦略という言葉が出てきますが、この言葉もやはりちょっと定義がよく判らないので、一体何を指しているのかを教えて頂きたいと思えます。

感想を申しますと、先ほどホワイトボードで説明された歴史性の流れで、生存戦略、貧困脱出から地域おこし、過疎化問題ということを書かれていますが、開発途上国から人が来た場合に、

現在の日本で見せられるのは、現在の日本社会の状況しかないと思います。ただ当時のフィルムなんかが残っていると思うので、そういうものを集めてみるというのも、日本の歴史を教える一つの手段になるのではないかと思います。しかし、そのフィルムは見せるもの、映っているもので、フィルムには映っていないものもあると思います。やはり見せたいものを写すことがフィルムを作ることですが、それによって写されないもの、見せられないものがあるという危険性もやはり同時に認識しなければいけないのではないかと思います。

佐藤座長 - ありがとうございます。生活改善とは何か、あるいは生存戦略は何かということは、厳密な定義はありません。ただ我々が現在使っている生活改善は、昭和 20 年代～40 年代にかけて、農村あるいは日本全国で、暮らし向きをよくするために行われていた様々な試みの総体として捉えています。生存戦略に関しては、これは英語ではいろいろありまして、例えば最近の開発学の用語ではコーピング・ストラテジーというような言葉も使われます。今ある資源を用いてどのようにして自分たちの生活を維持して行くのかというようなことを意味すると大まかに考えて下さい。

倉田 - 城西国際大学大学院、フリーでコンサルタントをしています倉田聡子と申します。佐藤座長からの問いかけに対しまして、実は私も似たような研修をお手伝いした経験から、若干感じたことを提供したいと思います。 이슈ーのうちどういことを伝えるのがいいかということについて、これは開発途上国の社会経済状態によってもそれぞれニーズが異なるので、マレイシアのようにかなり経済発展しているところは生存戦略よりは一村一品のような手法に興味があると思います。それに対して、LLDC なんかの国はそこまで全国的な流通を目指すものではなくて、より生存戦略に近いものに興味があると思います。ただし、今 LLDC、そうでないところを含めてかなり共通して見られるのが、農村女性たちの収入向上、インカム・ジェネレーションへのニーズの強さだと思います。やはり日本としてはこのニーズに応えるということは外せないテーマなのかと感じています。ただし、今の日本の一村一品や朝市に見られるようなインカム・ジェネレーションの位置づけと、LLDC なんかの農村女性たちがやろうとしているインカム・ジェネレーションとは少し位置づけが違うのかなと思います。日本はもう生存戦略のための起業や朝市ではなくて、どちらかという生存は問題ないので、生きがいや趣味、あるいは地域おこしという位置づけで行っていることが多くて、実際女性たちの起業グループの収入を聞いてみると、やはりまだまだ小規模なものがほとんど多い。その点で研修員たちは首を傾げて、自分たちのケースとは違うなという捉え方をするので、その点翻訳が必要かなと思いました。

それと、日本にとっては今日的なテーマである地域おこし、過疎化、それとここにはあがっていませんが、もう一つ重要な課題として農村の男女共同参画の問題があります。これは開発途上国にとっても LLDC か、そうでないかを問わず重要なテーマであることには変わりないと思います。特に過疎の問題は、貧困の女性化が進む開発途上国にとっては、いかに地元で雇用を創出できるかという点で見れば大きなヒントになると思います。男女共同参画については、私は生活改善が一貫して、昔は男女共同参画とか農村女性の地位向上というのは今ほど明確には打ち出していなかったとしても、ずっと継続して取り組んできたテーマだと思います。そのため、これは開発の視点から非常に重要なので、うまく翻訳して研修員たちに伝えるようにしております。

佐藤座長 - ありがとうございました。

佐川 - 一村一品運動と所得の関係についての事実関係を紹介したいと思います。これは大分県の例です。今から8年か9年くらい前ですが、私は農林水産省におりまして農家経済調査を担当していました。これは主として農家の所得を調査するというもので、農業所得あるいは農外所得。農外所得もどういう所得、種類によって調査するというものでしたが、ある日大分県からクレームがありました。農林水産省が当時調査した統計によれば、大分県の農家所得は非常に低い。これは調査のやり方が悪いからだ。県は一村一品でこれだけ長年やってきたのだから、こんな低いわけがないというのです。私どもは当時15年くらい遡って所得統計を洗ってみました。すると、一貫して九州7県のうち下から2番目という地位に大分県はいたのです。もちろん全体としては向上しているのですが、よその県も向上していたのです。だから、私の理解は、一村一品は所得向上が一番の大きな目的ですが、結果としてはむしろ精神運動としての役割の方が大きかったのではないかと。決して一村一品運動を否定するわけではなく、そういう意味で大分県が全国に、あるいは世界に対しても今やワン・ビレッジ・ワン・プロダクトは英語として辞書に載るのではないかと思われるぐらいの言葉になっていますので、そういう意味では大いに評価するものですが、事実として、統計上の数値としてはそういうデータであったということを紹介しました。

佐藤座長 - ありがとうございました。経済で測れない部分の価値も多分あると思います。その前に倉田さんが指摘しました女性の地位向上は、ここに書かなかった部分ですが、生活改善の底流として一貫してあると思います。初めの頃から農村女性の地位向上というのがありました。それは実は一貫してあるわけです。表立った部分が生存戦略であろうが村おこしであろうが一貫してある。そのため、この生活改善の動きが最初に JICA に取り上げられた時は、WID、GAD の文脈で取り上げられたのです。この流れを追ってきたという部分があります。ただし、女性の地位向上の部分は手法としても確立してはいますが、社会状況の変化を考慮に入れないでそのまま開発途上国に持って行くことはできないことから、我々はこの生活の部分に意図的に注目してきました。ただ、女性の地位向上は一貫したテーマであり、それ自身は非常に開発途上国に対して示唆に富んでいると思います。

3) 北海道現地調査報告「開拓保健婦」について

佐藤座長 - 本日のもう一つの目玉は、開拓保健婦さんです。開拓保健婦さんという言葉をご存じない方も多いですが、先週私ども水野委員を団長として現地調査に行ってきました。80歳、90歳のおばあさんたちに話を聞いてきたのですけれども、命をかけた開発ワーカーという感じです。やはりこれも、きちんと整理しておかなければいけない日本の経験だと思います。特に保健と生活とのかかわり合いという意味で、非常にいろんなレッスンを持っている事例だと思います。それでは水野委員、よろしくお願いします。

水野委員 - 委員をしております水野です。座長が冒頭、このスタディの中で日本の経験を発掘・整理し、それをいろいろな形で情報発信して行く、そういう作業も一つ力を入れて取り組んでいることを申しました。そうした日本の経験の整理・発掘ということで過去2、3年間、私どもは各

県の主要な元生活改良普及員や様々なグループにインタビューしました。その中で薄々気がついたことは、開拓保健婦制度の問題です。これは大変てごわい問題で、今年の夏まで準備が必要なため残しておいたテーマです。ようやく重い腰を上げて1週間北海道内に張りつきまして東奔西走、インタビューして来ました。本日、紹介するのは、この開拓保健婦の制度と概要です。これをさらに私たちは実際の活動を担われた方々、開拓保健婦さんやその保健婦さんの指導を受けて開拓生活を営んできた農家の主婦の方々、こうした方々の経験を整理し、提示したいと考えています。まず、開拓保健婦制度をどう見るかというところを少し紹介させていただきます。

我々は戦後の「生活改善運動」と呼んでいますけれども、その中の大きな部分は行政部局が農村地域社会に対して投げかけた様々な事業です。この中に、農林省が推し進めた生活改善普及事業、あるいは厚生省が行った衛生行政、栄養行政があります。あるいは社会教育法に基づいて行われた公民館活動、それからごく一部ですが婦人青少年保護政策と、大きく分けて四つの部門がありました。我々は、その中にオーバーラップしている部分に注目しました。そのオーバーラップしたもので一番身近な例は、先ほどから出ていました農業改良普及と生活改善、この二つですが、もう一つ、いわば縦割り行政の省の枠を越えて行われたものが二つありました。一つは社会教育です。農村の青少年を農林行政でやるか、または文部行政でやるかという問題です。これは当時、二つの役所の間で論争がありました。結局のところは農林行政の中で扱うことに落ち着きました。もう一つが今日紹介する開拓保健婦制度です。

この開拓保健婦制度は、昭和22、23年ぐらいから発足し、終戦後間もなく、まさに昭和20年8月の段階、8月15日からまだ何週間もたたない段階で緊急開拓政策が考案されます。これは外地からの引揚者、帰還者、都市の失職者、失業者、疎開者、これらの人々をどのように吸収し、あるいはどのように食料をあてがうかという中で、緊急開拓行政が打ち出されまして、昭和21、22年に補助事業として発足しました。当時の計画では、500万haが開拓適地であるといわれました。200万haがその中で開拓対象になりました。では、実際に入植者は何人いたのか。これはよく判りません。それは、入植した人たちがずっとそのまま居ついたかということ、そうではなく、いわば出入りが激しくて、実際に何名、何世帯が入植したのかは判りません。北海道の場合は、開拓対象面積が約70万ha、そこに4万弱の世帯が入植しました。これを北海道の農家戸数で見ると、約9%が戦後の緊急開拓によって創設されたということになります。

この開拓面積200万haのうちの70万ha、つまり1/3が北海道です。その意味で、北海道ではこの戦後の緊急開拓という名の農業開発が大きな事業としてありました。それをいわば側面から支えた制度の一つに開拓保健婦がありました。

配布した1枚紙の資料の2ページ目の下の表2に「開拓保健婦制度の展開」を示しました。これは何かといいますと、ご承知のように明治政府は北海道開拓あるいは拓殖を積極的に推し進めたのですが、それは明治期の屯田兵政策、それから昭和初期に第二期の北海道拓殖政策があります。その昭和初期に計画された開拓入植政策の中で、開拓産婆、つまり助産婦さんを派遣する制度ができました。これをいわば戦後緊急開拓地域に新たに読みかえたものが開拓保健婦です。北海道はいち早く、全国に先駆けて1946年（昭和21年）に「開拓医、開拓保健婦および開拓助産婦設置規則」を定め、開拓保健婦39名を任命しています。これは駐在制をとっています。また、ある意味でにわかづくりの、資格による保健婦であったといわれています。

その後、道内には最盛期に100名を超える開拓保健婦が配置されました。この人たちがどうい

う制度的な枠組みに基づいて活動していたのかといいますと、実は道内では開拓保健婦設置規則というのを設けていましたが、全国的には入植者文化厚生施設補助要綱、つまり文化厚生施設補助金の中で開拓保健婦制度が支えられていました。この補助金が、開拓行政の一環として位置づけられていたので、農林省の補助金でこの開拓保健婦さんが配置されたのです。これが1947年(昭和22年)で、最初に全国で180名が配置されました。

この文化厚生施設補助要綱には何をやるのかということが書かれています。それを拾い上げていきますと、一つ目に、衛生思想の普及および向上に関する事項。これは当時、日本の保健婦さんの最大の課題は結核対策でした。入植地も常に劣悪な生活条件の中で、結核患者、あるいはその対策というのが大きくクローズアップされていました。二つ目に、栄養の改善に関する事項。三つ目に住宅、水道、下水道、清掃その他の環境の衛生に関する事項。四つ目に母子保健に関する事項。五つ目に結核・成人病・伝染病その他の疾病予防に関する事項。以上のことから、開拓行政という農業開発の中でこうした保健衛生や住宅水道は内地の生活改善でも広く取り上げられた課題であり、これらをいわばセットで対象に取り上げていました。

その後、この開拓保健婦さんの身分保障問題が出てきまして、だんだん都道府県の職員化が進められました。50%をこの開拓行政の補助金で賄い、残る50%は都道府県の職員の給与で賄う、このように漸次移行して行きますが、1958年にはスクーターが導入されました。これは北海道だけです。それからようやく昭和35年、1960年に開拓地にも集会場を建設して欲しいという要望が上がってきまして、開拓婦人ホームと呼ばれる施設ができました。これは今でいうコミュニティセンターなり公民館で、いわゆる集会所です。この施設を拠点に開拓世帯の女性のグループ活動が活発化して行きました。内地の場合、こういう集会所施設ができる前は、大きな部屋を持っている旧地主さんの座敷を借りたり、お寺を借りたりなど便法がありましたが、開拓地の場合はこのような施設は何もなく、1960年まで待たざるを得なかった。

北海道は、そこに当時の知事のアイディアで「愛の鐘」というチャイムを取りつけました。開拓地の正午なり定時の時計代わりの「愛の鐘」は、北海道独自の施策として設置されました。国のレベルで開拓保健婦というきちとした名称で位置づけられたのが1964年です。制度発足から17、8年たってからようやく「開拓保健婦設置事業要綱」という形で文化厚生施設補助事業から開拓保健婦として正式に位置づけられたこととなります。1965年には全国で317名の開拓保健婦が設置され、これが最盛期といいますか、最大規模です。この後、収束して行き、1970年に開拓行政を終了し、一般農業政策に吸収されることになり、開拓保健婦さんは自治体の保健婦さんもしくは保健所の保健婦さんへ移管されました。いわば農林省の定員外の定員、都道府県の定員から厚生省の定員という移管が行われまして、開拓保健婦の名称はここでなくなりました。

しかしながら、この開拓保健婦の方々が実際に取り組んだ活動を見て行きますと、1ページ目の下半分ぐらいに、「(3)開拓保健婦」とありまして、その後半に幾つか書いてあります。開拓地の生活というのはまさに先ほど生存戦略ということがありましたが、国のレベルでも、とにかく自分たちで勝手に食料を自給して食ってくれという形で開拓地に押し込められました。しかし、当時の技術ではやはり開拓入植後7年たってようやく生計が安定するといわれていた時代なので、その生活たるや惨たんたるものでした。この実態に対して開拓保健婦さんは非常に高いミッションといいますか、自分たちの個々人の考え、あるいは個々人の熱い思いで活動に取り組んだ。これをこのようにやればよろしいという仕事は、まだ定義される以前の段階でしたので、まさに生

活改良普及が制度化され、生活改善実行グループを組織して集団試行をやって行く、そういうアプローチが確立される以前とほとんど同様に、開拓保健婦さんは開拓地を徹底的に回りまして、1軒1軒の問題を発掘して行ったとされています。

開拓地の方からみれば、外部からのいろいろな情報や技術、あるいは生活上の示唆、子供の健康や出産、疾病に対する手当で、すべてはこの開拓保健婦さんにかかっていた。我々の聞き取り調査でも何回も聞いたのは、当時の開拓地では病院へ行くのは最後だ。したがって、医者は死亡診断書を書くためにいるということでした。これは現在の開発途上国の農村でも多々聞くことです。病院に行ったら必ず死ぬから、病院には最後にしか行かないというのを私は開発途上国の幾つかの農村で聞いていますが、まさにそれと同じようなことがたった50年前の日本の開拓地で行われたということに大変考えさせられました。

そういう生活だから、いわば保健衛生以前にとにかく暮らしを立て直すのだ、あるいは生活を築いていく。そのために「生活改善」という言葉はなくても、事実上の生活改善に取り組まざるを得なかった、あるいは栄養の改善をせざるを得なかった、あるいは保存食の作り方を指導せざるを得なかった。そういう開拓生活の必要がこの開拓保健婦の活動を規定していた、そういう面が一つあります。

もう一つは、駐在制をとっていましたが、本州各都府県の普及員さんと違い異動がないので、特定の方が非常に長期的に、長期といってもこの制度そのものが23年間ぐらいしかありませんが、同じ地域に一貫して配属された。これが今いわれるソーシャル・キャピタルです。保健婦さんと開拓地の人々との信頼関係を醸成して行く、この点で大きく寄与したのではないかと思います。

様々なエピソードがたくさんありまして、これからデータを整理し、そこからストーリーを築き上げていく段階ですが、ともかく第一報として粗雑ではありますが報告いたしました。

佐藤座長 - ありがとうございます。今回は本当に予告編で、今年度の報告書の中にはもう少し細かく報告できるかと思っています。先ほども申しましたように、保健婦さんでありながら厚生省の管轄下にはなく、そして保健法上、医療法制上はしてはならない行為というのものもあるわけです。しかし、それはやむを得ずせざるを得ないというようなことがあって、これは本当に開発途上国の開発ワーカーが直面するような問題に直面していた。ただ日本の場合は、それが地元、もちろん地元といっても開拓地ですので、道内から、あるいは内地からやってくるわけですが、そこに住みつく開発ワーカーがいたということがまたすごいわけですが、いずれにしても、これも制度が支えた部分があるのです。行政も、これはかなり支えていた部分があります。ただ農林省の中では、開拓保健婦さんというのが物すごくマイナーな存在で、開拓の歴史50年史というのを作ったところ、開拓保健婦さんのページが2ページしかなかったというエピソードもありますが、市町村のレベルではやはり相当ありがたがられたのは事実です。他の県についてはまだ調べていませんが、この間長崎に行ってきた時には全県に4人いた。それは開拓地が四つあったからだといいますが、そういう形でそれぞれの県にあったわけです。北海道が一番大きかったわけです。

実は参加型開発との関連もあって、この開拓婦人ホームを作るという話になった時に、開拓保健婦さんが行政につなぐわけですが、行政の人は、下から盛り上がりがあって初めて上は動くのだということをいっていました。実際に陳情とか何とかと、そういう活動を積み重ねてい

ったら町長さんなり村長さんなりが道から予算を取ってきてくれたことがあって、そういう「下からの盛り上がり」という言葉が当時からあったのは、我々にとって非常に驚きでありました。

この件について、何か質問ありますか。まだ我々も専門家ではないので答え切れませんが、もし何かあればお受けします。なければ、今日はここで頭出しだけして、次の話題に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

4) 山口県セミナー

佐藤座長 - 我々のこの委託研究はかなりプロダクティビティの高い研究会で、いろんなことをやらせて頂いています。そして、今度山口県でセミナーを開こうという計画があります。それについての計画を皆様に披露するとともに、一緒に少し話をしてみたいと思います。

(1) 計画概要説明

事務局 - それでは、山口県セミナーの概要説明を行います。

このセミナーにつきましては、資料の中に1枚紙「プログラム(案)」がありますので、ご覧頂きたいと思います。まず初めになぜ山口県なのか、山口県セミナーとしているのか、この背景を若干説明致します。この後藤井チエ子委員から詳しくお話がございますので、これを聞いてもらうとさらに、なぜ山口県でやるのかというのがはっきりしてくるかと思います。

ご存じのように、この調査研究事業は今年で3年目を迎えます、過去2年間いろいろな県を訪問しました。戦後20数年間の日本における生活改善事業というものを調査研究してきたわけですが、その中に山口県も含まれておりまして、検討会のメンバーが調査に参加しています。そして、この調査を通じて若干検討会の中で山口県は特筆されるものがある、このような認識、理解が深まってきました。

山口県の生活改善運動の取り組みそのものに特徴があると私も理解しております。現役の方々、もちろん経験者の方々、積極的に海外に出かけており、国際協力に携わっています。また、先ほども話に出ていましたけれども、海外からの研修員受け入れについても非常に積極的です。このようなことから、最近では一年中山口県を訪れる方が多い。かなりの負担になっていると、国際協力関係者として申しわけなく思っているのですが、それでも山口県ではこのセミナーの開催に非常に協力的であります。11月に開催ということですが、この場でも感謝申し上げたいと思います。

そして、なぜ山口で、またなぜこの時期にセミナーかについては、昨年この研究事業の2年目が終わった時に、いろいろ成果も生まれてきたし、またいろいろなことをやっている。こういうものを広く公表して成果を発表する機会を設けたいという機運になりまして、日本全国、東と西に分けて年に二回ぐらいセミナーをやってみたらという話がありました。その時に東は東京で、西はどこが一番いいかといういろいろ検討をしてみたところ、一番先にイメージとして浮かび上がったのが山口県であります。そして、今年の4月に内々の打ち合わせに山口県に行ってきました。セミナーについては大体200~300人ぐらいを予定しております。西日本ということもあって中国、四国、九州、沖縄を参集範囲と考えていますが、山口県には知事が認定している生活改善士、ルーラルガイドがいます。これらの生活改善士が今年の4月の時点で137人、ルーラルガイドの方が375人います。多分もっと増えていると思いますが、この方たちの参加を考えますと、それだ

けで 500 人は超えてしまう。かなり大規模なセミナーになりますが、一応会場は 500 人収容できる規模のものを確保する予定であります。

セミナーの内容は、この資料を見て頂きまして、本日この場でいろいろご意見を伺いたいと思います。セミナーを行う上で一つ二つ申し上げますけれども、やはりもうかれこれ 3 年近くになった、この事業の成果も積み上がってきたということもありますし、地方でやるセミナーということも考えまして、調査研究事業の成果を発表すること、これが一つの柱になります。それと、山口県はいろいろ特質あるものが生まれている。先ほども藤井委員からお話がありましたように生活改善運動が他の県と若干違うところがある、そういうものを発信してもらおう。成果の発表と山口県の特徴あるものを発信してもらおう。

これらから、セミナー全体を流れる精神、基調は参加者全員が考える。500 人が一緒に考えるのは大変なことです、このセミナーが、参加された方々に考えるチャンスを与えられればと思っています。この検討会でもいつも皆さんから「考える農民」というフレーズが出ていますので、山口県セミナーもこの流れに沿って行いたいと思っています。

開催時期は、11 月 26 日を予定しております。時間は 10 時半から 4 時と考えています。場所は山口の駅前にある「ぱるるプラザ」という 500 人収容できる会場を予定しています。主催は JICA で共催山口県、これも内々承諾を頂いております。事務局は AICAF が当たります。この構図でセミナーを動かしたいと思っています。

セミナーの内容は、午前中が成果発表。その中には基調講演と報告と成果品。先ほどもビデオやスライドの話がありまして、8 月 4 日の国際セミナーでも非常に多くの方に見て頂きました。その後の反響も大きかったことありますので、こういうビデオ、スライドの紹介は欠かせないかと思っています。

午後は、山口の方から生活改善運動の経験、それと国際協力への参加について発信してもらいたいと思います。

最後に締めくくりとして、パネルディスカッションを予定しています。これはどなたをパネラーにするのか等を今後検討していきます。先ほどもコーヒーブレイクの前に多くの議論が出ましたけれども、あのような議論、そろそろこの調査研究事業も 3 年目ですので、第 1 回検討会の時に今年度の大目標として生活改善運動の体系化、理論化というのが一つあるのではないかと、そういうことで国内の調査とかいろいろ研修への参加とか、そういうものを一つの大目標にまとめていきたいと思います。そのような計画を若干申しあげましたけれども、山口県セミナーの最後のパネルディスカッションで今日の議論を集約させるような方向になっていくといいのかといま検討会に参加しながら急に思いました。

他にまたセミナーというのは今後検討されるべきですが、今年度は山口県におけるセミナーが最後になるかと思っています。生活改善運動の体系化、理論化も含めた方向にセミナーを持っていければいいと思います。皆様よろしくご検討頂きたいと思います。以上で説明を終わります。

佐藤座長 - ありがとうございます。JICA に限らず ODA は国民参加型援助ということをしていて、実際に海外で活動している内容、あるいはそれをめぐる研究と国内へのフィードバック。単にフィードバックだけではなくて、そこからまた新しいアイデアを頂いて新しい形の日本の援助というものを形づくっていきたいと思います。

(2) 検討会の目的と現在日本の地域活性化との接点

佐藤座長 - このような形，かなり意欲的だと思いますけれども，先ほど話にあったように今の日本とどうつなぐかという問題もまたあります。藤井委員から今回のセミナーでどんなことができそうかをお話し頂きたいと思います。

藤井委員 - 山口県は，現在も生活改良普及員が職員として働いております。生活改善普及というのを主目的にした職員が，今年も採用されて活動しております。今こそ生活改善がいますが，高齢化，過疎化，それは今山口県内至るところで問題になっています。そういうことを生活改善の皆さんが高齢化，過疎化に向けてどうやって切り開くのかというようなことで主体的に取り組みを始めています。

この山口県の生活改善を振り返ると，昭和 24 年から生活改善が始まり，女性の地位向上と女性としての質の向上を目指して活動を展開してきました。そういう生活改善をリーダーとしてやってきた人たちを，今「農家生活改善士」という名前で知事認定をしています。現在，山口県内で 137 人知事認定をしており，その人たちが主になって地域の活動を展開しています。その生活改善士の認定要綱は，生活改善グループを通してみずからの自助努力，それから地域活動を展開している人ということで，生産は余りいっておりません。生産にかかわる指導者は指導農業士というのがいるので，生活改善は我が家の改善と地域の改善に実績のある人ということで，生活改善士を認定しています。この認定は昭和 62 年（1987 年）に行いました。そして 1988 年に国際協力で海外の研修生 8 名を 3 泊 4 日で受け入れをしてもらいました。

当時，東南アジアの研修生 8 名で，みんな身振り手振りで，全然通訳がつかないホームステイの引き受けでしたがすごい成果を上げまして，現在もその農家生活改善士は海外から来た人と交流をしております。先般もマレーシアの方から農家生活改善士のところに電話があり，今日本に来ているのよというような個人的なつながりを持って活動をしております。その中の一人に國本さんという方がいて，それが契機になって韓国の学生をホームステイさせて日本語学校を作ったのです。國本さんは，私の周東町の生活改善グループのリーダーで，今もホームステイを受け入れており，生活改善をして地域活動を興して，日本語学校を開いております。日本語学校に必要な経費は全部地域の中で捻出しております。どこからも補助金を受けていないのです。過疎地域ですが，皆さんがお金を出し合って，今 11 人ほどホームステイをしていて，日本語学校を開いています。

そういった活動によって，やはり生活改善というのは外国の人たちと相通じるものがあるのではないかと私は見えています。開発途上国の人たちが山口に来られて，山口の農家に泊まって生活をともにするという活動を，農家の側もお金をもらわない無償でやっているその活動を，私は聞いてみたいなと思っています。

佐藤座長 - ありがとうございます。実際に今日本で起きていること，そしてそれは共通するものとして生活改善あるいはグループの活動があり，それと開発途上国の問題とをどうつなげるかをこれから少し考えていかなければいけないとは思いますが，実際に国民レベルでの交流はあるわけです。鹿児島でもカラモジアのような形での東南アジアからの留学生の受け入れによる地域活性化もあるだろうし，またお年寄りが持っている生活の知識を日本の若い人のみならず

開発途上国の人たちにも伝えるということもあるだろう。いろんな可能性があると思いますので、これから少し勉強していきたいと思います。

5) 質疑応答およびフリーディスカッション

佐藤座長 - 今日、報告すべきことは一応終了しましたが、もう一つディスカッションしたいことがあります。議事にはありませんが、日本人の研修についてです。日本人に対する研修についてはこれまでも青年海外協力隊の研修、あるいは専門家養成研修というような形でいろいろやってきています。ここは太田委員や宗像委員がいろいろ考えてくれていることで、できれば今年何とか実現したいと思っています。実際に今協力隊の方では補完研修を行っていて、前回少し巨委員にお話し頂きましたけれども、巨委員にお伺いしますが、これまでのこういった議論を聞いて、今実際に行われている補完研修とこの研究会の成果を、何か結びつけることができそうかどうかという点、いかがでしょうか。

巨委員 - 技術顧問をしております巨と申します。佐藤座長から質問を受けましたが、基本的にこの研究会があるのを知らないで独自にやっていた。幾つかの方法がありますが、今補完研修をやっているのは、前回お話ししたように、基本的には今の方はほとんど戦後史をやってきていないというのが社会の実情であります。それから今大体協力隊員は25から30代ぐらいの間が一番数としては多いのです。そうしますと、大体バブルの頂点のころに来て日本が大きく変わってしまったところで、少なくともここにおられる私より上の方またはその前後の方だと、実体験としての農業体験だとかがあるのですが、それを持たないということで、では歴史というものをどう認識するのかということ。したがって、今行っていることは、どちらかという技術的な問題をベースにしながらも農業とは一体何なのかということと、農村の中で生活してきたというのはどういうことなのか。あまりにも一次産業のことを知らないで、それを現実にどれだけ引き戻せるかという研修を行っています。

方法としては、基本的にはほとんど最初の1日目に行っている戦後日本の歴史の問題に関しては、今回から全部映像に変えました。提出資料は全部映像です。皆さんビデオを使うとなると、すべて何かでき上がったものを全部そのまま使うようにお考えになっていますが、私は全部ばらして再編集しています。それぞれの項目の中に必要なものを入れて、全体のマトリックスをある程度つくって、そのマトリックスに対してどういう活動をしていたのか。基本的には、社会と生命のような形の軸と、それから生活改善と技術普及のような2軸直交のような形で、それぞれの現象のところ、どのような作業があってどのような問題が起きていたのか。それを歴史的にはどのようなシーンの中に見られるのかというような形の認識です。

結局生活改善運動やなんかで全部やっていることは、協力隊の隊員が現地に行って例えば図書館をやるとか、ウサギを飼うとかアヒルを飼うというのは、ほとんど全部シーンの中に出てきます。だから皆さんがアイデアを持って行く時には、日本のところをもう少しきちっとお考えになって下さいと話しております。だから、この生活改善の枠組みがどうなるかというようなところで、私たち自身は少なくともフィルムで出てきた部分をどう解釈するかは別として、それは一つの日本におけるパフォーマンスと位置づけています。そのパフォーマンスの位置づけの底にあるのは、それぞれ日本の社会だとか文化だとか経済だとか、こういう部分が下にあって、いわゆる

文化がそこにあるだろう。だから、これをそのまま現地に持って行っても意味はない。文化の部分をどれだけ変換できるか。先ほどもいろいろな議論がありましたけれども、きちっとした調査だとか調べるだとかというような形でやっていきなさいと指導しています。

いろんな形で開発手法がありますが、協力隊の村落隊員の人たちは幅が広く、上は開発学を勉強してきている人から、文学部を出た人まで全部ありますので、難しいことをいってもなかなか理解して頂けない部分もあります。その時に、地域を見る時には小学校の4年、5年ぐらいでやる地域を考えるとということの基本テーマをしっかりと見て下さい。それが現地を見るところの一つの問題です。小学校があって郵便局があってと、全部地図で書いたでしょう。それを生活何とかマップと称しているいろいろやれば、それなりのものにはなりますけれども、皆さんは基本的なことはみんな勉強してきているのですよというふうないい方をしています。ただ、その中に日本の文化の上に醸成されてきた構造改善事業、それから生活改善の事業、農村のそれぞれの事業、それを直接向こうに持って行ってもそれは無理ですよ。その時に必ず文化的な理解をしっかりと下さいという形で、その文化的な問題に関しても文化人類学が何かでやっていますシカゴのフラークというのがありますが、この辺の項目だけは一応全部社会に還元するようなものは全部出しながら、こういうようなものが話題に上るときの一つのキーワードになりますよというふうな形で今は話しております。だからそういう点では、こういう研究会や何かの成果みたいなものが上手に反映されればいいのかというふうには考えています。

佐藤座長 - ありがとうございます。実際に行われる時には、どこでやるのが一番効率的だと思われませんか。

亘 委員 - 私自身が今やっている研修は5日間です。5日間は、これは東京でやっています。大体広尾の訓練所の体育館でやっております。実際にはレクチャーと議論とシンポジウムと、実際の教材というのか、啓蒙用の教材開発のようなどころまでやっております。だからそういう点では、ある程度フィルムだとか、それから具体的に協力隊の資料を使いながら擬似的な体験として持って行っています。擬似的体験なので、それをある程度までパフォーマンスとして教材開発をするという段階まで持っていくなら、東京で大丈夫だと思っています。全く新たな形で今度の10月から始まるのですが、群馬でいわゆる地域社会の中に入った研修をしてみようと考えております。これは大体プログラムができ上がりまして今動き始めている状況です。だからそれがある程度動いた時にどういう問題点が生じるのかというような問題については、またここでお話しできればいいかと思っておりますが、最初は、いわゆる山口でいろいろやっているのを実際にある地域内に人を入れて3週間でやってみよう。それは明らかに農業技術そのものというよりも、地域社会の中にどう溶け込むのか、またはどのような切り方が実際の現地に行つての活動に役立つのかという視点で捉えています。

だから、実際には10月となると農業技術的な問題としては種を播くとかいう問題ではないので、地域の中にどう入ってどういう問題を掘り起こして行くのかというような問題を具体的にやってみようと思います。ただ全員ではないので、これは完全に農業地域、養成の中では農業技術をかなり求めてくるところの数名の隊員のみにしかついております。だから、それが全体にするとするとこれはものすごく大きな問題になってきますので、そのところは協力隊事業の中の範囲

で今のところは考えてやっております。

佐藤座長 - ありがとうございます。5 日間であれば東京である程度のところまでは行けるというのはもう既に実績はあるわけで、この山口県のセミナーもそうなのですけれども、それをどうやってフィードバックして行くのか、あるいは日本の地域社会をある意味利用しながら専門家を育成することができるのかというのが、この研究会でできるかどうか判りませんけれども、多分次のチャレンジではないかなという気はします。この辺について意見のある方いらっしゃいますか。

太田委員はいかがですか。どこでやるかのセッティングについてはどう思われますか。

太田委員 - 私は今回、亘委員がやっている技術補完研修を広尾で 2 日間見学させて頂きました。実際に教材づくりの場面を見させて頂いたので、そういうことを自分のプラクティスとしてやるというのは研修員の皆でできることだと思いました。でもそれを実際に今度使ってみるとか何かをやるという時に、農村に行って模擬事業でもできたらいいのではないかと思いました。その時には、やはり東京だとやりづらい面もあるし、私が今回大分県でも山口県でも見てきたような、生活改善普及員さんが用いるような、いろんな手法があります。そういう人たちを呼んで自分たちが作った教材を発表してコメントしてもらうということもできると思うので、地方でやれば、そういうふうに日本の普及員さんをお願いすることもできるかなと思いました。いろいろなやり方があると思います。

佐藤座長 - 生活改良普及員のトレーニングは県で行うのですが、その時は、どういうことを最初にやったのですか。

西潟委員 - 遡って私の時代には、きちっとした体制はありませんでした。無手勝流でしょうか。地元の農家や先輩農改に教えてもらい動きました。新潟県のように 60 人もいるとなかなか研修の機会が少なく、普及は新しい行政なので手探りも多くありました。その後、新人にノイローゼになる人が出てきて、新任は 1 ヶ月だけ先輩のいる普及所につけてやるということになりました。その他、運がいいと国の研修を受けさせてもらいました。この研修を受けるとすごい力がつくのですが、県によっては予算がないとか、専門技術員や所長の意見などもあり、なかなか採用してすぐに受けさせてもらえませんでした。また、出産などいろいろ個人的な事情があったと思いますが、平均的に新採用研修を農林省で受けるようになったのは、かなり年数がたってからです。それでも他の職場に比べると事業の推進研修などの多い職場でした。

それから、現在の生改は一普及所に複数採用になりましたので(以前は一普及所に一人)、そういう形をとっていたのですけれども、複数になってからそういう形をとって行かないで、先輩の普及員について歩くという感じでした。その他の研修も充実して平均的に進められたのは昭和 50 年代からです。

また農改の採用については、実戦力が即戦力なので、やはり 5 日間とか 1 週間とか農家に泊まって研修をしております。それは今でもやっております。

藤井委員 - 山口の場合は、農業研修所というのが当初からありまして、そこでは普及員を集めて農村社会学だとか農村の構造だとか人類学、それと地域を編集して自分でやれるような企画能力、それからプロジェクト能力、そういう研修を行っていました。私が課長補佐になった時にびっくりしたのですが、課長補佐研修というのが県庁の中にあるのです。課長補佐になった時、初めて一般の職員の皆さんがそういう研修を受けるのです。それが普及員は採用になった途端にそういう勉強を始めるのです。企画能力とかプロジェクト能力とかというのが非常に大事なのです。それと農村社会学。それから人類学、それから教育学。教育学も大学の教育学ではなくて、現場の教育学。それらを研修で行っていました。県庁職員のトップクラスが受けるような研修を、もう採用になってからすぐに受けて、しかもまるで農村社会を、私もそうでしたが農村社会そのものが判らない、それから人と人とがどう関わって行ったらいいか判らない、そういう時にその講義を受けるわけです。それから国の研修についても、その集大成の勉強会が行われていました。それは1年に1回しか受けられませんが、それと県の研修とを合わせて、たくさん研修を行っていました。1年間に1普及員が大体1ヵ月は研修に費やしていました。

佐藤座長 - これは多分県によってかなり程度が違ふと思います。熱心な県は手厚い研修システムがあったかもしれないし、そうではないところもあったかもしれない。ただ一つ明らかなのは、もうその人は農村に行くしかなくて、行けば直面する事態があるのです。ところが国内で専門家を養成する場合には、まず巨委員は映像を使って時間を遡るといふ工夫をされている。さらに空間を飛んで行くといふ、時空を超えた部分があって、その部分をどうやって我々の研修の中に取り込んで行くのかといふことが一番難しいところだと思います。

西潟委員 - 先ほどの話に補足させていただきます。昭和40年代・50年代は専門技術員の指導体制が整備充実し、県の研修はありました。2泊3日で全員研修をやっていました。各専門分野、食生活、健康、労働、住改善、地域環境改善と普及方法など当面必要なテーマを中心に研修しました。だから、先輩から若い経験の浅い人が一堂に会し、夜は全員で話し合いをする班別活動。その時は実践の事例でかなり具体的な活動の入り方を習いました。

それからは技術向上研修といつて、何人かを対象に専門の技術向上を研修しました。それは新採用に限りませんでした。それから、県の研修の他に北陸ブロックの活動効率化研修がありました。そうすると中央の研修、北陸の研修、新潟の研修、それからそういうものをもう少し補完するためにブロック研修といふのを県下6会場か、もしくは上・中・下越の3ブロックに分け事業の推進をテーマに自主研修を行っていました。そういう面では、生活改良普及員になると本当にたくさん勉強をする場があり、研修によって仕事の前進を図る多くの機会があり、やる気があれば利用しやすい解決法になりました。つまり、問題意識を現場で頭いっぱいにしており、研修の機会に多くの仲間や専技にアドバイスしてもらい問題をはきだし、解決への道を探っていました。

佐藤座長 - 専門家の場合は時々日本に帰って来るチャンスがあるのですが、協力隊員もその地域で集まって研修するという、必要が判った段階でタイムリーな研修をするというのがあると思います。今計画されているものに中南米でカマド研修をしましょうという企画が協力隊事務局にあ

るようで、中南米の隊員を集めてそこでカマドの作り方を実際に研修する。ただそれは、カマドを作ることでそれ自身よりも、その背景にある生活改善で行われたことも含めてできれば伝えたい、そういう形でいろんな研修のやり方というのを試行錯誤しています。それは私たちだけではなく、もちろん亘委員も独自に行っていますし、それぞれの部局で行っていると思いますが、そういう研修のノウハウをある程度まとめてデータベースにしていけないと、同じようなことをみんなと同じようにやっているというところもあるので、そこは少し整理したいと思っています。

6) その他

事務局 - 今年度の事業は4月からスタートして9月で前期が終了します。10月からは後期ということで改めてスタートします。10月からのリスタートでは、10月15日に第3回目の検討会を開催する予定です。また改めて皆様方にはご連絡いたしますが、前もってこの近辺にあるというのを考えておいて頂きたい。それから、11月26日に山口県でセミナーを予定しています。

それから12月に、この事業での海外の現地調査を東南アジア、まだ国は未確定ですが一つのオン・ゴーイングのプロジェクトを対象に現地調査をしたいと考えております。

また、先ほど佐藤座長からも紹介がありましたけれども、JOCVの技術補完研修の中で、今日は太田委員が中心になっていたと思いますけれども、1コマ持ってトライアルをやって頂きたいと思っております。

また2月に、これもまだ未確定ですが、佐藤座長からも紹介があったかと思いますが、C/P研修の受け入れのトライアルというのをこの事業でもやりたいと思っております。これはまたJICA、それから筑波との検討・協議をして行かなければいけないですが、これもぜひ、APOの宗像委員もおられますが、宗像委員が作られました研修モジュールを活用しながら実際のC/P研修をやりたいと思っております。また先進国に対してこの検討会の成果の発信の一環で、アメリカ、カナダで佐藤座長に報告をして頂きたいと考えております。また2月中には第4回の検討会を開催する予定ですので、皆様の参加を期待しております。

8. 閉 会：事務局より謝辞が述べられ閉会した。

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」
平成15年度第2回検討会 / 議事次第

2003年9月2日(火)
於：JICA11階 ABCD 会議室

1. 開 会

2. 委員紹介

3. 議 事

- 1) 東京国際セミナーのレビュー
- 2) マレーシア・サバ州農村女性地位向上計画開発調査カウンターパート研修
 - (1) C/P 研修概要
 - (2) 大分・山口両県同行報告
 - (3) 一村一品運動と生活改善, その研修効果について
- 3) 北海道現地調査報告「開拓保健婦」について

- 休 憩 -

4) 山口県セミナー

- (1) 計画概要説明
 - (2) 検討会の目的と現在日本の地域活性化との接点
- 5) 質疑応答およびフリーディスカッション
 - 6) その他

4. 閉 会

マレーシア国サバ州農村女性地位向上計画調査 カウンターパート(C/P) 研修 概要報告

1. 経緯

- ・首記調査は、昨年度（2003 年 2 月）、検討会の調査ミッションがマレーシア・サバ州にて現地調査及び現地セミナーを行った案件である。
- ・JICA（作業監理委員会及び担当課）、調査団（コンサルタント）及びマレーシア・サバ州 C/P は、検討会の活動を高く評価しており、C/P 研修においても検討会の協力が期待された。
- ・JICA（C/P 研修実施者）が、検討会に研修の協力を依頼し、検討会もこれを了承した。

2. 研修生（計 3 名）

- ・Haji. Mohd. Dos Ismail（農業食品産業省農村開発公社 KPD 副所長）
- ・Haji. Mohd. Dandan Hj. Alidin（農業食品産業省農業局 DOA 副局長）
- ・Hajah Subiah Binti Laten（コミュニティ開発消費者省女性関連局 JHEWS 次長）

3. 研修日程（概要）：農村開発に係る政策策定，プロジェクト運営・管理能力の向上コース

6/26	JICA 筑波国際センター（オリエンテーション等）
6/27	農林水産省経営局女性・就農課，内閣府男女共同参画推進室（表敬・講義）
6/28	大田市場（視察・講義）
6/29-7/2	大分研修（大分県国際交流センター：一村一品運動等の講義・視察）
7/2-7/4	山口研修（山口県農林部女性・村おこし推進部：生活改良普及事業等の講義・視察）
7/5	大分・山口研修のリフレクション（検討会：宗像委員，太田委員）
7/7	日本の生活改善に関する講義（農村漁村女性・生活活動支援協会 / 検討会：佐藤座長）
7/8	研修レビュー（調査団），研修報告・評価会（JICA 担当課）

4. 研修に期待したこと（日本の農村開発・生活改善における経験・教訓を踏まえて）

- ・農村女性の役割の重要性を再認識してもらうこと。
- ・農村女性グループ化とその活動強化の方法を学ぶこと。
- ・行政支援のあり方および農村開発事業の計画・運営に関する知識・方法を学ぶこと。
- ・本調査のマスタープラン策定に当たり、日本の農村開発における経験・教訓をどのように活かすことが可能であるか一考すること。
- ・帰国後、本調査関係者（政策決定者およびスタッフ）に対して技術移転を行なえるようになること。

以上

2003年9月2日

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」

平成15年度第2回検討会 配付資料

同行・報告者：レディング大学大学院

太田美帆

マレーシア国サバ州農村女性地位向上計画調査

カウンターパート研修

大分県・山口県同行報告

1. 同行日程：2003年6月29日—7月5日

2. 視察プログラム：

日時	場所	内容
6/30(月)	大分県国際交流センター 玖珠町	講義「一村一品運動に果す女性の役割」 視察「メルヘンローズ」
7/1(火)	大山町農協 木の花ガルテン	講義「大山町農協の概要」 視察「農協関連施設」
	天瀬町	視察「畦道グループ食品加工組合」
7/2(水)	別府市	視察「竹細工伝統産業会館」
	別府市	視察「温泉熱花卉研究指導センター」
7/3(木)	山口県庁 ルーラルウエルカムセンター 美祿市	山口県の農業および改良普及事業の概要 農林部における体験交流支援組織の概要 農家生活改善士 三嶋八重子氏宅訪問
7/4(金)	周南市 大潮 田舎の店 周南市 和田農産物加工所 技術・情報推進室	普及活動の実際(地域作り、農村女性グループの 起業活動) 普及員研修の概要
7/5(土)	JICA 東京国際研修センター	リフレクション 大分・山口視察結果に関する協議 (宗像、太田)

3. 参加者

研修生 Mr. Mohamad Dos bin Ismail 農村開発公社

Mr. Mohamed Dandan bin Alidin 農業省

Mrs. Subiah Hj. Laten 主席大臣府女性開発局

4. 研修生の主な感想

4-1. 行政について

- ・ ボトムアップアプローチが徹底されている。
- ・ 積極的な住民に対して支援を行うという体制になっている。
- ・ 農村の若者に農業に関心を持たせる事業を展開している。
- ・ 都市と農村の住民間交流を行政が促進している。
- ・ 行政と政治が分離できている。
- ・ 省庁、県庁、農協他組織間の調整・協力メカニズムを知りたい。
- ・ 農村青年対象、起業化促進などの研修プログラムの具体的内容を知りたい。

4-2. 住民について

- ・ 当事者意識が非常に高く、動機付け、能力向上が自然と成されている。
- ・ グループ活動の中からリーダーが育っている。チームワークがよい。
- ・ 多角的・総合的農業が実践されている。
- ・ 家族経営協定は家族内の公正な所得分配をもたらしている。
- ・ グループ活動や住民の自助努力を促すためのアプローチをもっと知りたい。
- ・ マレーシアの農民の補助金依存体質をどのように改善できるだろうか。

4-3. 起業化について

- ・ 地域資源の利活用のための創造性と創造性が高い。
- ・ 小規模起業化により雇用機会が促進されている。
- ・ 世界市場も視野に入れた高い品質、包装、ラベルの工夫がされている。
- ・ 住民が起業化を計画する機会を与えられている
- ・ 直売所などでは農産物の販売価格を農家が決めている。
- ・ ニッチマーケティングの戦略を知りたい。

4-4. その他

- ・ 今回見た各訪問機関のビデオが欲しい。
- ・ 英訳した資料が欲しい。
- ・ 専門分野の用語がわかる通訳を配置して欲しい。

5. 全体に関する所感および今後の外国人受け入れ研修に関する提案 (AICAF提出報告書より抜粋)

研修同行中および7月5日に行った研修生とのディスカッションを通して気付いたことと、今後の農村開発・生活改善に関する研修生受け入れに対する提案をまとめる。

【研修内容に関して】

5-1. 一村一品運動と県行政・農協・住民の関わりについて

マレーシアのマハティール首相が注目し、サバ州でも取り組みが始まっているだけに、非常に関心が高かった。大分県が一村一品運動のビジョンを掲げるに至った経緯や、事業立ち上げまでの苦労話などは、成功してからの話よりも参考になるようであった。一村一品運動による収入

の向上や、女性の積極的な活動にはただただ感嘆していたようである。農協の運営方法や、住民を巻き込んだボトムアップアプローチの促進方法など、具体的なノウハウに関する情報をもっと提供できればよかった。ただこれらを短期的な研修で伝授するのは難しいし、それぞれの実情に合わせたコンサルティングが必要と思われるので、できれば組合運営に関する専門家を現地に派遣することが有効だと思う。

5-2. 農産物の商品化と流通について

農村女性の起業化支援は、現在実施されている開発調査のパイロットプロジェクトの一つなので、研修生にとっては大きな課題である。今回いくつかの女性起業グループを視察したなかで、マーケティング、商品開発、商品化、パッケージと品質管理、ラベルの工夫による販売戦略や、行政の支援、収入の分配方法などについての質問が多かった。直売所など農家が価格を決めて販売する方式にも興味が集まった。

地域に元からある農産物なら、何らかの加工技術も存在するはずで、その技術のよいところを高め、付加価値をつけ商品化するのが、今回視察したグループの一般的な戦略のようだ。このような女性の小規模農産物加工の起業が成功しているのは、日本の一般住民に購買力があるからだ。研修生は分析し、住民の購買力があまり望めないサバ州の農村で起業しても成功するのは難しいのでは、という感想があった。大分県の一村一品運動では、過疎地の村が地域の特産品を日本一の品質に高めることで地域産品を確立し成功した話の概要を聞いた。今後はたとえばこの村を事例として詳しく話を聞き、関係者と研修生がディスカッションできるような時間を設定すれば議論が深められるように思う。

5-3. 一村一品運動、生活改善運動に対する行政の支援について

概して日本の行政はその機能を果たしており、JA その他の団体と協調しながら住民側の主体性を支援する体制が確立され、また住民も行政を信頼しているという印象を研修生は受けたようである。サバ州では政党と行政が分離されておらず、2年毎の政權交替により行政官も入れ替わるという体制では住民との長期的な信頼関係は築けないという意見があった。また公務員の業務執行能力とモチベーションの高さ、責任感の強さに感嘆し、2年間の「腰掛け行政」でそういった姿勢を望むことは難しいという反省があった。

また、日本の行政は地域事に特色を出した地域対応型アプローチを柔軟に展開しているようだが、農林省など中央政府からの指示系統、事業ガイドラインなどはどのくらい統制力があるのか、またそれらとどのように折り合いをつけるのか、そのバランスなどについて具体的な質問があった。

農民の補助金への依存という面ではサバ州でも同じ問題を抱えているため、一村一品運動が企画された経緯には共感したようだが、では実際サバ州ではどのようにすればよいかという質問があった。サバ州でも農業普及にはグループアプローチ（住民の組織化）を取り入れているが、グループ形成からグループでプロジェクトを開始するまでを補助金でサポートし、プロジェクトが走り出してから補助金をストップする方法をとっているようだ。これはグループ形成に一切補助金はなく、グループ活動がある程度まで高まってから加工施設の建設費などの支援を受けている日本の場合と全く逆である。たとえば大潮田舎の店の場合には補助金による加工施設整備の前

に13年間自助努力による活動があった。このため、多額を投資する行政側としても住民による継続的な活動を期待できる。一方サバ州方式ではグループはたくさんできて、実際に活動を展開する時点つまり補助金による支援が終わる時点でグループが消滅してしまう。この違いを意識しながら、補助金はどのような形で、いつ、誰に支給されるのが有効か検討する必要があるだろう。日本の中でも生活改善実行グループ、農業会、農協組合などそれぞれの補助金制度とその活用方法、効果などを比較検討することも有用だろう。

とはいえ今回訪問した加工施設などはいずれも立派で設備が整っており、現状だけを見れば日本の行政も、ドナーがハードの支援をする「箱物援助」的だという印象はぬぐえない気もした。一方生活改善普及事業は、女性たちの活動に補助金を一切つけずに（実際には予算が配分されなかったためのようだが）当初の10年で様々な効果をあげた。これは日本でも例外的存在ではあるが、少ない予算でも事業は成立したという事実には言及しておく必要があると思う。生活改善普及事業に関しては、戦後復興期（補助金制度未整備時代）、高度成長期（補助金制度活用時代）、現在（補助金縮小時代）の取り組みはそれぞれ特色があるため、その推移について「補助金の効用」といった視点から説明するための事例としても活用できると思われる。

5-4. 普及手法について

今回の視察を通じ、農家の主婦達がいきいきと活動している様子を見るにつけ、普及員は一体どのような手法を用いているかに強い関心をもったようである。山口県の研修所でその質問が出たが、課題解決学習法や三層五段階思考法、考える農民の育成など、日本の普及手法の専門用語を通訳の方が理解できなかったようで、わかりやすい「plan, do, see, check」の部分しか訳さなかったため、それについて詳しい者による補足が必要であった。グループアプローチなどの具体的な方法や事例を例に挙げ説明するのが効果的だろう。

【研修全般に関して】

5-5. 協議の進め方について

研修生の意識は高く質問したいことがたくさんあったようで、講義よりもディスカッションを多く取り入れたほうが研修生のスタイルに合ったようだ。受け入れ側としても相手が何に関心を持っているのかわかるので、質疑応答の形式のほうが一方的に話す講義形式よりもやりやすいようだった。

5-6. ビデオについて

帰国後職場関係者を集めて、研修生が研修報告会を行う時に、ストーリー性のあるビデオは写真よりも説得力を持つだろう。また今後研修生がセミナーや研修など開く時にも活用できる。ビデオをダビングして研修終了時に研修生が持って帰ることができるよう取り計らうことができるとよいと思う。今回の視察を通して特に有用だと思われるのは、次のようなビデオである。

- A. 大分県大山町農協作成 「瞳は未来へ」英語版 43分 最新版（大山農協は昭和30年から6年おきくらいに2000万円かけてプロモーションビデオを製作しているそうなので、このどれかが手に入ればよい。昭和30年代のものからその変遷を追ってみたい。一本1万円円で販売しているが、英語版は既に売り切れ。）

- B. 一村一品、生活改善に関する一般的なインフォメーションビデオ
- C. 農山魚村女性生活活動協会作成「Promoting the Family Management Agreement in Japan (家族経営協定)」
- D. 日本の農協に関する一般的なインフォメーションビデオ (アジア農業協同組合振興機関 (IDACA) 作成のものなど)

5-7. 資料について

各機関のパンフレットや一村一料理マップ、朝市ガイドなどのような写真付きで見ればわかるような資料は、そのレイアウトやアイデア自体が参考になるようで、それらの作り方も教わりたいたいという意見がでたほど喜ばれた。

一方、日本語の文章のみの資料も各機関で人数分ご用意いただいたが、研修生にとっては内容がわからず、持って帰っても利用できるかどうかわからない。日本語の文章の資料はあらかじめ一部だけご用意いただき、通訳担当が翻訳したものを研修生に配布する方が効果的であろう。

5-8. 現地視察事前準備について

研修生にとっては日本で見るもの聞くものすべてが新しいため、場当たり的で的を得ない質問になってしまう危険がある。例えば初日バラ農園を視察したときは、美しいバラを目の前にどういうバラが売れるのか、どういう香りが好まれるのかなど、質問は多くあったが、視察の目的と多少ずれているような気がした。短時間の視察を有効に使うためには、あらかじめなぜそこが視察に選ばれたのか、見るポイント、知るべきポイントなどあらかじめ研修生と話し合っておくと、現場でそれらに集中できるように思う。

5-9. 通訳について

発表者と通訳の時間配分についてある程度打合せしておく必要がある。1時間発表、1時間ディスカッションの予定を、発表者の言葉を一文一文逐語訳するだけで2時間15分かかってしまい、ディスカッションの時間が取れないということがあった。質疑の時間は必ず取れるような時間配分が必要である。

5-10. 受け入れ先とのアレンジについて

受け入れ先はどこも食事の準備に気を配ったようだ。何を食べ、食べないか、緑茶は飲めるか、和食がいいか洋食がいいか、お箸は使えるか、フォークとナイフの準備は必要かなど事前に情報を渡し、受け入れ側の負担や不安を増やさないよう配慮すべきである。

以上

マレーシア国サバ州農村女性地位向上計画 カウンターパート研修
大分・山口現地視察リフレクションと今後の課題

報告者は7月1日、2日に大分県への現地視察に同行し、7月5日の現地視察リフレクションに参加した。また、青年海外協力隊員としてサバ州村落開発プロジェクトにかかわった経験があり、この経験も踏まえ太田委員が作成した同行報告書に則ってリフレクション結果と今後の課題について報告する。

研修参加者の関心が高かった事項と提案

1. 一村一品と県行政・農協・住民の係りについて

- 一村一品への関心、一村一品に至った経緯、事業開始時の困難
- 一村一品による収入向上、女性の役割
- 農協制度そのものへの関心
- 一村一品、特に商品開発、販売面での農協の役割
 - 一村一品（大山町）、農協制度のビデオ
 - 組合運営に関する短期専門家の開発調査への派遣

2. 農産物の商品化と流通について

- 女性を中心とする小農民の農産物が全国市場で売られ、また地域特産品として販売されていること。
- どうやって小農民が高品質の農産物を生産し、流通に乗せることができたのか、その過程における行政の支援・役割は何か。
- 地域資源・伝統技術に新たな価値を付け加え商品化。
- マーケティング、商品開発、商品化、品質管理、パッケージとラベリングなどの販売支援技術。
- 朝市、直販所のシステム。卸売市場（オークションと相対市場）
- 購買力、市場整備の問題。
 - どのような過程で地域の特産品の品質を高め、商品化していったのかに
関する事例研究（ある農産物の開発・振興過程）、関係者との協議。
 - 商品開発コンサルタント、自治体の農産物振興係の話、短期専門家派遣。

3. 一村一品運動、生活改善運動に対する行政の支援について

- 日本の行政が適切に機能している点。行政官の能力と士気の高さ。住民の起業家精神と生産能力の高さ。行政と住民の信頼関係。
- 行政、農協他が協力・協調しながら住民の主体性を支援している点。
- 住民の主体性を損なわない行政支援のあり方。
- 事業ガイドラインのあり方（手順、各機関の役割等）。
- 住民の起業化等に関連する人材育成事業、起業化原資の調達方法
- 補助金のあり方（サバでは補助金を得るためにグループが作られ、日本では既存のグループ活動の延長上に補助金があった）
 - 補助金制度。有効な補助金制度のあり方に関する講義。
 - 「補助金依存体質」からの脱却方法。
 - 日本の行政システム。

4. 普及制度について

- 日本の普及員が持つ普及技術（課題解決法、三層五段階思考法、「考える農民」の育成とPDCAサイクルの相違）
- 生活改善グループが長期間継続していること。グループアプローチがなぜ成功しているのか。
 - 日本の普及制度のビデオ（例：“Role of Agricultural Extension Workers” by APO）。
 - 生活改善に見られる「農民から農民への技術・知識の伝播・普及手法」の紹介。

5. 協議の進め方について

- 東京での概要説明（主に入門ビデオ）、現地での5～10分間程度の説明、質疑、最後にもう一度講義の手順
 - 質問は一つ一つ答えずにある程度まとめて、重要度の高いものから順に答える。
 - 技術的な枝葉末節の質問には答える必要ない（短く答える）旨、前もって打合せる。
- 訪問は半日に1箇所にする。
- 視察後、ホテル等で参加者間で情報整理を行わせる。

6. ビデオについて

- 訪問先で見て有用と思われたビデオを参加者が入手できるシステムを考える。
- 日本の農業・農村開発に関連する入門ビデオを収集・製作して現地研修前に研修参加者に見せるようにする。
 - 日本の農業・農村（今年、APOで製作予定）
 - 農協の概要（IDACA?）
 - 農業普及システム（上記のAPOビデオなど）
 - 農産物の流通システム etc

7. 一村一品と生活改善

- 生活改善の場合、開発プロセス・考え方は非常に優れていて、今日の途上国における農村開発を考える上で重要な視点を数多く含んでいる。一方、一村一品は成功後の形が明確で、それに至るまでの行政、農協、住民の役割が整理しやすい。途上国の行政官・住民には、目標がはっきりしている一村一品の方が受け入れ、実行しやすいと思われる。ただし、目に見える成果がはっきりしているだけにそれに引きずられて、従来の「ブループリント」の「ターゲットアプローチ」の開発に陥る危険性も高い。
- 生活改善の視点で一村一品を考えて、研修その他のプログラムを通じて途上国の農村開発に活かしていく方法が考えられる。

8. 日本の特殊性

- 日本の農業の特殊性（兼業化、稲単作、農外所得、均質な土地所有、農協制度、米を中心とした価格支持政策、構造改善を中心とした補助事業など）、農村の特殊性（村の開発や揉め事を村内部で実現・解決する自治村落機能、隣組による相互扶助と監視のシステムなど）について、一定の知識を提供した上で、一村一品や生活改善を打ち出す必要があるのでは。
- 普及員を含む行政官の能力と士気の高さも例外的である。

北海道開拓保健婦調査報告（第一報）

2003年9月2日

水野正己（農林水産政策研究所）

(1) 行政機関による農村社会開発事業

戦後復興期に農村社会開発セクターでさまざまな改善政策を履行した主な行政機関は農林、厚生、文部、労働の4省であった。これらの行政機関による取り組みは表1に示したとおりである。ここで重要な点は、農村の末端にまで事業を配達する手足としての機関による働きかけと、それに対する農村の側の対応である。

- ①「生活改善普及事業」
- ②「食生活改善」および「蚊とはえのいない生活」
- ③「公民館活動」
- ④「婦人年少労働者保護」
- ⑤「開拓保健婦」

(2) 事業実施機関の連携協力

農村社会開発セクターの事業推進において、実施機関同士の連携協力が行われていた。例えば、農業改良普及員と生活改良普及員との連携協力は、その事業開始段階から知られている。この他にも、複数の省にまたがる事業がいくつか実施されてきた。そのひとつが、以下に述べる「開拓保健婦」である。

(3) 開拓保健婦

1945年8月15日の敗戦とともに、農林省は、食料増産と並行して失業者救済、引揚げ者収容、農家の二、三男対策などの理由から緊急開拓入植事業に着手した。そして、北海道を始め、東北、九州など全国各地で、引揚げ者の就農や農村青年開拓事業と称する二、三男対策事業が盛んに実施された。ちなみに、北海道では、全農家戸数に占める開拓農家比率は9.4%（1970年）であった。こうした開拓地での生活は苛酷を極め、早くも1947年に開拓保健婦が配置され、開拓入植地での保健衛生・栄養改善に向けた献身的な努力が開始された。

この開拓保健婦制度は、開拓地の入植者の営農振興、生活環境施設、保健衛生施設、教育施設等の整備の一環として開拓行政の中に位置づけられていたため、農林省の補助金によっていた。その職務は、開拓地における衛生思想の普及および向上、栄養改善、住宅・水道・下水道・清掃その他の環境衛生、母子保健、結核・成人病・伝染病の予防など多岐にわたり、まさに保健婦と生活改良普及員とを同時に兼ねた存在であった。その最大定員は317名（1960年代中後半）を数えた。また、開拓地の生活改善を支援するため、1960年からは、開拓婦人ホーム（開拓地の文化センター）の建設が行なわれ、生活改善、保健活動、文化活動など、開拓地での婦人活動の促進に大きく寄与した。しかしながら、開拓農政がその使命を終え一般農政に引き継がれるに至り、開拓保健婦は1970年4月をもって保健所保健婦や自治体保健婦に移管され、その歴史的使命を終えた。（表2参照）

表1 戦後の農村社会開発セクター事業とその普及浸透機関

機関	政策の分野	主要な事業	普及浸透機関
農林省	農業改良普及	農業改良普及 生活改善普及	農業改良普及所、農業改良普及員、専門技術員、生活改良普及員、生活改善専門技術員
農林省	緊急開拓	開拓入植、食料増産	開拓営農指導員、開拓保健婦
厚生省	栄養行政 保健衛生	栄養改善・食生活改善 蚊とはえのいない生活 (衛生昆虫駆除)	保健所、保健所保健婦、民衆組織活動、地区衛生組織活動、栄養士、栄養相談所、栄養指導員、食生活改善推進員
文部省	社会教育	公民館活動 婦人学級、青年学級	公民館、公民館分館、社会教育主事
労働省	婦人青少年対策	婦人年少労働者保護	婦人少年室、婦人少年協助員

表2 開拓保健婦制度の展開

年月	主 な 事 項
1946年 1月	緊急開拓事業補助要項
1946年 11月	開拓医、開拓保健婦及び開拓助産婦設置規則（北海道）（開拓保健婦39名）
1947年 9月	入植者文化厚生施設補助要項（設置人員180名） ①衛生思想の普及および向上に関する事項 ②栄養の改善に関する事項 ③住宅、水道、下水道、清掃その他の環境の衛生に関する事項 ④母性・乳幼児の保健に関する事項、 ⑤結核、成人病、伝染病、その他の疾病の予防に関する事項
1953年	開拓保健婦の都道府県職員化
1958年	開拓保健婦に対してスクーター導入（北海道）
1959～61年	北海道開拓保健婦100名（1962～64年は103名）
1960年	開拓婦人ホーム建設
1963年	開拓婦人ホームに「愛の鐘」（チャイム）設置（北海道）
1964年 7月	開拓保健婦設置事業要項について
1965年	開拓保健婦317名
1970年	開拓政策の終焉。開拓保健婦の保健所（自治体）保健婦への移管

農村生活改善協力のあり方に関する研究／山口県セミナー
プログラム（案）

1. 日 時：2003年11月26日（水）10:30～16:00
2. 場 所：ぼるるプラザ（山口駅前）
3. 主 催：国際協力事業団（JICA）
4. 共 催：山口県庁（農林部経営普及課）
5. 後 援：
6. 事務局：（社）国際農林業協力協会（AICAF）
7. 参集範囲：パネリスト，県庁職員，生活改良普及員，生活改善士，ルーラルガイド，大学関係者，一般／NGO，JICA，研究会委員，事務局
8. 午前の部（10:30～12:15）
 - 1) 開会挨拶
 - （1）主催者挨拶（JICA）
 - （2）共催者挨拶（山口県庁農林部経営普及課）
 - 2) 基調講演：わが国の生活改良普及経験の国際協力への活用（仮題）
 - 3) 報告：農村生活改善協力研究事業の狙いと進捗状況（仮題）
 - 4) 成果の紹介：ビデオ・スライド上映会
9. 昼食会（12:15～13:30）
10. 午後の部（13:30～16:00）
 - 1) 事例紹介
 - （1）山口県における研修員受入（ルーラルガイドあるいはホームステイ受入農家）
 - （2）開発途上国における生活改善協力（検討会委員）
 - （3）開発途上国における生活改善協力
（山口県庁職員でJICA 専門家あるいはJOCV-OV 経験者）
 - 2) パネル討議：貧困削減と農村生活改善協力－わが国の役割－
 - 3) 閉会挨拶（AICAF）

農村生活改善協力のあり方に関する研究／後期スケジュール（予定）

1. 10/15, 第3回検討会
2. 11/26, 山口県セミナー
3. 12月 海外現地調査（アジア）,
JOCV 技術補完研修（太田）
4. 2月 筑波国際センターにてC/P受入研修のトライアル（APO とのジョイント）
USA&カナダ現地調査（佐藤座長）
第4回検討会
- 8) 3月, 契約完了

**「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会
平成 15 年度第 3 回検討会の記録(概要)**

**「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会
平成 15 年度 第 3 回検討会議事録**

1. 日 時：2003 年 10 月 17 日（金）13：30～16：30

2. 場 所：全国農業共済会館 7 階 A 会議室

3. 参加者：以下の計 31 名，印は座長

話題提供 後 藤 佐代子 （財）大分県国際交流センター専務理事
伊 藤 幸 範 JICA 農林水産開発調査部計画課 Jr 専門員

委 員 太 田 美 帆 レディング大学大学院博士課程
佐 藤 寛 日本貿易振興機構アジア経済研究部開発研究センター参事
佐 藤 仁 東京大学大学院新領域創成科学研究科助教授
藤 井 千工子 元山口県農林部参事
堀 家 欣 子 （社）農山漁村女性・生活活動支援協会参与
牧 由希子 沖縄県東村役場経済課
水 田 加代子 国際協力機構専門技術嘱託
山 田 瓊 子 元フィリピン農村生活改善研修強化計画専門家
水 野 正 己 農林水産省農林水産政策研究所政策研究調整官
宗 像 朗 アジア生産性機構農業部地域開発企画官

参加者 服 部 朋 子 元 JICA 専門家
伊 藤 ゆうこ 広島大学大学院博士課程
鹿 野 和 子 国際協力銀行プロジェクト開発部技術顧問
柏 木 聖 子 国際協力銀行開発一部
位 田 和 美 （株）日立製作所（青年海外協力隊隊員候補生 / セカンド）
西 尾 洋 一 農林水産省経済局普及課課長補佐
大 友 輝 男 農林水産省経営局女性・就農課課長補佐
小 林 周 一 （社）日本林業技術協会国際事業部課長
寺 田 恭 子 （社）日本外交協会海外援助事業担当課長
高 木 茂 太陽コンサルタンツ株式会社海外事業本部

JICA 小田桐 久 夫 社会開発協力部 社会開発協力第一課
相 葉 学 農林水産開発調査部 計画課 課長代理
林 美 和 農林水産開発調査部 計画課
園 山 由 香 農林水産開発調査部 農業開発調査課
会 津 菜 穂 農林水産開発調査部 農業開発調査課
松 本 由利子 農林水産開発調査部 インターン

AICAF 佐川俊男 専務理事
小林裕三 業務部長代理
寺山裕子 臨時職員

4. 配布資料

- 1) 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」平成 15 年度第 3 回検討会 / 議事次第
- 2) 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 / 委員名簿
- 3) 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 / 出席予定者名簿
- 4) 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」に係る実施計画 (案)
- 5) 一村一品運動に果たす女性の役割
- 6) 一村一品運動と女性の役割 / パワーポイント資料
- 7) どのようにして考える農民を育成するのか - マレーシアでの活動を想定して -
- 8) 生活改善に関する GHQ 資料について

5. 開 会：本検討会の事務局である (社) 国際農林業協力協会が開会を宣し、議事進行の流れを説明した。また 10 月 1 日付けで国際協力事業団が独立行政法人国際協力機構に名称変更したことを述べた。

6. 出席者紹介：人事異動等あり、10 月 1 日より農林水産省経営局普及課の課長に就任した伊藤英明様が岩元明久様の後任で委員になった旨を述べ、あとは別途配布した出席予定者リストをもって割愛した。

7. 座長挨拶

佐藤座長 - 皆さんこんにちは。私どものところも独立行政法人化しまして、名称変更等がありますけれども、基本的には変わりませんので、このまま第 3 回「農村生活改善協力のあり方に関する研究会」として続けさせていただきます。

本日は、三つのテーマがあります。一つは、大分県からお越し頂きました後藤さんから、「一村一品運動と女性の役割」をテーマにお話を伺います。これがメインイベントになりますので、これを楽しみに来られた方も多いと思います。

二つ目は、JICA の伊藤さんから、これまでのこの研究会の成果を踏まえつつ、伊藤さん自身もいろいろ研究され、その成果の一端として、どのように「考える農民」を育成するのかということ、特にこれを開発途上国でどう使うのかを含めてプレゼンテーションして頂きます。

三つ目に、東大の佐藤仁委員が、国会図書館で GHQ の資料を探索したところ、非常に面白い発見をしたということです。今後はこういった当時の資料をどのように活用できるかを考えて行きたいと思います。本日は、そのヒントを教示頂きます。

8. 議 事

佐藤座長 - 議事次第では、初めに後藤さんのお話を伺うことになっておりますが、機器の都合により順番を入れ替えさせていただきます。最初に伊藤さんからプレゼンテーションして頂き、その

後に後藤さんのお話を伺います。

(1) どのようにして考える農民を育成するのか - マレーシアでの活動を想定して -
佐藤座長 - それでは、伊藤幸範さんにどのようにして「考える農民」を育成するのかということ
で、マレーシアの活動を想定して、ちょっとしたシミュレーションも含めてお話頂きます。

伊藤 - ご紹介がありました独立行政法人国際協力機構農林水産開発調査部の伊藤です。
〔パワーポイント映写 以下、Pと表示〕

P 本日はご覧のようなタイトルのお話をさせて頂きたいと思います。こういう話は、私の目の前におられます非常に経験豊かな方々、検討委員の方々の方がむしろ詳しいと思います。だから、私からは話題提供として提案させて頂き、その後、最後の総合討論で皆さんの意見を伺いたいと思いますので、お手柔らかにお願いします。

本題に入ります。どのようにして「考える農民」を育成するのかということですが、「考える農民」を育成するというのが生活改善運動の一つの大きな特徴であったと思います。つまり技術を何か伝える。例えば、カマド改善を普及して、そのカマドが広がって行くということを目的としていたわけではなく、むしろ農民がどのようにして考えて行くのか。その考える能力を育てて行こう、育んで行こうということを大きな目標にしていたのが生活改善運動であったと思います。

そういう特徴があったことは、私もこれまでの検討会の中で十分理解してきたつもりです。しかし、これをどのようにやって行くのか、私はよく判らなかつた、疑問がありました。今回、ある生活改良普及員の方にお話を伺ったので、その結果をご報告します。

副題に「マレーシアでの活動を想定して」とあります。なぜ日本でなくマレーシアなのか、疑問があると思いますので、このあたりの背景から説明したいと思います。

P JICA が日本の農村生活改善運動を研究し始めた、要はきちんとお金をつけてやり始めたのが3年前からです。今年で3年目を迎えます。昨年度は、これまで研究してきた内容が実際に開発途上国で適用できるのかどうかを検証するために、今年の2月10日から約10日間、マレーシアに調査に行きました。調査団は、生活改良普及員の方、以後、普及員と略させて頂きますが、普及員の経験者が2名、それからこの検討委員の方、合計7名で参りました。

対象としたプロジェクトは、サバ州農村女性地位向上計画という開発調査の案件です。案件の中でいろいろなパイロットプロジェクトを行っています。その中の一つ、ある村で未利用資源ということで、バナナの葉っぱやイモの葉っぱを使って紙づくりをしている村がありました。その紙づくりをしている村で、村の生活の様子や活動の様子、それから普及員の指導の様子などのお話を伺い、最後に普及員の方がコメント、アドバイスをしました。確かに紙づくりは非常に大切で、皆さん頑張っているのです、今後もやって頂きたいと思うのですが、ただもう一つ、生活に身近な活動として台所の改善や郷土食を保存するためのレシピづくりなどにも取り組んでみたらどうか、このような提案が普及員の方からありました。

P これがマレーシアの様子です。これは村の中でもかなりきれいな家だと思えます。高床式の住居で、屋根は草葺きになっています。

P これはその家の台所ではなく、別の家の台所です。ある村の台所では、まだ薪を使って煮炊きをしていました。

P そういう台所改善は、大切だなと私も思いました。では、実際にどうやって行くのか、最終的にどうやって考える農民を作っていくのか、日本に帰って何となく疑問に思いました。そこで追加調査を行い、実際にマレーシアに調査に行かれた普及員の方を訪ねて、7月にお話を伺いました。

P もし普及員の方がマレーシアで台所改善を行う場合、どのように進めて行くか。その次に、それぞれの段階においてどのような狙い、意図があるのか。最後に、ではその狙いというのが大体判ったから、理論的な背景というものはどういうところがあるのか。ここまで突っ込めればいいなと思い、お話を伺いました。

最初に、台所改善をどのように行うのかに関して、通常、初めて村に入った時、このぐらいの問題はどういうところにあるのか。台所だけではなく、道路の問題や収入がないとか、いろいろな問題がある。これらの問題を洗い出すところから始めると思いますが、そこから始めると非常に話も長くなり、調査としては時間も限られていたので、前提として、活動の対象が絞れたところからお話を伺いました。

P 前提として、自分たちの生活の中で台所に問題があって、台所改善をしようという共通認識が働いた、ここから始めました。

P では、この次に何をするのかを伺うと、まずは調査ですということでした。調査は普及員による調査を行います。台所改善なので、まず台所や食事に対する意識を聞くそうです。台所に対する意識というのは、使っている人が台所というのは自分にとってどういう場所か、食事に対する意識というのは、腹がいっぱいになればいいと思っているのか、そうではなくて「医食同源」という言葉があるように、健康を保つような食事、食事というのはそういう機能もあるのだと思っているかどうかを、まず聞くそうです。

P その次に機能です。これは使いやすさ、それから動線調査というのは一回の食事を作るに当たりどう動いているのか、その軌跡を図に表しているものです。それによって、どれぐらいの距離が動いているか判る調査です。こういった調査を普及員の側がやる。

P 一方で、普及員が行う調査項目と全く同じ項目で住民自身による調査を行ってもらいます。調査を行った後は住民、普及員、それぞれの立場でまとめてもらう。その中で、住民の思う問題点、普及員の思う問題点をそれぞれまとめてもらう。問題ばかり（これが悪い、あれが悪い）いってもしようがないので、まずは各家の様子、よかったところ、工夫していたところを洗ってもらい、では、その中で問題点は何か、こういう形でいろいろとまとめてもらうそうです。

P まとめた後、発表会で住民からの発表、普及員からの発表をそれぞれ行ってもらいます。住民からの発表は、それぞれ一人一人にやっても構わないし、どなたか代表者にやっても構わない。それはどちらでもよいということです。

P 発表が終わった後、その発表の内容をきちんと比較、分析することが必要だそうです。住民の発表の中から、いろいろな家の様子を調べているので、Aさんの家とBさんの家を比較して、きちんと分析する。それから、住民と普及員との発表の内容から、住民の視点ではなかなか気づきにくいものを私見として出していき、そういう比較分析を行うそうです。

P その後、では自分たちの問題は何だったのかをもう一度再確認して、何が大切で、目指す姿はどういうものなのか。つまり、こうなればいいな、こうしたことができるといいなというようなことを再確認する。そして、台所の全体的な課題、いろいろな課題があると思うので、それを

あげて行き、一番初めに取り組むものは何か順位づけをする。これによって、例えば機能の改善というものが出たとしたら、では、その機能を改善するためにやってもらいましょうということで、実際に実施する。各住民に台所改善をしてもらう。これまでの発表の中で、まねる人もいると思います。それから、機能の改善だから、右のものを左に動かして、左のものを右に動かして、この辺がいいかなと試行錯誤する人もいると思います。動線調査などしているから、どういったらだんだん時間が短くなるのか、距離が短くなるのか、いろいろ考えて行う人もいると思います。

P こういう形で実施して、今度は改善した内容に対してコンクールを行う。これは一つの例で、評価としてコンクールを行うのはどうかということでした。もしコンクールを行うのであれば、留意点として、まずコンクールを行う理由をきちんと明確にすること。それから住民が評価項目や基準等をしっかり考え、それに沿って、まず自分できちんと見る、各位を見る。その他に見るのではなく、ピフォア・アフターで、改善前と改善後、ここを変えて行きましたということを書いてきちんと示して行く。それらを利用しながら、何がよかったのかを考察して行く。このようなコンクールをして評価を行うそうです。

これで一通りの 이슈があるわけですが、こういった改善を通して台所を改善して行くわけですが、その中で住民はどう思っているのか。逆にいえば普及員はどういうことを住民に考えて欲しいのか。その意図を次に聞きました。

P 最初は合意形成から調査に至るところで住民側は、普及員さんが来て、やってくれというから仕方なく協力する。仕方なく協力しているというのが大体住民の反応だそうです。

P その次に調査結果をまとめるところです。住民にとっても普及員にとっても、それぞれまとめなくてはいけないのですが、ここで住民には自分の考えをしっかりと意識してもらうこと、住民がしっかりと意識をすることを意図しているそうです。

P 次に、住民によって発表してもらう。それから普及員による発表を行う。そしてそれぞれ比較分析をすることで、住民が思ってもみなかったようなことがいろいろ出てくるそうです。個々で住民に「えっ」と思わせる、ここが普及員の力量だというお話でした。多分ここがポイントだろうとお話を伺っていたのですが、「えっ」と思わせることが普及員の力だという話でした。

P 「えっ」と思うようなことは多分いろいろあると思います。隣の家の台所ということで、なかなか見ることはない、それがきちんと発表されることによって、「あんなのところはこんなことをやっていたの、こんな工夫をしていたの」というのが、それぞれの比較から出てくる。住民と普及員の発表を比較すると「えっ」と思うようなことは、こういうことなのかなと思います。これは私の想像で、例えば主婦の方に「最近、目が痛くないか」と。これは、煮炊きの時に煙をずっと浴びているから目が悪くなるのだと。新しい知識ではなく、こういうことをきちんと教えてあげて、「あっ、そういうことだったのか」と思わせることも多分あると思います。「えっ」と思わせることによって、他人の考えをきちんと理解して、自分が今まで持っていた考えを見直して、新しい発見につながる、こういうことだそうです。

P この後にもう一度、問題の再確認、課題の整理をして行く。何が本当に大切なのか。自分たちの目指す姿、あり方は何なのかということを中心に話しかけることによって、これまで何となく、仕方なく協力していたものが、しっかりと自分たちにとって目指す方向が判り、そして活動しようとする意欲がここではっきり湧いてくることでした。

P 意欲が湧いてくればあとは実践で、実際にやってもらって評価をする。コンクールをするこ

とで、活動がだんだん楽しくなって「考える農民」になって行くのではないかという話でした。

P ここでマレーシアの写真をもう一度ご覧下さい。例えばマレーシアの家ではこういう感じでしたということですが、先ほど説明した紙づくりをしている村で、家を5軒ぐらい見せてもらったのですが、最初に行った1軒目の台所の様子です。(写真を指して)ここにガスレンジがあります。ここに注目して頂きたいのですが、ボンベの高さは、こちらに検討委員の富田委員がいます、そのちょうど股下ぐらいの高さにあります。

P 最初の家ではガスレンジを床に置いていました。2軒目の家は、ボンベの高さと同じぐらいのところにあります。これは股下ぐらいなので、ちょっと使いにくい気がします。

P 3軒目は、ボンベよりもかなり高い位置にガスレンジが置いてあります。私はここに立ってみましたが、結構高過ぎるのです。このように3軒続けて行ったところは三様で、実はこういうことを住民で見ってもらうことによって、「ああ、こういう工夫をしているのか」というのが判るのだと思います。この他に、普及員がいろいろな知識を時折いいタイミングで与えることによって、台所改善がどんどん進んで行くのではないかと思います。

P こういうやり方とかをどう考えて行くのかというのは、生活改善運動という長い歴史があるので、きちんとまとめられています。この考え方は「普及方法の原理」としてきちんとまとめられており、人の思考というのは大体三つあります。その本にはそう書いてありました。一つは記憶、覚えようとする事です。二つは想像です。三つは問題解決をしようとする思考です。例えば明日お金がない、飯が食えなくて困る。どうにかしなくてはいけない。借りてこようか、どうしようかという問題解決をしようという努力の事です。そういう思考として三つあるということです。普及活動というのは問題解決能力を高めて行く援助である。これは、はっきり書かれています。その問題を解決するその思考というのはどういうものは、三層五段階思考でまとめております。

この三層五段階思考に関しては、説明すると時間がかかるのと、私が説明するよりもむしろ検討委員の方々からご説明して頂いた方がいいと思いますので、資料として最後に軽く載せました。

P この中の五段階思考を簡単に説明します。人が考えて行くための科学的な思考過程は五段階あるということです。最初の一番目は漠然たる問題意識。何となくこの辺が問題なのかなと思うことです。二番目は問題を明確化していくところ。三番目は問題が明確になって行くと、それをどう解決しようかということで仮説が立つ。仮説も多分一つだけではなく、三つも四つも五つも出てくる。五つぐらい出た仮説というのは、一つ目はこれをやるには金がかかる。二つ目は人がたくさん必要そうだな。これは無理そうだな、こういう形で仮説を検証して行くという四番目の段階がある。3,4,5、これはそれぞれできそうだなということで、実際に試行錯誤してやってみる。もしくは、一つに絞り実施して行く、それが五番目です。そういう過程が五段階思考です。

P 今までお話してきた台所の改善は、この五段階思考に対してどうなのか。一番目の漠然たる問題意識ですが、最初は共通認識を得られ、仕方なく協力していたという、漠然たる問題意識はあったということだと思います。二番目の問題を明確化は「えっ」と思わせて、目指す方向が定まって、意欲が湧いてくる。ここが問題の明確化に当たる部分だと思います。

そして仮説が立つというところは、新しい発見があって、ではやってみようかなと。そういうことで仮説が立つということなのかなと思います。そして、この場合では、試行錯誤で実際にやってみたら、最後はコンクールで評価する。こういう段階を踏んで、同じようにこの五段階思

考を踏んでおります。

台所改善に四番目がないのは、多分これは身近な活動なので、小さなところから改善して行く時に仮説を検証するというよりも、実際に試行錯誤をしていった方が判りやすいだろうという配慮だと思います。実際、この方が知らないということではないと思いますので、そういう意図で、台所改善であればこのように進めてはどうか、そういう話だと思います。

P 普及員が実際に行っていることというのは右側です。思考的な考え方というのは左側の黒い部分です。では普及員は何をしているのか、問題を明確化させてあげているわけではないし、仮説を立ててあげているわけでもない。ここが問題ですねといっているわけでもないし、こうやって解決したらどうですかというように教えているわけでもない。これは住民側がうまく気づかせるように仕向けている、そういう活動を普及員側がやっていると思います。

P では、そのこのポイントは実際何なのか。その理論的な背景にはどういうものがあるのかを普及員の方と一緒に考えてみました。多分、こんなことだろうなと思っていたのが、人が自然に考えるための環境づくりをしているのではないか。つまり人が考えて行くための条件づくりというものを普及員さんはやっているのではないか。

P では、どういう条件なのか。途中の段階で出てきたように、まずは目的をとにかく明確にする。「えっ」と思わせるのは多分普及員の力量だといっていますが、ここできちんと目標を、目指す姿というものははっきりさせることです。もう一つは、台所に対して、それぞれ自分の考えを持っていること。そして対して他人の考えを受け入れるようなことをする。そして、実際に実施してもらった過程において、その過程もしくは結果をきちんと見せる。これは他人の家を見に行くとか、絵でビフォー、アフターをきちんと見るような、そういう形が見えるようにする。そして最後には、いろいろな人が試行錯誤してやっているの、結果がいろいろ出てくる。こういうのはいいが、こういうのはちょっとどうかということを考えながら、よりよい台所とは何なのかということ住民が考えるようになる。

P ここからは私の感想で、ここにある根本的な思想というのはどういうものなのか考えてみました。結局、何となく私が思ったのは、人は本来考える力を持っているのではないか。人はもともと生まれつき持っているものである。その力をうまく引き出すということが生活改善運動で取り組んできたことなのではないか。だから、考えようとする、その前提としては、その人が、こういう生活がしたいなという、そういう希望を持っている。非常にベターないい方ですが、明日になったらと思うようなところがあれば、普及員の方で、周りの方で環境づくり、条件づくりをすることで、人は考えて行くようになるのではないかと、このお話を聞いた後に思いました。

佐藤座長 - ありがとうございます。

藤井委員 - すごくよくまとめられました。感心しました。

佐藤座長 - 生改さんから見ても、評価に耐え得るものになっていて、結構です。

堀家委員、何かコメントはございますか。

堀家委員 - 判りやすく、よくまとめて頂いたと思います。少し補足いたしますと、せっかく三層

五段階を話したのに、三層の説明がなかった。

伊藤 - 実は後ろに資料をつけています。ご覧頂ければありがたいのですが、表になっており、考える生活の三層構造というものがあります。その下に五段階思考。そのまま出典が書いてあります。この辺は、堀家委員もしくは藤井委員にご説明頂きたいのですが、よろしいですか。

堀家委員 - 生活改善でよく使用する基本的な図を書いて頂き、ありがとうございます。今、伊藤氏の発表を聞いておられた方が、恐らく台所を改善する時の系統的な理論、それは日本の台所でもマレーシアの台所でも、台所が合理的に使いやすくなるためには、素朴なところでも台所を改善する時の合理性を追求する時の条件というものがあるわけです。今日は方法論に傾斜して発表頂きましたから、それはなかったわけですけれども、台所を改善するという課題、それに対する理論的な条件があります。その条件が、最後の紙に書いている三層というものを取り入れる場合に、はっきりしてくるのではないかと思います。うちの台所は使いにくいから何とか改善したいなと思うのが第一層です。どのように改善したらよいか、台所が使いやすくなる条件。朝、ご飯を作る時の動線に沿うとか、あるいは子供が顔を洗うのを援助する時の動線とか、いろいろ日常的な動きがあります。その日常的な動きに沿ったように順番に置かれている。それは繰り返されますから、あっちに行ったり、こっちに行ったりになりますが、大体それはどういう位置に置けば使いやすいか。

先ほど大変わかりやすい例で、ガスコンロが床に置いてあるのと、腰以下に置いてあるのと、肩よりは低いがかなり高いところに置いてあるのと、三つありました。これらと比較する時も、小さい人も、背の高い人も、どのように合わせると一番使いやすいかという、これは話し合うというよりも科学的な根拠で、理論です。そういうのが、この第三層の基礎学習の場なのです。実は、問題解決学習の場という五段階が入りますのが第二層です。第二層に五つの過程が入ります。そして、第三層は系統的な学習の場で、台所の合理的な条件は科学的に考えた場合の条件を勉強する場です。だから、うちは貧乏だけれども、どうやって貧乏から脱出したらいいたろうかという時に、収入と支出の関係だとか簿記をつけるだとかの理論的なものがある。簿記はこうつくと早くつけられるよというのがあります。そういうものが第三層に入ります。これは系統的な基礎学習の場ということになります。これを、行ったり来たりして第二層に組み込んで行くわけです。第一層、第二層、第三層が五段階の思考過程で絡み合って、入り込んで行くわけです。それによって科学的な問題解決ができるというわけです。だから、よく五段階思考というと、五段階思考の方だけ取りまして、三層を取らない場合がありますが、三層五段階と絡んでいるところが特徴でございます。

佐藤座長 - ありがとうございます。

三層五段階は、生改さんのお話を聞くと必ず出てきます。実際に実践の場でやって行くと判りやすいと思いますが、教科書に書かれているものを読んでいる限りでは、なかなか腑に落ちない部分があります。多分実際にやって行くと現実と理論が一致する、意味があるというか、対象となっている人々の変化の過程がきちんと把握できると思います。いずれは三層五段階という考え方と、現在の参加型開発の理論が接合するのか、しないのかということは、もう少し深く研究し

て行きたいと思います。その時にまた改めて、この問題に入っ行って行きたいと思います。今日の伊藤さんの報告は、基本的には今手持ちの生改さんの知識、経験をどうやって開発途上国に対する我々の援助プログラムに使えるかというシミュレーションです。実際に、こういうプロセスでやったらできるのではないかということ、伊藤さんが生改さんたちの話を聞いて、このように構築して行ったわけです。例えばハンドアウトの3ページの左の真ん中、「仕方なく協力」という段階があります。これは仕方なく協力しても、日本では取りあえず次に続くわけです。ところが開発途上国ではここで終わってしまう。ここですべてをやめてしまうということだってあり得るわけです。そうすると、この段階で一体、次に何ができるのか。あるいはこの段階で何ができるのかということ、多分、JICAの人たちはこれから考えなければいけないと思います。伊藤さんは、どう思いますか。

ここで、なぜ仕方なく協力するかということ、既に農村生活の中に生改さんというのが位置づけられていて、生改さんというのは、普及所からやってきて、面倒くさいけれども、いうことを聞いておくと何かいいことがあるかもしれないというのが判っている村人は仕方なく協力します。でも、ドナーやNGOとかがやってきて、フォーカスグループ・ディスカッションなどをして、何か問題はありますかと問う、ここまでやりますね。しかし、合意が形成できたところから次に行かない場合もあるし、そうでなければ、ドナーがインセンティブを意図的に出してしまっ、それにつられてくるということもあります。でも、生改さんは基本的にはインセンティブは出しませんよね。物もお金も出さないけれども、農村女性のやる気を高めた。このところは開発途上国の現場に持って行く時には考えなければいけない。

伊藤 - 多分 JICA の案件でもそういうことは多々あると思うのです。ここをどうするのかを、実は生改さんに聞いてみたいのですけれども、藤井委員、実際、そういう事例というのは、昔、日本であったのですか。

藤井委員 - そういうこともありましたよ。

伊藤 - その時にはどのようにされていきましたか。

藤井委員 - やり方、方法を変える。初めに仕方なく協力しているなというのが判るのですよ。そしたらコンクールではなく、工夫した点のコンクールとか各住民に台所改善をしてもらおうというやり方、方法を変えます。ですが、合意形成ができるような方法には持って行きます。

伊藤 - 例えばそれはどういうものがこれまでのご経験の事例の中でありますか。

佐藤座長 - 見捨てるといっているのはないのですか。

藤井委員 - 見捨てはしない。相手の対象を絞ったら、テーマが仕方なく協力するという中身になっているのかも判らないと思うのですよ。だから、そのテーマを変えとか。無理に台所改善でなくても別のテーマでもいいじゃないですか。相手が望んでいるとか、相手が希望を持って何か

したいと思っている事柄にテーマを合わせる。

佐藤座長 - そこは生改さんの方に柔軟性があるということですね。相手のテーマが、台所ではないと思ったら別のものに切りかえる。

藤井委員 - 相手が興味を持っているものに最初から焦点を当てる。

佐藤座長 - その興味はどうやって見つけるのですか。

藤井委員 - それは、現場に行ってみたら、皆さんが共通にやっていること、皆さんが共通に話していること、皆さんが共通に悩んでいること、そういうものがテーマになります。

佐藤座長 - もう少し突っ込みますけれども、ではみんなが共通に悩んでいるかどうかというのはどうやってわかるのですか。

藤井委員 - それは、皆さんと話をする。とにかく皆さんの中に入って話をします。そしたら、共通の悩み事が判ってくる。その共通の悩み事のランクを自分で見ながら、そのテーマを絞って行く。

佐藤座長 - さらにもう一步突っ込んでお聞きします。例えば 50 軒の家があったとします。50 人全員に聞ければ確かにみんなの話は聞けますけれども、50 人の話全部は聞けなくて、例えば 10 人の話を聞いた中で、みんなが共通に悩んでいるというのは判るものですか。

藤井委員 - 判ります。

佐藤座長 - でも、たまたまその 10 人が持っていたかもしれない。

藤井委員 - それは、その 10 人から始めたらいい。それを 50 戸に広げなくても、10 人から始める。暮らしの問題だから、よかったことはすぐ 50 軒に広がるのですよ。同じ集落の中に。

佐藤座長 - 我々が開発途上国にいて、村人とフォーカスグループ・ディスカッションをして、一番苦労するのは多分フォーカスグループ・ディスカッションに来てくれるのは村の全員ではない。全員でなくて、例えば 1 割の人からしか話を聞けていないのに、どうやってその村全体のニーズを把握できるのだろうということに苦労するのですが、今、藤井委員がいったのは、聞けた人だけを対象にすればいいということですか。

藤井委員 - はい。そして、よかったことは 10 人だけではなくて周りの人にも全部波及します。暮らしの問題というのは大体 10 人のうち 5 割ぐらい、半分の人が問題意識を持てば、もう 10 人に共通すると思ってい。

佐藤座長 - なるほど。これは一つの発見だと思います。

牧委員 - 私もちょっと似たようなことを昔の普及員さんに沖縄で聞きました。一つ一つのプロジェクトで何を作ろうとか、そういうものはどうやって決まって行ったのかを聞きました。そして最初、沖縄ではコンタクといひまして、おしゃべりをするのです。普及員さんは常に巡回していますから、家に行って、例えば出されたお茶が入っているコップがゴキブリの糞の臭いがしたら、その話をまず出すのだそうです。それは、あくまでも普通の会話からそういう話をしなくて、その家の人の問題を自分で認識するようにさせる。

また、沖縄なので蚊が多くて夜眠れないとか、そういう住民の悩みを普通の会話、道端で聞くような会話に常に耳を傾けていたというのです。耳を傾けて、そこから問題を自分がまず知って、それで住民に、ではこんなことをやろうかみたいな感じでやって行く。そういう話を聞いて、それは生活していく中で判ることで、調査団で1週間、2週間来て知るのなかなか難しいと思います。そういう普及員さんだから、本当に住民のニーズに合ったプロジェクト一つ一つをやれたのではないかなと、私も思いました。

波及する話ですけれども、昔なので、電話とか通信網がとても貧しい。どのようにいい技術、いい工夫が伝わって行ったのか聞いたら、そういうことは、そういうメディアが無くても伝わるそうです。特に女性はおしゃべりだから、例えばあそこの村で、こんないい農作業着を開発したよ、というのはすごく早く伝わるそうです。だから、こちらが歩いて普及しなくても、いいものであれば、本当にニーズに合っているものであれば、勝手に伝わって行く。自分が教えてもいない人から何々の作り方を教えて下さいと聞かれてびっくりすることがあったという話も聞きました。もし台所改善なり何なり、仕方なく住民が協力するというのは、あまり住民のニーズに合っていないのではないかと考えても仕方がないと思います。

佐藤座長 - 確かに、普及員さんに聞くと、いいものはおのずと広がると、確信を持っている方が多いです。それはそう思います。そうすると、我々が開発途上国で、これはよかれと思ってやるのが普及しないとすれば、それがそもそも当たっていないということが一つの判断。

ただ、牧委員がいったように、普通の会話をする中から問題を発見して行くということは、日本の地方公務員としての生活改良普及員にはできるが、開発途上国のNGOで働くプロモーターやファシリテーターといわれる人には可能かどうか。

牧委員 - 可能じゃないですか。ただし、その人がそこに住んでいる、駐在しているという方がいいと思います。沖縄県に関しては、最初駐在制がありました。市町村に所属して、そこに住んで活動していて、最初は地元の人を採用していた。それがうまく行った原因の一つかなと自分では見えています。

佐藤座長 - そうすると、我々がプロジェクトを持ち込む、例えばマレーシアの開発調査をやっていきますけれども、マレーシアの開発調査のプロモーターとして州政府の役人を使うのは、そもそも難しい。その人は住み込めないし、多分月に一回ぐらいしか村を回らない。そうした人が普通の会話、つまりゴキブリの糞の臭いが判るかかどうかというレベルのことができるかということ、

どうでしょう。

牧 委員 - 相当頻繁に回るとか、まず信頼関係が、そういう状況で成立するのかどうかです。よほど巧みなコミュニケーション能力というものがあれば違うのでしょうか。その辺は判らないですけれども。

佐藤座長 - そこで欧米の開発学で今検討されているのは、人類学者をどう使うかということなのです。つまり人類学者というのは、住み込んで住民の信頼関係を得て、それこそ普通の会話ができるように。片や、そういう人と、援助の実践者がいて、双方をどうやって組み合わせるかということは今考えているわけですが、生改さんの場合には、一人の人の中に両方があったわけです。では、開発途上国でも一人の中に両方があることを目指すのか、それとも、よそ者が介入する場合には、二つの機能は別のものとして、住み込んでそういう情報を持っている人、それは外国人かもしれないし、自分の国の人かもしれないけれども、そういう人の知識をどうやって NGO なり、援助を働きかける側が活用するのかと考える方がいいのか、その辺はどうでしょうか。

牧 委員 - ずっとしゃべっていて申し訳ないが、そうだと思います。技術的なファシリテーションスキルとか普及手法的な技術そのものでは、あまり国境はない感じがします。沖縄に関してはそのようにいわれた。

佐藤座長 - 普遍的だと。

牧 委員 - そんな気がします。だから、駐在する人は外国人ではなくて、地元の人を使って、そういう知識や技術は外から、いいものであれば取り入れるという方がいいと思う。沖縄の場合はそうでした。アメリカから直接普及手法が琉球大学に伝えられて、琉球大学が農村の普及員に研修していた。講習会とかで普及手法を伝えていました。普及員は地元の人が採用されていて、それがうまく回っていた。そういうのはいいのではないか。アメリカのやり方だけど、アメリカナイズされていたといえるのかと当時の方に聞いたら、そういうのは教育だから、普及は教育だから普遍的だと思うといわれて、なるほどと思ったものです。

佐藤座長 - だから一つの方法としては、普及制度を移植する。つまり、積極的な記憶づくりを目指して組織制度づくりの支援として、普及制度というものを移植して、そこに生改さんのような人のポストをあてがって、それを国家が維持できるような仕組みにした上での話ですか。

牧 委員 - そうです。そこら辺が開発途上国にできるかということが問題です。

佐藤座長 - 常々、堀家委員がいわれているのは、どんなにテクニックの部分を日本にやってくる研修生に教えたとしても、帰った時に、それを使える制度がなければどうなるのでしょうかということです。それは、ではドナーとして JICA なら JICA として考えた場合に、何を最初にすべきな

のかということです。制度を作ることが最初なのか。今やっているのはピンポイントで、ある特定の地域に限って擬似普及員制度的なものを持ち込むわけです。ただ、それは制度になっていないので、ドナーが帰ってしまったら終わりという可能性があり得るわけです。そういうセッティングで、限られた地域の中でどうやってうまくやるかを考えるのか、それとも、制度づくりが大事だといって、現場を離れて制度に行くのか。二者択一ではないにしても戦略的に考えなければいけない。山田委員の経験で、フィリピンの場合はどうだったのですか。制度は移植したのですか。

山田委員 - 制度としては同じようにはっきりありまして、活動があって制度も作られるという場面があると思います。だから、立派な活動、優良事例を作って、政府側も考えるというような方向に持って行く方法と、両者から歩み寄って一つのものを作り出して行くみたいなものが一番賢明ではないかと思います。

それと、「考える農民」を作るということで、私たちもやってきまして、非常に難しいことで、いつも三層五段階の精神というか、理論に従って自分の活動を反省して仕事をしてきたかということ、そうではなかった。現場の活動が忙しくて、そんなふうにはやっていた場面が少ないので反省しましたが、普及員はそういう理論的な面が欠けていると思います。体当たりして行くみたいな場面があり、その時に振り向いてくれない農家の方を、どうやって振り向かせるかということも現場で悩んだことがある。生活改良普及員一人が対応するのではなく、周りの人をうまく見つけ出して、市町村や農協、静岡県は農協が強かったから、農協に生活指導員が普及員の約4倍、5倍いました。やはりそういうものとタイアップして行うことによって、大きな評価につながるという場面もありました。また、農家の中には普及員よりすぐれた能力も学歴のある人もいっぱいいたので、そういう人を引き出す。自分一人で、対でやっているとなかなか進まない時も、ある方向から引っ張り出してきて、それをうまくつなげてあげるという、ファシリテート能力を訓練しているというか、いろいろな場面に突き当たりますので、普及員の中に勘や見る目みたいなものができて、この事例の時にはこういうことを引っ張り出してきてつなげようと、そういう方向に行けるようになる。それは、理論と実践をやっているうちに培われて行くものだと思います。

堀家委員 - 今、山田委員がフィリピンで体験したことからお話されましたが、山田委員がいらっしゃる前にフィリピンのプロジェクトを設定する時に調査に入りました。フィリピンには普及組織がありまして、中央にも普及局があります。男性農業改良普及員もいます。そういう組織がきちんとできている。全く何も無い村に入って、できるものではありません。だから、普及事業という制度は下意上達が理念ですが、それをなくした普及制度だってあります。上意下達の普及制度もあります。これはだめです。だから、いろいろな国の普及制度、3カ国ぐらい見せて頂いて、これはもう上意下達の普及制度になっているな。普及という言葉は自由に考えれば、上意を普及する普及制度だってあるわけです。要するに、今国際的に女性の力をアップしようとか、あるいは貧困対策をしようとかということなら、それをやるポストに日本の普及事業が持っていた理念、方法などを注入して行けばいいのではないかと私は思います。

全く無組織でやることはできませんから、何らかのそういう上層部の企画者がボトムアップをして行かなければいけないという気持ちで、それを理念として事業を作るならば、私は普及事業

といわなくても、女性対策や貧困対策だっていいのです。その国のやり方でやればいいと思っています。

それから、「仕方なく協力」というところに伊藤さんが目をつけられたのは素晴らしいです。それで、この「仕方なく協力」というところで、私は三層にこだわるわけです。これから何を改善して行こうとするのか。農村家族の生活を改善して行こうと思うのか、貧困者の生活を改善して行こうと思うのか。あるいは、山林で暮らしている林業家の生活を改善して行こうと思うのか、その対象があります。その対象の第一層、最後のページの第一層の生活実践の場というのは、調査に行かれたり、外国から協力に行ったりという方々が、そこに住み込まなければできないというものではないと思います。大切なことは、生活実践の場というのは、調査者の生活実践の場ではないのです。林業の対象の、今改善しようとしている人たちです。だから、今だったらマレーシアのセブ州の農家の家族たちはどんな生活をしているのだろうという、その生活実感をできるだけ早く知ることが大事です。調査においでになる方が、人類学的素養があってもいいし、社会学的素養があってもいい。私ども生活改善は、家政学的素養といいますか、そのようなものを持って入ります。その時に、できるだけ相手の身になって考えた生活実践の場は、お金は、時間は、人々の感情はどのようになっているのだろうか。それには、何を見たらそれが判るかという生活実態を把握するキーポイントをいち早く掴むが調査者の役割です。

そういうことで、気に入らない、顔を見たら判るというのが一番素朴なところで大切ですけれども、仕方なく協力しているなという様子が見えたら、「あのね、台所を改善したくなかったら、あなた、しなくてもいいのよ」といったらいいと思います。喧嘩ではありません。できるだけやさしく、「なぜ、今、台所の改善をしたくないの」と聞いてみたらよしいと思います。そうしますと、恐らく、これに加わっているとお金がかかるのではないかと、その先のことが心配で、とても一緒にやる気はしない。あるいは生活改善をするので、調理台を少し高くして変えた方がいいといわれたなんてことを家に帰っていったら、姑はどう思うだろう、夫はどう思うだろう、そんな金のかかるような勉強はしなくていいといわれるのではないかと、ほとんどの女性はそう思います。だから、それを彼女の口をしていわしめるということは大事なのです。仕方なく協力、仕方ないというような態度の時に、「どうしてなの？」とお聞きになったら、その答えは彼女の生活を物語っているわけです。そういうやりとりを生活改良普及員さんは身につけているのです。

佐藤座長 - その「仕方なく」というのは、実はヒントだということですね。物事を把握するためのヒントとして、むしろネガティブに関わっている人たちこそが、次への活動のヒントになってくるといえる意味では非常に重要なポイントだと思います。

今、堀家委員が、過去の日本の普及制度をそのまま移すことは必要なくて、むしろ開発プロジェクトの現場でそれを担うような人たち、プロジェクトはWIDであろうとGADであろうと貧困削減のためであろうと何でもいいいけれども、そのポストの人たちに対して精神を注入するというふうにおっしゃったのは、非常に心強い。もしそうであれば、我々は、例えば伊藤さんが引っ張り出してくれた、この「考える農民」育成のコンポーネントをプロジェクトの中に移転して行く可能性はあるかなと思います。

まだいろいろありますけれども、あとは総合ディスカッションということにします。取りあえず、伊藤さんの報告はここまでにします。ありがとうございました。

(2) 一村一品運動と女性の役割

佐藤座長 - それでは、お待たせしました。大分県国際交流センターの後藤専務理事から一村一品運動と女性の役割の話伺います。もちろん生活改善の話、特に開発途上国に対する生活改善の何らかの協力となると、当然のことながら国内研修が出てきて、国内で研修すると、まず皆が行きたがるのが大分県となっていて、すべての研修者が大分県に殺到する。その対応をしているのが後藤さんであり、どのようにして研修生に語られているのかということも含めて、どのように一村一品と女性の役割を捉えているのかというお話を伺えればと思います。

では、後藤さんよろしくお願ひいたします。

後藤 - ご紹介頂きました後藤でございます。先ほど伊藤さんの発表を聞きまして20数年前、あるいは30年近く前、堀家委員から大変ご指導頂きながら学んだことを走馬灯のように思い出しました。

私も実は普及事業に20数年いました。そして県の企画部に移りまして、5年くらい過疎対策、地域振興対策をしました。その後は国際交流課に行きまして、その時に一村一品運動も全部持ってきて企画部の次長兼国際交流課長だったもので、次長の席は一村一品運動をする企画の次長だということになりまして、もともと農村からどんどん出まして、とうとう海の外に出てしまったということです。現在は国際交流センターに来まして、毎月のように海外に行っています。今月はたまたま受け入れがたくさんあり、昨日からフィリピンの市長、町長の研修が始まりました。そして、昨日が開講式でこの一村一品運動をお話しました。

皆さんにお持ちしているのは、海外の英語を使う国に対して、一村一品運動の講義をする時に使う資料です。一村一品運動そのものを日本の方に説明する時は、また違った資料を使います。本日は参考になればと思い、どのように海外の方に研修をしているかということだけを知って頂きたいと思います。

〔パワーポイント使用 以下Pと記す〕

P まず、大分県ということを知らせます。これはどういうことで知らせているかということ、大分県は非常に東京から離れていて、地方で名もないところだったということを知ってもらうために、東京からこんなに地方にあるということで大分県の位置づけを話します。

P しかし、大分県は非常に温泉、地熱が豊富で自然的にも環境的にも優れている、いいものを持っている。それを今まで気づかなかったことを知ってもらうために次のことを話します。

P 大分県は非常に緑が多い。しかし、そこに住んでいる人たちは緑が多くていいということにあまり気づいていないのです。とにかく貧乏だ、道路が悪い、医療設備がない、都市に比べて云々だということが蔓延していて、住民は悪いのは皆行政の責任だと昔いつていたということを研修生に話します。

大分県は林野率が73%ぐらいで、今国の平均が62%ですか、非常に林野率も高い。今、大分県に勉強に来る方たちの国、フィリピン、マレーシア、非常に林野率が低いところ。そういうことも含めて大分県はこんなよさもあるが、住民が気づいていなかったと話します。とにかく非常に貧しいということを知っていた県だということを知ってもらうためにこういうことを説明します。

P 大体標高が0mから500mの間に物ができているし、非常に四季がはっきりしており、気候も

温暖で住みやすい。この「住みやすい」ところがかえってマイナスになっている。のほほんとしてしまうというか、競争力が無いというか、そういうことをいうために、大体アジアの開発途上国はほとんど暖かいから、じっとしていても食べていけたから、やはり昔の大分県と一つも変わらないのです。

先ほどいろいろな発表がありましたけれども、私が回った国は、どこも男性は議論派なのです。女性実践して行くという形。日本の場合は、女性がおしゃべりで井戸端会議とかして、実践力は男性がするという事になっていましたが、開発途上国は逆です。その辺が、私も行って見て発見しました。

そういういろいろなことをいうために大分県の、なぜ一村一品運動を始めたかという前提でいろいろなことを話す。そしてその頃の日本の状態、その頃は3ちゃん農業が、おじいちゃん、おばあちゃん全部農業をやっていて、若者は所得を求めて都市に流出して行ったという。そしてだんだん村が貧弱になって過疎化してきてこうしたという話をするために、この辺を前段でしています。

P この方(平松前大分県知事)が、1979年に一村一品運動を提唱しました。そのときの背景は、だんだん国からの補助金がなくなったこと、農村は非常に都市との比較が激しく、働き場がないから県民所得も低くなっていたこと、もろもろの条件、農村には子供と老人と女性で非常に活力・地域力がなくなってきたことなどが原因して、これからは自分たちが住んでいる地域を自分たちで作って行かないといけない、自分たちが自立しなければいけないのだということを前知事は思い、この一村一品運動を考えました。

〔パワーポイント故障〕

これに一村一品運動の理念、原則を書いております。こういった資料を作るのも全部、私などは普及の理念というか思想を活かしています。私自身が企画部に来まして、この資料も私が手がけて、これは英文と韓国文と中国文とありますが、残念ながら日本文は少ないのです。

この中には三つの原則があります。一つは「ローカルにしてグローバル」で、地域の特性を生かしてものを作り、それが世界に通用するものをつくっていこうという、Think Globally, Act Locally、頭は世界的に展開、行動はローカルにということで、地域にしっかり根差した活動をしていくというのが第一原則です。

二点目が、この運動は人のためにやるのではなく自分のためにやる。だから、主役はすべて住民で、自主自立の精神をもってやるのだということ。

三点目は、この運動の究極のねらいは、人材育成、人づくりです。いろいろな物づくりとか行動を起こしながらその人が磨けて行くという人材育成。この三つがポイントです。

海外の研修生にこの三つの原則を話しまして、これからは日本だけではなく皆さんの国も、自分たち一人一人が自立して行かないとダメなのだという話をここで十分に伝えます。そのことが各国の首相、元首、大統領の方たちが非常に喜ぶところです。それで今、各国に一村一品運動が入っています。この運動がなぜ成功したかというところを皆さんに話します。

一つは、理念をしっかりと住民に教えて行ったことです。これは知事自らが集落座談会を開き、この運動を話した。なぜそれをしたかという、大分県もどこでもそうでしょうけれども、県の方から何かいうと、トップが出てくる、その後ろに補助金があるのではないかと、何かやればお金が入るのではないかと思いますので、この運動は最初からお金は絶対あげない。そのかわり

一生懸命やるところには県が支援しますということだけをいう。そのことが一生懸命理念を伝えたことが今日にきたと思います。

二つ目は、首長、市町村長を集めてこれを話しました。その時に一村一品運動と市町村の計画、町の振興計画等がありますので、そういう計画は必ず連動しているということ、一村一品運動がきちんとそこに位置づけられるということ市町村長に話します。

この運動は、自分のところでとにかく誇れるものを作って行こう。物でも、農産物でも魚産物でも何でもいいのです。それがない場合は、歌でも踊りでも景色でも何でも、自分の村の誇りになるものに磨きをかけて、それを世界に通用するものにする、あるいは情報発信できるように育てていこうと話す。そういうことを市町村長にきっちり説明する。

三点目にとったことは、実は県庁の中で時間外のプロジェクトチームというか勉強会をしました。その時私はたまたま農政部で、特に生活改善の活動、専門技術もしていましたので、私は自分の今やっている生活改善活動とこの一村一品運動をどう連動してやって行くかということプロジェクトにしました。私が考えたのは、一村一品運動を、農村の女性は非常に貧困だから何か夢を持たせる運動としてやって行こうということで、プログラムを進めました。普通、県はどこも縦行政ですが、この一村一品運動だけは横行政になってやっていかないといけない。私は農政部の代表で入っているし各部から全員きて、5 時以降の勉強会でした。普及事業で学んだ三層五段階とか思考の五段階、いろいろなことが非常に私には役立ちました。農村婦人の育成をどうやってやる気を持って、そしてそのことが自分たちの生活水準向上もしくは地域の発展になって行くかというプログラムを作り、それにこの一村一品運動を連動して行く。そういう三つのポイントがあったから、この運動は多分、地域住民の中にずっと入って行ったと思います。

その次に説明したのが、レジュメにも書いてありまして、では一村一品運動をやれやれといっているが、行政は何をしたかということ、行政はどういうことをやっているかを説明しました。

一つは、住民が何かものを作ろうとか何しようといった時に技術指導、試験研究ができるように技術指導機関や試験研究機関を徹底的に充実・強化してきました。その中には幾つかあり、全国で初めて作ったのが農水産物加工指導センターです。絵が出てとても面白いのですが、ここでは、大分県のカボス 1 個を 30 数品目の加工をして付加価値を作っています。そのためにこのセンターを作りまして海外の研修生にいうと、非常にそれは興味深く、一つのものでこんなに付加価値がつく、やればできるのかと感心する。その期間に、大分県はちょっとユニークな海洋水産業試験場というか、センターも作っております。それは、音楽で魚を育てる方法です。

今までは捕る漁業でしたが、これからは育てる漁業にしないと、いつまでも自然のものを捕っていたって限界があるし、それからしけの時は捕れないという話をすると、また開発途上国の人たちは非常に関心を持ちます。だから、関心を持てるユニークな試験研究機関の話をします。例えばキノコの試験研究機関だとか、日本の中でもユニークなものをいろいろ作っていますので、そういう試験研究機関を説明します。

その次に県がしたことは、先ほどいいましたように皆さん方を常に人材教育していかないといけないのでいろいろな塾を作りました。最初は豊の国づくり塾といって、その地域をどういうふうにしたら快適になるかということで、その時にも普及事業の手作りの村整備事業が私の頭にヒントとしてありましたので、そういったものも入れながら皆で役割分担をして、自分たちの村は自分たちでやらないといけないのだというような塾を作りました。そして女性塾、農業塾といっ

たいろいろな塾で皆さんの勉強の場を作りました。それは開発途上国の人にしてみたら、そんなにスクールを幾つも作って経済的にどうなのかといいます。その時は、ハードではない、皆の溜まり場でそこに講師を派遣したり、皆で話し合ったりすることに意義があるという話をすると、これも大変関心を持っていました。

このように人材育成をしながら、そして時には皆さんにやる気を起こさせて行くために海外研修に行ったり派遣したり、あるいは国内研修に行かせたりといろいろなことで、前知事は婦人対策に関しては一番に県担事業をどんどんつけてくれました。これは婦人ではなくて農業の担い手という感覚でつけてくれましたので、事業を次々考え出してやって行ききました。だから、一村一品運動をするからといって農民あるいはする人に直接お金をあげるといことはしませんでした。それをすると、お金がなくなったらきっとやめてしまいます。私も開発途上国に行きましたけれども、大概のところ各国から補助金や協力基金がたくさんきております。そしていろいろなハードができていますけれども、その事業が終わってお金が終わったら、それは「もぬけの殻」であります。全く住民が使おうとしていませんし、むしろそれを感謝していることもあまりないみたいです。だから、やはりハードのものを作る場合には、よほど住民の意思とか総意といったもので、自分たちもそれに手づくりで入っているということが入らないといけないのだということもあえていいました。だから、そういう研修の場を設け、いろいろな形で一村一品運動をやる方たちを励まし、叱咤激励しながら刺激を与えやって行った。

三点目に県が支援したことは、農民が幾ら作っても売れないと、やる気を無くしますので流通だとかそういう市場、売れるような方策を県がとりました。その中の一つとして、一村一品株式会社というのを全部民間の出資で作った。そこに持って行けばそこが全国の市場に出すというシステムを作るし、農協に出せば農協と一緒に売るとかいろいろな形で、とにかく売れることに側面から応援してあげました。売れるためにはいろいろな研修がまた入ってきます、例えばパッケージだとか。そういうものを研修の場で引き込んで行きながらすることで、試験場を作ったことも、それから編集の場を作ったことも、物売りの場を作ることも全部いつも連動していました。

その時に私は、いつも外ばかりに目掛けて売るのはなくて地域で売る、「地産地消」というのをふと思いました。今はやりの言葉ですが、あれは昔から普及がやっていたことだなと思いながら見ております。

それで一村一品運動が始まった次の年かその次の年に、一村一朝市運動というのもしました。だから朝市をずっと始めてきて地産地消、それが実はそこで競争ができるのです。自分たちが持ってきたもの、いいものは売れますが、悪いものはいつまでも残っている。そういうことで競争しながら地域外のところとの競争に勝って行くという、そういうことで出てきましたし、中にはいろいろな事業を入れて、広島県の方まで売りにお座敷列車を仕立てて、一村一品ふれあい列車などを作って、花とか全部車両ごとに、知事と語る懇談会をしながら、向こうに着いたら皆で売って、帰りはまた自分たちで楽しんで帰るというようなことをやりながら、とにかくやる気を作って行くということをしました。

四つ目は、県で生活改善資金や他の資金などを見ても、生活改善資金はよかったですけれども、生産資金とか他の資金はどうしても男性、農協だったら農協の組合員にしか貸さない、女性には貸さない、高齢者には貸さないということでした。そこで、大分県独自で最初に高齢者にも

女性にも貸すという融資制度を作りました。お金をあげる制度は作らなかったけれども融資制度を県担で作りました。そういうものを作ってきたのも普及事業の力だったと思っています。

そういう四つのことを行い、皆さんのやる気を損なわないようにずっとやっている過程で、やる気というのは何かなと思いました。一つはやはりいろいろいっても金になるかならないかです。金になれば少々きつくてもやります、飛びついてきます。

二つ目にやはりポストを与える、リーダーだとか、そのポストを与えるとは非常に何かやる気を持つ。かといって、やる人全員にポストを与えるわけにはいかない。

三つ目は、先ほどお話していましたがコンクールとかいろいろなものを作って、その人のやっていることを認めてあげる、誉めてあげる。最終的に一村一品運動懸賞事業というのも設置しました。一村一品運動でもうけたところから何億と給付金が入りましたので、それで一村一品運動、最初は推進基金でしたが、今は海外にも協力してあげようということで、一村一品運動・国際協力推進基金になりました。

それで今度は 県内の一村一品運動の頑張ったところには 50 万円の賞金と功績賞は 100 万円です。それを 1 年間に 8 ヲ所か 9 ヲ所ぐらいにあげるようにして、とにかくやる気をどんどん起こして行くことをしてきました。

その四つのことを海外の方にも話します。今日持参したパワーポイントは首長クラス以上の方に見せるものです。やはりいろいろいっても政府のトップクラスが「やろう」ということにならないと、幾ら下の方から一生懸命いっても住民は動きません。特に開発途上国などは宗教がらみがあるし、国のトップとかは非常に弱いですから、そういうものをやはりトップの方、あるいは首長クラスに理解させることが非常に大事だということが判りましたので、うちはトップクラス用の資料と一般の方の、住民運動用のものと分けて研修をしております。

その四つのことをしながら県の役割はこういう役割をしており、そうすると、市長村長あるいは首相とかいろいろな人たちは、国はこうしてあげればいいのかどうか、市町村はこうしてあげればいいのかどうかということが判ると思います。ただし、市町村でも県の知事でも、国によっては官制の知事と選挙でなってきた知事とあります。官制の知事のところはいろいろいってもやはりトップを、首相や大統領クラスを動かさないとなかなか動かないし、判っていてもやれないということがあります。今のところ、これを見たら一目瞭然で判りますけれども、皆さんが関心を持っている国の元首あるいは大統領は全部きております。

昨年 9 月 26, 27 日にはタイの首相も来ておりますし、これをやると、タイの政策に位置づけられて、タイの一村一品運動の推進システムを作っているのです。それを今日持ってきましたが、パワーポイントが故障してしまいお見せできませんが、どこに本部を置いてどのようにしてプロジェクトチームを形成しているかというのをあえて日本文にして入れています。

タイは、76 か 77 ぐらい県があります。その県の知事全部と副知事と大臣、副首相 2 人が団長になって、1 機チャーターして 26, 27 日に一村一品運動の研修にきました。実は、大分県にも去年からタイには一村一品運動で支援チームを作っており、私もその支援チームのメンバーの 1 人で、5 人で組んでいます。それは、タイの国でその存在を認めて下さっていて、いつでもきてくれということでありまして、タイの一村一品運動推進の体制の中に、それがきちんと位置づけられています。だからタイでは、一村一品運動をやろうと思ったら、今どんどんやっていますけれども、非常にやりやすい。

タイはもちろん、最近ではモンゴルが10月4~7日にきます。モンゴルも全部市長村長です。モンゴルのバヤホンゴル県が中心になって市長村長が30人くらい来ます。一村一品運動研修を1週間します。

マラウイが10月2~4日に大統領が40人くらい引き連れて来ました。私自身はJICAと一緒に、JICAの事業でマラウイに2年前に1回行って、そして7月にまた行ってきまして、ここでは実際に一村一品運動の実践を女性が中心になってやっているのです。5プロジェクトで野菜や干し魚、椎茸、キノコ、酪農とかいろいろやっています。それも全部2年前に行った時に説明したことが生かされているのです。男性はあまり中心になっていなくて、ほとんど女性が中心になってやっていました。これからのターゲットは女性の方がまじめにして下さるといふか、しかしやはり国の、あるいは県の政策に位置づけるということが生活改善活動だって大事だと思っております。

生活改善活動は全体が入っていて、一村一品運動はその中の一部だと思うのですけれども、かといって一村一品運動というのは究極の人材育成ですので全部入ります。

私が今、マラウイの国などに貧困対策で入っています。だから一村一品運動を取り上げる時に貧困対策で入るか、それともその地域の、全体の地域活性、環境とかで入るか、人材育成で入るか。貧しい国は大体貧困対策を一番に取り入れます。皆で地域経済、それから自分たちの経済を上げていこう。マラウイというのは、私が入った時は貨幣経済が発展しているところではなかったから、裸足が1/3、草履が1/3、あと靴が1/3のところ、もちろん言葉も現地語です。けれども今度2年の後に行った時には一村一品運動といたら歓迎してくれた。向こうの歓迎はお水もお茶も飲むものはそんなにない、お水だって貴重です。何で歓迎するかといたら踊りと歌で歓迎するのです。それに物すごく感激して、「これが一村一品運動だ」といたらまた喜んで、非常にまたやる気をもって、帰るときにはワイワイいって見送ってくれた。それは私の力だけではないのです。もちろんJICAと一緒にやってきたのですけれども。その間にマラウイから研修生を大分県に受け入れていました。その研修生が帰る時に「あなたはプロジェクトを絶対一つはやって、今度私が行った時はそれを発表してくれ」といって、同時に国の方にも、私が最初に行った時には大統領まで会いました。その次、今年行った時は、もちろん副大統領に会って、それで今度は大統領が来たわけです。そういった感じで国をあげてやろうとしていますので、ある意味では非常に一村一品運動で行くとかどうするとかいいたら、今まだ実際、半年くらい来てくれないとかいわれているけれども、とんでもない、半年も行けないのですけれども。

だから、切り口はいろいろありますが、何で入るかという、やはり開発途上国はどうしても貧困対策。経済が確実にないところが多いから、やはり地域の経済力を上げて行くという形と昔の生活改善、自分たちが食べるものがないから食べるようにというところから入ってもいいと思います。それをやはり何らかの形で位置づけて行くとは非常にいいのではないかと思います。

今、一村一品運動の成果を必ずいいます。一つは、「大分県で一村一品運動を始めた時は143品目だったのが今は330品目くらいあります」といって皆さん驚きます。「一村一品といたら一つの村で一個ではないか」と。「そうではないのだ。何でも誇れるもの、自慢になるものなら何品作ってもいいのだ」といって、非常に喜んでいました。一村一品といたら一つの村に一個かと思っているから「では大分県は58市町村だから58ではないでしょう」といって、一村一品といっ

たら間口が広いのだ、だからマップで一村一魚マップを見せたり、一村一文化を見せたり、いろいろなユニークな地域づくりをしている事例を見せたりして、一村一品運動はもっと幅が広いのだということを皆さんに知らせて行きます。

もう一つの成果を皆さんに知らせるのには、日本一貧しいといったのは実は今は町になりましたが、大山村です。あそこは本当に日本一貧しかった。それが今は日本一豊かな町になっています。経済的にももちろんアップしておりますけれども。大分県で一村一品運動を始めた時には県民所得 1 人当たり 120 何万円しかなかったのです。それが今では、2 倍になっています。九州では、福岡県を追い越してナンバーワンです。ほんのちっぽけな、大分県といっても判らないような県が豊かになっております。それは経済的な、お金だけではなく、やはり住みやすい条件というのを作っていたからだと思います。そういうことをいってあげると、自分たちでもやれば豊かになるのだなと感心している。そのために、大山の事例を出します。

もう一つ出す事例が湯布院町です。湯布院町は 1 万 1000 人ぐらいしか人口はありませんが、年間に 380 万人のお客さんが来ます。例えば、カンボジアのアンコールワットとか、「あの遺跡があるところで年間何十万人来ますか」といったら 50~60 万人、「こちらはそんないい遺跡とか立派なものはないけれども 380 万人ですよ」というとカンボジアのフンセン首相も驚き、「それは是非行く」といって来られた。

そういうことで、地域の特性を生かしたユニークな地域づくり、映画館が 1 軒もないけれども映画祭をしたり、いい音楽ホールはないけれども、青空コンサートで音楽をしたり、あちらは非常に自然とマッチした町の条例を作っていて、皆さんきたいといっています、それこそホテルや旅館は、簡単に泊まれないという状態であります。でも、2 年前に日経新聞でモデルにしたい市町村の中のナンバーワンが、湯布院だったのです。ナンバーファイブが大山町だったのです。また、すぐれた首長ということで大分県の知事が 1 位になっておりました。21 世紀にどういう像を描くかという時に、モデルにしたいところが湯布院や大山であることについては、やはり一村一品運動がこれまで地域に根づいて住民を主役にした運動だということを感じました。

そういうことを事例でいうと皆さん方、必ず講義が終わった後現地、それともう一つすることは、皆さんでもできますよというようなところ、現地を見せます。大きな工場ばかりは見せません。例えば、かりんとうを作る「あぜ道の花林糖グループ」とか、5 人ぐらいで始めたところを見せたりします。そうすると、その方たちは帰ってこれだけあればできるのかというような感じで一生懸命やろうという気力を持ってきます。そういう身近な事例、少し頑張ればできるかなということをつぶさに見せていきます。それからトップクラスの人には、これからは国民あるいは県民を自立させて行く人材育成が絶対大事だということをいう。経済力を高めて行くことも大事ですが、同時に人材育成をしないとだめだということで、人材育成の手法をトップクラスにはいろいろと話して行きます。幸いにして今 APU(アジア・太平洋大学)が大分県にできていまして、今は 60 数カ国の留学生がきています。そのユニークな大学もできて、各国の方たちがきたら、「大分県は何か人材育成の基地みたいだ」というような嬉しい話をして下さいますけれども、そういうことをいっています。

今、一村一品運動を通じて交流をしているところはアジアがほとんどです。ラオスはもちろん、もう少ししたらブルネイが入る。ブルネイはあんなお金持ちなのにどうしてかと思った。よく考えたら、あそこは全部税金がなしで何もかもあり、自分で買うものというのは本当に車ぐらいで

しょう。しかし、あそこはやはり人材育成を、自立させるというか、皆社会主義だからのほほん
と与えられてこうしている、そこにやりがいや生きがい、そういうものを見出すための人材育成
を考えているのかなという感じを持っている。だから国々によっても隣と隣が似ているかと思っ
たら全く違うということは、私もずっとアジアの中を回ってみてよく判りました。それと宗教が
入っていることは絶対的に考えないといけないということと、もう一つは首長の考え、首長が官
制であるか選挙で選ばれたかでまた随分違います。

そういうことでこれからの一村一品運動というのは、これに入ったばかりなのですからでも
パワーポイントが直ったようなので、絵だけ見せて下さい。

〔パワーポイント映写〕

P これが三原則です。これで説明して行きます。

P これが、地域住民一人一人に、皆に直接対話して行くということが大事だということをお話
したところですよ。

P 知事が 58 町村を何回も回っているのです。こういう形でやはりトップは住民に草の根で、
ローカルに行動せんといけんと話します。

P これが先ほどいったように県の中にプロジェクトチームを作っているということと、もう一
つ、真ん中がミーティングです。ディスカッション、そのガバナーとかローカル、市町村長と
やるということです。向こうは皆さん方とやるということです。

P これが技術指導とか研修するために、皆さんにやる気を起こさせるためにどんなこととか、
これが流通です。あの向こう側の支援というか、資金です。

P これから始まるのが農水産加工品センター。

P このカボス 1 個で、30 何品目のものを加工したり研究したりする。これをまた農民に指導す
る。

P これは温泉熱花卉センターです。

P このように温泉熱、地熱を使ってやる。今、地熱に、温泉にもものすごく関心を持って、モン
ゴルを始め中国から、温泉開発で大分県にたくさんきています。

P これはキノコセンターです。

P キノコセンターは、すごい方を所長にお招きしており、世界的にも有名な方をお呼びしています。

P 大分県の椎茸は日本一です。それでシェアをこれぐらい持っているということです。

P これが海洋水産研究センターです。

P これは音楽で魚を育てるのです。マスの中で魚が小さい時に育てますが、餌をやる時に必ず
音楽を聞かせる。そうすると、魚が大きくなってエリアというか、広く海域の中に流しても音楽
を流せば餌をもらえるという感じで魚が寄ってくる。そうすると餌も効率的で海も汚さないで済
むから環境にもいい。

P これには皆さんすごく関心を持っておられます。

P このように一村一魚マップで、何も魚は海だけではありません、中にもありますよと話す。
こちらに上津江村の「森のひらめ」という名前を出しています。

P 畜産試験場で、クローン牛とかも開発しておられます。

P 牛のオリンピックといわれるものがあります。和牛品評会です。それで全国で一番になりま
して、その途端に肉の値段が高くなりました。

P これが、いろいろな塾。これは「豊の国づくり塾」です。これは男女混合です。

P これは農業だけを勉強する塾です。

P これは商い塾といって商業だけを勉強します。

P これは百人会というのをつくったのです。女に任せる百人会。今度、千人会にして、その中の百人会だけは NPO 法人に今申請中です。

P IT 塾とか、この他に環境塾とか 20 種類近く塾がありますが、今作っております。そういうことを説明します。

P これが一村一品株式会社です。流通の支援のためにということです。

P ふれあい市場です。

P これが、国土庁が作った「道の駅」というのがありました。道の駅は条件が結構いろいろあります。それで、その条件なんか考えないで「里の駅」というのを大分県で作って、20 数カ所あります。ここにパンフレット、地方版を作っております。

P これが、一村一品の品目です。336 品目になっています。

P これが大山の例。こんなに貧しかったということです。

P NPC 運動というのを大山町が始めた。「ウメ・クリを売ってハワイに行こう」という。その頃国は、コメだけを作れと、米一俵増進運動というのがあり、国に売っていたが、ここは逆らって、自分の地域で取れるものを本当にいいものにしようということでウメ・クリを植えているのです。コメをやめて行くという形です。そしてハワイに行こうということです。今、町民の 70 数%の方がパスポートを持っています。それで夢を持ってどんどん作って、一村一品運動だけで、今 30 何品目かあります。

ここの市場がすごいです。ここが観光地になってあちらこちらから見にきます。

P これは湯布院町の例です。運動を始めた時の観光客は 190 万人ぐらいだったのが、現在 380 万人。

P 「牛喰い絶叫大会」とかユニークなことをやる。これは農業振興、畜産振興と併せて観光振興にもなっています。

P 実績の中で女性の起業家がすごく増えている。全国では 3 位です。九州では 1 位で自慢にさせて頂いている。

P 女性がどういうところで活動しているというか、女性の潜在的な能力、いい物を持っている、そのきめ細やかなところ、選果場を自分たちで考えて作ったりする。

P これがカリントウです。こういうことをやって、食堂を自分たちでやっている。これが里の駅で大概行われている。

P これで皆さんを少し刺激します。一村一品運動は地域を活性するために二通りの方法があると思います。内発エネルギーと外発エネルギー。外発エネルギーは外から企業を誘致したりしてそこに働く場を作って地域を活性する。内発エネルギーというのは地域の産業を興して地域のエネルギーを出して行く。一村一品運動はどちらかということと内発エネルギー。それで内発エネルギーがいかに大事かということを示しています。例えば、椎茸や焼酎、ハウスみかん、100 g 単位で全部出したのです。そして自動車。これをパーツで出すと、椎茸は 616 パーツ。自動車は 72 パーツ。いかに価値の高いものを皆さんはやっているということをお話す。もう一つは、もしこの自動車工場がつぶれた時にそこに残るのは失業者だけだ。しかし、この三つのところ、地域

産業ですが、こういったものはつぶれてもそこには技術が残っているということ、人材が残るということをいう。これは首相やいろいろなトップの方は、「なるほど」と思ってくれるみたいです。

P これは、21世紀の都市像で市町村長に、これは日経新聞に載りました。

P それで今、一村一品運動の研修、1ヵ月研修を海外からしております。今年で6回目です。フィリピンだけ国別特枠でしております。

P これは一村一品運動研修のプログラム。

P これは、市長とか町長の研修で別にカリキュラムがあります。

P これは、一村一品運動の研修で市町村長が大分県に来ます。そうしたら次の年は私が行って、皆がどういうふうにしたかというそのセミナーを開きます。

P 今一村一品運動をアジアのいろいろな国でやっていますけれども、そのセミナーをやっています。一番最初が大分県で、その次がカンボジアでした。今年度は1月末あたりにタイでする予定になっています。

P こういうふうにはたくさんローカルというか。

P 各国で、一村一品運動の名前をいろいろ変えてやっています。タイなどはヌンタンボン、ヌンパンタ、「ヌン」というのは1ということで、「タンボン」というのは市町村の単位だそうです。インドネシア、マレーシアは「ケラ」です。マレーシアはすごく交流が深いです。

P それで一村一品運動でフィリピンのマグサイサイ賞を受賞しました。

P これはカンボジアで一村一品運動のセミナーをした時です。

P これはミャンマーです。

P タイです。タイの方と交流をやりました。

P タクシン首相が大分県にお見えになりました。

P これがタイの一村一品運動の仕組みです。内閣があって、今は副首相が代わり、その下に一村一品全国コミッティーというのがある。このように体制ができています。私たちが直接かかわるところは9番です。一村一品都県知事、郡町県州とその上の海外研修、このパンサク顧問は首相の側近の側近で、ここに入っています。

P これがうちのタイ一村一品運動の支援チーム派遣ということで支援チームを作っております。今は4人おりますけれども、井上伸史さんは市町村長の役割ということで、今県会議員になっていますけれどもその当時は村長。その中野健太郎さんというのは湯布院の方です。矢羽田さんというのは大山町、私はどちらかという一村一品運動の理念や女性活動とか。

P これがチェンマイで開いた一村一品運動の様子。

P 真ん中の方は国会議員でありタクシン首相の妹です。できているものが本当にお粗末です。

P これは竹細工のところですか。いいのもあるし悪いのもありますが、最近はめっきりよくなっています。

P これはタイです。

P これはジャマイカです。

P これが先ほどいったマラウイです。大統領です。

P これは現地です。

P これがこの前行った時に、魚をこんなふうにして干しているのです。本当に施設も何もありません。

P これは先ほど喜んで頑張ろうというところです。

P 副大統領です。

P 向こうで今度 先ほどいいましたように 10 月 2 日から大統領ご夫妻が大分県にきたのです。現地を見たいということで。

P これはたまたま APU で博士号を承認してもらおうということで。

P 時々何かいいご褒美をあげると大統領などが大変喜ぶのです。

P これはタイの副首相。全国の知事が見えた時です。

P これは中国，曾慶紅さん，今の副主席です。

P これはカンボジアのシアヌーク国王です。

P フンセン首相です。

P マレーシアのマハティール首相は何回も見えています。あちらに一村一品運動が入っています。

P ラモス，フィリピン大統領。

P ラオスです。

P モンゴル大統領です。

P これが，これからの一村一品運動の概要で，皆さんに話す時には「地球を結ぶ一村一品」ということで，この運動は，ある市では世代も国境も越えて，そして平和運動になるのだということも話しています。

「村の生命を都市の暮らしへ」と，実はこれを考えたのは私たちチームで，その顧問に東大の大森彌氏になっていて，一緒に徹夜で作った構図です。一つは「村の生命を都市の暮らしへ」，もともと「村の豊かさを都市の暮らしへ」といったら，ある先生が「村の豊かさなんかじゃない。命だ。農村とかいろいろな地域にはいろいろな命が，川の命，水もあるし，緑もあるし空気もあるし，もちろん生物の命もあるけれども，その命をやはり都市の暮らしへ出す。都市を正しく使ってもらって村にまた還元するのだ」，そういう循環して行くということをいっているのです。

最初のものは，これからの一村一品運動はやはり自然との共生でやって行かないといけない。

二点目は，人と人の共生です。例えば健常者と障害者の共生があります。高齢者と若者の共生，もちろん大分の人と海外の人との共生もあると思います。

そういうふうに，この運動は誰か一人特定のものではない，皆一人一人の生活を守りながら，そして地域の発展，平和のために，次の世代にも安心して残せるようなものを残して行こうということで，人と人との共生。

三点目は，物づくりの技です。売れるからといって粗悪品ばかり作ってはだめ。次の世代にも伝えられるいいものを，技術は徹底的にいい物を作ることをやっていかないとけないということ。

今，大分県もそうですけれども，日本全体の技術が低下していると思います。技術の次の後継者がいない。ミャンマー，ラオスにしろ，こんな小さい時からずっと親の見真似でやっています。だから，ラオスはすごい技術が残っており，皆が商売人というか，凄い方たちはラオスの技術を盗めということになっている。

その次にこの運動は，地域の文化，自前の文化を大事にしながらやって行く，その文化と併せてやって行く。

その次は草の根の行動でやる。やはりローカルに行動して行く、地から離れてはいけないということ。

最終的には一人一人のやる気ですといます。このやる気を作るには先ほどいいました三つのことがありますけれども、それはやはり上品にしたたかに教えて行くこと、演出して行くことが非常に大事であることを話します。

以上が海外での一村一品運動です。

〔パワーポイント映写終了〕

レジュメに少し書いていますように、「海外における一村一品運動の推進体制」ということで、タイはこのように内閣に置いている。モンゴルは、ある県をモデル県にして、バヤンホンゴル県という、その県の県庁の知事直轄のところに置いている。その人が今度こちらに3ヵ月か4ヵ月間研修にきます。マラウイも帰ってすぐ推進本部を作るそうです。どこにしるやはり政府が強い、中国はどちらかというと党（共産党）が強いですが、その辺でやっている。

いずれにしても、生活改善活動やその他推進体制をどこに置くか、それは国々によって全部違います。同じような形で持って行ってもだめだと思います。やはりその国々に、置き場所によってその仕事が入る、入らないがあるので、その推進体制が一番大事だと思います。

その次に「一村一品運動と女性の活動」とありまして、女性の活動についてはその次のページに「一村一品運動を担う女性の活動 - 女性のリズムで村が動く - 」という、これは大分県の事例を、これそのものをパワーポイントで作っている。だから、こういう感じで のところについては全く一緒で、普及の意識啓発からグループ育成をやりました。そして食生活改善と併せて一人一品発見する。やり方は全部一緒です。

この中に必ず、私が普及で習いました「五つのベル運動」を入れております。皆でしゃべる、皆で持ってきて食べる、比べる、それから調べる、差し伸べるという、このことは皆にいわなくても意識の中で入れて行くようにしております。そういうことで事例を出す。

それから、トップクラスについては次のところに、やはり地域を活性して行く時には誰もが住みたくなる地域の条件ということで、次のシステムを作ることが大事だといえます。

一つは安全システム。どんないい地域でも危険だったらきませんので、やはり安全なシステムを、セキュリティをきちんとやる。二つ目は生産システム。生産のない地域には人が寄りつかないということをいいます。三つ目は消費システム、ある程度そこへ行ったら、消費できるところでないと人は集まらないとか。四つ目は交流システム。これが非常に大事だということ。五つ目は意思決定システム。これは教育ですけれども、伝承システム。この六つのシステムを偉い方は考えてやって欲しいということです。その次のページに「一村一品運動の推進方法」で、これは全くアバウトに作ったものですが、これを見て判るように、問題発見から皆さんの意思を出して行く、あのプロセスがちゃんと入っています。

少し長くなりましたが、以上で終わらせて頂きます。

佐藤座長 - どうもありがとうございました。

いろいろなポイントがあると思いますが、いずれにしても研修用にきちんとしたものがあって、かつ相手に応じて内容を変えているとは素晴らしいと思いました。

いろいろ聞きたいことがあると思いますが、まず水野委員からコメントを頂きたい。

水野委員 - 改めて大分県の一村一品運動の凄さ、素晴らしさを感じました。幾つか感想と質問をさせていただきます。

大山町の農家の人たちが自分たちの将来を考えて行動を起こしたのが1961年、これが県政の中に取り込まれるのが1979年、この間に18年が経過しています。それから、これがいわば県境を越え、全国に広がり、あるいはアジアに広がり、今やはるかアフリカ大陸まで、どんどん国境を越えて広がった。また、これは家の中の旦那さんと奥さんという社会的な境界も越え、ここがやはり凄いところだと思っています。つまり、地域で取られたものを県が育て、それを今世界中にもって行こうということであり、ここは私ども開発ということを考えて時に、当面のプロジェクトをどうするかということばかり考えがちですが、この一村一品運動から大いに学ぶところはそういう点だと思いました。

次に質問です。確かにこれは凄いいし、タイの首相から何から皆びっくりして帰られますが、実際始めてみて、そううまく行くものではないと私は思います。何年たったらうまく行くのか、一概にいえませんが、人づくりというのは時間がかかるのだよ、あるいは何かをやる過程で、つまり何かをやりながら人が育って行くのだということが研修でどんなふうに伝授されているのか、その辺を少しお話しして頂ければ、ご出席の方々にも随分参考になるのではないかと思います。

もう一つ、女性にターゲットを絞ってきたということですが、この一村一品運動の現段階の大分県の評価という点でいいです。人口定住についてはどの程度のインパクトがあったのか。確かに生産量は増えた、所得も増えた。これである程度の人口は維持されていると思います。これは現在の人口減少の歯止めになっているのか、あるいはもっといえば、では町の生活をやめて故郷へ帰る、大分の田舎暮らしをする、恐らくそういう新規参入なりの方がこないとも限らないですけれども、いわゆる人口面で見るとどうなのか。このように申しますのは、実はアジアの農村、世界の農村も同じだと思いますが、この農村の人たちが少しでも豊かになろうと思ったら百姓ばかりしていたらだめですよ。そこに一村一品運動なりで見られるように二次産業、加工、流通など、いわば百姓もやり、サラリーマンをやり商社マンもやりいろいろなことをどんどんやって行かざるを得ない。私はそういうふうに見ております。だから、そういう意味でもいわゆる農村の将来の姿を先取りしておられるとも思いますが、農村から非農業にある程度の人口も出て行ってもらわなければいけないが、残った人が貧しいままであってはならないので、要するに農村は農村として起き上がって行く、そういう発展のパターンを、私は物語っているのではないかと思いますので、人口維持の効果はどうなのか。以上の二点を少し教えて頂きたいと思います。

後 藤 - もちろん前知事が話す時もそうです、私たちも話します。一村一品運動というのはすぐしてすぐでき上がるものではない。やはり継続は力であり、時間をかけて取り組む。ただし私たちの作戦は、必ず幾つかのいろいろな問題、自分はこれに取り組みたいとか、これをしたいというのが出てきます。これを自分の村の自慢にしたいのだ。ものによっては既にできていて、例えば椎茸などはできている。そういうものはどんどん、むしろ技術がレベルアップして行けばすぐ日本一になっていますのでずっと出て行く。

ところが、全部ゼロのところ、例えば麦焼酎といったものについては、昔、焼酎のイメージというのは非常に悪かったと思います。それをすごいブランド化というか高級指向にして行くのは

前知事が、皆そうですけれども、大分県が株式会社ぐらい持って、全部セールスするのだという、役人ではだめだ、セールスして行くぐらいの考えを持たないといけないということを研修の時に刻々とトップにもいいます。前知事も自ら焼酎を赤坂の料亭に持って行って、カボスとこうして飲んだら美味しいよという感じで紹介した。それで今、非常に儲けている焼酎屋がうちに寄付してくれている。今、集まるとかれこれ3億にもなっている。

長くかかるものもあるし、すぐによくなるものもある。物づくりだけではなく、やはり地域づくりとかいろいろなものについては、そんなにすぐにできることではない。ただし、皆さんにいうのは、これは継続しないといけない。中に私たちはいつも一つ思っているのです。すぐに実績としてできるもの、そういうものを幾つか上げよう。必ずその地域で始まった時に、最初の時は大分県で広報活動テレビの番組を買い取って、それで各地域の一村一品運動の活動事例をどんどん出しました。そうすると凄い競争があって、あの程度だったら自分のところでもできるとかいうことがありました。私たち自身も東京にくる時には、自分たちの宣伝というか、自分のところの地域のものを一村一品運動の一品ですと紹介した。それぐらいしないとだめで、住民も県も行政も何もかも一体となって大分県を作って行かないといけないということを海外の方にも一生懸命、それにはやはりトップというか、知事あるいは首相、大統領とか、それから市長村長が大事ですよということで、市長村長の教育を徹底的にしてきたわけです。

何回も何回も競争して、毎年一村一品大会というのを開きます。今度11月6日に大会があります。

そこでやはりいい意味の競争を煽って行くということをやって、それとすぐに実績があがるものを幾つか、課題があってそれがすぐ解決するような課題を、これは普及事業でも同じように、なかなか解決しないような課題をいつまでもぶら下げていても住民は飽きてしまうから、すぐに解決できるものをあめ玉で持っていて、もう一つは少し長くてもいいというような形で持っている。緊急な課題もやらないといけないけれども、実績の上がるものを一つ持っているのもテクニクです。その辺の話も市長村長の研修や海外の研修で話します。

それと、決して全部成功しているわけではないこと。失敗した例も幾つもいいます。これはこうすることで失敗したとか、失敗例もたくさん話します。失敗したことがかえって、それがまた成功の道になるのだということも、事例を聞くと皆さんなるほどということで、失敗を恐れては何もできないということもいいますし、失敗例もたくさん持っています。そういう話をします。

だから時間をかけながら、継続しないといけないけれども、反面やはり実績をすぐ、モデル地を決めてすぐ出しなさいということを行います。

それから、人口については、大分県は残念ながら市町村の数によって違いますが、過疎化率一番です。けれども、海外には「過疎化」という文字はないのです。過疎化という表現ができないのです。ある意味では、今がいい人口ではないかなと思います。その代わり交流人口、定住人口はもちろんですけれども、いわゆる交流人口があればいいのではないかと考えています。それが町と村を結ぶということで、単なる町って大分だけ、東京と都市ではなくて海外とかいろいろなところとの交流をして行くということで、だからうちで地図を使う時には、大分の地図がありますけれども、海外の人が来た時にはアジアの近辺の位置が逆さまにした地図を使います。そうすると、アジアから最も近いところが大分県であるし、このアジア圏域の中では大分県はちょうどその位置にあるのです。東京はずっとこちらになります。だからそういうことを示しながら定

住人口と交流人口のバランスをよく考えて行く。

なぜそういうことを、絶対的にこれは日本全体の世界規模、地球規模で行くと人口は多いけれども、日本は少子化現象が入っており、これをどうしても昔のように一挙に人数を増やせるかといったら、それは不可能に近い。しかし、地域に活力があって、自分たち一人一人が快適な意味を持った生活ができれば、私は数ではないという気持ちをいつも持っているので、これが一番いいのではないかと、そういう話をしております。

いずれにしても、一村一品運動を始めたから大分県の経済がぐっと上がったかといったら、それは一概にいえない。ただいえることは、一生懸命頑張ろうという人が育っているということです。一番人材が育っているということが宝だと思っています。

地域の中で、こういう地域でありながら、それを自分の地域に住むことを誇りに思う人が何人いるかによって、幾ら人口が多くてもその地域のことを誇りを持たない人が幾らかいたらしようがないというような気持ちを持っています。やはり地域に誇りを持って生活している方たちが大分県では確かに増えているのではないかと思います。各国、世界からいろいろなところからも注目されてきているということは、やはりこれまでの30年近い歩みの中で培ったものだろうと思っています。

何かお答えになりませんで、すみません。

水野委員 - 大変感服しました。

佐藤座長 - ありがとうございます。

我々の興味はもちろん一村一品自体にもありますが、それよりもむしろ「姿勢」をどうやって伝えられるかということで、いろいろな伝えることに対する努力があると思います。実際にいろいろなところでトライアルが始まっている。多分、タイの事例は、そういう意味では一番うまくいっているところだと思います。鹿野さんは、タイの事例について何かコメントはありますか。

鹿野 - タイの一村一品運動に関しては私も大変関心があります。国際協力銀行は一村一品に関連する活動として二つの活動があります。一つは、ここに参加している柏木さんが担当している産業村のプロジェクト、それから、一村一品で出来た製品を販売する機能を持つ、道の駅の活動をタイに紹介しております。タイで一村一品の活動が始まってから1年半位だと思いますが、結果が出てくるのにはもう少し時間がかかると思います。

後藤 - タイは一村一品運動の中に入ってすぐ貧困対策から行くのと、地域経済力を高めて行くということである程度品物ができている。これにデザインやら何やらを入れて一挙に出して行くという方法があって、タイはどちらかというと後者の方法です。貧困対策が遅れているので、それで今度うちの支援チームはもしあれの時は貧困対策の方に入って行こうといっていますが、これに入って農村の方に物を作らせようとするには、幾つかの法律を改正しないとできないのです。農地法とか、いろいろなことがある。

私たちは現地に行って、これだけ畑があまっているのだから、もっと作ってからすればいいじゃないかと、安易に思っていました。それを話して、突き詰めるとやはりいろいろな意味で法律

を改正しないといけないということが出てきました。それから、農村の方たちは子供たちを都市に働かせに行かせます。あまりいいませんけれども、幼児売春とか。それに行くことについて、子供も恥じていないのです。親孝行だと思っています。親もそれを別に悪いと思いません。だから、農村によって親が貧乏というか、貧しい生活をしていてもいい、当たり前だ、子供がちゃんと親孝行で稼いでくれるからという意識、その辺から変えて行くと、これは大変なことで絶対できないのです。それで、私たちがうちの支援チームで考えたことは、政策的に農地法を変えて、今やっている人たちが田畑を自由経済みたいにどんどん作って行きなさいとか、自分たちの生活はこうだとか、そういう施策が入らないことにはなかなかできないなという話はしたのです。ただし、そういうのも貧弱な籠づくりの、女性たちは籠づくりをしてそれを集めて売っていたのですけれども、私たちが行って見て「一村一品運動は」といったら「一村一品運動は農閑期の時にします」という。おかしいなことをいうなと思ったら、内職程度にしか思っていないのです。だからものすごく品質も悪い。その辺のことは政府にいいました。そうしたら政府の方がそこにいきなり技術屋を、JETRO からの技術派遣が入りました。そしたら以前と似ても似つかないようなものを作っており、この前高島屋で売っていました。それからもう一つ、どこか池袋で展示会がありまして、凄く上等にできています。私もその後、でき上がったところに行ってみて、女性たちが一生懸命作っていて、本当に驚きました。だから、やはり国から「うん」というのがいかに大事か。生活改善普及が大事なことでいいことで、後できっと喜ばれるから、そこはやはり政府の方にどうにかしてその人たちが奮い立ってやろうということで。タクシンさんも実はこの一村一品運動は選挙に出る時に政策として出したのです。だから失敗できないということで、意気込みがもの凄いのです。タイも、もし機会があったら行って下さい。そちらで入りにくかったらうちの方から入って、一村一品運動はどこから入ってもいいのですから。

佐藤座長 - やはり後藤さんの言葉の端々に、ポリティカルウィル、政治的な後ろ盾が必要だというメッセージを感じます。それと先ほど水野委員がいった時間軸の問題で、なぜ JICA がこの研究をしているかということ、やはり貧困削減とか農村開発というものに生活改善の精神が重要で、そして生活改善の延長線上に一村一品が、必ずしもそれがすべてではないのですが、あると思うのです。そうすると、例えば今、道の駅や里の駅などでやっている人たち、実はそれは 30 年、40 年遡った生活改善グループの蓄積があって初めて花開くものがあるのではないかと。そういう時間軸があるならば一村一品運動を伝えるということは、実はその背景にあるものまでもきちんと伝えなければいけないのではないかとというのが一つ。

それから、貧困削減に関していえば、今開発途上国で一村一品に取り組める人は本当に貧困な人たちではないかということがあると思います。入口はいろいろあるというのはいわれる通りだと思いますが、JICA が貧困削減をこれから集中的にやって行こうという時に、果たして一村一品というのは、これは決して批判するのではなく、適切な戦術なのかという疑問もある。その辺はいかがですか。

後藤 - マラウイなどは本当に貧困です。あそこはインド経済になっています。自分たちは今までお金を持ったことがないのです。取ってきて食べる。木を切って取って、そして薪を売るとか、燃料にするとか。そういう状況なので、カマドとか台所とかそういう状態では全くない。そ

こに JICA と一緒に入った。

なぜ一村一品運動か。自分たちでできるもの、一人、あるいはその集落で何かをやってお金を稼ごうではないかというところから始まったのです。だから、この人たちは全くの無学で、皆見てわかる裸足で、家などは凄いです、お金を持ったことがないのですから。

この人たちは、初めて野菜を作ったのです。野菜を作るにも、自分の土地とかはないのです。全部国というのか地域というのか判らないが、そこの州長か何かに許可を取る。自分が何かこういうふうにしたいからいいでしょうかと。そして、いいよと判か何かしたら貸してくれるのです。それで一村一品をした時に、とにかく食べるものがないから食べるものを植えようということで、皆で野菜を植えることになった。だから皆で耕して、これが私の土地と分けて、それぞれが作りたい物を作った。マメ、ナス、ニンジンなど自分が作りたい物を作った。始めはそれを売りに行ったのではないのです。「何でもあそこで何か作っているぞ」というところから町の人が買いにきたのです。ここで初めてお金を手にした。だから、最初は全く本当に貧困で、食べるものからなのです。

今、一村一品で入っているモンゴルは、食べることから入っています。野菜を植えようということから入っている。ここはもう完全に貧困対策です。何もありません。だから、やり方としては、とにかく自分はこれが作りたいとかいって、そこに JICA の方から技術屋の方が行って作ったというような感じ。それから青年海外協力隊員の方と一緒に作ったという。

だから、開発途上国でもむしろ本当に貧しいところの方が、台所を改善しましょうとかいうことには入らないけれども、食べるものを作りましょうということは入りやすい。だから、漁村の近くの人は捕ってきて、冷蔵庫とかないからそれを干す。いかに自分たちが食べて行くのに、一遍に食べられないからどのようにして行くかということで干す技術が入ってきている。それから酪農が面白いのです。これは JICA が何とかミルク、牛乳を買ってあげた。だけれども電気が時々止まるから皆が牛を 1 頭ずつ飼ったりしていたのを、乳を集めたけれども腐らせてしまうという。それで今、いってきているからチーズか何か、腐ってもいいように加工したらどうかということを提案している。そうしたらそれはいいと。では、その加工施設にどれくらい要するのかとかいう話をしていました。だから、食べるものをどうするかということの方がむしろ貧困対策には入りやすい。

佐藤座長 - 協力隊員も実際に農産物加工をやっていると思います。それはおっしゃる通りですが、それは一体一村一品なのか。

後藤 - そうなのです。まず自分たちが食べる、そしてそれに磨きをかけて今度は金にする。今必然的にこの人たちが、食べるものを作ったのだけれども一村一品ではないというのです。

先ほどいいましたように、一村一品といっても最初からこの村でこれとかではなくて、私は何を作りたい、これを作りたい、一戸一品ですね、これをしたいということで例えばミカンを作りたい人がいたり、魚を何とかしたいという人がいたりして、こういうふうになったのです。それをグルーピングして、その人たちが自分たちの町の中で、これが自分の誇れるものだというし、私は魚だということで、最初はやはり一人です。何をしたいかということで。やはり皆に夢を持たせたのですから。それで最初の座談会の時に、とにかく何かやりましょうということになって

もらって、皆、そんなに技術のある人ばかりではないですから、先ほどみたいに年寄りも女性もいる。そういう中でしているから開発途上国にはやはり「食べる」から入っているのでしょう。

佐藤座長 - そうすると、恐らく一村一品ってすごく注目されているけれども、実際に日本で行われた一村一品とは違う、開発途上国版の一村一品というコンセプトが既にでき上がりつつあるということですか。

後 藤 - 日本も 30 数年前は 私が生活改善に入った時はいつも非常に貧しい農村と都市との比較論だった。だから、この一村一品運動ももともとは農村開発運動だったのです。農村の生活をレベルアップしようということで、「農村に活力を」というのがそうだったのです。

佐藤座長 - そうすると、特に最初の 20 年間ぐらいの生活改善というのは今いわれたみたいに一人一人に夢を語らせて引き出して、それをサポートするという、まさに生活改良普及員さんたちがやってきた手法ですね。

後 藤 - そうです。ただし、日本の場合はある程度普及事業などもちゃんと定着しており、その時に県が音頭をとっています。だから開発途上国に行くとそれが大事だと思うのです。各国に普及制度は入っています。しかし、私たちは普及員だという方にお会いしたが、そんなに機能もしていない。今、うちに研修に来ている中に各国の普及員さんが多いです。私は何度もいいますように、自分自身が普及事業で育てられたから今日があると思っていますし、息の長い仕事ではあるが、どこかですぐに喜びを感じるものを持っていかないといけないということと、やはり競争させて行くというのです。

鹿 野 - 私も、国連で何十年もやっている、いわゆる income-generating for rural woman, これがまさに一村一品に近いと思われます。方法としては私も大変有益だと思っています。

佐藤座長 - そうすると、一村一品という、もちろんこれは大分県が始めたことだけでも、その言葉に込められているかなり広い意味のものが実際に開発途上国に対して伝えられているということですね。

後 藤 - そうです。

佐藤座長 - ただ、例えばこの間マレーシアから研修員がきた時に、彼らがどうしても注目してしまうのがマーケティングであり、いかに儲かるかになってしまうわけです。やはりその背景というのは、ちゃんと伝え切れるものでしょうか。

後 藤 - 私が思うに、物を作らせて、一定の食べるものが出てきたらやはり金が欲しくなる。儲けないとやる気がなくなるし、私たちもそうではないですか。給料が上がるといえば喜ぶ。だからやはり儲けさせる転換、そのためのことは県ができることは支援してあげるけれども、やは

りその人たちの努力というか勉強して行かないといけない。だから、私は農村婦人対策などの時に、これも全国で早かったと思うのですけれども、経営専門学校という2年間の学校を一番に作りました。だから、やはりいろいろな意味で、それとなく一村一品運動をやるということに絡めて人材育成、最終的な狙いは人材育成ですから、窓口がたくさんあっていいと思うし、ただ皆がやる気を持ってどんどん上がっていかないと意味がないので、その辺のものを培って行くといったらやはり金になるか、認めてあげるか、ポストを与えるかというものを繰り返しやって行くということが非常に大事です。

佐藤座長 - ありがとうございます。非常に幅のある、深みのあるお話を伺えました。まだまだ聞きたいことがありますが、時間となりましたので、後藤さんのお話はここまでとします。

(3) GHQ 資料に見る生活改善

佐藤座長 - 時間が迫っていますけれども、最後に佐藤仁委員から「GHQ 資料に見る生活改善」ということでお話を頂きたいと思います。

佐藤委員 - 東京大学の佐藤と申します。5分ぐらいで何が書かれているかということの説明します。

これまでこの研究会、あるいはこの研究会に関わる人たちがやってきたことは、日本の生活改善運動が一体どういうようなことをやってきたのかということ、実践してきた方々にインタビューするとともに、そのデータを蓄積してきました。それをもともと仕掛けたであろうアメリカが一体どういう意図でそれをやったのかということについてはほとんど誰も何も調べてこなかったということがあります。なので、アメリカが一体どういう狙いでこれを始めさせたのか、そしてそれは果たして狙い通りの成果を得たのかどうかということについて、誰かが調べなくてはいけないだろうと思っています。本日、その答えについてはほとんど触れられませんが、そういったことを調べる第一歩のような話をさせて頂こうと思っています。

アメリカが何を考えていて何をさせようとしていたのかというのは、生活改善運動というのが広がった前提がどういう前提だったのかを確認する上でも重要な作業だろうと思います。私が具体的にしたことは国会図書館に憲政資料室がありまして、ここにすべてのGHQ関係の資料が入っていて、この中の天然資源局、略称NRSと呼ばれているファイルで生活改善に関わりそうなものを読んで行くということをするわけです。ところが、この資料アクセスは、非常に資料が散在していて読みにくく、ものすごく大変です。今、どんな資料かというのを回覧しますが、手書きのもの、印字のもの、コピーが真っ黒になっていて読めないもの等いろいろあるのですが、大体が1949~1950年にかけて書かれたものです。私は天然資源局ファイルのごく一部しか見ていませんが、他にもいろいろなファイルに面白いことが書いてあるかもしれません。

どういう資料があったかということ、各県からGHQに生活改善に関してこのような計画を立てましたというようなGHQ東京への報告や計画、それからGHQ職員による指示、今度の研修は、このような形でやって下さいというような指示。それには日本語訳がついているものとなっていないものがあります。それからGHQ職員自らによる、恐らく村で取ったと思われるメモがあります。そこには、例えばカマドのスケッチとかいろいろな図が描かれていたりもします。

この資料から判ることは、まず生活改善の担当部局は天然資源局農業課というところが担当しており、生活改善課というのはGHQの中にはないのです。そういう意味ではGHQにとって非常にマイナーな政策であった。これは後に少し言及しますが、実はマイナーなことがよかったのではないかと、私は思っています。

あとアメリカ側のアドバイザーはほとんど女性でした。資料に出てくるアメリカ人は大体女性です。

それから、GHQの生活改善担当官はかなり全国を回っています。

それからいろいろなところで研修会を行いまして、その時には普及内容だけではなくて実演を重視するというビジュアルツールを使いなさいという指示を必ず出して、そこでは特に紙芝居を使うようにというようなことが出ています。実は、この紙芝居というのはGHQが発見した最も重要な日本独自のメディアで、これは日本にしかなくて凄いものだということで、これを巡る、後で述べるようにこれはいい方にも悪い方にも使われるのですけれども、とにかく紙芝居というのはよく出てきます。

ただ、一方で裏を読むと研修会の様子が言葉だけでやり取りされるとアメリカ人は判らないから、できるだけ視覚的なことをやって下さいとってアメリカ人も判るようにそういうことをやったということも考えられなくはありません。それから村ごとに様々な詳細なプログラムが設定されていました。これはアメリカ人がやらせたのか日本側がやったのかよく判りませんが、凄く細かいことが英語で、資料が残っています。

それから、生活改善研修の資料がありまして、この研修を受けた人たちがどういう感想を持ったかということが詳細に評価報告書として出ていました。アメリカ人のコリングスという方が主に中心になって、恐らく第1回の生活改善研修をガイドした方ですが、この人の評価は非常に高くユーモアがあって非常に判りやすい、講義というものはこういうものかと感動した人がかなり多かったようです。

一連の資料を見て、アメリカが日本に何かをさせようとか戦略的に日本を誘導しようというような匂いはほとんど無くて、むしろ現場でやって働いていたアメリカ人たちが非常に純粋な気持ちで農村の貧困を軽減しようと、情熱を持ってやっていたということを感じました。

特に印象に残った点は、現場にかなり裁量があったようだという事です。つまり、これはひょっとすると別に生活改善、このプログラムが仕事の性質上、原理原則まではいえても細かくこういう作業をしなさいということまで指示が出せないようなものだからこそ裁量が現場にあったのかもしれない。つまり、例えば人々から始めようとか、人の話や村の様子をまず聞きなさいとかという原理原則についてはGHQから指示は出せるが、実際の行動の順序とかについてはいえないので、そういうところが現場の裁量を広くしたのかもしれない。または、先ほど申し上げたようにGHQのメインの政策とあまり関係なかったため、それが現場の裁量を広くしたのかもしれない。

それから、担当官が非常によく勉強していたということです。

「生活改善」という言葉の訳ですが、これは我々のグループの中でもどう訳すかという議論がひところありましたが、当時、生活改善という、要するにGHQがまず英語で文章を作って各県に送りますが、その時に翻訳をつけて送る。翻訳はすべて「生活改善」という言葉ですが、今度各県がGHQに返事を書く時に「生活改善」という言葉をどういう英語に直すかということを試行錯

誤する。それで京都府とか大阪府とかいろいろなところから、いろいろな県からプランが出る時に「生活改善」の訳がいろいろ出てくる。ある県は living improvement といったり、home improvement といったり、livelihood betterment といったりいろいろな形で出てきますが、いずれにせよこの「生活改善」という言葉がベースになっていたことは、はっきりしているのではないかと思います。

それから、各県に生活改善事業の計画を出させる。これがそれぞれの県が抱えている問題を中央に報告するというような機能も果たしていて、中央にいながらにして各県の優先課題がどういうものだったかということが判るといような媒体の役割も果たしていたのではないかと。各県に生活改善プランを出させるという試みは、現在「貧困削減戦略ペーパー」と呼ばれている、それぞれの開発途上国に自分たちで貧困を軽減するプランを出しなさいというのとそっくりだなと思いました。

あと余談になりますが、日本の農村で、特に「YAMATOJIKAN」と呼ばれている、ちゃんと集合時間に集まらないというような悪しき慣習があり、これは撤廃しなくてはいけないというようなことが一部の県の目標の一つに入っていました。「YAMATOJIKAN」という言葉は初めて知りました。

あと印象的だったのはやはり研修会に対する反応で、どういう点がよかったか、どういう点が悪かったかということ研修会に参加していた人たちがコメントしている。例えば参加者同士の議論の時間がなかった、参加者同士の食事が部屋ごとに別々だったので一緒に食べられなかった、休憩時間が短かったなど、何か今も昔もこういう研修会に関する文句というのは変わらないなと思いました。

あと、「今後の研究課題」ですが、農業普及と生活改善普及というのはどういう順序と関係だったのだろうか。つまり農業普及に関しては生産の向上、まず生産をアップして貧困を解決しようという明確な政策があったのですが、どの段階で生活改善というのが一つ独立したのものとして出てきたのだろうかという、これがまだ判らないところです。

それからアメリカが民主化を急いで進めた、民主化の一つのツールとして生活改善があったと思うのですが、アメリカが民主化を急いだ理由には、恐らく別の意味での普及活動として、共産党による左翼思想の普及とか右翼のプロパガンダ、彼らも同じく紙芝居を使って共産党員を増やそうとしたり、農村でいろいろな活動をしたりしているわけですが、そういった人たちの競争というのも一つあったのではなからうか。そういう文脈の中で生活改善を位置づけることも今後必要ではないかと思えます。

それから、「政策と現場裁量のズレ」ですが、政策としてアメリカがやらせようとしたことと現場で実際に行われたことにはどんなギャップがあったりなかったりしたのだろうかということも今後調べて行きたい。

最後に、これが今日の開発援助にどういうインプリケーションを持っているかということですが、一つはやはり言葉の問題というのがあって、通訳を介していろいろなことをやらせられるときに伴う様々な問題というのがある。研修会とかをやってアメリカ人が話した時に、通訳がけしからんと文句をいう受講生もいる。とにかく通訳の問題というのは無視できない、凄く重要な問題ではないかということで、これは今日の援助の文脈でもあまり議論されることがないが、言葉の問題というのは結構重要ではないかと思えます。

今日の私の話は本当にごく限られた資料に基づく知見で、今後もし私のように暇な人がいれば

一緒に憲政資料室に行って、地味な作業だが、頑張ると何かお宝が出てくるかもしれません。
以上です。

佐藤座長 - ありがとうございます。

3) 総合討議

佐藤座長 - 実際、我々は埋もれた宝をたくさん持っていて、本当に時間さえ投入できれば、この「時間」というのはある程度お金で補えますけれども、投入できれば必ずや宝があるに決まっている。佐藤仁委員は暇とっていますが、彼自身も非常に忙しい。だから、例えば協力隊 OV を 3 人くらい雇い 1 ヶ月くらい投入して、佐藤仁委員の指揮の下に発掘作業をすればもの凄いことが判ると思う。この辺は JICA あるいは農林水産省の方で少し考えて頂きたいと思います。

いずれにしてもここにこういう資料があるということは判った。やはりこれは皆さんそれぞれの関心で見に行けることだと思いますので、こういう情報をとにかく皆さん共有して行きたいと思えます。

堀家委員、この時期の本省における GHQ とのやり取りについて何かコメントございますか。

堀家委員 - 私はこの時期教員でしたから関係ありませんが、私が昭和 37 年に生活改善課へ入りました時に「考える農民」の育成というのをどういうふうにしてやって行くかというのを聞く時に、ほとんどメアリー・コリングスさんの話が出てきまして、最後に書いてありますような農業普及と生活改善普及の考え方ということで山本課長が自主独立の女性といいですか、アメリカのコーネル大学で勉強していらしたこともあって、その辺で女性が生活を総合的に考える、生活の中に農業がある、生きるために農業があるのだというような位置づけをして、私ども課員にはいわれました。私どもは何かありますと農林大臣のところへ行ったりするのは平気だったのだけれども、そういうのを「何たる失礼なグループだ」というふうに見られる。やはり、ちゃんと部長、局長と踏んでいかなければだめなのでしょう。それが今、後藤さんのところ、皆様お聞きになりまして、あの原因がどこにあるかというのはまさに、知事直接に生活改良普及員が物をいうということがありまして、大体生活改良普及員も私たち生活改善課員も結局は平だということです。平は平の分際でおれというような感じですけども、生活改善課で予算を取ったりする時に、生活改善というのは生活改善課でしか政策は作れなかった、具体的な政策は作れなかったのです。そこに山本課長が、17 年間課長を務めまして、大変な力を持っていたわけですから。山本課長は国際家政学会の副会長になったりして、日本の国内では分を守っていましたがあまり有名にもなりません。もっと有名になっていいと思いますが、しかし、アメリカやイギリスへ行きますと、日本の山本、生活改善をやっている山本と、これは有名なのです。それを家政学会の方などはあちらへ行った時に聞いて、「山本さんはもの凄く有名な人なのね」という話になってくるのです。そこに大分県が今、花開いているのは忘れもしませんけれども、1975 年に国際婦人年の宣言がありました。恐らく平松知事は、これからはこれだと思われたのではないのでしょうか。それであの時に専門技術員をしていた後藤さん他二人は、それはしっかりして立派でいまして、この三人の意見を平松知事がよく聞かれたということがありまして、その次に平松知事がなされたことは、「東京へ行って生活改善の話をして、改善課の職員はもちろん、部長、局長、大臣にまで聞いて来い。そ

のためにはお金を惜しまないから行って来い」といわれて相当な予算を，三人とも大変な美しい格好をして本省に現れました。知事から「私どもは生活改善についてとことんやれといわれた」といって，その時に私どもは目を見張って本省の生活改善の位置づけたるや何たることと思いました。それがきっかけです。それで専技が羽ばたいてしまった。よその県にはそれがありませんで，大分県だけがそれだったのです。

そういうことがありましたし，それから山本課長が 17 年間いまして，最後に FAO（国連食糧農業機関）の教育訓練課長に出て行きます時にも大急ぎで農林省は彼女に参事官という役職を与えたのです。けれども，参事官というのは全部車がついておりましたが，山本参事官には車は無しだった。今は女性・就農課になり，片一方で男女共同参画社会推進といっているのに，省内で力があっても花開かせようとしないのです。それで農林省では，狂牛病などが出てくるとそちらオンリーになってしまい普及事業，生活改善は効率が悪いと，今現在，経営局の普及課に全部押し込められております。そういうプロセスを考えると，有能な方が生活改善課の出発の時も，それから途中でもいろいろとありましたけれども，ある時には「分をわきまえる。農業普及の中の一分野ではないか」，「よその県でも農業改良普及所というのはあるけれども，生活改善普及所というのは無いのだぞ」といわれるわけです。それぐらい闘いの連続でありました。

佐藤座長 - なるほど。ただ，最初に佐藤仁委員がいったように，そうやってマイナーでありながらとにかく行政の中に位置づけられていたこと，それが同じ生活改善内の中で細々とではあっても末端に行けばそこでまた花開くという，その可能性はあったわけですね。

堀家委員 - そうです。

佐藤座長 - そういう意味ではやはり制度が。

堀家委員 - それで，初代の磯部秀俊局長は東大の教授ですが，この方が大変考えがしっかりしておられまして，普及事業について磯部秀俊氏と小倉武一氏と清井正氏，大変しっかりした理念を持っておられました。普及事業の理念もさることながら生活改善に対しても，「それはいいことだ，いいなさい」と山本さんに「行って話をしなさい」という感じで励まして頂いた。

佐藤座長 - やはりその辺のポリティカルウィルはどうやって開発途上国に伝えて行くか，あるいはどうやって開発途上国の中に植えつけて行くのかというところが非常に問題だと思います。

まだいろいろあると思いますが，時間を既に 15 分超過していますので，今日の議論はこれで終了いたします。

4) その他（後期事業計画等の説明）/ AICAF 事務局

事務局 - 長時間にわたりどうもありがとうございます。事務局側の不手際もあり，大変お時間をとってしまい，誠に申し訳ございません。

今年度の後期 10 月からの事業予定は，今回が第 3 回目の検討会になります。第 4 回目の検討会は 2 月下旬を予定しております。正確な日時，会場等は未定ですので，決まり次第できるだけ早

目にご連絡いたします。

それから、山口県でセミナーを計画しております。日時は11月26日の水曜日です。これは山口駅前の「ぱるるプラザ」多目的ホールで行います。

それから、海外への現地調査を、カンボジアを対象にして11月30日から12月6日までの1週間を目途に実施しようと考えております。これはまた団員の編成、内容等につきましては別途委員の方とご相談させて頂こうと思っております。

また、アメリカ・カナダの現地調査も予定しております。これもまた委員の方とご相談して決めて行きたいと思っております。

それから、C/P受入研修の実証を、APOの宗像委員を中心に進めております。この話につきましては、前回第2回の検討会でご説明頂きましたので今回は割愛いたしましたが、2月の上中旬で2週間を目途に実施しようと考えております。場所は筑波です。JICA筑波国際センターとAICAFとAPOの三者のジョイントによるC/P受入研修のトライアルを計画しております。

事務局からのご紹介は以上です。

9. 閉 会：事務局より謝辞が述べられ閉会した。

付属資料

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」
平成15年度第3回検討会 / 議事次第

2003年10月17日(金) 13:30~16:30

於：全国農業共済会館7階A会議室

1. 開 会

2. 座長挨拶

3. 議 事

1) 話題提供

(1) 一村一品運動と女性の役割

大分県国際交流センター / 後藤専務理事

(2) 同質疑応答

休憩 / コーヒーブレイク

(3) どのようにして考える農民を育成するのか - マレーシアでの活動を想定して -

JICA 農林水産開発調査部計画課 / 伊藤 Jr. 専門員

(4) 同質疑応答

(5) GHQ 資料に見る生活改善

東京大学 / 佐藤助教授

3) 総合討議

4) その他(後期事業計画等の説明) / AICAF 事務局

4. 閉 会

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」に係る実施計画

2003年10月

(社)国際農林業協力協会

1. 調査研究の趣旨

開発途上国の農業・農村開発に当っては、参加型開発、貧困削減、社会・ジェンダー配慮の必要性が年々高まってきている。

一方、戦後日本の農村で実践された生活改善普及事業は、農家女性を主たるターゲットとしつつ、農家自身が生活の中で問題発見、課題設定、改善計画策定、実践とモニタリングなどへ主体的に取り組むよう誘導するアプローチをとり、農家生活・農村生活の改善に多くの成果をあげた。こうした日本の農村で行われていた生活改善活動は、その多くがまさに現在の途上国で取り組まれている、貧困削減、農村開発、参加型開発そのものであった。

これら戦後日本の生活改善普及活動（特に戦後の25年間）の経験を国際協力の現場で活用することを目的に、国内調査を行い、生活改善普及活動の体系化を行う。

また、生活改善普及活動に利用された素材、従事した人材は、今もって現在の開発途上国における農業・農村開発に有効活用し得るものが多いことから、これら素材が失われる前に収集・整理し、必要に応じて複製・複写・英訳等を行い、利用可能な素材として取りまとめるとともに、協力の各分野で起用し得る人材についても可能な限りリスト化を行う。

2. 事業内容

1) 調査研究の基本方針

2001～2003年度前期に実施した国内調査を継続し、「生活改善研究」、「農村開発手法研究」について、より一層の深化を図るとともに、同研究の成果を踏まえ、ユーザーを特定した有用教材を作成するとともに、JICAを中心とする国際協力機関の業務実施現場（国内研修、海外プロジェクト・サイトでの啓蒙普及等）における現地適用化を目指す。

2) 調査研究事項

- (1) 生活改善普及活動に関する経験の体系化および同活動に利用された素材ならびに携わった人材に関する情報の同定・整理・保存。
- (2) これまでに収集した資料、教材の、国際協力の現場（各種研修、プロジェクト活動現場等）における活用方法を検討。
- (3) 日本の生活改善普及活動に関する啓蒙・普及の促進。

3. 調査研究の進め方

1) 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会の開催

- (1) 検討会は、2回程度開催する。
- (2) 検討会における検討事項

生活改善普及活動に関する経験の体系化および同活動に利用された素材ならびに携わった人材に関する情報の同定・整理・保存に関すること。

収集した資料・教材などの、国際協力の現場における活用に関すること。

日本国内での生活改善普及セミナー開催に関すること。

(3) 検討会メンバーおよび検討会の構成

当該分野の有識者，生活改善普及行政の担当官，学識経験者，国際協力経験者，国際協力機関等担当者とする。

検討会は公開方式とし，同分野に関心を有する者の参加を広く認める。

検討会の下には数名からなる 3 部門のワーキンググループを設け，検討会が必要とする作業を行う。

国内現地調査検討グループ（事前検討，実施，資料の収集，整理，結果報告等）

有用教材作業グループ

a 班：JOCV 隊員候補生の技術補完研修

b 班：C/P 本邦受入研修

c 班：JICA プロジェクト等現地適用化に係る教材の作成

国内生活改善普及セミナー検討グループ（企画立案および結果取りまとめ）

2) 国内現地調査

国内現地調査検討グループを中心に実施。

生活改善普及活動に関する経験の体系化および同活動に利用された素材ならびに携わった人材に関する情報の収集。

3) 有用教材の作成のための検討

有用教材作業グループを中心に実施。

前年度までに収集・整理した有用教材の中から，JOCV 隊員候補生の技術補完研修，C/P 本邦受入研修，JICA 技術協力プロジェクトで活用可能な教材の選定，活用方法を検討する。

4) 国内生活改善活動セミナーの企画・立案・実施

国内生活改善普及セミナー検討グループを中心に実施。

セミナー招待者（リソースパーソン等）の人選およびプログラム内容の検討ならびに開催地関係者との打ち合わせ。

セミナー実績の取りまとめ。

5) 途上国での現地調査

生活改善手法の現地適応可能性を検証するために，現地調査およびセミナーなどを行う。

6) 他ドナーおよび開発関係者との意見交換

これまでの研究成果を基に他ドナーおよび開発関係者との意見交換を行い，本研究へのフィードバックを行う。

日本の開発経験を世界に発信する。

7) 研修

農村生活改善をテーマにした研修を実施し、昨年度提案された研修コースの有効性を検証する。研修はアジア生産性機構（APO）と共同で行う。

4. 事業実施期間

本調査研究事業は、平成 15 年 10 月 16 日から平成 16 年 3 月 10 日迄とする。

5. 成果品の作成

- (1) 検討会議事録...50 部
- (2) 事業報告書...100 部
- (3) 途上国現地調査報告書...100 部
- (4) 国内調査ヒアリング記録...10 部
- (5) セミナープロシーディング... 100 部
- (6) 有用教材
 - 研究成果パンフレット...500 部
 - 研修キット... 30 部
 - ハンドブック ...50 部
 - ビデオ...2 本

発表課題

「一村一品運動に果たす女性の役割」

【一村一品運動の理念と実際】

(1) 三原則



(2) 推進方法

(3) 行政の役割

(4) 一村一品運動の成果

(5) 運動を通じたローカル交流

(6) これからの一村一品運動

Ⅱ.一村一品運動 世代と国境を越えて

(1) 海外における一村一品運動の推進体制

(2) 一村一品運動と女性の活動

(3) 国際交流協力活動の基本

一村一品運動を担う女性達の活動
— 女性のリズムでムラが動く —

I. 農家、農村の現状と課題 (一村一品運動草創期 1970年後半)

- | | |
|------------|---------------------------------|
| 1) 農業政策 | 米生産を中心とした農業経営 (単一作目)
米一表増増運動 |
| 2) 農家所得 | (農業収入+出稼ぎ収入) |
| 3) 労働力 | 家族労働 (3ちゃん農業) 農村婦人の労働過重 |
| 4) 農業後継者不足 | |
| 5) 農家生活水準 | 都市に比べ所得も低く、また食生活はじめ生活環境が立遅れている |

II. 農村婦人における一村一品運動推進プロセス

- | | |
|-----------|-----------------------|
| 1) 意識啓発 | 「自分の手で自由になるお金を稼ごう」 |
| 2) グループ育成 | (学習、実践集団、組織化) |
| 3) 実践活動 | 食生活改善普及活動と合わせて一人一品の発見 |
- 事例 —

- | | |
|---|---------------------------------|
| [| ・ 一戸鶏 10 羽飼い運動 |
| | ・ 自家生産物の有効利用運動 (大豆、麦、米、野菜、果樹) |
| | ・ ムラの点検活動 (ムラの産物、伝統料理、文化、自慢、誇り) |

- | |
|--------------------------------------|
| 4) 一村一品生産技術向上研修実施 (国内・国外) |
| ・ 農産加工技術 |
| ・ デザイン、パッケージ (包装) |
| ・ 経営管理研修 (農村婦人経営専門学校開設) |
| ・ 流通研修 |
| 5) 農産加工組合組織化・農産加工所設置
(婦人資金融資制度確立) |
| 6) 消費、販路拡大運動推進 |
| ・ 一村一朝市運動・ふれあいバザール活動 |
| ・ アンテナショップ (国内・国外) |
| ・ ふるさと宅配便 |
| ・ 里の駅設置 |

I. 誰もが住みたくなる地域の条件

1. 安全システム

1. 生産システム

1. 消費システム

1. 交流システム

1. 意識決定システム

1. 伝承システム

II. 一村一品運動推進方法

モデル集落選定

集落の実態調査

- ・ 経済状態
- ・ 産業実態
- ・ 人口(年齢構成)
- ・ 耕地
- ・ 気候、風土、文化
- ・ 生活水準等生活構造

集落懇談会

- ・ 一村一品運動意識啓発
- ・ 住民のニーズ取りまとめ
- ・ 地域のシンボル、自慢になるもの
- ・ 住民参加による「ムラの点検地図」作成

一村一品運動
実施計画樹立

- ・ 目標別(一村一品別)グループ
- ・ 生産等活動計画樹立
- ・ 項目別プログラム(資金、研修計画等含む)

モデル的実践活動

- ・ 試作品・デモンストレーション
- ・ 市場調査
- ・ 一村一品生産
- ・ 販路拡大
(地産地消)
- ・ 流通情報

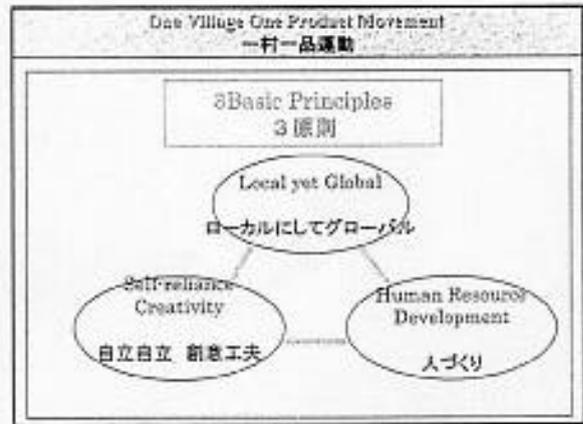
効果測定

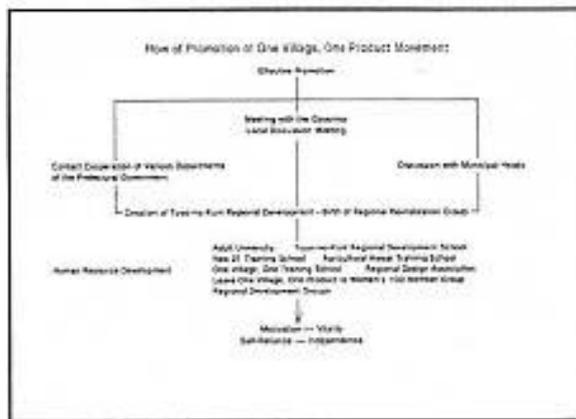
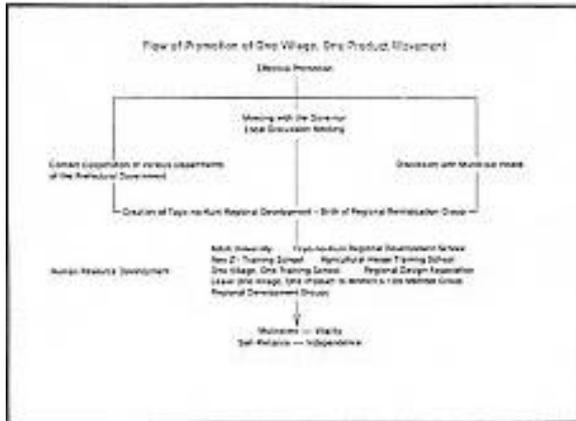
- ・ 実績調査等

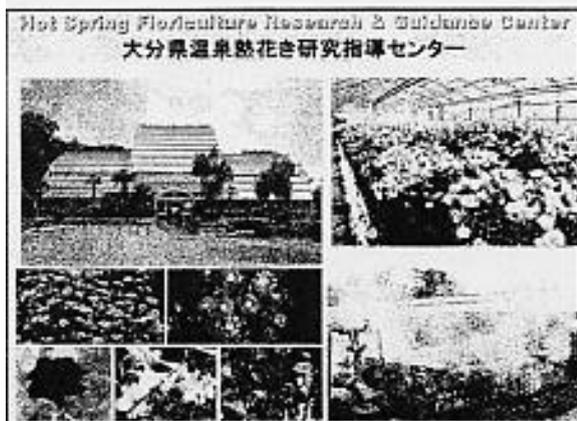
計画 → 実践 → 評価

フィードバックしながら展開していく

付属資料









豊の国IT塾

Oita IT Academy

Outline of
One Village One Product Co., Ltd.
大分一村一品株式会社の概要

出資 農協、漁協、物産協会、百貨店、大手商社など

(1984設立 1990農産物専売特約設立)

商品開発指導
店舗ニーズ
マーケティング

生産者

流通業界

消費者ニーズ把握
消費者動向把握
農産物品質調査、分析

百貨店
スーパーマーケット
大手卸売

消費者センター



里の駅

42224755 里の駅

里の駅

Total Number of Items, Total Sales
品目数、販売額推移

品目数 Items
(1980) (2001)
143 → 336
[2.3 times Increase]

販売額 Sales
(1980) (2001)
0.3million dollars
↓
1.1683million dollars
(359.8% = 1410.8%)
[4 times Increase]

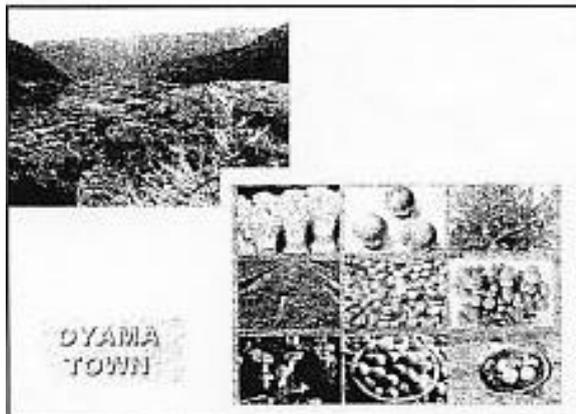


OYAMA
TOWN

NPC Movement in Oyama Town
大山町のNPC運動

- 人口 3,996人
- NPC=New Plum and Chestnut
- NPC運動

1961年開始
米作一掃、栗園
イスラエルキブツ



OYAMA
TOWN

YUFIN TOWN 湯布院町

•人口 Population 11,483人
•観光客数 Tourist
1979 1.9million
1979年 190万人
↓
2000 3.8million
2000年 380万人



Yufuin Town 湯布院町

Establishment of Female Farmer Group
農村女性の起業活動

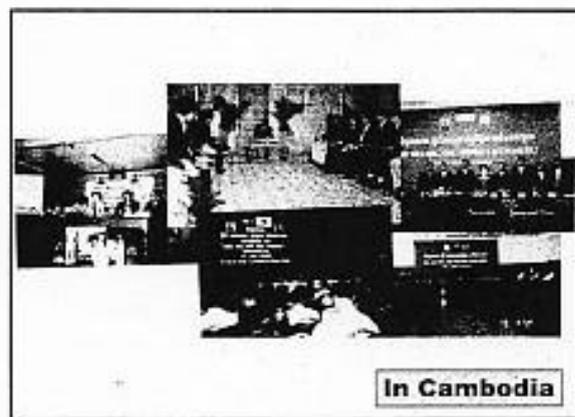
Initiative, Establishment of
Female Farmer group
農村女性の起業活動件数

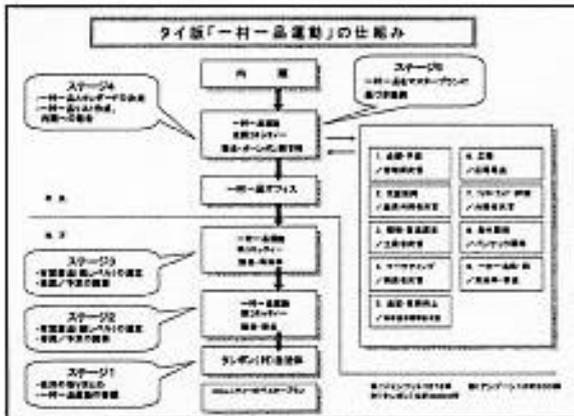
Individual=68 個人 68
Group=210 グループ 210
合計278(九州1位 全国3位)



One Village, One Product Movement 一村一品運動	
One Factory, One Product 一村一品運動 China 上海市 中国 上海市	One Parish, One Product 一村一品運動 U.S.A. Louisiana アメリカ ルイジアナ州
One Village, One Treasure 一村一品運動 China 武漢市 中国 武漢市	One Village, One Product Day 一村一品デー U.S.A. Los Angeles アメリカ ロサンゼルス
One Village, One Product 一村一品運動 China 江蘇省 中国 江蘇省	Satu Kampung, Satu Produk 一村一品運動 Malaysia Kedah マレーシア ケダ州
One Region, One Vision 一村一品運動 Philippines フィリピン	Back to Village 一村一品運動 Indonesia East Java インドネシア 東ジャバ州
Neg bag, Neg Shilling Butsegeckhsan 一村一品運動 Mongolia Bayankhongor モンゴル バヤンホンゴル	One Village, One Product 一村一品運動 Cambodia カンボディア王国
Neung Muang Neung Phalittaphan 一村一品運動 Thailand タイ王国	One Tamban, One Product 一村一品運動 Thailand タイ王国
Neung Muang Neung Phalittaphan 一村一品運動 Thailand タイ王国	Neung Muang Neung Phalittaphan 一村一品運動 Thailand タイ王国

一村一品運動 海外への波及効果 Overseas One Village, One Product Related Movements	
One Factory, One Product Shanghai, China 一村一品運動 中国 上海	One Kampung, One Product (1972) Meylis 一村一品運動 マレーシア
One City, One Product Shanghai, China 一村一品運動 中国 上海	One Barangay, One Product One Region, One Vision Philippines 一村一品運動 フィリピン
One District, One Scenic View Shanghai, China 一村一品運動 中国 上海	Back to Village East Java, Indonesia バックトゥビレッジ運動 インドネシア 東ジャバ
One Village, One Treasure Wuhan, China 一村一品運動 中国 武漢	One Sub-District, One Product Thailand 一村一品運動 タイ王国
One Parish, One Product Louisiana, USA 一村一品運動 アメリカ ロイジアナ州	One District, One Product Samkhia, Thailand 一村一品運動 タイ王国
	One Village, One Product Cambodia 一村一品運動 カンボディア王国





タイ一村一品運動支援チームの派遣

趣旨

タイにおける一村一品運動性を支援するため、一村一品運動性のノウハウを持つ大分県の専門家をタイの一村一品運動性モデル地域に派遣し、運動の普及や大分県の実績を広く紹介するとともに、実際に運動に取り組む現地に入り、課題や問題などを行い、地域の特性に応じた運動の推進と推進体制の構築について支援する。

活動内容

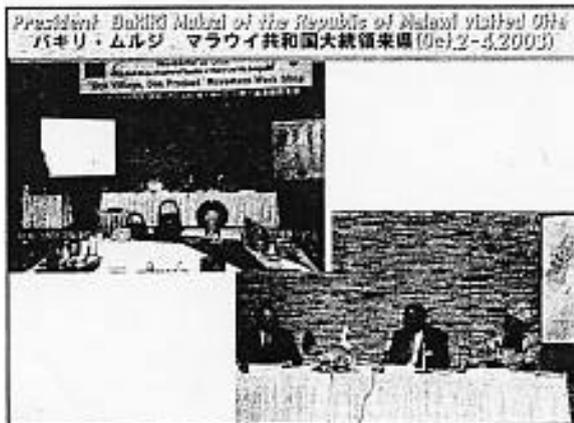
- (1) 専門家派遣の調整サポート
- (2) 専門家派遣の派遣調整サポート
- (3) 一村一品運動性モデル地域の紹介
- (4) タイの現地調査
- (5) タイの現地調査
- (6) タイの現地調査

派遣期間

平成16年2月22日～2月28日







President Sukhdi Malud of the Republic of Malawi visited Oita
バキリ・ムルジ マラウイ共和国大統領来県 (Sep 2-4, 2003)



Deputy Premier Somkid Jaturapitak of Thailand visited Oita
ソムキッド・タイ国副首相・全国知事会来県 (Sep 25-27, 2003)



Zeng Qinghong, Director of Organization Dept. of C.P.C., visited Oita
曾慶紅 中國共產黨中央組織部部長來県

Zeng Qinghong, Head of the affinity delegation
from C.P.C., visited Oita (Apr. 25-28, 2002)
曾慶紅 団長ほか中国共産党友好代表团来県



中日邦交正常化30周年
記念活動
一村一品」説明会

日中国交正常化30周年
一村一品運動説明会

友好交流 签字仪式
友好交流 調印式
分県国際交流センター 陕西省人民代表大会 江西省人民代表大会



与陕西省江西省签订友好合作协议
陕西省及び江西省との友好交流調印式 (2002.4)





どのようにして
考える農民を育成するのか

—マレーシアでの活動を想定して—

農村生活改善協力のあり方に関する研究 第3回検討会
2003年10月17日

独立行政法人国際協力機構
農林水産開発調査部
ジュニア専門員 伊藤幸範

背 景 (農村生活改善手法適用調査)

期 間 : 平成15年2月10日～2月20日

対 象 : マレーシア・サバ州農村女性地位向上計画
パイロットプロジェクト実施地区

調査団員 : 生活改良普及員経験者2名、他5名

提 案 : 村での活動として
(例)身近な活動を一ヶ所の改善
樹土食のレンビ作り

マレーシアの村の家



田舎の台所



追加調査(国内)

期 間 : 平成15年7月22日～7月24日

対 象 者 : マレーシア調査を行った普及員1名

形 式 : 聞き取り

調査方針

1. もしマレーシアで台所改善を行うとすれば、どのように進めていくか
2. 各段階において、どのような意図(ねらい)があるのか
3. 考える農民を育成するための理論的背景を考える

合意形成

(前提)

自分たちの生活の中で、台所に問題があり
台所改善をしようという共通認識が図られた。

調査

普及員による調査

- 台所、食事に対する意識
- 機能、動線調査など

住民による調査

- 台所、食事に対する意識
- 機能、動線調査など

(調査項目は普及員より提示)

調査結果をまとめる

住民によるまとめ

<住民の思う問題点>

- 各家の様子
- 良かったところ、工夫していたところ

普及員によるまとめ

<普及員の思う問題点>

発表会

住民から発表 (各人・代表)

普及員から発表

比較・分析

住民の発表から

- Aさん家/ Bさん家の比較

普及員と住民の発表から

- 住民の視点では気づきにくいもの

問題の(再)確認、課題の整理

何が大切か、目指す姿(あり方)は何かを話しあう

- こうなれたら良い、こうしたことが出来ると良い

課題の整理/優先順位付け

- 例:機能の改善

実施

各住民に台所改善をしてもらう

- 真似る人
- 試行錯誤で行う人
- 理論的に行う人 など

コンクール(評価)

工夫した点のコンクール

(留意点)

- コンクールをする理由を明確にする
- 住民が評価項目、基準等を考える
- 各家を見る、又は前後の絵などを利用
- 何が良いかを考察

合意形成～調査

0. 合意形成～問題点の共通認識

1. 普及員による調査
住民による調査

【仕方なく協力】

調査結果をまとめる

2. 住民によるまとめ

<住民の思う問題点>

普及員によるまとめ

<普及員の思う問題点>

【自分の考えを意識する(してもらう)】

発表会～比較・分析

3. 住民の発表、普及員の発表

4. 比較・分析

【「え！」と思う(思わせる)】

〔 他人の考えを理解 → 新しい発見
自分の考えの見直し 〕

問題の(再)確認、課題の整理

5. 何が大切か、目指す姿(あり方)は何かを話しあう

課題の整理

【目指す方向がわかる → 意欲】

実施～コンクール(評価)

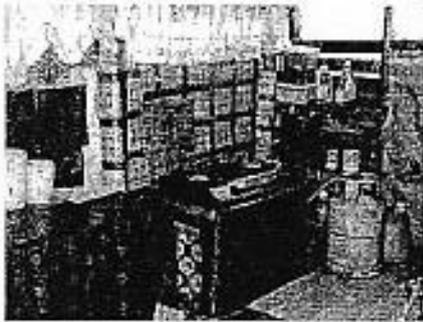
6. 各住民に台所改善をしてもらう
- 7.工夫した点のコンクール

【活動が楽しく → 考える農民に】

ある村の台所 1



ある村の台所 2



ある村の台所 3



普及方法の原理

問題解決の思考

普及活動は問題解決能力を高めていく援助

三層五段階思考

出典:「これからの普及活動をどうすすめるか」
(社団法人 農村農村生活改善委員会)

思考の五段階 (科学的な思考過程)

1. 漠然たる問題意識
【共通認識、仕方なく協力】
2. 問題の明確化
【「え！」→目指す方向→意欲】
3. 仮説がたつ
【新しい発見】
4. 理論的吟味(仮説の検証)
5. 試行的吟味(実施)
【実施(試行錯誤)、コンクール】

問題解決思考のための条件(環境)

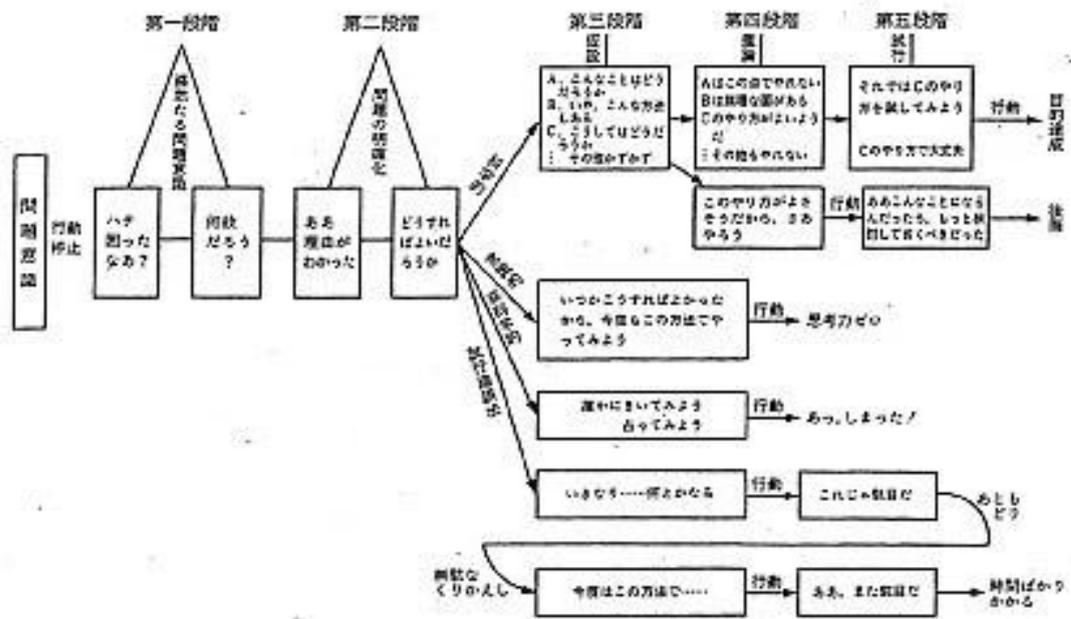
- ・ 目的を共有する
 - － 目指す姿(あり方)
- ・ 各自が自分の考えをもっている
- ・ 他人の考えを受け入れる
- ・ 思考過程、結果が見える
- ・ 結果がいろいろある

表II-1

具体的には	思考の場の三層
農繁期になると、経営主・主婦ともに健康を害する。主婦は忙しすぎて過労になっている。何とかしなければ……	第一層 (生活実践の場) 重ねにする
主婦の労働軽減と、農繁期を元気で乗り切るために共同農村食堂を開設しよう。(献立作成と調理技術をもう一度学習したい)	第二層 問題解決学習の場 (反省会的な場) 持ちあるものに
(献立作成と調理技術を) 学習する	第三層 (基礎学習の場) 学習の成果は

←考える生活の三層構造

図II-1 問題解決のすじみち



愛媛県大内専任作成

思想の五段階

出典：「これからの普及活動をどうすすめるか」
(社団法人 農山漁家生活改善研究会)

生活改善に関するGHQ資料について

佐藤仁（東京大学）

資料の所在：国立国会図書館憲政資料室、GHQ天然資源局（NRS）ファイル

資料アクセス：（１）キーワード検索等ができないので大いなる地味な努力が必要
（２）印字が不鮮明なものや手書きで読みにくい資料も多い
（３）1949年から50年にかけて記録されたものが大部分
（４）関連資料は散在；天然資源局のファイル以外にも可能性あり

資料の 카테고리：（１）各県から送られたGHQへの報告書
（２）GHQ職員による指示書（日本語訳がついているものあり）
（３）GHQ職員によるメモ書き（フィールドノートのもの）

資料からわかること：

- （１）生活改善の担当は天然資源局農業課（「生活改善担当の「課」はない）
- （２）アメリカ側のアドバイザーはほとんど女性であった（Miss. Mary L. Collings, NRS）
- （３）GHQの生活改善担当官は日本全国をかなり限なく踏査している。
- （４）普及内容だけでなく方法に力が入れていたこと。実演による教育・啓蒙の徹底とビジュアルツール（e.g. 紙芝居）の強調
→研修会でも視覚ツールが強調されていた（アメリカ人でも分かりやすいから？）
- （５）村ごとの詳細なプログラム
- （６）生活改善研修の評価は詳細に英訳された。コリングス女史による研修に高い評価（ユーモア、デモンストレーション、高い講義技術）。
- （７）戦略的なにおいは感じない。むしろ現場の担当官の純粋な情熱が感じられる。

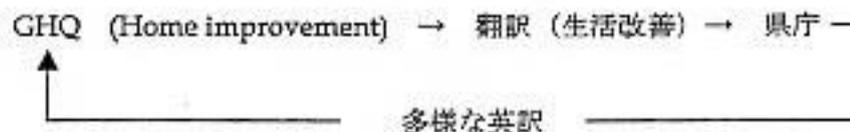
考察/印象的な点：

- ・ 現場にかなりの裁量（生活改善普及の仕事の性質が、原理原則を重んじるものではあるものの、トップダウンな指示にそぐわない）⇒GHQの主要政策から外れていたことが幸いしたか？
- ・ 担当官は情熱をもち、よく勉強している。

- ・ 「生活改善」の訳： (home) living improvement, (rural) home improvement, rural livelihood improvement, livelihood betterment, ...

→ 「生活改善」という日本語がベースとなって英訳された形跡あり。おそらく、「生活改善」という日本語を各県の担当官が英語にしてGHQに報告する過程で多様な英訳が出たのではないかと推察。山本課長は普及員を Home demonstration agents / home advisors と訳している。

- ・ GHQ側の用語はどうやら Home Improvement が定訳のよう。ただし、1949年の段階では Home-Life Improvement が用いられていたが Life が省略された？しかし、「生活改善」はそれより広い。そのことが日本側の英訳に反映されている。



- ・ 各県に計画を出させるのは日本版 PRSP か？各県の情報が東京に伝わるという点で重要な媒体
- ・ “YAMATO JIKAN” ; 時間の励行 (cf. 冒険ダン吉の腕時計)

今後の研究課題：

- (1) 農業普及と生活生活改善普及； 順序、重なり、生活改善が独立していった経緯
- (2) 民主化を急ぐ理由；左翼思想、右翼プロパガンダとの競争意識？
- (3) 政策と現場裁量のズレ

GHQと日本の農村開発 ー資料の所在と展望ー

佐藤仁
(東京大学)

- 「資源の有効利用を図れば日本の将来は明るい」天然資源局技術顧問アッカーマン 1946.11
・ 在来資源の改善活用、日本人の器用さと勤勉さ、科学技術の重要性
→資源とはあるのではなく、なるもの。

- 調査の契機となっている問い：なぜGHQは日本の農村生活向上を企図したのか。

サブとなる問い： GHQにおける農村開発事業の機構・人員：オールUSA

具体的な事業と成果の評価：米国の資料を操作中

日本の農村をどう見ていたのか：非常に総合的

そもそも、なぜ天然資源局なるものが設置されたのか：賠償に関係、要調査

- 興味深い観察：

- (1) 「農業課が取り組んだ事業は、経済安定化事業の部分を除けば、純粋な技術協力であり、日本政府に対して強要するものは何もなかった」(NRS No. 148: 12)。
- (2) さまざまな農村変化のなかで「衛生面の変化はほとんどなし」という記述(NRS No. 136)。
- (3) 「生活改善は日本の農業普及の中でも最も困難で複雑な部分である。農村女性と農家世帯に働きかけるこのフェーズは、古い伝統、迷信、女性の地位に関する偏見を克服しなければならなかったからである。農業技術の向上と食糧の増産に意欲的な農民も、生活改善の必要性については無知、無関心であった」(NRS No. 148: 89)。

- 総括的な印象： 生活改善事業は、GHQの事業としては極めてマイナーな事業であった。にもかかわらず、次の点で注目し得る事業であった。(1) 農地改革や教育改革が男女問わず広く裨益したのに対し、女性を直接的なターゲットとした事業としては画期的だったこと、(2) 今和次郎など日本在来の生活改善運動の担い手を巻き込む形で自律的な運動として深化・拡大していったこと、(3) GHQにとって日本の農村開発は目的ではなく手段であったこと (i.e., 帝国主義の根底にある過激政治思想の支持基盤として虐げられた農民がいた、という位置づけ)。(おまけ) レポートが非常によく出来ている！

- 今後の課題：

事業の順序と相互連関の解明 (食糧増産、調査研究、農地改革、農業普及、生活改善普及、青少年活動)

**「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会
平成 15 年度第 4 回検討会の記録(概要)**

**「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会
平成 15 年度 第 4 回検討会議事録**

1. 日 時：2004 年 2 月 24 日（火）14：00

2. 場 所：JICA11 階 ABCD 会議室

3. 参加者：以下 50 名（印は座長）

話題提供 服 部 朋 子 AICAF 調査専門員

生 盛 悦 子 八重山農業改良普及センター 主幹兼農村生活課長

委 員 太 田 美 帆 レディング大学大学院 博士課程

佐 藤 寛 日本貿易振興機構 アジア経済研究所 開発研究センター参事

佐 藤 仁 東京大学大学院 新領域創成科学研究科 助教授

富 田 祥之亮 （社）農村生活総合研究センター 主任研究員

西 潟 範 子 元新潟県西蒲原農業改良普及センター 次長

堀 家 欣 子 （社）農山漁村女性・生活活動支援協会 参与

牧 由希子 沖縄県東村役場 経済課

水 野 正 己 農林水産省 農林水産政策研究所 政策研究調整官

宗 像 朗 アジア生産性機構 農業部 地域開発企画官

山 田 瓊 子 元フィリピン農村生活改善研修強化計画 専門家

山 本 敬 子 国際協力機構 国際協力専門員

吉 野 英 岐 岩手県立大学 総合政策学部 助教授

参加者 河 野 善 彦 笹川平和財団 参与

野 瀬 久美子 国際開発学会 会員

田 中 清 文 （財）国際開発センター 調査部 研究員

石 川 明 美 （株）パシフィック・コンサルタンツ・インターナショナル
総合開発事業部 農業開発部

諏 訪 ゆう子 プロフェッショナル・サービス日本 NCR（株）

流通システム本部

平 山 恵 結核研究所 国際協力部

岩 間 春 芽 慶應義塾大学 総合政策学部

大 芝 博 明 （株）日本開発サービス

河 内 伸 介 アフリカ日本協議会 幹事

新 海 尚 子 国際協力銀行 開発金融研究所 開発研究グループ

西 村 哲 郎 （株）久米設計 国際部

鷹 木 恵 子 桜美林大学 国際学部 教員

杉 山 薫 （株）アース・アンド・ヒューマン・コーポレーション

佐 藤 祥 子

大 友 輝 男 農林水産省 経営局 女性・就農課 課長補佐

古 田 由美子 （社）農山漁村女性・生活活動支援協会 事業課長

鈴木 瑛 子 東京国際大学・非常勤講師
 小笠原 真紀子 筑波大学 国際総合学類 4 年
 朝長 陽 子 拓殖大学 国際開発学部 開発協力学科
 林 文 恵 ユネスコ・アジア文化センター 教育協力課
 森 哲 夫 (株)ドーコン東京支店 営業部課長

JICA 渡辺 正 幸 国際協力総合研修所 国際協力専門員
 小山 良 夫 国際協力総合研修所 国際協力専門員
 若杉 裕 司 青年海外協力隊事務局 海外第二課
 伊藤 幸 代 社会開発協力部 社会開発協力第一課
 七尾 明 紀 社会開発協力部 社会開発協力第一課
 平松 紀 延 農林水産開発調査部 部長
 横井 誠 一 農林水産開発調査部 計画課 課長
 相葉 学 農林水産開発調査部 計画課 課長代理
 渡辺 雅 夫 農林水産開発調査部 計画課
 西牧 隆 壯 広域調査員(アフリカ・農業担当)
 碓井 祐 吉 八王子国際センター

AICAF 佐川 俊 男 専務理事
 米山 正 博 業務部長
 小林 裕 三 業務部長代理
 寺山 裕 子 臨時職員

1. 配布資料

- 1) 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」平成 15 年度第 4 回検討会 / 議事次第
- 2) 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」平成 15 年度第 4 回検討会出席予定者名簿
- 3) 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」3 年間の活動総括
- 4) カンボジア・バットバン農業生産性強化計画での現地調査報告
- 5) カンボジア現地調査団帰国報告 / 生活改善分野
- 6) カンボジア現地調査団帰国報告 / プノンペン生活改善セミナー
- 7) GHQ と日本の農村開発 - 資料の所在と展望 -
- 8) 「農村生活改善に関する参加型実証研究コース」実施報告
- 9) 「農村生活改善に関する参加型実証研究コース」実施計画
- 10) Report of the Understanding on Rural Life Improvement Program in Japan
- 11) バットバンの大地から

5. 開 会：本検討会の事務局である(社)国際農林業協力協会が開会を宣し、議事進行の流れを説明した。

6. JICA 挨拶：農林水産開発調査部長 平松紀延

本日は、座長を初め委員の先生方、本研究課題にご関連のある、またはご関心のある方々と、大変多くの方々にご参加して頂き、誠にありがとうございます。

本研究会は JICA が主催し、AICAF に委託して実施しております。本年度で 3 年が経過いたしました。今回は最後の研究会になりました。本研究会は、これまでにたくさんの成果をあげてきました。戦後日本の経験で今となっては眠ってありました文献や映像資料を、皆様のお力で開発途上国の生活改善協力を活用できるものとして頂きました。また、東京や地方においてシンポジウムを開催することもできました。さらに現在、開発途上国で行われている農村開発プロジェクトにおいても、本研究会の関係者の方々に現地に赴いてもらい、現地の住民の方々と一緒になってプロジェクトの実施に協力して頂きました。また、さらには、開発途上国からの研修生の日本研修におきましても、関係者の方々のご協力や本研究会のこれまでの成果を大いに利用させて頂いております。

本日もまた、先日行われましたカンボジアでの現地調査の報告や参加型研修コースの報告があると聞いております。本日の研究会におきましても、これまでと同様に参加者の方々の積極的な意見交換を通じまして、議論を深めて頂きたいと思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

7. 座長挨拶

佐藤座長 - 3 年間、JICA のご支援を頂きまして、それ以前から研究としてはやっていましたが、この 3 年間は多大なお力添えを頂き、大きく研究を進めることができました。

お手元のレジュメに 3 年間の活動総括がありますので、これに沿って少しご説明させて頂いて、挨拶に代えたいと思っております。国内調査は、レジュメに書いてある各県に伺いまして、生活改良普及員（生改さん）の皆さん、特に昭和 20 年代、30 年代、40 年代に活躍された皆さん、それから当時の生活改善実践グループの方々、時には保健婦さんとか開拓保健婦さん、同じような頃に活動されていた皆さんのお話も伺いました。これらの成果につきましては、この研究会の議事録等にて報告いたしました。

検討会は、特に初年度の 13 年度は関係者のヒアリングを中心にやりました。これも非常に貴重な資料であり、議事録に記載させて頂きました。

先ほど平松部長からもご挨拶がありましたように、古い資料の発掘というのが一つの大きな目玉だったわけですが、古い資料、特に我々が全然知らなかった、もちろん当事者の皆さんにとっでは当然のものだったわけですが、今でも使えるような内容のテキストや手記、パンフレット、そういったものを発掘して、それをカタログという形で報告書の中に一覧表として載せています。これをご活用頂ければと思います。

それから、映像資料についてはスライド・ビデオの収集、できるものは複製して JICA の農林水産開発調査部に収めておりますので、これも今後活用して頂ければと思います。

一方で、情報発信については国際セミナー等を幾つか開催して、戦後の生活改善の経験は非常に意味があるものだということを多くの方々に認知して頂けるようになったと思っております。

海外では、ラオス、マレーシア、カンボジアで現場の JICA プロジェクトに関わるような活動現場で実際に生改さんの OG の方や現役の生改さんに参加して頂き、生改さんの視点で農村開発を見るとどういったことが判るのかということについても検証してきました。

加えて、ドナー向けとして先進国、イギリス、イタリア、それから来月行く予定のアメリカ、カナダでこの経験を発信して行く予定です。

さらに、本日ご報告がありますが、受入れ研修を3年間の総まとめとして実施することができました。開発途上国12カ国から15名が来日し、2週間にわたる研修を、我々の研究の成果を踏まえて実施することができました。

それから、青年海外協力隊の活動にも活かせないかということが当初からあり、研修カリキュラム(案)を作成してみました。もしご希望の方は、手元に抜き刷りの形でありますので、宜しければ後程差し上げたいと思います。それから、補完研修で幾つか、生活改善に関する講師を研究会のメンバーの者が請け負い、私自身は、『クロスロード』という青年海外協力隊の雑誌にこの研究会の成果を連載しています。

また、カマドについてはこの間、中南米のパナマで実際にカマドを作るという研修も、研究会の方で少しお手伝いさせていただきました。

あとは論文等を発表するというも行いました。総括すれば、本当にこの3年間で生活改善の認知度は高まったと思います。皆さんがこの問題に大変関心を持って頂くようになりました。本日は最後の検討会になりますが、これからの課題は、これを踏まえて「では、一体どのように開発途上国に使うのか」ということを、参加者のそれぞれの皆様がそれぞれの方向で考える。私どもとしては、次にどうしようという具体的なアイディアがあるわけではありませんが、少なくともこれまで作り上げてきた素材を活用して、日本の国際協力に寄与することができるはずだと思っております。今後とも様々な形で研究を続けて行きたいと思っておりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。少し長くなりましたが、私の挨拶に代えさせていただきます。

8. 議 事

1) カンボジア現地調査団帰国報告

(1) 調査概要報告

佐藤座長 - では、議事に従いまして、まず、昨年12月に実施したカンボジア現地調査の帰国報告を、調査団から頂きます。

服部団員 - 服部と申します。宜しくお願いたします。

パワーポイントの準備をしましたが、機器の調子が悪いため、お手元にありますA4判2枚のレジュメに従って、今回の現地調査の報告をさせていただきます。

「調査概要」について、期間は2003年12月1日から12月11日まで、場所はカンボジア王国、首都のプノンペンでセミナーを開催し、バットバン州ではフィールド調査を行いました。バットバンはカンボジア西部で、タイとの国境に近いところです。

今回の調査の「背景」ですが、平成13年度より当研究会は日本国内各地を調査しており、生活改善の経験・成果を整理、体系化することに取り組んできております。平成14年度にはラオス・マレーシアにおいて現地調査を実施し、これまでの成果が開発途上国における農業・農村開発において活用できる可能性について検討を重ねてきております。

今回のカンボジアにおける目的は、我々の研究成果が国際協力の現場で適用可能かどうかを、

これまでに作成された有用教材が実用可能かどうかを検証することになりました。今回はカンボジアですが、カンボジアではどのように役立つのかを考察すること。現地調査、ワーク・ショップ、セミナー等を通じて日本の生活改善の概要・事例について紹介すること。また、その時にはプロジェクト活動、それからカンボジアの農村開発などについても提案することを目的としました。

カンボジアで今回お世話になったプロジェクトは、バタンバン農業生産性強化計画 (Battambang Agricultural Productivity Enhancement Project : BAPEP) です。

バタンバン州の状況を簡単に説明しますと、バタンバン市はカンボジアの第2の商業都市です。人口は約10万人ぐらいです。典型的な稲作地帯でバタンバン米というのがあり、大変美味しいと有名で、カンボジアではブランド米のようになっています。それから、皆さんご存じの通り、この辺りは特にクメール・ルージュの戦闘地域でありましたので地雷が残っている地域でもあり、また、多くの再定住者もいます。そして、退役兵士軍人などが社会復帰するために、このバタンバンで農業を始めているといった地域です。

参加関係者は、カンボジア側は JICA カンボジア事務所、BAPEP の日本人専門家、カウンターパートたち、各ドナー関係者、日本側は我々調査団です。

今回の調査内容は、プロジェクトの対象村でインタビューなどをする中で現状把握に努め、同時に日本の生活改善の経験を応用可能な点を検討することが主で、BAPEP における対象地域の中から2ヵ村選定し、現地調査を実施しました。タ・クリューム・コミューンの中のタ・クリューム村およびオー・ポンモアン村の2ヵ村になります。

三日目にオー・ポンモアン村でワーク・ショップを行った際に調査報告を行い、日本の生活改善の事例を紹介しました。その後、12月9日に首都のプノンペンに戻り、そこでセミナーを開催しました。日本の生活改善の概要、事例の紹介、それから『明日をつくる人々』というビデオを紹介しました。また、現地調査の報告、提言した後にオープン・ディスカッションを行いました。

申し遅れましたが、調査団員はアジア経済研究所の佐藤寛氏を団長とする6名です。調査日程の方に詳細を述べておりますので、そちらをご覧ください。本日は時間がありませんので割愛させていただきます。何か質問がありましたら、後程承ります。

セミナーにおきましては大変盛況で、その時はドナー関係者等、32名の出席者でした。詳細に関しては後程佐藤団長、水野団員等から説明がありますが、日本はどのようにして農村の貧困を克服したのかといったテーマを佐藤団長から、生活改善と生産向上に関しては水野団長から、それから日本の事例紹介として沖縄での経験と、村で調査した時に気づいたことなどを生盛団員から報告しました。その後、調査報告、提言として渡辺団員から発表がありました。

これらの発表を踏まえ、オープン・ディスカッションとして1時間ほど質疑応答、それから様々な議論が展開されました。この時のディスカッションにおける項目は、インフラ、農業技術等に人々の関心がどうしても集中していること、市場がないこと、土地無し農民の問題、普及員の資質といった現状・課題があげられました。また、日本の生活改善活動における行政の関与に関する質問が出される一方、多くの NGO が未調整のまま直接村で活動を開始した状況、それから都市と地方で活動を展開する場を考えると、その普及の仕事をもどのように定義するのか、普及の仕事を進める際にはそれぞれの文化を重要視することが必要である、といった意見が活発に交わされました。

簡単でございますが、以上です。

(2) 団員個別報告

生活改善分野

佐藤座長 - それでは、実際の活動内容を少し説明して頂きます。沖縄県八重山農業改良普及センターの生盛課長が団員として今回の調査に同行されましたので、ご報告頂きます。

生盛団員 - 皆さんこんにちは。八重山農業改良普及センターの生盛と申します。

私は今回団員の一人として、現場にいる者として一緒に参加させて頂きました。日本の生活改善の事例ということでしたけれど、私は沖縄県で普及活動をしておりますので、沖縄の事例ということでお引き受け致しました。

この調査の参加に際し、大変短い時間でしたが、この調査の目的等いろいろ聞かせてもらい、生活改善分野のことであると伺い、農村女性のエンパワーメントも必要だといわれたので、現場で農村女性の支援をしている立場から、その辺にも触れてみたいと思います。

私は現地に初めて行き、私の目を見たところですが、カンボジアでは家庭生活はほとんど女性が担っているという現状でしたので、女性たちが住まいとか食生活とか地域環境とかをどう捉えて生活しているのかということ私の視点で考えてみました。また、現地プロジェクトからの情報で、カンボジアではお金を使わないとか、お金を生み出すとか、技術の習得、知識の習得、合理的な働き方が求められている、ということも事前に把握していましたので、その辺も含めて調査に加わりました。

カンボジアの現状を見てみますと、家族の健康を守ることが農業生産性も向上させるということから、まず、衛生面から見てみました。日本の事例から行きますと、昔、普及が入った当初、トイレの改善にかなり普及活動が入ってきました。例えば、沖縄でしたらブタ小屋とトイレが一緒に人糞をブタの餌にしていたという時代もありまして、トイレの独立した空間の確保とか、便層の問題で三層便層に改良したこととか、それから手洗い器の設置もやりまして、いろいろな設置状況の調査等もしてきたことがありましたが、その三層便層にすることによって堆肥を確保して生産に利用して行くということをやってきたので、その辺も視点に入れました。

それから「水」ですが、やはり水は沖縄でも大変問題がありまして、まず、井戸の確保、それから屋根からの雨水貯水のためのタンク設置というのはかなりやられてきたことでしたので、その辺も考えましたが、カンボジアでは井戸が NGO 等の方々によって大分進んでいるということでしたので、特別私は問題視しませんでした。また、前のトイレの方も他の団体の方がやっているのだからかなり改善されており、それも問題ないのかなと思いました。

次に台所は、健康を守る食事という視点から見ました。日本ではカマドの構造に、燃料の効率化や作業姿勢というところで私たちが力を入れて取り組んできたので、カンボジアのカマドを拝見したら、タイプ1からタイプ4までありました。それぞれ衛生との関連、姿勢との関連、または食事メニューの関連でということでありましたので、カンボジアでそういう事例が四つあるということは、それぞれが意識をすると改善できるのではないだろうかということを期待しました。

以上、カンボジアのカマドの改善事例から、別に外部から新しい技術を導入しなくても、実際

に今やっている方々の努力と、それから波及、その辺で改善できるのではないだろうかと思いました。

その時に、やはり女性たちが情報交換をする場面をどうやって作るかによって、情報が伝達されるのではないだろうかと思いました。衣食生活というと技術の改善があり、日本では技術を蓄積することによって自給の時代から、今、企業化まで発展しているという過程があります。カンボジアではまず、食事の技術向上というようなものが重要ではないかなと思いました。かつて日本の普及活動では青空料理教室、自家生産物を使った料理講習会、加工品の指導等を共同でやったり、個人でやったりして進めてきましたが、それが適用できないだろうかと感じました。

そこで、技術講習会と同時に地域でとれる生産物の栄養知識の普及をすることによって健康につながるような、自給の取り組みも同時に進行できるのではないかと思います。農家の女性たちが、自給の段階から波及するためには評価をする場面が必要になってくると思います。こういう評価の場面づくりを集団で持つことによって、口から口へ伝えられて行くということもあり、また、楽しさもそれに備わってくるのではないかと感じました。それは、実際にパイアの加工品を持っていったら大変関心を示したということで驚きましたが、すぐその場で、パイアはカンボジアにもたくさんあるわけで、それを使った時の女性たちの目の輝きや動作が大変楽しそうだったから、そういう場面づくりが必要であると思いました。そうすることによって、金は出ないけれども、きちんとした加工品ができていく。その技術を蓄積して行くと、加工品としての経済的価値も加わってくるのではないかと感じました。

今、日本で女性の起業が大変増えてきておりますが、当初は自給の枠から始めたものが、今はきちんとした特産品まで成長してきております。売上額も本当に50万円未満のものから300万円、500万円と徐々に展開してきているので、カンボジアでも使えるのではないかと思います。

そのような活動をしますと、私たちが取り組んできたことでは、まず、モデル農家を作ること。そのモデル農家の事例を知らせること。それから体験をさせるということが重要ではないかと思いました。

また、改善事例が増えてきて、コンクール等のイベントを実施すると、農家が大変励みになるし、楽しみとしてそれを小さな集落から、それから複数集落へと輪を広げて行くということも重要ではないかと思いました。

波及する段階では、基本的には個人の改善、先ほどのカマドの改善で4タイプがあったように、個人の改善から、それが集団の改善へと広がって行くことが大事ではないかと思いました。

カンボジアではまだまだ衛生面の意識の啓発も必要だと感じましたので、まず、健康な体を作るということが生産性向上につながるし、生産が上がれば収入が増えてくるし、そうすることによって勉強する場面づくりが増えて行く。すると、暮らしがよくなるということで、循環型生活改善活動がカンボジアでもできるのではないのかと感じました。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

佐藤座長 - ありがとうございます。

今、簡単にご説明頂きましたが、実際には本当に右も左も判らないところに入って行って、数日間の間課題を見出して、料理の実演講習までやって頂きました。後で少しディスカッションしたいと思いますけれども、こういった生活改良普及員さんたちの視点や技量というものを一体

どうやって使えるのかということを少し考えて行きたいと思います。

行政分野

佐藤座長 - では、続きまして水野委員から、カンボジアの農村行政についての報告ならびに日本の経験をどう生かせるかについてご報告頂きたいと思います。

水野委員 - それでは、報告させていただきます。

私は、調査団員の一人として、特に現地で政府機関、あるいは関連の開発事業に関しておられる方々数十名にお集まり頂いて、調査団員とセミナーを開きました。その時の模様を中心に、本日はご報告させていただきます。

私のセミナーでの発表は、日本の生活改善が一体どういうものであったかということ報告しました。それは、ここにマテリアルがあるので、報告書に盛り込みます。

〔パワーポイントによる説明、以下画面ごとにPの印〕

P そこで強調した点は、農村生活へ合理主義が導入されたということです。特に「考える農民」、この考える農民の訳語については調査団の中で検討した結果、Learning Farmer という言葉でセミナーの時は取り入れました。それから、様々な生活技術でこれを実施して行く。生産、それから生活、暮らし、この両面で事業が行われてきたことを報告しました。

P その結果をみますと、これはカンボジアだけではないのですが、多くの方々の第一印象は「へえ、日本でそんなことがあったのか」と。初めて知る日本の農村開発の経験、これに対する驚きということが大変多かった。カンボジアのセミナーでも私はこういう印象を受けました。こういう意味から、日本の国際理解向上ということを、どんどんやっていかなければいけない、これは、その一助になっているのだと手前味噌ですが、自信を持った次第です。

もう一つ、実際に農村開発プロジェクトに関しておられる方々の印象として、そういう方々の口をついて出てくるのは、「考える農民、この概念は大変よろしい」と、これに対する賛意が聞かれました。恐らくは、人間を中心に置いた開発、こういう考え方が世の潮流になっている。これが具体的にこういう用語で表現された、こういうことが賛意を醸す要因になっているのではないかと、このように見ております。

それからもう一つ、これもまた多くの方々の反応で、「いやいや、日本はそうだった。でも、自分たちはそういう条件にはない」と、あれがない、これがないと、こういう反応です。

P そこで私は、これをまとめたのですが、従来の、そして現在も我々が考えている開発というのは、何か無いものを持って行く、先進国にあって開発途上国に無いもの、先進社会にあって開発途上国の農村に無いものを持って行くような開発を規定していた。例えば技術、資金、クレジット、市場が無い、情報が無い、セミナーの会場でもそういう発言が政府機関の方々からありました。これは、物が中心になっている考え方です。だから物が切れた時に終わってしまう。結局それは、物を持ってきた方に責任を押しつけることになっている、他者責任。

ところが、これは十分には伝わっていないかもしれませんが、伝えようとした改善型の開発は、実はあるものから出発する。今、現にあるものが出発点になる。無いものから出発はしないということを強調したつもりです。だから、生活はいつでもどこでもある。豊かな社会にも生活はある。いつでも何でも何処からでも始められる。これは佐藤座長がいつもいっておられるエントリ

ーポイントということの多様性を物語っているのだと思います。そこでは、やはり人間が中心になる。人間が活着している限り、この改善型の開発は続くわけです。その意味では持続性がある。そして、これは自分で改善して行くわけですから、他者の支援を得ながら、責任は自分、自己責任です。

では、こういうものが持って行けるか、適用可能かといった時に、実は問題の半分はこちら側にある。従来の開発に無いものを、開発事業にはおよそ無いようなものの要素ばかりを持っている開発事業を、我々がこれを開発事業として出して行けるのかと。我々の方の新たな開発観、こういうもの無しには改善型を事業化する時に、我々が往々にして忘れがちな点がここにあるのではないかということ、今痛感しております。この点を報告して、閉じさせて頂きます。

佐藤座長 - ありがとうございます。

この改善型開発のコンセプトをここまできれいに整理したのは初めてなので、後で議論できればいいと思います。

調査企画

佐藤座長 - では、引き続きまして、JICA の職員として、かつこの検討会のメンバーとして最初からコミットしています渡辺さんからご報告頂きます。

渡辺団員 - JICA 農林水産開発調査部計画課の渡辺と申します。

先ほど生盛団員が発表された次のページの資料をご覧ください。私のパートは、カンボジアのホテルで行われた今回の調査団の最後パートで、調査団のまとめの部分とオープン・ディスカッションをカンボジア行政の方々、他国のドナー、NGO の方々と一緒に行う前の段階でした。

レジュメではありませんが、ここに書かれているのは、その時に私が下手な英語で発表した時の日本語訳です。本来は英語のパワーポイントを使って説明したのですが、今回は日本語の語り口調で訳してあります。

まず初めに、今回の調査で、調査団が行く前にあるテーマを掲げておりまして、それは、バットンバンの農業生産性向上のプロジェクトについて、今回の生活改善の調査団が行く時に提起することとして、生産向上の視点だけでなく生活改善の部分の視点が必要であることを主張しようかというような概略を携えて行ったわけです。二番目は、日本の生活改善運動の経験、このプロジェクト研究の活用の方法について検討するために、日本の生活改善運動の経験がカンボジアで「学ぶ農民」の育成にどのように活用できるかということを探ることでした。

先ほど水野委員の発表にもありましたように、今回「考える農民」をどう英訳しようかということで、最初は Thinking Farmer と私の方で訳していましたが、それでは通じないだろうということでいろいろ考えました。Learning Organization とか Learning Community は開発の世界の中で一般的に使われていることなので、ここでは Learning Farmer とすれば少し伝わるかなと思い、そういう説明も私の方で加えました。

次に、生産の向上と生活の改善がどのように結びつくかという説明を、私がパワーポイントでしました。生産の向上が生活の改善に結びつくというのは非常に説明しやすかった。なぜかというと、我々がバットンバンのプロジェクト・サイトを見た時に、コメの生産の増大が明らかに農

民生活の改善に役立っていることが、あらゆるフィールド調査で判りました。ただ、生産向上が必ずしも生活改善に結びつかないという例もあり、例えば衛生の改善、トイレの改善は NGO が援助してようやく改善されたというものでした。

それで、今度は逆の矢印ですが、生活が改善されることによって生産が向上することを指し示すのは、少し苦労しました。これは仮説の段階ですが、まず、最も判りやすいのは生産する者というのは農民である。農民が健康でなければ生産は向上できませんという理由が一つ。生活改善運動というのが農民に学習の機会を与えて、その結果、農民に起業家的な物の見方や考え方、スキルアップ、そういうものの蓄積を与える機会になるのではないかということで、生活改善が学ぶ農民のスキルを身につける重要なプロセスではないかという、あくまでも仮説として、そういうことを参加者の前で説明しています。

生活改善のアプローチというのはどういう意味で学習の機会を提供するのかというのが次のパラグラフで、経験と実験による学習、農民が日々の生活から容易に学んで行くことができるようにする、農民のエンパワーメント、無駄を省くことの奨励、身の回りから始める改善精神などを説明しています。

では、どうしたら日本の生活改善運動の経験を今日のカンボジアで適切に活用できるのでしょうかということを会場に投げ、オープン・ディスカッションを始めるような問題提起にして発表を終えました。以上です。

(3) 総括報告

佐藤座長 - 以上がカンボジアで何をやってきたかの報告です。これを踏まえて少しディスカッションをしてみたいと思います。

今回、バタンバンに我々が行くにあたって、一番大きなポイントは生産と生活の関係でした。生改さんたちの資料を見ると、必ず書いてあるのは「生産と生活は車の両輪」ということです。それはどういう意味かということ、生活に対する介入というのは生産に跳ね返ってくるということであり、生産に対する介入というのは生活にも跳ね返ってくるということです。これは、当たり前といえば当たり前のことですが、実はこのカンボジアのプロジェクトに限らず、JICA の農村開発の多くのプロジェクトは、やはり生産の部分に重点があります。それは当然のことながら現地の人々、つまり相手側の住民も、そして行政も、その生産の部分に最も大きな期待をしているからです。

そこで、我々が最初にやったことは、向こうに着いてカウンターパートの人とディスカッションを行ないました。このプロジェクトはそもそも生産性強化プロジェクトですが、生産が強化されて何が起るかということ、生活がよくなる。これはみんなが合意している。だからこそ、みんなが生産に力を注いでいるわけです。

では、一方、生活改善は生活から入って行くが、生活から入って行ったら、それは生産に跳ね返るのか。多分跳ね返るだろうとは思いますが、当事者たちにとって、そこは必ずしもはっきりしていない。その中で、どうやって判ってもらおうかということで、服部団員の資料 3 ページ目の注に書いてある、フォーカス・グループディスカッションみたいなことをしたのです。村の中で、この 10 年間で(カンボジアで内戦が終わって以降)この村ではどんな変化がありましたか、何がよくなりましたかということ聞いたわけです。すると、内戦が終わった後なので、みんな非常

によくなったとはいっている。その理由は何でしょうかと問うた場合に、様々な答えが返ってきました。一番大きかったのはコメが増産したからだ。これはまさにこのプロジェクトのロジックなのです。だからこそ、このプロジェクトはバタンバンで行われたわけです。

同プロジェクトの妥当性はそこで証明されたわけですが、コメの生産が上がったから生活がよくなった、それだけですかと聞くと、いや、それだけではなく少し農業が多角化できるようになった。それは、一つは生活の安全性が上がったことにもよるのですが、家畜の種類が増えたとか、野菜を栽培するようになったということで、それによっても生活がよくなった。他に10年間の変化は無いですかと問うと、あとはドナーがやってきたと。ドナーはもちろん生産の部分もやってくれますが、トイレや水道といった生活の部分に直接介入してくれた。だから生活がよくなった。それだけですかと問うと、もう一つ重要なポイントがあり、内戦が終わったことによって人々の間のコミュニティ活動がほんの少し活性化して、お互いに助け合うようになった。そのことが、もしかしたら生活がよくなったことに結びついているのかもしれないというような指摘がありました。もしもそうであれば、その部分、例えばコミュニティ活動、あるいは相互扶助、そういったものが生活の改善に結びつく。そういうものが、生産増加以上のインプットとしては重要だということは明らかにいえたと思うのです。

ただ、先ほど水野委員が整理してくれた図のように、生産に対するインプットというのは、従来型の無いもの、つまり現地に無いものを投入してあげる。そのことによって、我々よそ者がわざわざ介入することの根拠になるのです。ところが、生活に関しては、今あるものをどうやって活用するかという視点なわけです。それで、先ほどの生盛団員の報告にもありましたが、最初に今あるものとして健康に目をつけたのです。しかし、普通、我々は生活改善、あるいは社会開発の専門家として活動を計画しようとする時に、いきなり健康には行かないでしょう。それは、健康というのは保健分野の人の仕事だという頭があるからです。でも、生盛団員は迷わず健康に入ってしまったのです。パッと見て、健康が問題だと。それで健康を成り立たせている要素は何かと考えたときに、トイレや水道に着目した。しかし、これは他のドナーがやっているから私たちはいいでしょうと、そこで台所に行くわけです。

生改さんだから台所でというのは当たり前みたいに思いますが、実はそんなに単純ではないのです。このようなプロセスを経て「ではカマドはどうなの？」という話になったわけです。それで、生盛団員が着目したのは今あるもの。今あるカマドの形と、今ある改善の仕組みというものを、これを活用するために生盛団員が提案したのは場づくりです。場を作ること、ネットワークを作ること、そういう形を提案されているのです。

これが今次バタンバンでの訪問の概略ですが、だとすれば、我々が現在活動中の多くのプロジェクト、それはほとんどが生産にある程度重点を置いているわけですが、そのプロジェクトに生活の視点を組み込んで行くこと、そのためには一体どんなアプローチがあるのかという入り口がいろいろ見えていると思います。先ほど水野委員が説明してくれた従来型と改善型というのも非常に大きなエントリーですが、それをこれから考えて行かなければいけないのだろうと思います。

もちろん、生活を中心に取り上げるプロジェクトもあっていいと思うのです。それは、富田委員や山田委員が行っていたフィリピンのプロジェクトなどは、むしろこれを中心にしていったわけですが、そういうアプローチもあるだろうけれども、恐らくは生産を中心とするプロジェク

トの中にどうやって生活を入れて行くのかということこそが、これから我々が考えて行かなければいけないことではないかと思った次第です。

少し長くなりましたが、これが私のコメントです。あとはオープンにしますので、皆さん、ご意見、ご質問等があれば承ります。

(4) 質疑応答

河野 - 笹川平和財団の河野です。いつも大変啓発されるのですが、今日は特にそう思います。

水野委員のいわれた従来型、そしてこの生活改善のアプローチの対比、非常に興味深く伺いました。

それから、佐藤座長が指摘された生活との関連ですが、私もここに非常に大きな秘密があると思います。いずれにせよ全体のプロセスのエッセンスは、改善型の努力を地元の人はずっと続けて行くということにあると思いますが、生産の面でも可能なことは、日本の企業における改善運動などで見られると思いますが、生活に目を向けることで、誰でも頭が働くといいますが、何か改善することができるのではないかという問題意識を持った時にやれることが思いつきやすいと思うのです。そして一旦小さな成功体験でも始めると、もう一つ、もう一つと積み重なって行き、当然のことながら健康がよくなったり、やる気が出てきたり、いろいろなことが起こると、それがまた生産の方にもプラスの効果をもたらす、生産の方でも同じようなことをやってみようとなるのだらうと感じます。

だから、この生活改善の研究をずっとやってこられて、いろいろな発見があると思いますが、今日のこの部分が本当にエッセンスのところアドレスしているのではないかと思いました。ありがとうございます。

佐藤座長 - ありがとうございます。

心強いサポートを頂きましたけれど、他にご意見とか、そこは違うのではないかとかということがあればどうぞ。

西潟委員 - きちんと判るようにまとめられていて、私はいつも感心しているのですが、参考までに、日本の現状を少しだけ話させて下さい。

私どもは、農家のお母さん方にいろいろ話を聞くと、活動の中で、「昔から田んぼは荒らしても子供は荒らさないいうすけの、お前さんたちのいうのも本当だわな」と、こう言って同感して下さったことを思い出します。それから、トマトやキュウリのハウスが入ってきた時に、子供たちが学校の作文に、「私はトマトやキュウリになりたい」。毎日、お父さんやお母さんが一生懸命にハウスで手をかけている、私どもは放ったらかしだというような意味のことを作文に書いた事例もあります。それから、ナシの産地に健康の問題を導入して、とにかく防除の後はシャワーを浴びたり、うがいをしたり、手を洗ったりして欲しいというようなことを集落の産地代表者にかけた時、あなた方は私どもの農業を壊す気かと大分怒られた。かなりの時間をかけてやっと説得して、2年ぐらい健康診断とか、とにかく防除に対する農薬散布の注意という危険をきちんと回避できるようなやり方を、防除組合が中心になってやれるような態度にさせるのにかなりの時間がかかったわけです。その産地も、私どもが出て20年ぐらいたってから癌になった人が3

人おりまして、その前にも、やはり健康は大事だねということは聞かされました。また、癌になった人が出た時に、本当にあなた方に早くいわれていたのに注意が足りなかったという反省も聞きました。

ことほどさように日本の農村も、生産と生活の調和といいながらも、なぜ農業まで足を引っ張るのに生改は入ってくるのかというような、いつも厳しい目で対話をしていたというか、そういうものに負けないで生活と生産の、生改と農改の葛藤がいつもありましたことを参考までに報告しておきます。

佐藤座長 - ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

山本委員 - JICA 専門員の山本といいます。

現在、専門家養成研修をしています。NGO の方からネパールの山の上から水を引いてきてタンクを作り、それを少し手助けしたというお話を聞きました。その時にその同じ地域で何十年とそこに住みついて、同じ生活をしながら村人たちを少しずつ手助けしているという男性、名前は忘れましたが、その方の活動の仕方というのが非常に印象に残っていて、今の水野委員の話と一致しているので驚きました。その方が村に訪ねて行って「何かない？」と問うと「何も無いだよ」という。「じゃあ、何もできないね」と、そう言って歩くのだそうです。何もできない時には何もできないよと。これは、今、水野委員がいわれた改善の芽があれば、そこから開発は進むと、そういう意味なのかなと思いましたけれど、どうなのでしょう。

佐藤座長 - ありがとうございます。

水の問題というのは、実は生活改善の中でも非常に重要なエントリーポイントで、これはもしかしたら生産と生活をつなぐ、一つの鍵として水とか健康とかというものがもっと正面から入ってくるのかなと思います。そういう意味では、保健分野のプロジェクトにもどこかでつながってくる可能性があるのかなという気はします。他にありますか。

富田委員 - 農村生活総合研究センターの富田です。

フィリピンで実際に生活改善のプロジェクトを実践した中で見てきましたけれども、今、水野委員がまとめられたことは、フィリピンでやってきた活動そのものの考え方になっていると思います。

あと、今、水の問題が出てきましたが、水の問題で水道のエントリーポイントとして採択した活動では、最初のマスタープランの中に、それをいわゆる野菜生産に使える水道、生活の周りを改善するのが先ですが、それでも彼らがそれを導入していく中に、野菜をより生産できるというような意識が反映されていたと思います。現実に盗水が行われたりして、では、何に使っているかということになってくると、それが生産に使われたりしているということも起こってきます。

佐藤座長 - ありがとうございます。

先ほどの西潟委員の話ですけれど、生改さんが多分昭和 30 年代から特に昭和 40 年代ぐらいにかけて出てきた問題として、生産に圧迫される生活というのがあったと思います。それは、日本

においては非常に重要なエントリーポイントだったと思います。

ところが、開発途上国の場合は、生産に生活が圧迫されているという状況でもないのかもしれない。そういう中で、どうやってその二つをつないで行くのかということは、むしろ具体的に生産によって生活が圧迫されたことがないがゆえに、かえって難しいのかなという気はするのですが、その辺はいかがですか。生盛団員、生産と生活のつながりについて、どう思いましたか。

生盛団員 - 生産に主にかかわっているのは男性が多かったと思います。生活は女性という、はっきりした役割分担がされているような感じがしました。それならば、それぞれの役割分担の中で、生産向上する労働力の人たちの健康を守ることを役割として女性が担うということは、総合的に生活の面を見るという面では、かえってゆとりがあるだけに、時間的に計画をうまくすれば、それからどこが問題なのかを彼女たちが見つけ出すことができれば、いい関係が作れるのではないかと思います。

佐藤座長 - ありがとうございます。

多分これはジェンダーにもかかわってくるところで、JICAの援助にしても、ジェンダーに対する配慮は非常に大事だといわれていて、生産と生活がむしろ切り離されているような状況の中で生活にコミットして行くと、生産に興味を持っている人は自分の問題としては捉えず、全然振り向いてくれないということがあるのかもしれない。また、生産を中心とするプロジェクトの中には、なかなか生活のコンポーネントが入り込んで行けないということになってしまうのかもしれない。だからといって、女性が生産にコミットすればいいのかというと、そう単純にはいえないので、ジェンダーのアプローチからもこの生産と生活の問題というのを切り込んでいく必要が今後あるのかなと今思っていました。

西潟委員 - 先ほどは少し舌足らずで申しわけありません。女性たちが、生活を大事にするとともに、農業を大事に考えている。どちらかという、女性は暮らしと農業の両方を考えているのです。だから、お父さんが病気になっては困るから、防除の時はきちんとマスクをして防除衣を着てとお母さんはいいですが、お父さんがいうことを聞かないわけです。それは、生改に全部情報として入ってくるわけです。それで、生改がかけ合ってもだめで、結局は病院の院長先生の講義で、あなた方は職業人として自殺行為に等しいことをやっているのだよといわれて、初めて生改のということが正しかったというような感じになってくる。つまりお母さん方の声を代弁しているというのが生改の仕事です。

佐藤座長 - ありがとうございます。

富田委員 - それからもう一つ、ジェンダーの問題に関して、多くのアジアの社会の中で男性と女性のように役割分業がはっきりしているところに、生活改善みたいな形で入って行きますと、成果が非常に早く出てきます。いわゆる農業生産をやった場合に、収穫が1年後になったりするのですけれども、農産加工だとか、あるいは自分たちの生活改善をすることによって、効果をすぐに手に入れることができる。それを見ていて男性たちが、俺たちもという形で動いていくケース

がフィリピンの場合には見られます。

佐藤座長 - 農産加工の話が出ましたが、確かに今回もパパイアを持って行きました。沖縄で作ったパパイアの加工品を持って行ったら、もうその日のうちに女性たちが、是非料理講習をしてくれといい出したので、予定にはなかったがその日の午後に急遽、生盛団員に料理講習をしてもらいました。それでもきちんとできてしまうところが凄いなと私は思いましたが、その加工というのは、生活改善という意味での生活の中でどういう位置づけなのでしょう。

つまり、今、一村一品というところ、どうしても加工に目が行ってしまいます。それで開発途上国の人を日本に研修等で連れてきても、加工だけに注目して、加工だけを一生懸命学ぼうとしてしまう。我々はその背景にあるものを伝えたいのだけれども、どうしても加工に目を取られてしまうという悩みが研修においてはありますが、それはどうなのでしょう。それは、もうそれでいいということですか。

堀家委員 - 加工というのは、その地域に育っている地域農産物を使うところに特徴があります。そういう加工でなければいけない。条件付きの加工。自分たちが食べて美味しい。暮らしの中の食べ物、そこで味わえるということで豊かさを感じるとともに、美味しかったから食べてごらんというように外へ向かっていえる。買うから作ってよというようになって所得創出につながるのです。だから、生産と生活の架け橋は、生活の側から生産の方へ架け橋が行く。今、矢印は生産から生活になっていますが、その逆の橋があるということです。

それから、加工については、もっといろいろあると思います。発言しましたついでに申し上げますと、生産と生活という時に、生産の方はいろいろ教えてもらった技術で儲けようということがあって、農民の方は、やはり競争意識というのが表へ出てきます。一方、生活は協同意識を育てるのに大変よくて、大体夫婦が協力しないと生活はよくなりません。家族の親の世代と子の世代も協力しなければなりませんし、仲間が楽しく暮らすということが主になりますから、そのような協調と交換。お互いに交換するというのは信頼関係がないとできませんから、交換から協調へという、そのような発展の経路があります。

渡辺団員の発表の中に、スキルを身につける重要なプロセスで起業家精神のマネジメントということをお話していましたが、まさにそこへつなげて行くのが普及員の支援者としての玄人仕事です。そういうプロセスを通して行きます。それをできるだけ早く見せるには加工がいいということになるわけです。

それからもう一つ、重要な点は、佐藤座長がホワイトボードに書かれたように、「あるもの」と書いて矢印をしてある。あの先に何を書こうと思ったのかなと思いますが、あの先に、その地域の人が今持っている生活、先ほど生盛団員が少し触れていましたが、ここが重要なのだと私は思いました。要するにカマドにしましても、カマドがタイプ1からタイプ4までであるというそれを、現場で生活を見た時に、うまく暮らしている人とそうでもない人と下手に暮らしている人と、タイプ1からタイプ4ぐらいまで、4種類か3種類でもいいのですけれど、事例研究してしまったのです。事例研究して分類しているのです。それで、一歩先を歩いている人をその地域で見つけるということです。何につけても一歩先を歩いている人は村の中に必ずいる。その一歩先を歩いている人を村人はお互いに、彼女と彼らは一歩先を歩いている見事だとはいわない。判らないので

す。それで、村の人が見る目を持たない。一步先を歩いている彼女たちの先進性を認めようとしていないのです。それを支援して、確かに一步先を歩いているのではないかという、どういう理由で一步先かという説明を技術者である生改や農改の方から指摘しなければならないのです。指摘されて初めて、彼女や彼らは一步先を歩いているのだと思うのです。

だから、先ほど誰かが話していたかもしれませんが、地域の中にある新しい芽を見る。先ほど、何かあるかと聞いたら、無いといわれたので、では無いねといったという、それは非常に面白い会話です。そこで、何かあるかと聞いたら、あるよといった時は、それはもう一步先を肯定しているのです。気がついているのです。それが大事なのです。何かその辺の地域の改善の芽というものを、まずは自分たちが持っている改善の芽をクローズアップしてあげて、そこから仕事を始めるというのが改善型です。そう思います。

佐藤座長 - ありがとうございます。

今、堀家委員が話して下さったことは、ここの生産のところが競争意識だと。これはこれで、このグローバリゼーションの中で生きて行くためには必要なものですがけれども、同時に生活の方は協同意識を育むのだと。それで、これもこれでやはりこのグローバリゼーションの世界の中で生きて行くためには、あるいはソーシャル・セーフティネットとして必要だということです。したがって、この両方が大事だということと、それから、この「あるもの」を見出して行く、そしてその芽を見出して行く。これは生改さんの話の中に必ず出てきます。つまりゼロから植えつけて行くのではなくて、そこにある芽を見出すのが生改さんの技量だということはもう繰り返しいわれる。でも、これは本当に、開発ワーカーにとっても同じだと思う。この芽を見つけて、これがいいものだということを知らしめてあげる、それをフィードバックしてあげるということ。これは、先ほど多分生盛団員がいった場づくりでもあると思う。つまり自分たちを再評価する場づくり、そこによそ者である生改さんが入ってくることによって、今あるものもいいものとしてきちんと還元される、そういう仕組みになっているということなのではないかなと思います。

また、加工することによって生産にもインセンティブにもなり、それが生活に戻ってくるといって、このように回していくエンジンとして加工というものが一つ重要なのもかもしれないと、今のお話を聞きながら思いました。

さらに、富田委員がいわれたように、生活というのはなかなか見えにくいものですが、加工というコンポーネントだと割と目に見えやすいということもあるのかなという気はします。

2) GHQ 資料に見る生活改善

佐藤座長 - 取りあえずここまでで前半のディスカッションをひとまず終了して、後半のディスカッションで続けて行きたいと思います。休憩に入る前に、実はこの生活改善というのはアメリカ GHQ 経由でもたらされたアイデアであり、実際、本家本元の GHQ、あるいはアメリカではどのように考えられていたのかという資料を少し発掘して行く作業も行っております。その辺について佐藤仁委員からご報告頂きます。

佐藤委員 - 東京大学の佐藤と申します。

お手元に「GHQ と日本の農村開発」という資料がありますので、そちらをご覧ください。

いろいろな資料を調べていて、最近、私が非常に強く印象づけられたのは、1946年に日本へきたアッカーマンという、ハーバードの地理学の非常に若い、当時30代の助教授が、天然資源局という、これは後で説明しますが、天然資源局の中に生活改善のコンポーネントがGHQの中に入ったわけですが、そこの技術顧問として招聘されてきた。アッカーマンは、資源の有効利用を図れば日本の将来は明るいと記者発表をして、それに当時非常に勇気づけられた若者が大勢いて、その中の一人に大来佐武郎という人がいた。大来佐武郎は、後に外務大臣にもなり、日本の開発研究のお父さんみたいな方ですが、30代で日本の開発に力を入れ、後に貧しい国々の開発に力を入れた。その原点になったのが、このアッカーマンのGHQのオフィスに何回も通って、開発というものを考えたことにあるわけです。

このアッカーマンがいったのは、まさに今までの議論の、生活改善のある種の精神を国レベルに持ち上げたものだと思うのですが、それはつまり、みんな日本は資源がないと思っているが、そうではなくて日本には資源がたくさんある。ここでいう資源は物だけではなくて、日本人の器用さ、勤勉さ、あるいは学ぶことに対して熱心であるとかにある。鉱物や森林といったいわゆる天然資源についても、日本人はあまりないと思っているかもしれないが、もっとない国は他にもたくさんあるという話をして、日本人を元気づけたのです。

ここで、資源というものは「ある」ものではなくて、「なる」ものであるというようなことをいった有名なアメリカの研究者がいて、この見えないものを見て、見えないものを資源として、つまりあり得るものを見る。あり得るものを見出すというところに、当時、日本に来て日本の開発にいろいろと手を貸してくれたアメリカ人が共通して強調していたことではないかと思うし、それが生活改善の精神にもつながるものがあるのかなと思っています。

それで 私のあまり役に立たない研究の基本的な問いは、何故GHQはそうまでして日本の生活、農村生活の向上をやらなくてはいけなかったのかということです。これが私にとってはあまりよく判らない。

この答えを見つけていく上で幾つか鍵になるだろう問いを立てて、それについてあまった時間を使って調べたりしている。一つは、GHQにおける農村開発事業の機構とか人員がどうなっていたかということ。これは東大の図書館で最近、恐らく誰もこれまで借りたことがない資料をきれいにコピーしたもので、日本の1945年から1951年の農業普及プログラムに関する非常に詳細なレポートです。この後ろに、どういうスタッフが当時いたか、タイピストや秘書まで含めて全員、この普及に関わっていた人たちの名簿があります。これを見て驚くべきことは、いわゆる生活改善普及を直接担当していたのはメリー・コリングズという人しかいないのです。要するに天然資源局の中の農業課という非常に小さい組織ですが、その中で普及をやっているのは、わずかスタッフ4人であり、生活改善をやっていた人は一人しかいなかった。だから、非常にマイナーな活動であった。しかしながら、GHQ全体としていえることは、非常にパワフルで、かつ高学歴で、オールUSAといってもいいような感じで日本に乗り込んできたということがいえると思います。天然資源局長のスケンクという人はスタンフォード大学の地質学の教授で、いろいろな分野のベスト・リソースをこのGHQに送り込んでいるということがだんだん判ってきました。

この生活改善を含む日本の農業改革、農地改革等をアメリカがどう評価していたかということについては、今のところ日本で資料を見つけることができなかつたため、アメリカに行って探そうと思っています。

それから、日本の農村をアメリカ人がどう見ていたかということに関しては、『Japanese Village in Transition』という、1950年に書かれたGHQのレポートがあり、これに13カ村の詳細なフィールドワーク結果が出ていますが、総合的で偏りがなく、非常によくできたレポートになっています。これについて、私が印象深かった点について後ほどお話しします。

そもそも何で一般には資源にあまり恵まれていないと思われる日本に天然資源局なるものをGHQが創ったのかという疑問があったのですが、これはどうやら賠償に関係していて、金は払えそうもないから、物は何があるのかということを根掘り葉掘りアメリカ人が来て調べるということを最初はやっていたと。ところが、特にこの天然資源局の中に何故生活改善普及のコンポーネントが入ったのかという点はまだよく判りません。実施の段階になって行くと、賠償の話というのは徐々に失せて行き、純粋な技術協力の方にシフトして行ったというようなことが資料から読み取れますが、その辺の細かいこともまだよく判らないことがあります。

いろいろな資料を読んでいて私が特に関心を持った点を幾つか、かいつまんで紹介します。資料(1)の「農業課が取り組んだ事業は、経済安定化事業の部分を除けば、純粋な技術協力であり、日本政府に対して強要するものは何もなかった」ということがレポートに書かれています。つまり戦争に負けたというような特殊な条件下であったとはいえ、日本政府とアメリカとのかなり対等な交渉の中で、オーナーシップが徐々に日本側に移行して行ったというようなことが資料から読み取れます。

日本の農村に関するいろいろな観察の中で私が印象深かったのが、大体いろいろなことは戦争後によくなって行ったが、衛生面は変化していないという観察がありました。何故衛生面が取り残されたのかということは、この生改の研究グループのやっていることと深く関係していることではないかと思います。

それから、生活改善に関する言及というのは非常に少ないのですが、その中でこういう文がありました。「生活改善は日本の農業普及の中でも最も困難で複雑な部分である。農村女性と農家世帯に働きかけるこのフェーズは、古い伝統、迷信、女性の地位に関する偏見を克服しなければならなかったからである。農業技術の向上と食糧の増産に意欲的な農民も、生活改善の必要性については無知、無関心であった」という、アメリカ人の記録が残っています。

全体として私が受けた印象としては、先ほどの繰り返しになりますが、生活改善事業というのは、我々はそれだけを取り上げて、何ヵ月に1回かその話をしているので、GHQの中でも重要な事業であったかのような錯覚を起こしますが、実はものすごくマイナーな事業なのです。もちろんマイナーだから重要ではないということではありません。事業としてマイナーでも、インパクトはものすごく大きいことというのは世の中にあるわけですから、それはいいのですが、ただ、非常に少ないスタッフの中でやっていた。

にもかかわらず、私は次のような点から、この生活改善事業に注目する十分な理由があると思っています。それは、まず第1に、農地改革とか教育改革は男女問わず広く裨益したのに対し、女性を直接的なターゲットとする事業としては画期的であった。要するに女性をターゲットとするものは他になかったということです。

2番目に、今和次郎など日本の在来の生活改善運動の担い手、既に存在したそういう担い手をうまく巻き込む形で、アメリカが去った後も自立的な運動として深めて行くことができたし、広げて行くことができたということ。

3番目に、GHQにとっては日本の農村開発というのは決して目的ではなくて、手段であったということが特徴で、これは私のそもそもの問いである「なぜGHQは日本の農村開発に一生懸命だったのか」ということに関する部分的な答えになりますが、日本が戦争に走った経緯をアメリカが分析していく中で、虐げられた農民というのがいわゆる過激思想を支えている、過激思想の温床になっている。だから、その虐げられた農民を解放して行くということは、日本に安定した政治をもたらす最も重要な手法であるということで、農村の開発に力を入れて行くという当初の方針が立ったわけです。しかし、実際に農村開発の現場にいた人たちは、必ずしもそういう思想でやっていたわけではなくて、純粋に技術協力の視点からやっていた。

それから、こういうレポートを読んで、非常にレポートがよくできているなという印象を受けます。写真もきれいな形で入っているし、地図もいい感じに入っているし、調査もよくされているし、グラフも上手に使っている。やはりすごく優れた人たちが集中してやった仕事だということが色濃くレポートに残っているなという印象を受けました。

最後に、今後やり残している課題はたくさんありますが、先ほど申し上げたように生活改善というのは天然資源局の農業課の中のごく一部の活動であったので、生改がそれ以外の事業とどう関係していたかということは今後深める必要があると思います。具体的には、アメリカのGHQの農業課が手がけた主要な事業として、最初に食糧増産、次に調査研究、そして農地改革、農業普及、最後の方になって生活改善普及、そして青少年活動というのがあったのですが、この順番が持っていた意味、こういう順番でないといけなかったのか、どこか一つ抜くとどうなのか等、順番について他の事業との関連を今後考えて行く必要があるのではないかと。

それから、資料の裏面に行きまして、結局、生活改善というのは何をもたらしたのかということに関して考える必要がある。つまり我々は、この場ではカマドが改善されたとかそういうミクロなレベルでの評価に関心を持ってきたわけで、例えばGHQのレポートなどを読むと、生活が改善された結果、例えば犯罪が増えたというような統計などもきちんと載せている。その犯罪が増えた理由はよく書かれてはいないが、直接的にある生活改善の介入がもたらした村レベルでの効果だけではなくて、それが広く大きなレベルで及ぼした効果ということも検証して行く必要があるのではないかと考えています。

今後、こういったことに、特にGHQの関与について元気に語れる人はほぼ存在しなくなっているので、書かれたものを発掘して行くしかないのですが、一つは新聞のデータベース、それから天然資源局農業課が残しているウィークリーサマリーという、これは国会図書館にあるのですが、その週、その週で農業課の中で議論されたことの要旨というのがあり、これを地道に発掘して行く。それから、生活改善担当の唯一のスタッフだったコリングズさんというのは一体どういう人で、どこから来て、なぜ日本に来て、そこで仕事を終えた後どこに行って、何をしていたのかということ、跡を追ってみるといようなことが今後の可能性として面白いと思っています。以上です。

佐藤座長 - ありがとうございます。

佐藤仁委員のような形で広い視野でこの研究を見て下さる方がいることによって、さらにこの研究の広がりもあると思います。

3) 農村生活改善に関する参加型研修コースの実証

(1) 研修完了報告

佐藤座長 - 先ほど少し申し上げましたが、先々週、3年間の研究の総まとめとして実際に開発途上国の人たちに対する研修というのを実施しました。その報告をして、また最後にそれを踏まえて今後についてお話したいと思います。服部さんからお願いします。

服部 - 服部でございます。パソコンがつながりましたので、パワーポイントを使って簡潔に説明したいと思います。

服部の方からは、今回のコースの概略を説明しまして、その後、宗像委員から詳細な総括の発表があります。

お手元に A4 の資料、「農村生活改善に関する参加型実証研修コース実施計画」をお配りしております。詳細はこちらを見て頂ければわかるようになっておりますが、写真等を踏まえて作りましたので、こちらを見ながら説明いたします。

〔パワーポイントによる説明、以下画面ごとに P の印〕

P 研修の期間は 2004 年 2 月 2 日から 16 日までの約 2 週間。場所は JICA 筑波国際センターです。それから、茨城県の大子町へ視察に参りました。

研修の背景は手元の資料に載せています。今回の場合、特にこれまで本研究会で取り組んできた研究の結果を、この研修コースの実践を通じて検証することも目的に含まれております。また、本研修は APO と JICA が主催し、AICAF が実施機関となります。

P 目的としましては、開発途上国の農業・農村開発を担当する普及員や政策担当者が、戦後日本の生活改善の経験を事例として学習すること。それから APO 加盟国の人たちが参加しておりますが、その各国の現状に関する意見交換を通じて政策的な枠組み、また、普及員の役割等を学習すること。日本の生活改善の経験を基軸として、お互いに比較検討し、そこからよい点や改善すべき点を明確にすること。本研修を通じて、農村開発に対する政策提言、自国の職場改善計画を作成することです。

P 研修の到達目標としては主に四つあります。一つは、日本の生活改善について十分な知見を獲得し、成功要因を特定できるようになること。二つ目に、日本と自分の国の経験、状況について、意味のある比較検討ができるようになること。三つ目に、日本の成功要因を組み込む方法について提案できるようになること。四つ目に、参加者自身が実行可能な職場カイゼンを作成し、かつ実行できるようになることです。

P 実際の研修項目は、戦後日本の生活改善の概要および実施のための行政制度、それから普及員の役割と技術、地域特性の把握方法、自国の農村開発に対する政策提言、職場カイゼン計画の作成を行いました。

このメンバーの中には、例えばパソコンが使えないとか、私は役人であって、こういうことをするのは下のレベルの者がやる、または末端の者がやるので、私は作ったことがないのでできませんという声もありました。では、一体職場カイゼンというのは何かということファシリテーター、その時はモハン氏(個人コンサルタント)や宗像委員も含めていろいろな話し合いをして、取りあえず彼らなりに職場カイゼン計画を作ってみようということで、それを発表し合うようにしました。

P 研修員は女性 5 名，男性が 10 名です。APO の加盟国の中から韓国，台湾，タイ，ベトナム，ラオス，フィリピン，スリランカ，フィジー，イラン，パキスタン，ネパール，バングラデシュが参加しています。

P 日程を説明します。2 月 2 日の開講式の後から 6 日まで講義をしました。その後，2 泊 3 日で視察をして，戻ってきた後に視察のまとめ。それから，先ほど申し上げたような実際のカイゼン計画を立てるといような，大きく三つの構成になっております。

1 番目は，APO から日本の農業，行政の紹介，2 番目に佐藤座長の講義で農村開発の含意。3 番目は行政の中での位置づけを水野委員が講義しました。それから，生活改良普及員の仕事と役割，これは我々がお世話になりました沖縄県の知花さんにお話して頂きました。普及計画のあり方は愛媛県の高岡さんにお話して頂きました。そして，山田委員と熊本県の清田さんには生活改善技術を通じた事例，要点のお話をして頂きました。

カイゼンの思想と手法ということで，これは日本の工場，生産の場における改善がどのように進んで，それがどのように生産向上に結びついて行ったかという話を井上氏にして頂きました。

その後，8 日から 10 日まで，茨城県の大子町に視察に参りました。この時も普及員のお力添えが大変大きく，また，役場の方にもかなり歓待をして頂きました。道の駅の「だいが味ランド」を始め，多くの方々のご協力を得て実現した視察旅行でした。

その後は，現地視察の総括，グループ討議，発表，政策提言の作成をし，16 日にプレゼンテーションを行いました。そして，本研修コースの評価として，反省点や判らなかった点，それから，今後このコースをさらによくして行くためにはどうしたらいいかということ話し合いました。

P こうして 2 週間が終了しました。参加者からは非常によかったという話を頂きました。それから，最初のうちはかなり講義が続き情報過多であり，まだなかなか頭が整理できないという声も聞かれましたが，徐々にみんなの理解が深まって行くことが判り，大変よかったと思っております。この点につきましては，これから宗像委員に引き継ぎたいと思います。

(2) 総括報告

宗像委員 - どうもありがとうございました。

今，服部さんから概要の紹介があったのですが，実施計画をお渡ししてしまして，この中には実際にどのように時間を使ったかということも含めて入っています。ご覧頂けると，午後のワーク・ショップは何をやったのかということもご理解頂けると思います。

それから，もう一つお渡しした資料，「Report of the Understanding on Rural Life Improvement Program(R-LIP) in Japan」という英語のものは，参加者が自分たちで作りました。私どもは全く手を入れていません。写真の選択も彼らがやっています。

私の方からは，1 枚紙でお渡しした資料をご覧頂きながら，内容についてのご説明と考えるところを述べさせていただきます。

15 日間をどのように使ったかですが，最初の 5 日間を講義に使いました。午前中は講義，ほとんど委員の方に講義をして頂いて，元生活改良普及員 4 名と研究者 5 名，オールスターで講義をして頂きました。午後はその講義に基づいてワーク・ショップを行いました。それをどのように進めたかに関しては，先ほど申しましたが，実施計画の中の時間割を見て頂きたいと思います。それを 5 日間やって，その後茨城県大子町へ視察に行きました。帰ってきてから講義を聞き，現

場も見て、R-LIP というのはどういうものなのか、あなたたちはどのように理解したのかということ、彼らに1日かけてディスカッションさせ、それをまとめたものが本日お渡しした英文資料です。実際には1日では終わらなくて、2日ぐらいかけてやっていたようですが、彼らなりに理解したようです。

その後国別報告をやり、日本の生活改善と自分の国、他の参加者の国の農村開発の実際を比較して、それに基づいて政策提言をどうしたらいいと思うかということ、彼らの間でディスカッションさせ、作らせた。それに基づいて職場の話、政策の話、大きい話への提言が一つ。その大きい話を実現するために、あるいはそれとは関係なく自分で今何ができるのかということを作らせた。15日間といっても2日間は休みなので本当は13日間ですが、これが全体の構成です。

特に関心が強かったのは、生活改良普及員の役割、特に大変献身的だということに感心していたようです。それから住民との信頼関係にも彼らは感心しておりました。また、「考える農民」、Learning Farmer, Thinking Farmer, Self-governing Farmer, いろいろな表現が最近使われていて、よく判らなくなってきたのではないのかなという気もしますが、それにも参加者は関心を持っていました。それから、今回はカイゼンを一つのテーマにしたので、カイゼンについても大変興味を示していました。また、女性のエンパワーメントということ。この辺が、このレポートを見て頂ければわかると思いますが、参加者が大変関心を持ったテーマです。

国別報告をやった結果ですが、R-LIP の制度的な側面、中央政府兼普及所、コミュニティ、町、村がそこに絡んでくる。普及員の方がどういう位置づけなのかというのは、最初の1週間は全く理解できなくて、ナンセンスな質問をいろいろされましたが、実際に現場へ行って帰ってきたら、かなり理解していた。そして、自分たちの国の発表をその後やったら、自分たちの国とはこの点がこう違うと説明していた。上手に比較ができるようになっていて、スリランカはこうだ、タイはこうだ、日本はこうだ、制度的には違うと。でも、同じような機能もあるし、今ある制度に基づいて R-LIP みたいなことをやる可能性はあるのではないかということ、大体2週目にはいえるようになってきました。その辺はかなり強い関心を示していました。

それに関連して、フォーマルな行政組織とインフォーマルな住民組織の間に立っている R-LIP ワーカー、普及員というのがインターフェースとしての役割を果たしていることにも強い関心を示していたし、そういう機能が我々の国では欠けているのではないのかということの後半はいつていたと思います。そういう意味で理解は深まったのかなと思います。

一方、日本の農村の問題点として、過疎、高齢化、嫁不足、それから外国人の奥さんが多いとか、農産物の国際的な競争力が弱いとか、農業所得がどうしてもなかなか伸びないとかということに最後までこだわっていました。「これは R-LIP で解決できていない」みたいなことをいつていました。

それから、農産物の市場化、加工の問題、技術の問題などは、通常、研修ではこちらが意図していないのに彼らが強い関心を示すということが多分にありますが、今回はそういうことがありませんでした。やはり前半でディスカッションに多く時間をかけているので、彼らなりに頭の整理が現場に行く前にできていて、見なければいけないのはそういうことではないということ、理解して行った感じでした。大子町の加工所が大して立派でなかったということもあるのかもしれませんが、最後まで加工所に関しては質問が出なかったし、そちらに議論が向かって行くことは

なかったと思います。

次に、理解されていなかったと思う点を幾つかあげると、一つは、戦後すぐの日本の農村の問題点と生活改良普及員が働く上での困難さというのは、質問の中にも出ていて、山田委員や生活改良普及員の方に答えて頂きましたが、そこはあまり伝わっていなかったようです。むしろ先ほどいいました農村の過疎、高齢化や嫁不足、それが問題だと。だから、現代の問題と過去の問題が混同しているところが最後まであったという気がしました。

二つ目に、生活改良普及員が献身的で大変努力するという事に感動していましたが、何でそうなのかというのは最後まで納得していなかったようです。これは結構キーだと思うのですが、あまりディスカッションもしなかったし、納得もしていません。日本は違うということで終わってしまったような感じがしました。

それから、生活改良普及員が地域に溶け込んで住民の信頼を得た秘訣、具体的な方法についても質問があり、高岡さんなどが熱心に答えてくれたが、それほど深まらなかった。具体的には見えてこなかったのかなと感じます。ただ、ビデオを見せたり写真を見せたりする中で、生活改良普及員の方が住民に大変受け入れられており、信頼を得ているというのは理解していたが、それがどうしてなのかというのが、私も説明できていないし、高岡さんもうまく説明できていなかったのかなという気がします。

三つ目は、生活改善実践グループを含めて、いろいろな組織がありますが、その組織については「みらんど」、「だいが味ランド」、「若葉会」、それが並列的にいろいろあるということは彼らも理解していた。しかし、それがどういう関係なのか、どういう役割を果たしているのかということも理解していません。私の方でもあまり説明できなかつたということもあるが、そういう意味で日本の農村の中にある組織がいろいろあるということは随分判るようになったのですが、それがいろいろな局面でいろいろな役割を果たしているということが伝わらなかった、理解されなかったと思います。

四つ目は、R-LIP にも、開発途上国の人には通常のプログラム、あるいはプロジェクトと同じように大きな政策課題の中で R-LIP が果たすべき役割というのはあるのだろうと彼らは何となく思っていた。そこからどうしても抜け切れない。カイゼンは試行錯誤のプロセスであり、最初から明確な目的があったわけではないのだとディスカッションの中でいうと、その場では納得するが、後でまた質問の段階になると、どういう目的だったのか、どういう手法をやったのか、どういう手順だったのか、モニタリング・評価をやったのか、インパクトはどうだったのか、そういう話がどうしても出てきてしまった。やはりプロジェクトやプログラムが主でいろいろなことを考えて、我々もそうだと思うのですが、そこから抜け切れていないのかなという気がしました。

最後に参加者評価をやってもらったので、その評価結果をまとめました。R-LIP には大変関心を持っていて、評価も高かった。最初のうちは昔の話をされても日本だからできるのであって、ネパールでは絶対にできないとかいっていたが、最後のころにはそういうこともいわなくなりました。彼ら自身もやはりそうではないと薄々感じてきたのではないのかという気が少ししました。

それから、実践的な技術に関しては、カイゼン、5S、プレゼンテーションの方法、集団討議などが大変勉強になったと彼らは評価していました。

カイゼンしたらいいと思うことで彼らが指摘していたのは、現場から戻って情報を確認するための講義、あるいは講師とのディスカッションをする場があった方がよかったのではないかと

うこと。それから、現役の生活改良普及員さんの話も聞きたかった。よく出る話で、成功ばかりでなくて失敗例を聞きたい、以上のことを彼らはいっていました。

資料の表は、彼らの評価チェック項目をまとめたものです。総合評価を見ると、少し高いぐらいかなと思います。1000万円ぐらいかかっているのに、本当はすごく高くなければいけないのですけれど。それで、現地視察が85%と高く、これは大変よかったですと思います。準備に手間をかけたので、それなりに評価してもらえたのかなと思いました。

参加者に作成させた政策提言と職場カイゼン計画の例を幾つかあげます。

最初はベトナムの人で、人材育成にもっと焦点を当てるべきであって、そのために国に帰って帰国報告会をやりたいといっていました。

フィジーの人は、住民、コミュニティ主導の開発行為というのが正当に評価されていない。これが評価されるようにするにはいけないのではないかとっていました。

台湾の人は、生産だけでなく生活にも目を向ける「考える農民」の養成をすべきだといっていました。

それから、タイの生産性本部の人は、工業生産性改善だけでなく、農業の方にも目を向けるようにして行きたい、すべきであるという政策提言をしていました。

では、職場カイゼン計画は、それに基づいて何ができるのか。あまり大した計画が出てこなくてがっかりしましたが、以下に三つあげました。

職場をきれいに片づけ、パワーポイントを学びたい。私は気に入っていますが、恐らくここでは評価されないだろうと思います。

それから、職場にセルフサービスのポットを置いて、お茶休憩時間を短縮したい。お茶に行っても帰ってこないのがうちの職場の問題点だから、これは何とかした方がいいと、ネパール人がいっていました。

それから、5Sを実践して、R-LIPの帰国報告会を行いたい。6ヵ月以内に紅茶のプランテーションでR-LIPを実践に移したいと、スリランカの人がいっていました。

それから、R-LIPについて上司へのブリーフィング、同僚に対して帰国報告会を行う。普及員を集めて、R-LIPをどう現行の農業普及制度に組み込むのか、話し合う国内セミナーを開催する。改善カマドの普及などに取り組みたいといっています。

次に韓国の人で、この人は唯一生活改善に現在関わっている参加者です。「考える農民」について考える、やはりこれは考えなければいけないですが、「考える農民」について考えるフォーラムを職場で提案して、みんなで何なのかディスカッションしたい。それで、自立する、セルフガバナリングという言葉を使っていて、自立する農村女性組織に関する日韓の共同研究を行いたい。その結果を基に、2006年にR-LIPに関する国際シンポジウムをやったらどうかという具体的な提案をしてくれました。

これは政策提言、職場カイゼン計画ですが、今回、前半のプログラムや研修に結構手間をかけていたので、彼らなりに何か真剣なものを書かなければいけないと思ったのでしょうか。そういう意味では、服部さんが先ほどいいましたけれど、何でそういうことをいわなければいけないのか、あなたはそれをどのように使うつもりなのか等いわれまして、普通は少なくとも政策提言のレベルだと彼らは喜んで書いて、何もないとよく判っているから、いろいろなことを書いて帰る。今回はこちらが手間をかけて一生懸命やっているみたいなので、逆に、少しきちんとしたものを書

かないといけないのかなと考え、きちんとしたものを書くと、コミットととられるのも嫌だなということで、何となく不満、不安を感じていたように私は感じました。

最後に、所感として私の個人的な感想を述べますが、15日間は長かったなと思います。前半1日、後半1日は絞れたと思います。もし、もう一回やるのであれば13日間で2週間以内にしたいと思います。

それから、コースの流れは大体よかったと思います。徐々に理解が積み重ねられて、後半、自分たちで問題解決に何か取り組む。「Report of the Understanding on Rural Life Improvement Program in Japan」を読んで頂くと判りますが、誤解ではないけれど、すごく浅いところがありますが、彼らなりに何とかまとめられた、完成できたというのは称賛に値するものと思いました。

ただ、参加者のR-LIPへの理解をもう一段上げるためには、前半だけでなく、後半の2週目にも講師の人からのインプットがもう一回あった方がよかったのかな。次回はそうした方がいいのかなと思いました。

それから、現地視察は非常にうまくいったと思います。これは何故かというと、臼井さんという元生活改良普及員（元大子農業改良普及所長）の女性がいらして、その人が地域、町、あるいはグループ、今のグループや昔のグループの人と調整してくれたので、いい視察ができたと思います。

それから、前半のワーク・ショップ、R-LIP理解のレポート作成に時間をかけたので、政策提言、職場カイゼン計画が比較的具体的なものになった。あまり具体的でもないが、通常APOがやっているものと比較しても、いいものができたと思いました。以上です。

(3) 質疑応答

佐藤座長 - 宗像委員と服部さんには、我々の研究成果をあますところなくここに注ぎ込んで頂きましたけれども、これは、対象者はどのレベルの人ですか。

宗像委員 - 対象者は、「農村生活改善に関する参加型実証研修コース」実施計画の最初のページに書いてありまして、農業省、地域開発省の関連の人が9名、ほとんど中央政府の人と思って頂いていいです。それから工業省、経済開発省関連の人が4名。それから、NGO、大学の人が2名です。それで、どういう顔ぶれかというのは、彼らがまとめた報告書の表紙の写真を見てもらうと載っております。この中には佐藤座長や水野委員も入っています。

佐藤座長 - 実際、これまでも生活改善に関する研修というのは、あちらこちらで行われてきたわけですが。その中でやはり一番問題なのは内容と彼らの仕事、帰ってからの仕事との間に、どのような齟齬があるのか、あるいはないのかですが、今回はどうですか。今回の研修が彼らの仕事にとって、あるいは彼らの国にとって何らかの形でフィードバックできそうな感じはしますか。

宗像委員 - 人によると思います。ラオスの人は普及をやっているのです、彼は使えるところは使えるのだらうと思います。先ほどもいいましたけれど中央政府の人が多いため、彼らはむしろ職場の改善や制度をどうするかというところで何かアイデアを得て、それを少しでも違う形で実現して行く、それでよしとせざるを得ないのかなと思います。生活改善自体が彼らの手によって行

われることは、本当に限られた2,3人の参加者だと思います。

佐藤座長 - あとは実際に今回この研修をやって、一つの大きなテーマは生活改善のエッセンスを伝えることができるのかということだと思います。我々がこれまでの研究の中であぶり出してきた、それが正しいかは判りませんが、いろいろな形であぶり出してきたものを伝えることができるのかということだと思います。そういう意味ではこちらが伝えたいことをある程度伝えてもらえる手順や道具立て、そういったものはある程度固まってきたという感じですか。

宗像委員 - 改善の余地はあるけれども、随分よくなったと思います。APOでは、これは少なくとも2回目で、1回目に比べればすごくよくなったと思います。まだ改善の余地はありますが、道具立て、方法は一歩か二歩は進んだのかなと思います。

佐藤座長 - 水野委員には、最初、途中、最後にモニターして頂きましたけれど、何かコメントとか感想はありますか。

水野委員 - 合計で2週間のうち4回、私は通勤する形で参加させて頂きました。日増しに参加者のチームワークがよくなり、大変立派な報告書ができたなと感心しています。それから、内容も、教材をよく見てといただけますか、要するに教材から使えるものは使うという形で、参加者のそれなりの努力は認められると思います。

佐藤座長 - この件で質問や意見、コメントはありますか。

西潟委員 - イランの人は農村婦人室にいらして、参加型営農システム局というようなことで参加されていますけれども、宗教等の制限因子もある中で、どのような反応があったか。もう一つは、それぞれの国がそれぞれ違うから、やはり一人一人の課題というか、プロジェクトの課題をあげて現状を分析して解決策と到達目標を書いてもらえば、私は英語が読めないで書いてあるのかもしれないですが、非常にいいのではないかなと思いました。

佐藤座長 - その点はどうですか。

宗像委員 - 職場カイゼン計画や政策提言という漠とした形ではなくて、フォーマットを与えて何か書いてもらうというのは一つの方法としてあります。しかし、私は途中でディスカッションした時、彼らにそのくらい自分で考えて欲しいと思いましたので、あえてフォームは与えませんでした。ただ、西潟委員がいわれるように、特にプロジェクトに関わっている人であれば、プロジェクトをどうしたいかということを経験から書いてもらった方が、より具体的になると私も思います。そういう人を集めて行う研修があってもいいかもしれないと思います。

佐藤座長 - 他にご意見、コメントはありますか。

河野 - 笹川平和財団の河野です。

二つ質問があります。一つは、教材とか教え方はある程度道具立てが揃ったということでしたけれど、今の日程を見ると、生活改善、いわゆる指導する側、あるいは参加する側として、経験された方々との交流、意見交換みたいなものが無いように見えますが、そういうことは試みようとしてされなかったのか。

二つ目は、これはむしろ JICA の方にお伺いした方がいいのかもしれませんが、実施計画の 2 ページに到達目標が書いてあって、大変きっちりとした目標が立っているなと思いますが、いつもこのようにやっているのかということ。また、参加者 15 名として、これらの目標がどういうぐあいに達成されたという認識なのかということをお伺いしたい。

宗像委員 - 普及員の方との交流は、OB の方も含めてですが、そこは確かに弱かったと思います。特に教室でやった場合、午前中に生活改良普及員の方の講義を 1 時間半やってもらって、それである意味終わりにしてしまった。それがよかったのか、悪かったのかというのはあるのかなと思います。

また、交流に関して、現場に行った時は臼井さんが最初から最後まで 3 日間一緒にいて頂けたということ。それから、今の生活改善実践グループ、味の研究会とっていますが、その人たちに料理を作ってもらい、その料理を食べさせてもらって、実際に一緒に座ってお話をするということではできたので、セットアップはできたのかなと思います。ただ、コミュニケーションがうまくとれていたかということ、そこは結構改善の余地はあるのかなと思います。

それから、教室の話に戻りますが、もう少し生活改良普及員の方に長くいてもらってお話をしてもらおうというのは一つの方法としてあるのかなとは思いますが、ただ、質疑を通して彼女たちの経験が本当に伝わるのかなというのは必ずしも私は難しいのかもしれないなと思っている。それが 1 点です。

それから、目的の達成度に関しては、成果物を見て頂いて、それで判断して頂く以外ないのかなと思います。私どもとしては、成果品で見ることと、初日と最後の日に参加していただいた佐藤座長に彼らが発表したものを聞いて、どの程度理解し、実際どのくらい将来の行動に結びつきそうなのかということ判断してもらえれば良いと思いました。後ほど佐藤座長にコメントして頂きたいと思います。

佐藤座長 - 言葉の問題はどうでしたか。つまり生活改良普及員の OG の方は、基本的には通訳を介して日本語でやりますが、このことについてはどういう感じを持たれましたか。阻害要因であるとか。

宗像委員 - 阻害要因だと、少なくとも参加者はみんないってました。だから、それをどう判断するのかということですね。

佐藤座長 - 山田委員は英語でやって頂いたのですか。

宗像委員 - そうです。山田委員はずっと英語でした。基本的に最初から最後まで英語でやっても

らって、質疑のところは少し助けてもらったぐらいです。

山田委員 - 私は1日だけ講義に参加しました。この実証研修コースを行う前に、実施案などたくさん送られてきまして、読んでみると理路整然とした仕組みが見受けられました。4~5年前からこういう研修に時々参加しますが、今回の場合は、やはり3年間のあり方研究会の成果も踏まえてということで、ある程度生活改善に漬かりきっていなかったような人が企画して下さったから、そういったものがあるなという感じを受けながら、自分の生活改善技術の例示とその理論みたいなことを、この場面でやればいいのだなという感じで講義しました。

佐藤座長 - 太田委員は、生改さん OG の方のレクチャーをずっと見ていたわけですが、それを見ての感想はありますか。

太田委員 - 皆さん、たくさん準備されてきて、話したいことがたくさんあり、伝えたいことがたくさんあるという思いは素晴らしいのですが、通訳を介すので倍の時間がかかってしまうということと、通訳を使うとプレゼンテーションの時間配分が難しかったかなという印象を持ちました。大体後半部分に落としどころが来ますが、時間がなくなってしまうので、短く、短くということで後半部分が落ちてしまうようなプレゼンテーションが多かったことが気がかりでした。また、研修員からの質疑応答の時も、その研修員の質疑が的を射ていなかったりすると、その質問を通訳することで大分時間がかかってしまい、とてもそれは難しかったのです。彼らは、これほど頑張った生改さんたちはどうしてこういうことができたのだろうということで質問をしたかったが、とにかく時間が足りなかったということと、伝わり切れなかったのが私としてはもったいないなと思いました。

佐藤座長 - 服部さんはどうですか。生改さん OG の方に実際に話をしてもらうことの効率と、それから、それをまただれか別の人がエッセンスとして伝え直すことの効率と、その辺のバランスというのはどうですか。

服部 - 両方善し悪しだと思います。今回、講義をして頂いた元生活改良普及員の方々というのはかつて大変なご活躍をされた方で、また、現在もオピニオン・リーダーとして活躍していますが、そういう方が、例え言葉が通じなかったとしても、彼女たちが実際にきて、生の声で発するというので、非常に生き生きとした彼女たちの涙、汗、埃のようなものを感じられる場面として、そういうセッティングが少しはあっていいと思います。それがずっと続くと、もしかしたら効果が半減してしまうのかもしれないと思いますが、エッセンスとしてとてもいいと思います。また、視察に行った時にそういう場を求めるということも可能だと思います。先ほど交流のことが出てきましたけれども、おやき学校に行った時にも改善グループの人たちに来てもらいました。その時は、私と宗像委員、通訳の人で、三つのグループに分かれて少人数でやりました。後から聞くと、非常にそれが評判よくて、少人数でやったので自分の聞きたいことがいっぱい聞けた、意見もいえたとのことです。だから、そういう部分でフォローをすることもできると思います。ただし、今回の通訳の方はコーディネーターであって、プロの通訳という感じよりはコーディネ

ーター，そういう役回りを得意とする方だったのかなと思います。その辺りは，宗像委員がうまくフォローして下さって，生活改善の内容を判っている人間が，それなりにこういう意味ではないですかといひ換える場面もありましたので，そういう意味では本当のプロを雇う，または我々のような人間がしっかり張りついて，生改さんの生の言葉を訳す。それによって，しっかり英語で伝えるというメリットがあると思います。だから，そこのバランスと，あとは，生改さんの生き生きとしたところをどこで彼らにうまく伝えるかというバランス，それと研修の順序と工夫することだと思います。その辺は，今回よかったと思いますし，また改善点に加えれば，さらによくなると思います。

佐藤座長 - ありがとうございます。

牧委員 - 質問したいのですが，少し気になるのは，やはり伝え切れなかった部分です。何故そこまで当時の日本の生活改良普及員がやれたのかということが伝え切れず，質問が最後までであったというのが少し気になります。テーマ3の生活改良普及員の仕事と役割，これは知花さんが担当されたと聞きましたが，私も知花さんから生の声を直接に聞きましたけれど，どうして知花さんの話を聞いて伝わらないのか，時間が足りなかったのか。ここの仕事と役割というのはとても重要だと思います。それで，この生活改善事業の成功の要因は，やはり生活改善事業の理念が素晴らしかったということ，生活改善技術は手段であって，技術を伝えることを使って「考える農民」を作っていくという教育的なアプローチというのは，とても素晴らしい。そしてやはり素晴らしいのは，その理念と普及員の方々のコミットメントだったと思いますが，その普及員の方のコミットメントの要因は何だったのかということをお伝えるのが弱かったのか，それとも，参加者の国々の普及制度は，もう全くコミットできないぐらいの制度なのか，または中央から来た方々が現場にどれぐらい足を運んでいるような方々なのか，その辺は疑問というか，とても気になります。私は，2時間でも知花さんの話を聞けば伝わってきましたけれど，それがどうして伝わらなかったのか。その辺，普及員の仕事，普及員の役割とは何たるものかということをもう少し詰めてもいい気がします。また，伝わらなかったところをもう少し考える余地があるかなという気がします。知花さんのテーマのところ参加者からの反応があったのかどうか，その辺をもう少し聞きたいという気がします。

渡辺(雅) - 私もその部分は気になりました。なぜ献身的だったのかとか，そういうタイトの部分を説明する，伝える時の研修方法として，必ずしも講義とか体験談を語るというやり方は有効ではない場合が多く，そういう時は参加型とか体験型の研修のやり方をやって教えることが多い。あるいはシミュレーションを使う，あるいは自分たちの経験を掘り起こし，自分の時はどうだったかというようなやり方，知花さんとお話したことはないですが，多分知花さんとお話して牧委員が感じられるのは，自分の中に「ああ，そういうこともあったな」という体験と照らし合わせながら話を聞くことによって納得すると思うのです。だから，そういうことのやり方というものに気をつければいい話だと思います。

そして，なぜ献身的だったかというのは多分，先ほど富田委員がいわれた達成感と結びついていかなのかなと勝手に考えていまして，そういうことは西潟委員や堀家委員，生改さんの方々が感

じられていることだと思うのです。

佐藤座長 - ありがとうございました。幾つかまとめて答えて頂きますので、他に質問やコメントはありますか。

平 山 - 結核研究所の平山です。

宗像委員、よくなったと思います。しかし、もう少し改善できる部分が4点あります。質問も入れて4点ですが、一つは、インド系ドイツ人のモハン氏、何故この人がファシリテーターだったのか。これは簡単な質問です。

あとはコメントです。渡辺（雅）さんが話したことと関係しているかもしれませんが、結核研究所でも研修をたくさんやっています。研修をしていて、その時はたくさん学んで、非常に盛り上がり、みんなでレポートをまとめて帰りますけれども、それが持続するかということがあります。そのこの違いというのは、体験を経験に変える、自分の使える経験に変えるというプロセスがあって、この研修構成のバランスを見てみると、日本を考えるとというのはよくできていると思う。きっと生改さんの特徴のいいところも、「考える農民」とか「考える役人」という、考えるところまではできたと思うのですが、その次の、誰かがいわれたようにコミットメントにつなげるところ、その部分がやはり足りなくて、14日、15日あるのだったら、半分くらいに分け、考えるところを7日、そのコミットに使えるところを7日、フィフティ・フィフティぐらいに落とさないといけないと思うのです。もちろん職場に戻った時に改善することは何かということをお問うておられるのですが、そのこの体験を経験に変えるセルフ・アセスメント、本人がどうコミットして行くかということがとても弱くて、一時は盛り上がり、きつ最後は盛り下がって行くのではないかなということをお心配します。

もう一つは内容のところで、視察は現代の太子町に行っていて、学んでいる内容は過去のことです。これは、宗像委員も気づいておられて、現代と過去が混同するのは当たり前です。それで、過去のことは、もちろん生改さんが頑張ってきたというのは事実ですが、そういうインタビューから得られたものというのは結構ノスタルジックになるのです。だから、失敗例も出てこないというのは当たり前だと思います。その考えの中で、今度二つに分けた時に、前半は過去のこと、後半は現代の日本の問題点をやらないと、やはり不具合が出てくるのかなと思いました。というのは、去年の末に JICA の栄養改善の研修で帯広に行かせて頂きました。そこで、生改さんの話がありまして、彼女の講義が終わってから少し話をしまして、何かまずかったことはないですかというと、やはりあると。例えば食改さん（食生活改善推進員）がいたけれども、食改さんはあまり何もやっていないのだということ。それで、生改さんは、私たちはきちんと給料をもらっているから仕事をしていた。本当に何もやっていなかったかもしれませんが、彼女たちとやっているとうまく行かないというような発言があったのです。それが本当なのかどうか判らないけれど、もう少し見てみないと判らない。それを見るには、食改さんだけに話を聞いていても判らないので、恐らく今までも佐藤座長を中心に調査をやっていると思うのですが、その食改さんの指導を受けた人の声が聞こえてこない。そこをもう少し強化されたらどうかと思いました。以上です。

佐藤座長 - ありがとうございます。

食改さんというのは、厚生労働省の食生活改善推進員ことです。これは生改さんとは全く位置づけが違います。基本的にはボランティアです。だから、生改さんと並べては語れないと思います。他にコメントなどありますか。

吉野委員 - 岩手県立大の吉野と申します。

全般的なコメントになってしまうかもしれませんが、ご報告の中で R-LIP のプロジェクトが、大きな政策課題の中での位置づけがはっきり見えないように受け取られてしまって、それがなかなか理解されなかったという感想があったと思います。

これは結構大事な問題で、私はたまたま町づくりの会議に出て感じたのですが、イギリス、アメリカ、カナダ系の町づくり、いわゆるアングロサクソン系の町づくりはターゲット・オリエンテッドだということです。まず、明確なターゲットがあって、そこから逆算して町づくりを行う。組織を作って行く。だからこそ、マニフェストが必要になってくるし、費用対効果が必要になってくる。

一方、日本型の町づくりを考えてみると、明確な目的というよりも、プロセス・オリエンテッドになってしまう。つまりどうしてもコンセンサス重視である。それで、進めたいのだけれども、ここにコンセンサスがきちんとできないとどういう方向にも進まないから、時間はかけるが、コンセンサスができるまでじっくりやるというような形をとる。

そういうことも開発の場面で当てはめてみたとしても、来ている方々は結構指導者で英語もできるとなると、かなり勉強しているはずなので、それはターゲット・オリエンテッドの勉強を開発学の中でしているのではないかなと感じました。それに慣れている人たちは、日本のコンセンサス重視型、いわゆるプロセス・オリエンテッドはうまく通じないのではないかなということを感じました。

それは、人間教育や人間形成ということが普及の目的に入っているということとも密接に絡んでいて、現時点で普及あるいは生活改善というものが比較的少なくなっていくというのは、決して達成されたという意味だけではなく、プロセス・オリエンテッドのプロジェクトというものをどう現時点で評価していいか、軸がはっきりしない。ほとんどの評価は PDM にしても PCM にしてもターゲット・オリエンテッドの方で評価される。その意味で、この生活改善をメインとしてプロジェクトや研修を組むということが、原理的にどういうふうになれば相互理解の中でうまく進められるのかは、大きな問題として残っているのではないかと思いました。

だから、昭和 20 年代、30 年代の日本は、外国からの理論を入れているのではなくて、日本独自の、アメリカの指導はあったにしても、かなり日本的土着システムをうまく使いながらやっていた。それは、明らかにターゲットではなくてプロセス重視だったと思う。それを今、2001 年とか 3 年とか 4 年の時に、何かうまくそれをつなぐものを入れないと、プログラムをどれほどうまく組んだとしても、原理的なところで理解が進まないような気がしましたので、感想を述べさせて頂きました

佐藤座長 - ありがとうございます。

非常に大きなポイントに突き当たったと思います。つまり宗像委員は R-LIP というのがプロジ

エクトの発想で見ると理解していたが、研修生にはそのところは理解されなかった。もちろん、この点についてもまだ関係者の間でも合意があるかどうか判りません。つまり生活改善というものが大きなプログラムの中に初めから位置づけられていたと考える人もいるかもしれませんが、吉野委員がいわれたようにプロセス・オリエンテッドのものとターゲット・オリエンテッドなものという大きな流れがあるとすると、援助の世界ではターゲット・オリエンテッドが主流になりつつある。その中で、もしも我々がここであえて生活改善の手法をプロセス・オリエンテッドなものとして出していくならば、やはり相当な理論づけが必要だけれども、それだけに意味があると思います。

最初に、水野委員が提示された「無いもの」を補うのか、それとも「あるもの」からスタートするのかというのも同じですが、どこに行くかわからないプロセスというものが行政によって行われていたというのが、一つのこの生活改善のエッセンスであるとするならば、やはりそのところは相当力を入れて伝える努力をしなければいけないし、また、伝える意味があるのではないかと思います。

そういう意味で戦後の経験というのは、この農村開発だけではなくて保健の分野でもかなり研究が進んでいる。保健婦さん、それから栄養士さんたちの活動、助産婦さんの活動を聞き取りしているグループと一緒に研究会をやることがあるのです。彼らがやっているのは、先ほどの牧委員の話にもあるように、インセンティブは何だったのかという時に、それはエバリュエーション（評価）がなかったことだということです。つまり明確なエバリュエーションがなく、だから失敗の自由もあったのだと。では、エバリュエーションの代わりに何があったかというアプリシエーション（称賛、感謝）があったといういい方をします。つまり対象住民から、あるいは同僚のセクターを超えた、例えば生改さんだったら保健婦さんだったりするわけですが、その同僚たちからのアプリシエーションが一つの肥やしになってインセンティブになる。それが評価の働きを果たしていたのだということです。

そうすると、ターゲット・オリエンテッドとプロセス・オリエンテッドに対応するものとして、エバリュエーション・オリエンテッドな評価とアプリシエーション・オリエンテッドの評価というものも、もしかしたら出していけるのかもしれないというのを最近考えていますが、それは開発学の流れの中で非常に大きなポイントであり、日本型の援助を考える時にも大きなポイントではないかと考えています。

富田委員 - その辺のことで、フィリピンの TSP の中でも、やはりそのことが非常に重要になってくる。その時に、やはり最初のファシリテーションをして、住民たちで問題解決をして、いろいろな形で、どこに振れるかわからないというところのプロセスは頭に置くとしても、その後に、私たちは全部そのまま踏襲したわけではないけれど、欠けているのが、その後に作る住民側のマスタープランです。それは、ニーズリストだとかそういうことが、いろいろな問題や何かがリストアップされていて、なおかつそういうようなことが書面で記されている。そういうようなプロセスを組むことによって、また初心に戻ることもできるし、目標が何だったのかということが判ってくる。そういうプロセスがどうしても必要になってきて、私たちも最後のところで、そのところをもっとクリアにしないではいけなく、なかなか日本人の今までの技量ではできなかったところでもあるわけです。

佐藤座長 - 最終的には、フィリピンのカウンターパートの人たちに、そのところは十分に伝えきれてはいないという感じですか。

富田委員 - そうということです。

佐藤座長 - 他にありますか。

では、先ほどの牧委員のコメント等もありますけれども、もし、宗像委員の方から、あるいは服部さんの方からあれば、どうぞ。

服部 - 知花さんの件ですね。知花さんは、普及員の方の講義ということで最初の方でした。知花さんには、例えばご自身の結婚、出産、そういう歴史を通じてご自身の活動を発表して頂きました。ですから、その時の質問は非常にプライベートな部分集中しました。あなたの人生の中で一番のデメリットは何だったでしょうか、何が一番大変だったかというような質問です。それで、知花さんの回答としては、子供にはかわいそうな思いをさせたとか、19年間別居生活でしたといえ、参加者はその事実一つ一つに驚くという感じ。その後の休憩時間や夜になると、何でそこまでやるのだろうか。自分たちの国では考えられない。どう考えても家族を第一に考えるし、普及員の人たちはみんなそうであると。まして日本の場合も、給料をもらっていて政府のサポートはあったにしても、例えばオーバーワーク分は出ていなかった。残業代は出ないのに遅くまで働く、農家に宿泊して農民とともに働くということは、自分たちの国ではとても考えられないというのです。それは、何故だという話をよくしまして、私の個人的意見としていくつか話をしました。例えば当時はマニュアルとかテキストも何もなかったから、普及員は皆手探りで試行錯誤しながらやっていたから、どうしてもそういうことになったのではないかと。また、宗像委員、モハン氏とも話しましたが、女性たちが弱かったのではないかとということです。それから、普及員たちからよく聞かれたこととして、その当時、自分の母親を非常にかわいそうだと思った。同じような女性のために何かしたいと思ったことが強いモチベーションであったということを紹介しました。

その辺の話は一応しますが、一体彼らにとってどこまで理解できたのかというのは、確かに疑問です。ただ、大子町に行った際に、斉藤キヌ子さんの仲屋敷（民宿）に、現在の普及員と、グループ員の方たちがいまして、普及員が非常に若い女性だったのですが、私たちにいろいろな料理を給仕してくれたり、お皿洗いをしたりしてかいがいしく働いていました。それを見た時に彼らは、普及員がお皿を洗っていると驚いているわけです。それで、後で話をすると、我々の国ではそのようなことはしないし、普及員と農民との間に乖離がある。日本のような近づいた関係というのは考えられないというようなことを聞きました。とにかく、知花さんに対しては非常に多くの質問が出ていたことは確かです。

佐藤座長 - 恐らくは、研修生は知花さんの話を聞いて、熱意は理解すると思います。しかし、何故それが可能であったのかというところは、多分知花さんに説明を求めても、研修生の納得の行く答えは得られないと思う。むしろそれは研究対象であって、何故日本の普及員や保健婦さんたちがそれだけ働くのかというのは、我々の側が開発途上国の現状と照らし合わせて、説得力のあ

る説明を見出して行くということをしなない限りは多分伝わらないのではないかと思います。

山田委員 - なぜ普及員がそんなに働くかという質問に関して、私も静岡県で 30 年間普及員をやってきました。私の経験から考えますと、個人的な場合は抜きにして、普及員の場合は、農業改良普及員と生活改良普及員とは同じ事務所にいまして、農業の方は技術の研修みたいなものが多かったように思います。生活の場合は、六本木で方法論みたいなことを含めて技術の研修をして、それを受けて現場で展開して行く、そういうシステムがありました。また、普及員には普及手当というのがあり、県の一般行政職の方より給料も 12%の現場手当、普及手当があったので、そういうことも併せて研修を受けて、それを現場で実践する。そういうシステムによって働かざるを得ないようなになっていたと思います。また、現地では栄養士さんと生活改良普及員と保健婦さんといった技術職員の 3 者が、同じ住民に対して似通った指導を行うのですが、その時に生活改良普及員は何をしているのかということが行政の上部から批判的にいわれた。それでみんなが頑張っていて、土日とかに自分たちで会費を出し合いながら研修をしたりして、どうやったら行政の上部から何をしているのかということがはっきり判るような活動ができるだろうかと考えました。静岡県の場合、外からの評価があまりよくないので、そういう研修をして頑張らなくてはということと、職員として働いているからには認められたいという気持ちがあって、一生懸命頑張ったから献身的にもなりました。様々な理由があると思いますが、そういうことを感じたので発言しました。

佐藤座長 - ありがとうございます。非常に貴重なコメントだと思います。

宗像委員、先ほどの平山さんのご質問、幾つか答えられるところだけで結構なので、いかがですか。

宗像委員 - 平山さんと渡辺（雅）さんから出たいろいろな研修手法の話は、改善の余地が多いのは明らかだと思います。ただ、APO で、先ほどもいいましたけれど、中央政府の人も普及員も混ざって来てしまって、15 日という縛りがある中でどこまでやれるのかなということ、私とファシリテーターのモハン氏、服部さん、やはりこの程度が限界かなと正直なところ思います。これ以上やるとなると、もう 1 回、デザインを相当変えなくてはいけなくなるということ。

それから、セルフ・アセスメントなどを入れたら厳しいのではないのか。あの人たちで、セルフ・アセスメントを入れて、本当に自分自身の姿を見つめ直してみなさい、それに基づいて計画を作りなさいとやって、2 週間でそれほど生産的になるかは疑問だと思います。だからといって、今のままでいいとは思っておりません。

それから、議論に上っていますが、献身的であることが何故かというのは伝わらなかった。献身的だということはもう間違いなく伝わっているが、それを起こさせているものが何なのかというのは、やはり伝わっていない。それは佐藤座長がいわれたように、むしろ知花さんに期待するのではなくて、誰かが分析的に考えるか、あるいは知花さんの講義の後のワーク・ショップでそれが明らかになってくるようにデザインを組まなければいけなかったと思います。ただ、それは組み切れていなかったのだろうなと思います。

佐藤座長 - ありがとうございました。

堀家委員 - 私はあまり開発途上国の現場に行っていませんが、フィリピンやマレーシア、タイ、バングラデシュといったところへ行って思うのは、指導者層と農家の人との階層が違うということです。全く階層が違うと感じました。バングラデシュの時も、フィールドワークをやっている方がどこの大学院を出ているということをまずいって、それで、青年海外協力隊の人がどういう学歴かということを問題にするのです。大学院を出ているというと、納得して、では仲間だという感じです。

一方で、もう本当に食うや食わずの貧民の方々を指導する。それは将来とも混ざり合うはずがないような階層の開きがあるわけです。

私どもは長い間、海外からの研修員を受け入れてきましたが、その時に当初、どの国の人でどういう希望者を受け入れるかという研修生の選び方とありますが、JICAの方と話し合いまして、本当にフィールドワークをしようと思っている人をなるべく選びたい、そういう人に来てもらいたいと思うのですが、なかなかそうも行きません。

それから、日本の国内でも、私の講義というのは、自分の話したことが如何に相手へ伝わらないものかということを経験していない人、自分の話したことが100%相手に判っているように思い込んでいるような人は、指導者にしても普及員にしても、それは私の話を聞かないのです。

だから、県の方にも、とにかくフィールドワークをして、自分が少し行き詰ったという人を中央の研修によこして下さいということを常にいっていた。だから、新任の普及員がフィールドワークをして、しかも先輩と一緒に会合を持ったのではだめなのです。先輩が上手に立ち回って、彼女はジャムの作り方を指導する。そういうことではだめなのです。自分一人で行って、如何に農家の方が経験豊富で、この新米の普及員を扱ってもらえないかという壁にぶつかった人でないと、私の話は聞く耳を持たないのです。

先程の話ですが、私は知花さんをよく知っています。知花さんはお話が上手ですし、今回講師をされた方は皆様上手です。フィールドワークもしていない人が来て、フィールドワークでどのくらい苦労して、どういう理論があるかということをお話しても、向こうが受け入れるはずがないのです。

それからもう一つは、外国の方ですから好き勝手な点をつけて帰ります。それはありがたいやら、ありがたくないやらで、これだけ一生懸命やっても判って頂けないかと思うほど、マイナスにつけていく方もいます。それは、国民感情もあるのだろうと私は思います。国民感情があって、「日本へ行ってよかった」なんていえるものかという気持ちが心のどこかにあるのではないかなと思う。だから、それは研修の仕方がどうのこうの、話の仕方がどうのこうののではないと考えます。

それから、先程の初期における生活改良普及員が献身的に活動をしたということについては、あの時は農地解放があった後で、地主も小作も一緒だとなったわけです。それでしばらくの間、生活改良普及員をした人はどういう人かといえば、ほとんどは師範学校以上を出ておりますから、それは地主階層です。地主階層の人と小作階層の人と多少分かれていた。そういう時に農地解放で、地主階層がどういう気持ちになったかというようなことがありますし、それまでは女性は働かないのがいいとされていた時に夫が戦死したといったことがあったわけです。そういう時に師

範学校を出て、あるいは高等女学校を出て、知力を活用してくれる職業があるということです。そのことがどれほどうれしかったかということで最初の普及員たちは就職しているのです。

そうすると、村に配属された時に、生活の仕方ということでは、もう相当のものを伝統的に持っています。どうすれば衛生的であるか、どうすればきれいになるかというのを持っています。一方は、随分長いこと気の毒だなと横目で見ている人たちが対象で。

そういうことを考えますと、普及員と農家の方々との間にはギャップがあります。ギャップがあるから、生活改善の普及事業が始まって2年目ぐらいに、どういう話をしているかということで事例を集めた報告書があります。その時に普及計画の基はできています。生活改良普及員の中には、自分で動く時に普及計画を作り出してしまっているのです。師範学校を出ていますから指導案の組み方を習っているわけです。それで実情把握してしまっているのです。

そのことと、先ほどいわれたように、中央で研修を随分やりましたが、年に一度は中央へ集まれるぐらい研修費を取っております。それで、新しいものだから一生懸命やると、そういうこともあります。

そこで、最初から普及計画の方法で実情把握をせよということを常にいつてきたわけです。だから、実情把握をして普及計画を作る。早くからそういうことをやってきた。それから、普及員の経験を中央で語り合う会では、最初のこの普及事業の基は、トップダウンではなくてボトムアップだということもありますから、ともかく事例を大切にするというやり方をしてきたわけです。

先ほど少し話題に出ましたが、あそこのホワイトボードに書いてある事例研究とか、芽の出ているものによって場づくりをしているということがあります。このようなものの中に、全く新しい知識をどうやって入れて行くかということがあります。これは、この会の前々回かに話したことがあります。普及員は生活を改善して行く、あるいは村を作って行く、生産と生活を調和ある姿に持って行くということに対しての理念がなくてははいけない。またそれに対して、どういう技術をどう櫓に組んで行ったらいいかという、課題計画を組むのです。その中には専門的な知識がいっぱい入っています。しかし、専門的な知識を最初に持って行くのではないのです。まずは、対象農家の人たちが今考えていること、対象農家の人の実力を褒めてあげて、いかに対象農家の人たちが、自分たちは力を持っているのだという自信を持たせる、その自信を持たせる場づくりをして、その間に生活の技術というものは農業ほど技術らしいものがあるとは思っていませんが、このように飲料水の作り方だけでも、きちんと沸騰させて、それを子供に飲ませれば下痢をすることはない。そこにはきちんと、見えない細菌に対する対応がある。そういうことを知ることによって、専門的な知識への目が開けて行くわけです。その専門的な知識への目が開けてきた頃から、そろそろ新しい知識を組み込んで行くわけです。そして、ゆくゆくは科学的な知識を素直に受け入れられるような下地を作って行くわけで、それが普及のプロセスです。

佐藤座長 - ありがとうございます。

堀家委員の(社)農山漁村女性・生活活動支援協会でも、こういう研修をやってきて、初めから経験の無い人については、100%伝わることは諦める。もちろんそうだと思います。しかし、今回の研修は、そうであったとしても、側面的な知識、あるいは問題の整理によって、できる限り伝えて行こうという試みだったと思います。そういう意味では、これまでの堀家委員たちの経験を踏まえて、次のステップを踏み出したと考えていいと思います。

渡辺（正） - JICA 国際協力専門員の渡辺と申します。

これまでの話、それから、今の生活改良普及員の方と、それから農村の対象となる女性との乖離についてのお話、大変興味深く聞きました。というのは、私の育った体験ともかなり重なり合うからです。

私も子供のころ農村にいまして、生活改良普及員の皆さんの活動のほんの一端を知っておりますけれども、それと同時に感じるのは嫁姑の確執です。嫁姑の確執を克服して、特に姑の世界の壁を打ち破って新しいものを持ち込むことは至難の技であったと思います。自分の先祖を悪くいう気持ちはありませんが、私は満州から引き揚げてきて田舎に落ち着いたのですが、そこで起きたことは、結局、姑との戦に負けて長男の嫁が死んだのです。私の母はかろうじて生き残りしましたが、それはおやじが転勤して本家から外れたからです。それほど厳しいものがありました。したがって、そこによそから部外者が来て、新しいものを持ち込むことの難しさ、厳しさはよく判ります。それに対して生改さんの実感をお伺いできればと思います。

佐藤座長 - 実感ということですが、西潟委員、一言でお願いします。

西潟委員 - 実感というよりも、普及員に全部責任を転嫁するような形で、そういう問題は解決策を出して行きました。それと、場づくりをして合意形成する。そういうところに今問題が流れていきますけれども、APO の研修の基は、そういう階層がある中で対象者をどう選ぶのかということが一つ。そして、その国がその対象者によってどう変わって行くのか。今堀家委員がいわれたように、私どもが東京に研修に行く時には、自分の実績事例を全部作って、そして現状はこうで、こういう指導をして、そしてまだこういう問題が残っていて、将来はこうしたいのだという資料をたくさん研修の前に準備して持って行かなければならなかったのです。それをみんなが出し合って、説明をして、批評をしてもらって、そして帰ってきて、それが実践の糧になるわけです。

そうすると、例えばある国には指導者と末端の差が大き過ぎて、これがすべて普及の内容も入って行かないのだという問題点があったとすると、その問題点を解決するために自分は今までこういうことをしているし、こうして行きたいというものが、その研修の中で埋められなければ、講義を聞いても埋められず、次の発展は非常に難しいでしょう。農家の婦人方を指導する時も嫁姑の問題も全部同じです。末端に、自分がどう考えて、どうして行くか、それを集団思考させて、そして、責任は全部、場と背景にしている発言なので、責任は普及員が全部負うということで根回ししながら集団思考の場を設けて、意識改革をして行く。そして、次の課題に取り組むように方向づけて行く。非常に立派な研修に対して申し訳ありませんが、一言発言させて頂きました。

佐藤座長 - ありがとうございます。

富田委員 - 今回の研修の目的とかということにも触れていると思うのですが、経験の豊富な方々がお話しになっていることというのは、フィールドワーカーに対しての研修という形で、私が理解していたのは、政策マターのところに関与している人たちにどういう研修をするかというように理解をしてやっていて、それで、具体的に生活改善をやって行くと私は全体的に見て、そういうような講義の組み方をしたつもりですが、そういった点においては、今回の目的がきちんと

できたのではないのでしょうか。

ただ、こういう経験豊富な方々の登用という点から考えると、もう一つ、フィールドワーカーに実践的な、そういう研修計画があってもいいのではないのでしょうか。これは以前から私の持論としていっていますが、そういう場合について、むしろ日本でやるよりはフィリピンとか、現実に前回、マレーシアや何かのカウンターパートたちがフィリピンへ行ってかなり大きな成果をあげたようですが、そのようなことのセッティングや何かも将来的には考えて行くことも必要ではないのかなと感じています。

佐藤座長 - ありがとうございました。

実際にフィールドワーカー対象の研修と、それから生活改善を理解してもらうための研修というのは多分違うと思う。もしもこれが何らかの形で開発途上国の農村開発に使えるとすれば、この概念を理解してもらうための環境づくりのための研修というのはあってもいい。多分しばらくはそういう形での研修をして、生活改善のコンポーネントやエッセンスを多くの人たちに判ってもらおう。その上で、それぞれの開発途上国の中で取り組みが始まった場合には、何らかの形でフィールドワーカーに対する研修でサポートして行く、そういう順番になって行くのではないかと思います。その意味では、これまでやってきた、開発途上国の人たちに生活改善のエッセンスを伝えるためには何をすればいいのか、そもそもエッセンスは何なのかという研究の成果としては、今回の研修は非常によかったのではないかと思います。時間となりましたので、ディスカッションはこれで終了します。

9. 閉会挨拶 : (社) 国際農林業協力協会専務理事 佐川俊男

私ども国際農林業協力協会は、平成 13 年度から 15 年度の 3 年間、この研究事業を受託しまして今日を迎えました。

初年度の平成 13 年度には、全国、これは北海道から沖縄まで、委員の方々を中心に調査団を派遣しまして、普及素材の掘り起こし、あるいは元普及員の方、専門技術員の方、こういう方々にインタビューをしまして、日本の普及事業の蓄積を試みるというところから始まり、それら資料を、例えば 16mm フィルムをビデオ化するとか、スライドを編集するとか、再編集するとか、そういう過程を経て、さらには国際シンポジウム、それから山口県でセミナーを行いました。それから、ラオス、マレーシア、カンボジア、こういった開発途上国での実証調査も重ねました。それから、佐藤座長にはローマの FAO 本部、イギリスの海外援助庁等に行って、アピールをして頂きました。

さらには、本日報告がありましたように、この研究事業の総まとめということで、APO と JICA が一緒になった研修を実施しました。この 3 年間の思い起こすと、本当にいろいろなことを積み重ねてやってきたと思います。ここで、JICA の方に感謝申し上げたいのは、こういう複層的な事業を認めて頂き、サポート頂いたお陰で、この 3 年間の成果が出たのではないかと思います。

この研究会一つ取りましても、いつも公開の研究会ということで大勢の方々にご参加頂きました。大変厳しい意見がこの委員会に寄せられるとともに、また、厚い支持も皆さんから頂きました。こういったことがこの 3 年間の全うすることができた一つの要因ではないかと思います。

この場をお借りして、一般参加の皆さん方に厚くお礼申し上げます。

また、佐藤座長を始めとする委員会の皆様方に、大変精力的にこの研究事業に関わっていただいたことを厚くお礼申し上げます。

これで3年間の事業が終わるわけですが、この成果を活用して、是非 JICA を始めとする各種の国際協力の現場で、この成果が遺憾なく活用されますように期待いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

10. **閉会**：事務局より謝辞が述べられ閉会した。

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」
平成15年度第4回検討会 / 議事次第

2004年2月24日(火) 14:00~17:00

於：国際協力機構 11階 ABCD 会議室

1. 開 会

2. 主催者挨拶

3. 座長挨拶

4. 議 事

1) カンボジア現地調査団帰国報告

(1) 調査概要報告 / 服部団員

(2) 団員個別報告

生活改善分野 / 生盛団員

行政分野 / 水野団員

調査企画 / 渡辺団員

(3) 総括報告 / 佐藤団長

(4) 同質疑応答

2) GHQ 資料に見る生活改善 / 佐藤仁委員

休憩 / コーヒーブレイク

3) 農村生活改善に関する参加型研修コースの実証

(1) 研修完了報告 / 服部調査専門員

(2) 総括報告 / 宗像委員

(3) 同質疑応答

4) 総合討議

5. 閉会挨拶

付属資料

「農村生活改善協力のあり方に関する検討会」3年間の活動総括
(平成13年度～15年度)

検討会座長 佐藤寛(アジア経済研究所)

国内調査(聞き取り調査)

愛媛,新潟,山口,岩手,宮崎,鹿児島,山形,福岡,熊本,沖縄,長崎,北海道他
成果は「議事録」等にて記録

検討会開催

平成13年度は生活改善関係者からのヒアリング 成果は「議事録」等にて記録

資料収集・整理()

文献資料・パンフレット・記録類の収集整理 成果は「報告書」で資料一覧作成

資料収集・整理()

映像資料(スライド,ビデオ)の収集 複製してJICA農調部に納入

情報発信(国内)

国際セミナー 2002/4(於・国総研/APO共催)

国際セミナー 2003/8(於・国総研)

公開講座 2003/10(於・国総研/アジア研共催)

山口セミナー 2003/11(於・ぱるるプラザ山口)

その他国際開発学会全国大会(2002/11,2003/6,2003/12)など

情報発信(海外)

ラオス出張・セミナー 2002/10 於・ピエンチャン他 (FAO共催)

英国・イタリア出張 2002/12 (DfID, ユークラス大学, ウェルズ大学, マンチェスター大学, FAO)

マレーシア出張 2003/2 サバ州開発調査

ラオス出張 2003/3 (APO/FAO協力)

カンボジア出張・セミナー2003/12 於・プノンペン他

(バットバン農業生産性強化プロジェクト)

米国・カナダ出張 2004/3 予定 (USAID, 世銀, コル大学, ハーバード大学, CIDA)

受け入れ研修

研修カリキュラム案の作成 成果は報告書に記載(抜き刷り)

JICA筑波センターにおける研修講師(南アフリカ,ベトナムなど)

APO共催セミナーの開催(2004/2/2-16・於JICA筑波センター)15名の受け入れ

協力隊研修・活動支援

研修カリキュラム案作成 成果は報告書に記載（抜き刷り）

補完研修講師

「クロスロード」連載（『途上国ニッポンの知恵』）

その他（論文等）

JICA 準客員研究（太田美帆）

『国際開発研究』2002年11月号（戦後日本の農村開発経験特集）

（佐藤，水野，池野，中村執筆）

～カンボジア・バタンバン農業生産性強化計画での現地調査報告～

2004年2月24日(火)
元 JICA 専門家 服部朋子

．調査概要

1. 背景

「戦後日本の農村で実践された生活改善運動」の経験を開発途上国の農業・農村開発に活用し、貧困削減や女性の地位向上に資することを目的として平成 13 年度よりプロジェクト研究「農村生活改善協力のあり方に関する研究」が実施されている。当該プロジェクトでは、これまで日本国内各地を調査し、生活改善活動の経験及び成果を整理・体系化に務めるとともに、活用された素材を収集・整理し、必要に応じて復刻・複写・英訳等を行ってきた。平成 14 年度にはラオス・マレーシアにおいて現地調査を実施し、これまでの成果が開発途上国における農業・農村開発において活用できる可能性を模索・検討し続けている。

2. 目的

- 1) 昨年度実施したラオス・マレーシアでの現地調査の反省を踏まえ、これまで明らかにされた研究成果が、国際協力の現場で適用可能かどうかを検証する。
- 2) これまでに作成された有用教材が実用可能かどうかに関して検証する。
- 3) 調査団は、現在までの日本の農村生活改善の経験及び関連する研究成果が、カンボジアでの村落開発においてどのように役立つのかを考察する。
- 4) 今後、発展途上国において、日本の農村生活改善の経験に基づく援助を行う際の前提条件、留意点などについて検討する。
- 5) 現地調査、ワークショップ、セミナー等を通じ、日本の生活改善の概要・事例を紹介する。また、普及手法の実践等から、プロジェクト活動及びカンボジア農村開発等に対する提案などを行う。

3. カンボジア及び BAPEP(バタンバン農業生産性強化計画)の選定理由

- 1) 普及員制度がある程度機能しているアジア地域であること。
- 2) 普及の要素が活動内容に入っているプロジェクトであること。
- 3) プロジェクトが初期段階であること。(普及に関する提案を試みるという目的による)
- 4) プロジェクト側がある程度日本の生活改善運動に対して理解があること。

4. 参加関係者

カンボジア側 = JICA プノンペン事務所, BAPEP 専門家及びカウンター・パート, カンボジアの関係政府, 各ドナー関係者 等

日本側 = 調査団員

5. 日 程

現地調査：平成 15 年 12 月 1 日（月）～12 月 11 日（木）

セミナー：平成 15 年 12 月 9 日（火）

6. 内 容

1) 現地調査

プロジェクト対象村の住民を対象に，インタビューおよびフォーカス・グループ・ディスカッションを行い，現状把握に務めるとともに日本の生活改善の経験を活用できる点を検討する。

プロジェクト担当の JICA 専門家及びカウンター・パートも共に調査を行う。

2) ワークショップ

プロジェクト対象村の住民を対象に，村落調査で把握した各農村の特徴や課題，ニーズを踏まえながら，現地の事情に即し且つ有用と考えられる生活改善事例の紹介を行う。

村民の希望による料理講習

3) セミナー

日本の生活改善の歴史，概要，事例紹介

BAPEP の概要説明及び活動状況報告

現地調査報告及び提言

総括（質疑応答等）

. 団員等紹介

1. 佐藤 寛（総括）：アジア経済研究所 開発研究センター参事
2. 生盛 悦子（生活改善）：沖縄県企画開発部地域離島振興局 八重山支庁
八重山農業改良普及センター主幹兼農村生活課長
3. 水野 正己（行政）：農林水産省 農林水産政策研究所 政策研究調整官
4. 渡辺 雅夫（調査企画）：独立行政法人国際協力機構 農林水産開発調査部計画課
5. 服部 朋子（業務調整）：元 JICA 専門家
6. 太田 美帆（オブザーバー）：レディング大学大学院博士課程

. 調査日程

月 日（曜）	活 動	詳細内容
12 月 1 日（月）	成田発 カンボジア着	
12 月 2 日（火）	JICA プノンペン事務所打合せ バットバンへ移動 BAPEP 事務所打合せ	訪問趣旨説明，セミナー打合せ等 訪問中のスケジュール・活動確認及び打合せ
12 月 3 日（水）	プロジェクト対象地域でのフィールド調査	タリウム・モーンのチーフ及び夫人，タリウム / オポソニア村の各村長と夫人，農民（女性）へのキー・インタビュー（合計 8 名） 調査の目的説明，地域の状況把握

12月4日(木)	プロジェクト対象地域でのフィールド調査	タリウム / オホンアソ村においてフォーカ・グループ・ディスカッション 各村において男女別のグループに分かれる。*1
12月5日(金)	プロジェクト対象地域でのワークショップ	タリウム・コミュニティの7村から村長及び夫人、村人に集ってもらい、日本の生活改善の経験及び2村における調査報告*2 午後は、料理講習*3
12月6日(土)	BAPEP チームとのディスカッション	調査報告(調査団のコメント、助言等)、討議
12月7日(日)	資料整理 セミナー準備	2~6日目までの活動のラップアップ、調査内容の整理、セミナーでの発表内容準備及び打合せ等
12月8日(月)	CEDAC*4、農村開発省、FAO 表敬	3~5日フィールド調査に基づく調査団の報告及び協議
	WIN プロジェクト見学*5	タケオ州のプロジェクト・サイト視察
12月9日(火)	農村と生活改善に関するセミナー開催	日本の農村生活改善に関するプレゼンテーション(生活改善活動全般、普及員養成・活動、農村生活改善の成果・現状等)及び意見交換
12月10日(水)	JICA プノンペン事務所・日本大使館報告	BAPEP 対象地域での調査及びセミナー報告
	帰国	
12月11日(木)	成田着	

*1. 「この10年間でこの村において何がよくなったか？」をテーマにブレインストーミングを行い、ディスカッションをした。生活面と生産面における変化/向上を紙に書いて整理し、理由を考えた。米の収穫量の増大、家畜の飼育、村人同士の協力、外部のサポート等が向上の理由としてあげられた。

*2. 日本の生活改善の概要、事例紹介をするとともにビデオを上映。2日間にわたる調査で気がついた点などについて報告。
参加者は、タリウム・コミュニティに属する7村の各村長及び夫人、郡役人、タリウム及びオホンアソ村の村人。

*3. 午前中のワークショップの際に生盛氏が沖縄の生活改善グループが作って販売している品物(パルヤ漬け及びパルヤの佃煮)を見せて話をした際に、村人から「是非作り方を教えて欲しい」という要望がでたことから、急遽午後に料理講習会を開催。パルヤの砂糖醤油漬け、佃煮、ピクルスを作り、試食。

*4. CEDAC=Centre d'Etude et de Développement Agricole Cambodgien(Center for Study and Development in Agriculture): タケオ州を中心に全国各地でSRI普及を実施しているNGO

*5. WIN=Women in irrigation: FAOが推進しているタケオにおけるプロジェクト

．セミナー報告

「戦後日本の生活改善運動の経験はカンボジアにおいて適用可能か？」と題するセミナーが下記のとおり、開始された。

1．セミナー名：Japan's Experience of Livelihood Improvement Program: Is it applicable to Cambodia?

2．日 時：平成 15 年 12 月 9 日（火）午前 8 時 00 分～12 時

3．場 所：ホテル・カンボジアーナ（プノンペン）

4．参 加 者：農村開発にかかわる各省庁及びドナー関係者，BAPEP 関係者，調査団員

5．スケジュール：

- 1) 8 :00 開会挨拶（JICA プノンペン事務所 三下次長）
調査研究のアウトライン及びセミナー主旨説明
調査団員及び参加者自己紹介
- 2) 8 :10 日本はどのようにして農村の貧困を克服したのか（佐藤氏）
- 3) 8 :40 生活改善と生産性向上～戦後日本の生活改善の経験から（水野氏）
- 4) 9 :10 日本の生活改善のビデオ上映 「明日を作る人々」
- 5) 9 :30 休憩
- 6) 9 :50 バットンバン農業生産性強化計画の概要及び活動状況（Vachira 氏）
- 7) 10 :10 現地調査団からの事例報告（生盛氏）
- 8) 10 :30 現地調査団からの提言（渡辺氏）
- 9) 10 :50 オープンディスカッション（ファシリテーター 三下次長）
- 10) 11 :30 まとめ（佐藤氏 時田氏）

5．佐藤氏／水野氏／生盛氏／渡辺氏発表内容（詳細は別途報告参照）

6．ビデオ上映

「明日を作る人々」と題されたビデオ（鹿児島県制作）を上映した。日本の鹿児島県における戦後の農村の状況，生活改善運動への取り組みとその活動状況を説明したものである。

7．セミナー総括

日本の生活改善に関する発表，ビデオ上映及び現地調査報告をもとに質疑応答がなされ，様々な議論が展開された。

カンボジアにおける現状及び課題として，1) インフラ及び農業技術に関心が集中，2) 流通及びマーケティング戦略の問題，3) 土地無し農民の問題，4) 普及員の能力／教育の現状 等があげられた。また，日本の生活改善活動における行政の関与（体制，資金等）等に関する質問がだされる一方，多くの NGO が未調整のまま直接村で活動を開始した状況及び普及の仕事をどのように定義するか，等に関して意見が活発に交わされた。

以上

カンボジア現地調査団帰国報告 / 生活改善分野

2004年2月24日(火)
八重山農業改良普及センター
主幹兼農村生活課長生盛悦子

1. 生活改善分野

カンボジアにおける「バットバン農業生産性強化計画」の農村開発分野課題解決に向け、上位目標である農家の生計が安定する、農業生産の向上達成のため、農家生活の改善が有効に活用できる、可能な限りの具体的事例の紹介。日本では、家族農業経営は生産性と生活の向上は車の両輪のごとく有機的に関連していることから、生活改善活動も双方を有機的に実践することにより目的達成をなし得たものと思う。カンボジアの農村開発を農民の集団活動の活性化と農村女性のエンパワーメントに焦点を当て、現地の実情を踏まえ、改善への示唆へつながることに留意した。

現地の実情

カンボジアでは家庭生活を主に担っているのは女性であることから、住まい方、食生活、地域環境へ視点を当てた。現地では、今後の生活改善を進めるなかで、「お金を使わない」、「お金を生み出す」、「技術の習得」、「知識の習得」、「合理的な働き方」、「仲間意識の醸成」等が求められていた。

2. 農村女性の活動事例

家族の健康向上の視点から、

(1) 衛生面から

トイレの改善：独立した空間の確保、三層便層、手洗い器の設置、堆肥の確保

水：井戸からの水の確保、雨水貯水のためのタンクの設置

台所：カマドの構造、燃料の効率化、楽な作業姿勢を考えたカマドと作業台の高さの改善により食事作りが改善され、豊かな食生活へとつながった。

カンボジアのカマドの事例

タイプ1：屋外の地面で三つ石カマド（ほこり、蠅、害虫が料理中に入りやすい）

タイプ2：屋内、床上にカマドが設置され、床上に座っての作業姿勢は少々疲れるが衛生面は確保される。

タイプ3：囲った中でカマドは台の上の設置なので、衛生面、作業姿勢が改善される。

タイプ4：屋内のカマドで台に設置され、衛生面、作業姿勢が改善される。

以上のカンボジアでの改善事例から、外部からの新しい技術でなくても自助努力で取り入れられることが確認できたことにより、村人達（特に女性）の情報交換により、よりよい改善につながるものと思う。その場面作りが必要であると思う。

(2) 食生活技術の蓄積による農村女性の起業活動事例

自家生産物を活用した食の改善講習会で料理、漬け物、味噌、佃煮、ジャム等の加工品等の新しい技術の習得を屋外での青空料理講習会や共同での加工品の仕込み等により技術を習得してきた。

技術講習会と同時に栄養知識の普及で自給向上の展開活動

農家各人の自慢料理や加工品の技術交換により、さらなる知識、技術の向上

自家産加工品を交際用として利用することにより、農家経費の縮減と手づくりの味を広く知らせることにつながった。

近年では技術の集積により、地域特産品として加工品等が商品化され、女性起業へと評価される。起業活動により農村女性の収入増へとつながると同時に、地域が活性化している事例が増えた。

3. 生活改善の普及成果

モデル農家の事例や体験を知らせる報告の場づくり

複数農家の改善事例が増える時期にコンクール等のイベント実施により、農家への励みと楽しみづくりとして活動段階を踏まえ、集落内で、地区段階で、県段階で、国段階へと向上を図り、意欲を喚起する。

個人の改善から集団での改善へと普及された農家の生活改善は、家族の健康の再生産の場となり、元気な体は農業生産への活力をもたらす。生産活動とよりよい生活は循環した活動として進めてきた。農業生産を向上させるためには、生活改善の活動を平行することが重要であると思う。そのためには活動の拠点組織として隣近所や村の女性でやってみたい意欲のある人材発掘も必要ではないだろうか。集団の力を活かし、楽しい学習の場づくりこそ生活改善活動の基になるものと思う。健康な体をつくる 生産向上 収入増 暮らしが良くなる (幸せをもたらす)。

付属資料

カンボジア現地調査団帰国報告 / プノンペン生活改善セミナー

2004年2月24日(火)

JICA 農林水産開発調査部

計画課 渡辺雅夫

はじめに、我々は今回の調査であるテーマを掲げていました。その一つは、バタンバンで行われているプロジェクトを効果的で持続可能なものにするためには、生産向上だけでなく、生活の改善の視点が必要であるということ。二番目は、日本の生活改善運動の経験がカンボジアで「学ぶ農民(考える農民の意識)」の育成にどのように活用できるかを探ることでした。「学ぶ農民」という言葉は、農民は学ばないということの意味しているではありません。「学ぶ組織」や「学ぶコミュニティ」というのは持続可能性のためには望ましいことですので、我々は「学ぶ農民」という言葉も適切なものだと考えています。

生産の向上と生活の改善の関係をご説明します。生産向上は生活改善をサポートし、生活改善は生産向上を補強します。

我々はバタンバンのプロジェクトサイトの村でフィールド調査を行いました。生産向上は明らかに生活改善を支援していました。村人の収入はコメの増産によって向上しています。しかしながら、生産向上が必ずしも生活改善に結びつかない例もありました。例えば衛生状況の改善はNGOの支援によって行われていました。

それでは、生活改善はどのようにして生産向上をサポートしているのでしょうか。ここからは我々の調査結果ではなく提案であり、未だ仮説です。第一に健康的な暮らしは持続的な生産向上のためには必要です。これはきっと理解されることだと思います。なぜなら、とにかく農民が生産しているというのが事実で、農民が健康でなければ、農業生産が減少するのは目に見えているからです。二番目に、生活改善は農民に学習の機会を与えます。小さな変化は短期間では大きなインパクトではないように見えるかもしれませんが、しかしながら、小さな変化の積み重ねが、将来において大きなインパクトになり得るのです。なぜならその継続的な試行が人間の潜在能力を開発するからです。これは農民が「学ぶ農民」として起業家精神やマネジメントのスキルを身につける重要なプロセスなのです。

それでは、生活改善アプローチとはどのような特徴を持っていたのでしょうか。我々は何者でどこに住み、何を持っているのかを把握する。これは自分自身の生活状況を理解し、様々な活用できる地元の資源を把握するということです。グループ学習、これは効果的な学習プロセスを促進するためです。経験と実験による学習。これは農民が日々の生活から容易に学んでいくことができるためです。農民のエンパワーメントは、例えば料理コンテストなどによって行われました。そして無駄を省くことの奨励。これは付加的な資源がなくてもできることでした。これらの特徴

が農民の論理的な考え方とカイゼン精神を育んだのです。カイゼン精神というのは、要するに何か改善できることを探して飽くことなく常にそれらを改善しつづけることです。

それでは、次の課題は何か？ どうしたら日本の生活改善運動の経験が今日のカンボジアに適切に活用でき得るのでしょうか？ 我々は次のディスカッションのセッションで皆さんからご意見アドバイスを伺いたいと思います。

GHQと日本の農村開発 一資料の所在と展望一

佐藤仁
(東京大学)

- 「資源の有効利用を図れば日本の将来は明るい」天然資源局技術顧問アッカーマン 1946.11
・ 在来資源の改善活用、日本人の器用さと勤勉さ、科学技術の重要性
→資源とはあるのではなく、なるもの。
- 調査の契機となっている問い：なぜGHQは日本の農村生活向上を企図したのか。

サブとなる問い： GHQにおける農村開発事業の機構・人員：オールUSA
具体的な事業と成果の評価：米国の資料を操作中
日本の農村をどう見ていたのか：非常に総合的
そもそも、なぜ天然資源局なるものが設置されたのか：賠償に関係、要調査

- 興味深い観察：
 - (1) 「農業課が取り組んだ事業は、経済安定化事業の部分を除けば、純粋な技術協力であり、日本政府に対して強要するものは何もなかった」(NRS No. 148: 12)。
 - (2) さまざまな農村変化のなかで「衛生面の変化はほとんどなし」という記述(NRS No. 136)。
 - (3) 「生活改善は日本の農業普及の中でも最も困難で複雑な部分である。農村女性と農家世帯に働きかけるこのフェーズは、古い伝統、迷信、女性の地位に関する偏見を克服しなければならなかったからである。農業技術の向上と食糧の増産に意欲的な農民も、生活改善の必要性については無知、無関心であった」(NRS No. 148: 89)。
- 総合的な印象： 生活改善事業は、GHQの事業としては極めてマイナーな事業であった。にもかかわらず、次の点で注目し得る事業であった。(1) 農地改革や教育改革が男女問わず広く裨益したのに対し、女性を直接的なターゲットとした事業としては画期的だったこと、(2) 今和次郎など日本在来の生活改善運動の担い手を巻き込む形で自律的な運動として深化・拡大していったこと、(3) GHQにとって日本の農村開発は目的ではなく手段であったこと (i.e., 帝国主義の根底にある過激政治思想の支持基盤として虐げられた農民がいた、という位置づけ)。(おまけ) レポートが非常によく出来ている！

- 今後の課題：

事業の順序と相互連関の解明 (食糧増産、調査研究、農地改革、農業普及、生活改善普及、青少年活動)

生活改善は何をもたらしたのか (e.g., 犯罪の増加) ? 直接的な成果ではなく、大きなレベルでの効果は何だったのか?

- 今後の調査に向けた資料の可能性 : 新聞データベース
天然資源局農業課 Weekly Summary (国会図書館)
Mary Collings (唯一の生活改善専任スタッフ) 女史
に関する資料・日記?

参考文献

内田俊一ほか (編) 『日本の復興と天然資源政策』資源協会、1986年。

Natural Resources Section Report No. 148 *Agricultural Programs in Japan 1945-51*. General Headquarters Supreme Commander for the Allied Powers, Tokyo 1951.

Natural Resources Section Report No. 136 *The Japanese Village in Transition*. General Headquarters Supreme Commander for the Allied Powers, Tokyo 1950.

Natural Resources Section Preliminary Studies No. 54 *An Organization Plan for Farm Home Life Research in Japan*. General Headquarters Supreme Commander for the Allied Powers, Tokyo 1951.

「農村生活改善に関する参加型実証研修コース」実施報告

1. 概要 — 実施計画参照

2月2日～16日 (15日間)	JICA筑波センター 12カ国から15名参加
基本日程 5日間	午前：講義(元生活改良普及員4名、研究者5名) 午後：情報整理のワークショップ
3日間	現場視察(元生活改良普及員、生活改善実践グループ他の訪問と協議)
1日間	生活改善事業(R-LIP)についてまとめ
1日間	国別報告
2日間	政策提言、職場カイゼン計画の作成
1日間	発表

2. 参加者のR-LIPに対する理解

- ・概ね理解された。特に現地視察後には理解が深まった。参加者が独力、短期間で“Report of the Understanding on R-LIP in Japan”を作成することが出来た。
- ・同レポートにも見られるR-LIPに対する参加者の関心点は、生活改良普及員の役割(特に献身的な態度と住民との信頼関係)、「考える農民」とグループ活動、カイゼン、R-LIPを通じた女性のエンパワーメントなどである。
- ・また、国別報告を通じた各国との比較によって、R-LIPの制度的な側面(中央—県—普及所—コミュニティ)が良く理解された。フォーマルな組織である行政と組織化されていない(インフォーマルな)住民を結び付けるインターフェースとしての日本の生活改良普及員の役割に関心が持たれた。
- ・一方、R-LIPを通じても解消されない農村の過疎高齢化、嫁不足、農業の国際競争力の低さ、農業所得の伸び悩みなどにも関心を持っていた。
- ・農産物の市場化、加工や技術的な問題に議論が収り込むことは少なかった。

3. 誤解・理解が浅かったと思われる点

- ・戦後すぐの日本の農村の問題点と生活改良普及員が村で働く上での困難さ。
- ・生活改良普及員が献身的であったことは理解されたが、「なぜ献身的だったのか」については納得できなかった様子。生活改良普及員が地域に溶け込み、住民の信頼を得た秘訣、具体的な方法は明らかにならなかった。
- ・生活改善実践グループを含めたさまざまな地域の組織の関連、役割分担、組織の性質、目的、人材の重複などが理解されなかった(特に視察先の大子町において)。
- ・途上国からの参加者は、R-LIPにも通常のプロジェクト、プログラムと同様な大きな政策課題の中での位置付け、明確な目的、手順、手法、予想されたインパクト、M&E、事業の持続可能性などの説明を求めている。カイゼン、試行錯誤のプロセスであるR-LIPをプロジェクトの発想で見ると傾向が強い。

4. 参加者の評価(評価表から)

- ・R-LIPには概して高い関心を持っていて、R-LIP訓練内容への評価は高かった。昔の話、日本だから出来たのではという当初の意見も徐々に減っていった。

- ・実践的な技術としてカイゼン、5S、プレゼンテーションスキル、集団討議などが評価された。
- ・現場から帰ってから情報を確認するための講義（講師との協議）が必要、現役の生活改良普及員の話も聞きたかった、成功例ばかりでなく失敗例も、などの意見があった。

参加者による評価のまとめ

評価項目	期待以上	期待通り	期待以下
テーマ	46 (38)	46 (59)	8 (3)
日程	36 (35)	57 (61)	7 (4)
時間配分	21 (33)	71 (57)	10 (8)
時間管理	50 (43)	50 (49)	0 (8)
研修方法	50 (35)	36 (55)	14 (9)
講師	45 (50)	47 (47)	8 (3)
現地視察	85 (40)	15 (45)	0 (15)
総合評価	61 (52)	39 (47)	0 (1)

単位は%、()の中は2003年のNPO農業部17事業の評価の平均値

5. 参加者が作成した政策提言と職場カイゼン計画（例）

(1) 政策提言

- ・人材育成により一層焦点を当てることで、希少な開発資源をより有効に用いて農村地域開発を実現すべき。このため、1ヶ月以内に職場（大学）で今回のR-LIP訓練コースに基づいた帰国報告セミナーを開催し、意見を喚起する（ベトナム）。
- ・住民、コミュニティー主導の開発行為が政府に適切に評価されるべきである（フィジー）。
- ・政府は、生産だけでなく、生活にも目を向ける「考える農民」の養成に心がけるべきである（台湾）。
- ・工業生産性向上中心の現在のNPOの事業内容を、農業分野の生産性向上、農村地域社会の生活の向上も対象とすべく拡大する。このため、R-LIPの考え方を職場の内外に発信していく（タイ）。

(2) 職場カイゼン計画

- ・職場を綺麗に片付け、パワーポイントを学ぶ。職場にセルフサービスのポットを置いて、お茶休憩の時間を短縮する。帰国後直に職場で5Sを実践し、またR-LIPに関する帰国報告会を行う。6ヶ月以内に紅茶農園でR-LIPを実践に移す（スリランカ、ネパール）。
- ・R-LIPについて上司へのブリーフィングセッション、同僚に対する帰国報告会を行う。普及員を集めてR-LIPをどう現行の普及活動に組み込むのか話し合う国内セミナーを開催する。改善かまどの普及などに取り組む（ラオス、パキスタン）。
- ・「考える農民」について考えるフォーラムを職場で組織する。「自律する農村女性組織」に関する日韓の共同研究を提案し、実施する。この結果を基に2005年にR-LIPに関する国際シンポを行う（韓国）。

6. 所感

- ・15日間はやや冗長だった。前半1日、後半1日減らして13日（2週間以内）で開催できた。
- ・コースの流れは良かった。徐々に理解が積み重ねられ、後半は参加者自身で問題解決に取り組んだ情報提供とその消化、理解から行動への仕掛け、動機付けもうまくいった。
- ・参加者のR-LIPへの理解をもう一段上げるためには、後半にも講師からのインプットがあった方が良かった。
- ・良く準備された現地視察は非常に意味があった。臼井さんという元生活改良普及員の存在が大きい。
- ・前半のワークショップ、R-LIP理解のレポート作成に時間をかけたので、政策提言、職場カイゼン計画が比較的具体的なものになったと思う。

I. 計画概要

1. 研修コースの沿革

- (1) コース名： 農村生活改善に関する参加型実証研修コース
Participatory Training Course on Community Development with
the Rural Life Improvement Strategy
- (2) 期 間： 2004年2月2日(月)～2月16日(月) 15日間
- (3) 主 催： 国際機関 アジア生産性機構 (APO)
〒102-0093 東京都千代田区平河町1-2-10
電話： 03-5226-3924
ファックス： 03-5226-3954
- 独立行政法人 国際協力機構 (JICA) 農林水産開発調査部
〒151-8558 東京都渋谷区代々木2-1-1
電話： 03-5352-5235
ファックス： 03-5352-5079
- (4) 実施機関： 社団法人 国際農林業協力協会 (AICAF)
〒102-0082 東京都千代田区一番町19
電話： 03-3263-7377
ファックス： 03-3234-5137
- (5) 研修場所： JICA 筑波国際センター
〒305-0074 茨城県つくば市高野台3-6
電話： 029-838-1111
ファックス： 029-838-1119
- (6) 視察先： 茨城県久慈郡大子町
- (7) 参加者： 15名 (Bangladesh, Fiji, Iran, Korea, Laos, Nepal, Pakistan,
Philippines, Sri Lanka 2, Taiwan, Thailand 2, Vietnam 2)
農業省・地域開発省関連 9名
工業省・経済開発省関連 4名
NGO・大学関連 2名
- (8) 講 師： 10名
元生活改良普及員 4名
農村生活改善協力のあり方に関する研究会委員 4名
生産性向上・カイゼン専門家 1名
ファシリテーター (インド系ドイツ人) 1名

農村生活改善に関する参加型実証研修コース

Participatory Training Course on Community Development with the
Rural Life Improvement Strategy

February 2, Monday – 16, Monday 2004

実施計画

Program & Itinerary

2004年2月2日(月)～2月16日(月)

国際機関	アジア生産性機構 (APO)
独立行政法人	国際協力機構 (JICA)
社団法人	国際農林業協力協会 (AICAF)

2. 目的

発展途上国の農村・農業開発を担当する普及員及びその訓練担当者や、中央・地方政府の農村・農業政策担当者が、戦後日本の生活改善の経験を事例として学習し、同時に各国の現状に関する意見交換を行うことで、これからの農村・農業開発、特に農村生活改善に関する支援・普及事業の強化を図るための政策的な枠組み、普及員の役割、必要な知識、技術、態度を身に付ける。

また、日本の生活改善の経験を基軸として、他国の事例と自国の農村開発のあり方を比較検討し、その良い点、改善すべき点を明らかにする。このような自己の経験の相対化を通じて自国の農村開発に対する政策提言及び自己の職場カイゼン計画を作成する。

なお、本研修コースは、2001年から独立行政法人 国際協力機構（JICA）が実施してきた「農村生活改善協力のあり方に関する研究会」の研究結果を研修コースの実践を通じて検証する目的も兼ねている。

3. 到達目標

この研修コースを通じて参加者が、

- (1) 戦後日本の生活改善について十分な知見を獲得し、様々な角度から事例研究を行い、その成功要因を特定できるようになること。
- (2) 戦後日本の生活改善と自国の農村・農業開発について意味のある比較検討ができるようになること。
- (3) 自国の農村・農業開発政策・実践に日本の生活改善の成功要因を組み込む方法について提案できるようになること（「政策提言」の作成）。
- (4) 参加者自身が置かれた職務環境の中で実行可能な「職場カイゼン計画」を作成・実行できるようになること。

4. 背景及び合理性

近年、多くの発展途上国において比較的順調な経済発展を遂げつつある。しかし、この経済発展は主に都市部における工業セクターを中心とするもので、その恩恵は限られた地域、セクター、階層に偏って享受される傾向がある。多くの途上国においては農村地域を中心とする貧困は依然として大きな問題であり、急速な経済発展の結果、都市部と農村部の開発格差、経済格差はむしろ拡大しており、農村地域開発による地域間格差是正が重要な政策課題の一つになっている。

これに対し多くの国々では、地方の基幹産業である農業開発、農業生産力の向上を通じて農村開発、住民の生活・福祉レベルの向上を達成しようという戦略が取られてきた。特に1960年代以降の「緑の革命」の結果、農業開発、農業生産力向上の面では一定の成果を上げてきた。しかし、このような農業開発、農業生産性の向上は条件が良い地域、比較的富裕な農民層を中心に実現されたこともあり、途上国における農村地域全体の生活・福祉レベル向上は必ずしも実現されなかった。したがって、その後の農村開発では、農業開発ばかりでなく、農村地域における小規模インフラ整備、農村金融の導入、技術訓練、雇用創出、教育・保健サービスの導入等、農村の人々の営

農及び生活各般に関わる多くの努力が払われるようになってきている。しかし、依然として多くの発展途上国において、このような農村開発の努力も当初の目的を達成できていないのが現実である。

翻って戦後日本の農村開発においては、農業改良普及事業と共に農村生活改善事業が大きな役割を果たしてきた。農業改良普及事業は、農業改良普及員と村の基幹産業である農業を担う男性を中心に実施され、農業開発、生産力の向上に貢献した。他方、農村生活改善事業は、生活改良普及員の働きかけを得て、農村婦人が中心になって地域の日常的な問題を掘り起こし、自分達で解決していく活動の積み重ねとして実践された。このように戦後日本の農村では、農業改良普及事業と農村生活改善事業を両輪として開発が進められた結果、その後の経済発展を支える健全な農村社会が築かれ、生活水準が大きく改善されたと言えることができる。

このような戦後日本の農村開発における農村生活改善事業のあり方や生活改良普及員の役割は、今日の発展途上国の農村・地域開発、そのための普及制度を考える上で有効な示唆を含んでいるものと思われる。さらに、他国との比較の視点を取り入れることは、戦後半世紀を経る日本の農業改良普及・農村生活改善事業を客観的に振り返るとともに、日本の農村生活改善事業の経験を経験を今後の途上国に対する開発援助政策、手法に活かす方法を考える好機となるものと思われる。

5. 参加者

発展途上国において、生活改善または農村・農業開発を担当する上級普及員及びその訓練担当者、中央・地方政府の生活改善または農村・農業政策担当者。または、これに順ずる NGO スタッフ及び生活改善または農村開発・生活改善を主な対象テーマとする研究者。

(1) General Information (G. I.) 記載の応募条件

- ① 生活改善または農業・農村開発普及を専門とする上級普及員及び普及員を養成する機関の訓練教育プログラムを企画立案する普及訓練専門官。
- ② 生活改善または農業・農村開発を主務とする普及センターの所長及び同等者。
- ③ 生活改善または農業・農村開発の企画運営などに携わっている中央政府の課長及び地方自治体の筆頭課長及びこれと同等以上と認められるもの。
- ④ 生活改善または農業・農村開発に関する職歴が5年以上のもの。
- ⑤ 30歳-45歳。
- ⑥ 大学卒または同等の教育的背景を持つもの。
- ⑦ 英語による討議、資料作成が可能であるもの。
- ⑧ 以上と同等以上の資格要件を満たす NGO スタッフ及び研究者。

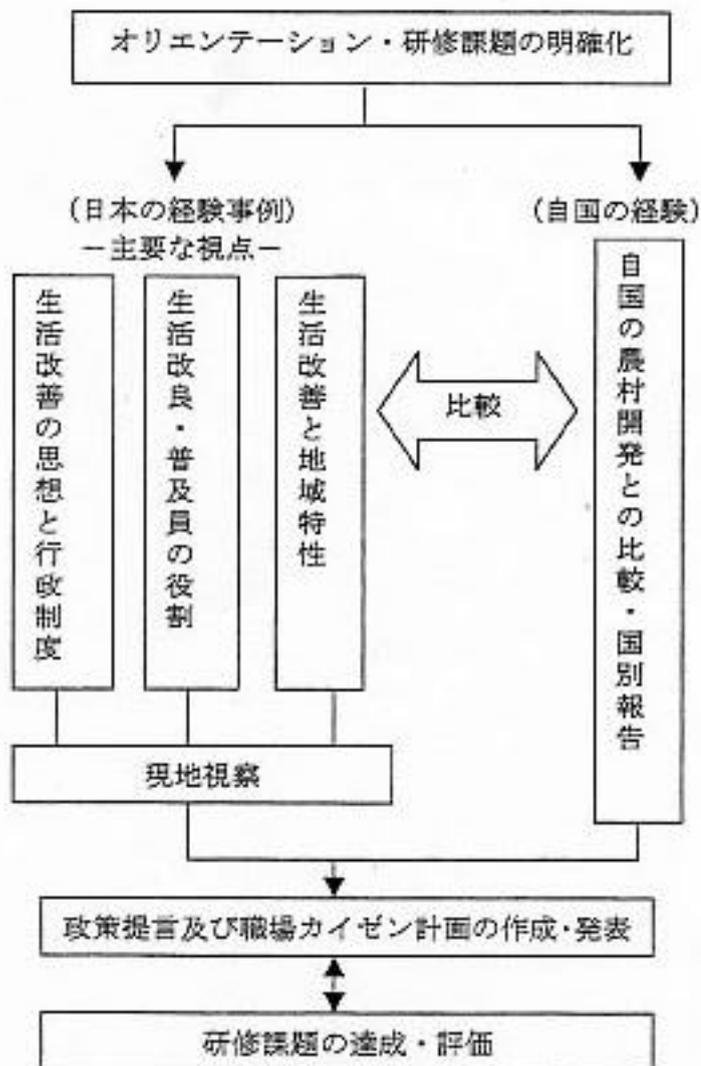
(2) 参加国及び定員

AP0 加盟国 (バングラデッシュ、台湾、フィジー、インド、インドネシア、イラン、韓国、ラオス、マレーシア、モンゴル、ネパール、パキスタン、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナム) 各国から1~2名、計15名。

6. 研修項目・科目

- (1) 戦後日本の生活改善の概要
- (2) 生活改善を実施するための行政制度（法制度、組織・人員配置、予算措置他）
- (3) 生活改善を促進する普及員の役割と技術（普及計画・技術、生活技術）
- (4) 生活改善を実現するための地域特性の把握方法
- (5) 以上の学習に基づいた自国の農村開発に対する「政策提言」及び自らの「職場カイゼン計画」の作成

7. 研修概念図



8. 研修内容の輪郭

月 日	研修内容	研修場所
2月 2日 (月)	テーマ1：オリエンテーション・研修課題の明確化 日本の農村生活改善の概要と途上国の農村開発への含意 (2日から6日まで、午後は毎日ワークショップに当てる)	JICA 筑波 国際センター
3日 (火)	テーマ2：生活改善の思想と行政制度 生活改善の歴史的変遷と農業・農村開発行政の中での位置付け 生活改良普及員の活動事例	JICA 筑波 国際センター
4日 (水)	テーマ3：生活改良普及員の仕事と役割 生活改善普及技術・普及計画について 農業・農村開発普及と生活改善	JICA 筑波 国際センター
5日 (木)	生活改善技術の紹介 カイゼンの思想と手法	JICA 筑波 国際センター
6日 (金)	テーマ4：生活改善と地域特性 ある村における生活改善史事例 生活改善における地域特性の把握方法	JICA 筑波 国際センター
7日 (土)	休み	JICA 筑波 国際センター
8日 (日)	テーマ5：現地視察 大子町の概要把握 生活改善グループの活動について話を聞く。交流会	茨城県 大子町
9日 (月)	大子町役場表敬。町の地域振興施策他について話を聞く 生活改善事例の視察	茨城県 大子町
10日 (火)	地域の資源を利用した地域開発事業（観光事業）を視察 地域開発組織の訪問、協議 大宮地域農業改良普及センター表敬及び生活改善・普及事業に 関する総括的な質疑。現地視察結果の総括	茨城県 大 子町、大宮 農業普及セ ンター
11日 (水)	テーマ6：日本の生活改善の総括 参加者自身による日本の生活改善の理解のまとめ	JICA 筑波 国際センター
12日 (木)	テーマ7：各国の農村開発の総合比較 国別報告（3グループ）	JICA 筑波 国際センター
13日 (金)	テーマ8：政策提言及び職場カイゼン計画の作成 政策提言及び職場カイゼン計画作成ワークショップ・個人作業	JICA 筑波 国際センター
14日 (土)	テーマ9：政策提言及び職場カイゼン計画の発表	JICA 筑波 国際センター
15日 (日)	休み	JICA 筑波 国際センター
16日 (月)	テーマ10：研修課題の達成・評価と終了（成果品の発表を含む）	JICA 筑波 国際センター

II. 研修日程実績

日 時	活 動
<u>2月1日(日)</u>	参加者来日・筑波 JICA 国際センターに到着
<u>2月2日(月)</u>	
09:20 - 10:00	生活オリエンテーション/センター内案内、JICE
10:00 - 10:30	APD 紹介と訓練コースのオリエンテーション、宗像 APD Video "Role of APD in Asian Agricultural Development"
10:30 - 11:20	日本の農業・農村、行政の紹介、宗像 農水省ビデオ" Japanese Agriculture Today"
11:20 - 11:30	(ブレイク)
11:30 - 12:00	開講式
12:00 - 14:00	(歓迎昼食会)
14:00 - 15:30	講義1：日本の生活改善とその途上国の農村開発への含意、佐藤寛 (40分講義、10分休憩、40分質疑)
15:30 - 15:45	(ブレイク)
15:45 - 17:30	ワークショップ1：コースの目標の明確化と効率的で有意義なコース運営について <ul style="list-style-type: none">□ コース目的の確認と参加者が期待するものを発表□ コース・カイゼンのあり方について紹介□ 自己紹介ポスターの作成
<u>2月3日(火)</u>	
09:00 - 09:30	前日のリフレクション
09:30 - 11:00	講義2：生活改善の歴史的な変遷と農業・農村開発行政の中での位置付け、水野正巳
11:00 - 11:15	(ブレイク)
11:15 - 13:30	講義3：生活改良普及員の仕事と役割(事例)、知花幸子
13:30 - 14:00	(昼食)
14:00 - 17:30	ワークショップ2：講義1、2、3の論点の整理 <ul style="list-style-type: none">□ コース・カイゼンに関する討議□ 厚生省ビデオ" Water and Our Life"□ "R-LIP とは何か"に関するマインド・マップ作成の後、グループ討議□ 討議結果の発表□ 農水省ビデオ" Agriculture Extension Services in Japan"
<u>2月4日(水)</u>	

09:00 - 09:30	前日のリフレクション
09:30 - 11:30	講義4：生活改善普及技術の要点と普及計画のあり方、高岡ミエ子 (ブレイク)
11:30 - 11:45	
11:45 - 13:00	講義5：農業・農村開発普及から見た生活改善事業、太田美帆 (昼食)
13:00 - 14:00	
14:00 - 17:00	ワークショップ3：講義4、5の論点の整理 <ul style="list-style-type: none"> □ コースカイゼンに関する討議 □ 普及員の役割に関するグループ討議 □ グループ討議結果の発表 □ APOビデオ” Role of Agriculture Extension Workers”

2月5日(木)

09:00 - 09:30	前日のリフレクション
09:30 - 11:30	講義6：生活改善技術の要点と例示、山田櫻子 (ブレイク)
11:30 - 11:45	
11:45 - 13:10	講義7：カイゼンの思想と手法、井上安彦 (昼食)
13:10 - 14:10	
14:00 - 17:30	ワークショップ4：講義6、7の論点の整理 <ul style="list-style-type: none"> □ APOビデオ” Practical Kaizen” □ グループ討議 <ul style="list-style-type: none"> グループ1：生活改善のための技術開発 グループ2：5S - カイゼン - R-LIP の関連 グループ3：R-LIP レポートの骨子案作成 □ グループ討議結果の発表

2月6日(金)

09:00 - 09:30	前日のリフレクション
09:30 - 11:20	講義8：ある村における普及員の活動と生活改善史(事例)、清田 クヘ子 (ブレイク)
11:20 - 11:35	
11:35 - 13:10	講義9：生活改善における地域の把握について、富田祥之介 (昼食)
13:10 - 14:00	
14:00 - 17:30	ワークショップ5：講義8、9の論点の整理 <ul style="list-style-type: none"> □ グループ討議 <ul style="list-style-type: none"> グループ1：地域情報の収集方法 グループ2：日本の普及システムの整理 グループ3：R-LIP レポートの骨子最終案 □ グループ討議結果の発表 □ APOビデオ” Planning with People” □ 国別報告の方法に関する協議 □ 東京への行き方に関する協議

□ 現地視察の進め方

2月7日(土)

休日(参加者は協力して東京、つくば市などに出かけた)

2月8日(日)

08:00 - 10:00

筑波-大子(10時に道の駅「だいが味ランド」到着)

10:00 - 11:00

道の駅で町の概要と「だいが味ランド」の概略を説明。

11:00 - 12:00

「だいが味ランド」本店(直売所)他を視察後、中屋敷に移動。

12:00 - 16:00

「民宿中屋敷」で奥久慈味の研究会の方々の話を聞く(昼食を含)

2月9日(月)

09:00 - 11:00

大子町役場表敬・町の概要、地域振興施策の説明

11:30 - 13:00

農家レストラン「よかっぺ」で昼食、視察

13:30 - 15:30

「おやき学校」訪問。元生活改善グループの方々の話を聞く

16:00 - 17:00

「奥久慈茶の里公園」訪問。お抹茶の試飲体験。

17:30 - 19:00

現地視察の中間総括及び翌日の普及センターでの討議準備のための内部会議

2月10日(火)

09:00 - 10:00

地域資源を利用した観光開発(袋田の滝)を視察

10:30 - 12:30

有限会社「みらんど」訪問、昼食。若葉会など村の地域振興グループの活動について聞く

13:30 - 15:00

大宮地域農業改良普及センターへの表敬訪問。生活改善を中心とする地域農業改良普及事業に関するまとめの討議

15:00 - 17:00

JICA 筑波センターに帰る

2月11日(水)

09:00 - 12:00

ワークショップ6:現地視察の総括グループ討議と発表¹

グループ1:R-LIPの制度的な側面

グループ2:R-LIPの経済的な側面

グループ3:R-LIPの社会的な側面

12:00 - 12:30

R-LIPレポート作成の役割分担について協議

12:30 - 14:00

(昼食)

14:00 - 17:00

ワークショップ6:日本の生活改善についてのまとめ(文書化)

□ 担当部分の文書化

¹ 現地視察以前のグループは適宜その場で決められた。現地視察では宿泊の部屋割りに沿ってグループ1(バングラデッシュ、ネパール、パキスタン、スリランカ2)、グループ2(台湾、フィジー、ラオス、ベトナム2)、グループ3(イラン、韓国、フィリピン、タイ2)に分けられ、それ以降のグループワークはすべて同じグループ分けで行われた。

□ ドラフト原稿の読み合わせと討議

2月12日(木)

国別報告

09:00 - 10:00

R-LIP レポートの発表

09:30 - 12:30

国別報告：グループ毎に中心テーマに沿って国別報告、討議を行う

グループ1：各国の農村開発の制度的な側面

グループ2：各国の農村開発の経済的な側面

グループ3：各国の農村開発の社会的な側面

12:30 - 14:00

(昼食)

14:00 - 15:30

国別報告に基づくグループ討議：各国の比較サマリーの作成

15:30 - 16:30

グループ討議結果の発表

2月13日(金)

09:00 - 09:30

前日のリフレクション

09:30 - 12:30

ワークショップ7：グループ及び個人作業

□ グループ毎の国別報告サマリーの文書化

□ 現地視察報告書の作成

□ R-LIP レポートの完成

12:30 - 14:00

(昼食)

14:00 - 17:30

ワークショップ8：“政策提言”の作成

□ グループ内でのブレインストーミング

□ 個人での政策提言の文書化

□ グループ内での文書発表と討議

□ 討議に基づく修正

2月14日(土)

09:00 - 10:20

ここまでの作業の進捗確認と役割分担の再確認
政策提言の発表(一部)

10:20 - 10:30

(ブレイク)

10:30 - 11:00

“職場カイゼン計画とは何か”発表と討議

11:00 - 12:30

ワークショップ9：職場カイゼン計画の作成作業

12:30 - 14:00

(昼食)

14:00 - 17:30

ワークショップ9：職場カイゼン計画の作成作業(継続)

□ グループ内でのブレインストーミング

□ 個人での職場カイゼン計画の文書化

□ グループ内での文書発表と討議

□ 討議に基づく修正

2月15日(日)

休日(参加者の何人かは協力して東京、つくば市に出かけた。残りの何人かは成果品の完成を行った)

2月16日(月)

09:00 - 10:30	職場カイゼン計画の発表(一部)
10:30 - 12:30	最終プレゼンテーションのリハーサル
12:30 - 14:00	(昼食)
14:00 - 16:00	最終プレゼンテーション □ 訓練コースの概要 □ R-LIP レポート □ 国別報告の分析・サマリー □ 政策提言及び職場カイゼン計画
16:00 - 16:30	研修コースの評価
16:30 - 17:00	(ブレイク)
17:00 - 17:30	閉講式
17:30 - 19:00	送別レセプション

2月17日(火) 参加者帰国